

行政文章開示請求書

平成 20 年 09 月 03 日

内閣情報官 殿

氏名 : [REDACTED]

住所 : [REDACTED]

電話 : [REDACTED]

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文章の開示を求めます。

記

1. 請求する行政文章の名称

- 1) 文書ファイル名：情報収集衛星システム開発規程
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時：2007年4月1日
- 2) 文書ファイル名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 3) 文書ファイル名：情報収集衛星光学3号機の開発（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 4) 文書ファイル名：情報収集衛星光学4号機の研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 5) 文書ファイル名：情報収集衛星（第一世代）打ち上げ関連
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星1担当）
作成時期：2007年4月1日
- 6) 文書ファイル名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成17年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2006年4月1日
- 7) 文書ファイル名：次期衛星2総合システムの研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日

- 8) 文書ファイル名：光学2号機衛星運用管制説明書
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星5担当）
作成時期：2007年4月1日
- 9) 文書ファイル名：レーダー衛星運用管制説明書
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星5担当）
作成時期：2004年4月1日
- 10) 文書ファイル名：全体システム運用説明書2
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星5担当）
作成時期：2007年4月1日

以上10件

2. 求める開示の方法

写しの送付を希望

3. 開示請求手数料（1件300円）



以上



決 裁 報 告 要 旨

担当者所属	総務部	氏名	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
要旨		期限	平成20年10月4日		

◎行政文書開示請求に係る開示決定等の期限延長通知について

○平成20年9月5日付で内閣衛星情報センターに係る行政文書の開示請求を受け付けた。

○方針（案）

上記開示請求対象文書の処理に当たって、関係機関との調整、不開示情報該当性の精査に時間を要することから、情報公開法第9条第2項の規定に基づき開示決定等の期限を延長（30日間、新しい期限は11月4日）してよろしいか伺います。

【参考】開示請求対象文書は以下のとおり。

- ①「情報収集衛星システム開発過程」
- ②「情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成18年度）」
- ③「情報収集衛星光学3号機の開発（平成18年度）」
- ④「情報収集衛星光学4号機の研究（平成18年度）」
- ⑤「情報収集衛星（第一世代）打ち上げ関連」
- ⑥「情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成17年度）」
- ⑦「次期衛星2総合システムの研究（平成18年度）」
- ⑧「光学2号機衛星運用管制説明書」
- ⑨「レーダ衛星運用管制説明書」
- ⑩「全体システム運用説明書2」

※開示請求対象文書の中には多くの不開示情報が含まれており、特に⑧、⑨、⑩の文書については、大部分が不開示となることが推認される。

(文書処理上の記事)	保存期間	30年・10年・5年・3年・1年
内閣官房文書管理規則 第2・6条第4項に基づく処理 内閣総務官室と協議済み	文書番号	国情 第 363 号
	受付	平成 20 年 9 月 5 日
	起案	平成 20 年 9 月 29 日
	決裁・供覧	平成 20 年 10 月 2 日
	施行	平成 年 月 日
	専決番号	別表 —

内閣情報官 

内閣情報調査室次長 

総務部主幹 

内閣参事官 

内閣事務官 

起案者

氏名

(番)

(件) 名行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく行政文書の開示請求に対する開示決定等の期限延長通知について

(伺い)

平成 20 年 9 月 5 日付請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 1.0 条第 2 項及び第 1.7 条並びに行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第 1.5 条第 1 項に規定に基づき、別紙案のとおり開示決定等の期限を延長し、開示請求者宛て通知してよろしいか伺います。

閣情第363号
平成20年9月〇〇日

開示決定等の期限の延長について（通知）

[REDACTED]様

内閣情報官
三谷 秀史

平成20年9月5日付けで受け付けた行政文書の開示請求10件については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第10条第2項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

1 開示請求のあった行政文書の名称等
本件開示請求書記載の1)から10)までの文書

2 開示期限を延長するもの

イ) 開示期限の延長とする行政文書の名称等
同上1)から10)までの文書

ロ) 延長後の期間

平成20年11月4日まで

ハ) 延長の理由

本件請求は、その処理に当たって関係機関との調整、不開示情報該当性の精査に時間を要することから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第10条第1項に規定する期限までに開示決定等を行うことが事務処理上困難であるため。

* 担当課等

内閣官房内閣情報調査室（情報公開担当）

TEL:03-5253-2111 内線83406

(参考)

(開示決定等の期限)

第十条 前条各項の決定（以下「開示決定等」という。）は、開示請求があった日から三十日以内にしなければならない。ただし、第四条第二項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を三十日以内に限り延長することができる。この場合において、行政機関の長は、開示請求者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

(行政文書の開示義務)

第五条 行政機関の長は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

三 公にすることにより、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由がある情報

四～五（略）

六 国の機関又は地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

イ 監査、検査、取締り又は試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

ロ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国又は地方公共団体の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ハ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

ニ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

ホ 国又は地方公共団体が経営する企業に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

行政文章開示請求書

平成 20 年 09 月 03 日

内閣情報官、殿

氏名 : [REDACTED]

住所 : [REDACTED]
[REDACTED]

電話 : [REDACTED]

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文章の開示を求めます。

記

1. 請求する行政文章の名称

- 1) 文書ファイル名：情報収集衛星システム開発規程
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 2) 文書ファイル名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 3) 文書ファイル名：情報収集衛星光学3号機の開発（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 4) 文書ファイル名：情報収集衛星光学4号機の研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 5) 文書ファイル名：情報収集衛星（第一世代）打ち上げ関連
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星1担当）
作成時期：2007年4月1日
- 6) 文書ファイル名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成17年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2006年4月1日
- 7) 文書ファイル名：次期衛星2総合システムの研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日

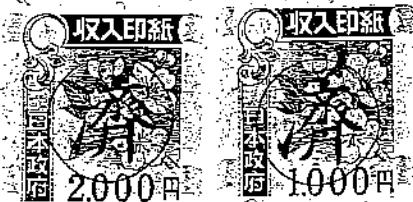
- 8) 文書ファイル名：光学 2 号機衛星運用管制説明書
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星 5 担当）
作成時期：2007 年 4 月 1 日
- 9) 文書ファイル名：レーダー衛星運用管制説明書
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星 5 担当）
作成時期：2004 年 4 月 1 日
- 10) 文書ファイル名：全体システム運用説明書 2
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星 5 担当）
作成時期：2007 年 4 月 1 日

以上 10 件

2. 求める開示の方法

写しの送付を希望

3. 開示請求手数料（1 件 300 円）



以上



保 存 期 間		30年・10年・5年・3年・1年
(文書処理上の記事)	文 書 番 号	閣情 第 363 号
内閣官房文書管理規則第26条第4項に基づく処理	受 付	平成 年 月 日
	起 案	平成 20 年 9 月 29 日
	決裁・供覧	平成 年 月 日
	施 行	平成 年 月 日
	専決番号	別表

内閣衛星情報センター所長

次長

管理部長

総務課長

管理部付調査官

内閣事務官

技術部長

企画課長

主任開発官

管制課長

起案者

氏名

(件名) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく行政文書の開示請求に

に対する開示決定等の期限延長通知について

平成20年9月5日付け請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第10条

第2項及び第17条並びに行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第15条第1項の

規定に基づき、別紙案のとおり開示決定等の期限を延長し、開示請求者宛て通知してよろしいか

伺います。なお、本件に関しては、本室と調整済みです。

閣 僧 第 363 号
平成20年9月〇〇日

開示決定等の期限の延長について（通知）

[REDACTED]様

内閣情報官
三谷 秀史

平成20年9月5日付けで受け付けた行政文書の開示請求10件については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第10条第2項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

1 開示請求のあった行政文書の名称等
本件開示請求書記載の1)から10)までの文書

2 開示期限を延長するもの
イ) 開示期限の延長とする行政文書の名称等
同上1)から10)までの文書

ロ) 延長後の期間
平成20年11月4日まで

ハ) 延長の理由
本件請求は、その処理に当たって関係機関との調整、不開示情報該当性の精査に時間を要することから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第10条第1項に規定する期限までに開示決定等を行うことが事務処理上困難であるため。

* 担当課等
内閣官房内閣情報調査室（情報公開担当）
TEL:03-5253-2111 内線 83406

行政文書開示に対する対応方針について(案)

平成20年10月24日
管理部総務課

1. 経緯

(1) 行政文書開示請求

平成20年9月3日、[] 氏より、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(以下、「情報公開法」という。)第4条第1項の規定に基づき、情報収集衛星に係る行政文書開示請求があつた。

(2) 開示請求のあつた行政文書

当該開示請求書が掲げる1から10までの文書

(3) 開示決定期限

情報公開法の規定により、開示決定期限は請求のあつた日から30日後であつたが、関係機関との調整、不開示情報の精査等に時間を要すること等の理由により情報公開法第10条第1項に基づき平成20年11月4日まで開示決定期限の延期を行つた(これ以上の延期は法律上不可能)。

2. 不開示事由

情報収集衛星の具体的システム・計画内容、施設の概要等を記載した部分及び課長相当職未満の職員に関する情報については、内閣官房審査基準でいうところの(国の安全等に関する政策の企画、立案及び実施、これらに関する)情報収集・分析、秘密保全等の具体的活動、能力(システム、施設、設備およびそれらの運用、管理等)、手段、計画にかかるものであり、これらの情報が明らかになることで情報収集衛星の能力及び撮像対象を推測され、当室の調査対象から対抗・妨害措置等を講じられるなど、情報収集衛星に係る事務の遂行に支障を及ぼし又は国家の安全が害される虞があることから、法第5条第3号又は第6号に該当するものとして不開示とする。

また、個人の氏名その他の個人の識別情報(契約相手方の代表者等を除く)については、法第5条第1号に該当するため、不開示とする。

さらに、法人その他の団体の印影については、法人等の内部管理情報であり、公にすることで法人等の正当な利益を損なう虞があり、法第5条第2号イに該当するため、不開示とする。

○ 不開示内容の例

- 分解能や俊敏性などの衛星の能力に関する情報
- 衛星の詳細な軌道情報
- []

情報官	次長	主幹	総括	参考官等	補佐	主査	事務官
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]

本件について本家のとおり
開示決定等作業を進めて
まことに御用意します。

- ・施設の建設工事の内訳
- ・委託先などの民間企業名
- ・法人その他の団体の印影
- ・課長相当職以下の職員氏名及びその所属並びに職員の給与、賞与などの個人情報

3. 対応方針

- (1) 当該開示請求書に掲げる行政文書のうち、8~10の文書については、秘に当たる詳細な衛星の軌道情報に関する文書であることから、法第5条第3号又は第6号に該当するため、文書全体を不開示とする。
- (2) 当該開示請求書に掲げる1~7の7文書については、「2. 不開示事由」に該当する情報を黒塗りにした上で、文書を開示することとする。ただし、当該開示請求書に掲げる行政文書のうち1~4、6及び7の文書のうち、委託研究成果報告書については、秘に当たる詳細な情報収集衛星の能力等に関する文書であることから法第5条第3号又は第6号に該当するため、文書全体を不開示とする。

4. 開示決定に向けたスケジュール

10/14~10/17 開示請求対象文書の黒塗り作業
↓
10/20~10/21 管理部総務課による確認作業
↓
10/22~10/23 本室総務部による確認作業
↓
10/24~10/30 開示決定手続問い合わせ
↓
10/31 開示決定通知

【参考】

(行政文書の開示義務)

第五条 行政機関の長は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報(以下「不開示情報」という。)のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

一 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

イ 法令の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

ロ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ハ 当該個人が公務員等(国家公務員法(昭和二十二年法律第二百二十号)第二条第一項に規定する国家公務員(独立行政法人通則法(平成十一年法律第二百三号)第二条第二項に規定する特定独立行政法人及び日本郵政公社の役員及び職員を除く。)、独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成十三年法律第二百四十号。以下「独立行政法人等情報公開法」という。)第二条第一項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。)の役員及び職員、地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第二条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成十五年法律第二百十八号)第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。)の役員及び職員をいう。)である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び当該職務遂行の内容に係る部分

二 法人その他の団体(国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

イ 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

ロ 行政機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

三 公にすることにより、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由がある情報

四 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると行政機関の長が認め

ることにつき相当の理由がある情報

五 国の機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

六 国の機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

イ 監査、検査、取締り又は試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

ロ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ハ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

二 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

ホ 国若しくは地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

決裁 = 報告要旨

担当者所属	総務部	氏名	[REDACTED]	電話
要旨		期限	平成20年11月4日	

◎行政文書開示請求に係る開示決定について（決裁）

○平成20年9月5日付けで内閣衛星情報センターに係る行政文書の開示請求を受け付けた。

○方針（案）

当該請求対象文書のうち、先例に照らして不開示とすべき内容を不開示措置を行った上で開示することとしたい。

○不開示措置の例

- ・課長相当職未満の内閣情報調査室職員氏名及び理事相当職未満のJAXA職員の氏名
- ・情報収集衛星の具体的性能及び運用手順にかかる具体的な記述
- ・情報収集衛星の研究開発及び打上げにかかる具体的な記述

※詳細については別紙を参照

【参考】開示請求対象文書は以下のとおり。

- ①「情報収集衛星システム開発過程」
- ②「情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成18年度）」
- ③「情報収集衛星光学3号機の開発（平成18年度）」
- ④「情報収集衛星光学4号機の研究（平成18年度）」
- ⑤「情報収集衛星（第一世代）打ち上げ関連」
- ⑥「情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成17年度）」
- ⑦「次期衛星2総合システムの研究（平成18年度）」
- ⑧「光学2号機衛星運用管制説明書」
- ⑨「レーダ衛星運用管制説明書」
- ⑩「全体システム運用説明書2」

黒文字は全部開示、青文字は一部不開示、赤文字は全部不開示

保存期間	30年・10年・5年・3年・1年
------	------------------

(文書処理上の記事)	文書番号	閣情第 436 号
内閣総務官室と協議済み	受付	平成 20 年 9 月 5 日
内閣官房文書管理規則	起案	平成 20 年 10 月 29 日
第 26 条第 4 項に基づく処理	決裁・供覧	平成 20 年 10 月 31 日
	施行	平成 年 月 日
	専決番号	別表

内閣情報官

内閣情報調査室次長

総務部主幹

内閣参事官

内閣事務官

起案者

氏名

() 番

(件) 名行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく行政文書の開示請求に対する決定通知について(回答)

(伺い)

平成 20 年 9 月 5 日付けの行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 9 条第 1 項及び第 17 条並びに行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第 15 条第 1 項の規定に基づき、別紙案のとおり決定し、開示請求者宛て通知してよろしいか伺います。

(文書処理上の記事) 内閣官房文書管理規則第26条第4項に基づく処理	保 存 期 間	30年・10年・5年・3年・1年
	文 書 番 号	閣情 第 436 号
	受 付	平成 年 月 日
	起 案	平成 20 年 10 月 29 日
	決裁・供覧	平成 年 月 日
	施 行	平成 年 月 日
	専決番号	別表

内閣衛星情報センター所長

次長

管理部長

技術部長

総括開発官

総務課長

企画課長

管理部付調査官

主任開発官

管制課長

内閣事務官

内閣事務官

起案者

氏名

(件名) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく行政文書の開示請求に

に対する決定通知について

平成20年9月5日付け請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条及び第17条並びに行政機関の保有する情報の公開に関する法施行令第15条第1項の規定に基づき、別紙案のとおり決定し、開示請求者宛て通知してよろしいか伺います。なお、本件については、本室と調整済みです。

閣 情 第 436 号
平成20年11月 日

行政文書開示決定通知書

[REDACTED] 様

内閣情報官

三谷 秀史

平成20年9月3日付で請求（9月5日受付）のありました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する行政文書の名称

- ①情報収集衛星システム開発規程
- ②情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成18年度）
- ③情報収集衛星光学3号機の研究（平成18年度）
- ④情報収集衛星光学4号機の研究（平成18年度）
- ⑤情報収集衛星（第一世代）打上げ関連
- ⑥情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成17年度）
- ⑦次期衛星2総合システムの研究（平成18年度）
- ⑧光学2号機衛星運用管制説明書
- ⑨レーダー衛星運用管制説明書
- ⑩全体システム運用説明書2

2 不開示とした部分とその理由

上記②、③、④、⑤、⑥及び⑦中、

個人の氏名及び印影は、法第5条第1号本文に該当するため不開示とした。

法人その他の団体の印影は、法第5条第2号イに該当するため不開示とした。

内閣情報調査室職員（課長相当職以上の職員を除く。）の氏名及び印影については、同室の情報収集対象において、対抗・妨害措置等が講じられる等、同室の調査活動に支障を及ぼすおそれがあることから、法第5条第6号本文に該当するため不開示とした。

上記②、③、④、⑤、⑥及び⑦中、

独立行政法人宇宙航空研究開発機構の印影及び職員の氏名並びに情報収集衛星の具体的システム、計画内容及び施設の概要等を記載した部分については、内閣情報調査室の情報収集対象において、対抗・妨害措置等が講じられる等、国の安全が害されるおそれ又は同室の調査活動に支障を及ぼすおそれがあることから、法第5条第3号本文又は第6号本文に該当するため不開示とした。

上記⑧、⑨及び⑩については、

情報収集衛星の具体的システム及びその運用が記載されており、内閣情報調査室の情報収集対象において、対抗・妨害措置等が講じられる等、国の安全が害されるおそれ又は同室の調査活動に支障を及ぼすおそれがあることから、法第5条第3号本文又は第6号本文に該当するため全部不開示とした。

- * この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、内閣総理大臣に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

審査請求書の提出先は次のとおりです。（＊ 担当課等」に記載の連絡先とは異なりますのでご注意ください。）

* 審査請求書の提出先

内閣官房 内閣総務官室調整担当

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

電話：03-5253-2111（内線85130）

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和47年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所等に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

5 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法等 *同封の説明事項をお読みください。

下表に記載した方法の中から、希望する方法で開示の実施を受けられます。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額（算定基準）	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額	実際にお支払いいただく開示実施手数料（※）
A4判文書 222枚	①閲覧	100枚までにつき 100円	700円	0円
	②複写機により白黒で複写したもの交付	用紙1枚につき 10円	2220円	780円
	③複写機によりカラーで複写したもの交付	カラー1枚につき 20円 カラー文書 1枚	2230円	790円
	④スキャナにより電子化しFDに複写したものの交付（PDFファイル）	FD 1枚につき50円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	2270円	830円
	⑤スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付（PDFファイル）	CD-R 1枚につき 100円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	2320円	880円

※ 実際にお支払いいただく開示実施手数料は、選択された開示の実施の方法に応じて、定められた算定方法に従って基本額（複数の実施の方法を選択した場合はそれぞれの合算額）を計算し、その額が300円までは無料、300円を超える場合は当該額から300円を差し引いた額となります。

(注1) 今回については、開示請求文書ごとに計算を行っており、文書ごとの基本額超過分を足して実際にお支払いいただく開示実施手数料を算出しています。

(注2) 当該行政文書にはカラーの行政文書が含まれており、カラーコピーでの開示の実施を行うことができます。カラーコピーでの開示の実施を希望される場合は、開示の実施方法の申出をする前に、あらかじめ、担当課まで御連絡ください。

(注3) FD又はCD-Rによる開示の実施を希望される場合は、所要枚数が異なることにより開示実施手数料が変動することがありますので、開示の実施方法の申出をする前に、あらかじめ、担当課まで御連絡ください。

(2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所

事務所における開示の実施を希望する場合には、下記に記した日時の中から、希望する日時を選択してください。

日：平成20年11月5日から平成21年1月5日まで（土・日曜・祝日等行政機関の休日を除く。）

時：10：00から17：00まで（12：00～13：00を除く。）

場所：内閣府庁舎1階情報公開窓口 東京都千代田区永田町1-6-1

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込み額）

日数：「開示の実施の方法等に係る申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定

複写機により白黒又はカラーで複写したものの交付の場合、通常郵便物（定型外）1kgまで580円

スキャナにより電子化しFDに複写したものの交付の場合、通常郵便物（定型外）100gまで140円

スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付の場合、通常郵便物（定型外）100gまで140円

* 担当課等

内閣官房内閣情報調査室（情報公開担当）

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

電話：03-5253-2111（内線83406）

行政文書開示請求書

平成 20 年 09 月 03 日

内閣情報官 殿

氏名：[REDACTED]

住所：[REDACTED]
[REDACTED]

電話：[REDACTED]

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を求めます。

記

1. 請求する行政文書の名称

- 1) 文書ファイル名：情報収集衛星システム開発規程
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 2) 文書ファイル名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 3) 文書ファイル名：情報収集衛星光学3号機の開発（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 4) 文書ファイル名：情報収集衛星光学4号機の研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日
- 5) 文書ファイル名：情報収集衛星（第一世代）打ち上げ関連
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星1担当）
作成時期：2007年4月1日
- 6) 文書ファイル名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（平成17年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2006年4月1日
- 7) 文書ファイル名：次期衛星2総合システムの研究（平成18年度）
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星7担当）
作成時期：2007年4月1日

- 8) 文書ファイル名：光学2号機衛星運用管制説明書
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星5担当）
作成時期：2007年4月1日
- 9) 文書ファイル名：レーダー衛星運用管制説明書
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星5担当）
作成時期：2004年4月1日
- 10) 文書ファイル名：全体システム運用説明書2
作成者：内閣官房内閣情報調査室（衛星情報センター・衛星5担当）
作成時期：2007年4月1日

以上10件

2. 求める開示の方法

写しの送付を希望

3. 開示請求手数料（1件300円）



以上



34500

情報収集衛星システム開発規程

情報収集衛星システム開発規程

34500

内閣衛星情報センター

Cabinet Satellite Intelligence Center

第一章 総則

(目的)

第一条 本規程は、情報収集衛星システムの開発及び改修に当たり、計画の策定及び実施について、運用規則（運用文書管理規程の定める「運用規則」をいう。）の範囲内でこれを規定するものである。

(定義)

第二条 本規程において、次の各号に挙げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 情報収集衛星システム 情報収集衛星及び情報収集衛星地上システムの総称をいう。
- 二 情報収集衛星 内閣官房組織令第四条の二第2項第一号に示される情報収集衛星をいう。
- 三 情報収集衛星地上システム 情報収集衛星を監視・制御するための設備並びに情報収集衛星の制御に必要な処理及び取得した情報の処理を行うために相互に接続（磁気媒体等を経由する専用のインターフェースを含む）された設備の総体のうち、情報収集衛星業務用品（内閣所管物品管理取扱規則別表第一の情報収集衛星業務用品をいう。）をいう。
- 四 校正検証用機材 専ら情報収集衛星の校正・検証を行うために製造された機材をいう。
- 五 機能的仕様 機能、性能及び信頼性をいう。
- 六 開発 情報収集衛星システム、校正検証用機材及び管制シミュレータの機能的仕様を変更するために、新たな設備を取得し、必要に応じて情報収集衛星システムに組み込むことをいう。
- 七 改修 情報収集衛星システム、校正検証用機材及び管制シミュレータの機能的仕様を変更するために、これらに含まれる設備の機能的仕様を変更し、加工することをいう。
- 八 課長等 内閣衛星情報センター組織規則が定める課の長、副センター所長、北受信管制局長、南受信管制局長、主任分析官、主任開発官、開発専門官及び内閣参事官又は内閣情報調査室調査官のうち所長が指名する者をいう。

(対象)

第三条 本規程の対象は、情報収集衛星システム、校正検証用機材及び管制シミュレータの開発及び改修とする。

第二章 実施体制

(実施体制)

第四条 所長は、本条第2項及び第5項の審査に基づき、システム開発計画書、システム改修計画書及び設計に係る重要な仕様書（以下「計画書等」という。）の承認を行う。

- 2 次長、管理部長、管制部長、分析部長及び総括開発官はシステム開発審査会を組織し、重要な仕様書の変更を伴う計画書等の審査及び開発・改修完了審査を行う。
- 3 前項の審査を円滑に行うため、総括開発官、主任開発官、開発専門官、開発・改修要望を作成した課長等及びその他の関係者（以下「関係課長等」という。）からなるシステム開発ワーキング

情報収集衛星システム開発規程(34500)

- ング・グループ（以下「開発WG」という。）を、システム開発審査会の下に置く。
- 4 システム開発審査会及び開発WGは総括開発官が主宰し、主任開発官（企画調整担当）が必要な事務を行う。
- 5 設備・不具合管理主任会議（設備管理規程が定める設備・不具合管理主任会議をいう。以下「主任会議」という。）は、重要な仕様書の変更を伴わないシステム改修計画書の審査及び改修完了審査を行う。
- 6 開発WGは、必要があるときは、情報収集衛星システムの開発、運用及び保守に係る知見を有する者（内閣衛星情報センター職員でない者にあっては、既に保全上必要な措置を講じている者に限る）に対して、資料の提供、意見の聞陳、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 7 開発WGの議案の詳細検討のために、主任開発官が必要と認めたときは、議案毎に関係課長等が指名した者からなるワーキング・グループ（以下「SUB-WG」という。）に、これを行わせることができる。

第三章 開発・改修計画の策定

（開発・改修要望の作成）

第五条 開発・改修要望は、課長等（但し、主任分析官については分析部長の指定する者）がこれを作成する。

（開発・改修要望のとりまとめ）

第六条 開発・改修要望（改修要望にあっては、重要な仕様書の変更を伴うものに限る。以下、第十条まで同じ。）は、主任開発官がこれをとりまとめる。

- 2 課長等は、改修要望の作成にあたり、当該改修要望が重要な仕様書の変更を伴うか否かを判定するが、この際、必要があると認めたときは、主任開発官及び運用情報管理課長の指名する職員から、意見を徴することができる。

（開発・改修計画案の作成）

第七条 主任開発官は、開発・改修要望毎に、緊急性・重要性、実現性、所要期間及び所要経費を検討し、採否案を作成する。

- 2 総括開発官は、前項で採用した要望を踏まえ、内閣衛星情報センターの実施範囲に属するものについては、計画書等（案）を作成する。
- 3 総括開発官は、第2項に該当しない開発・改修要望の処理については、情報収集衛星システムの開発に係る責任分担に照らして、必要な措置をとる。

（開発・改修計画案の審査）

第八条 開発WGは、前条の採否案及び計画書等（案）について、妥当性等の検討、システムセキュリティの検討及び調整を行う。

- 2 総括開発官は、前項を踏まえた計画書等を作成し、システム開発審査会の審査を経て、所長の承認を受ける。

3 第1項によるほか、開発WGは、少なくとも会計年度毎に、計画書等の改定を検討する。

第四章 開発・改修の実施

(開発・改修の実施)

第九条 主任開発官は、計画書等に従って、開発及び改修を実施する。

- 2 開発・改修の実施又は完了確認のために試験が必要な場合は、試験計画案を作成の上、設備管理規程の定めるところにより、主任開発官は、関係する設備・不具合管理責任者に試験の実施を要請することができる。
- 3 システム開発審査会は、本項各号の審査を行い、開発・改修の完了を判定する。
 - 一 計画書等に適合していること
 - 二 次条の移管が可能な状態にあること

(設備の移管)

第十条 開発を完了した設備(軌道上の物を含む)は、設備管理台帳の作成に必要な情報とともに、設備管理規程の定める設備・不具合管理責任者に移管する。

- 2 前項の設備・不具合管理責任者は、設備管理規程の定めるところにより、設備管理台帳の作成を行う。

第五章 重要な仕様書の変更を伴わない改修

(重要な仕様書の変更を伴わない改修)

第十一条 重要な仕様書の変更を伴わない改修要望は、運用情報管理課長がこれをとりまとめる。

- 2 前項の場合において、第七条から第九条中「総括開発官」又は「主任開発官」とあるのは、「運用情報管理課長」に、「システム開発審査会」又は「開発WG」とあるのは、「主任会議」に、それぞれ読み替えて適用するものとする。
- 3 改修要望を取り扱う主任会議の議案の詳細検討は、第四条第7項の規定に準じて、運用情報管理課長がSUB-WGに行わせることができる。

付 則

(施行)

第一条 本規程は2003年8月14日から施行する。

情報収集衛星シナリオ開発流程(34500)

(了)

平成18年7月5日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

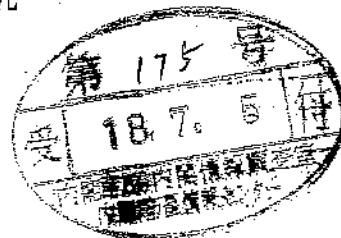
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年4月3日付け「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
			

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED] [REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成20年4月30日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にCSICEとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。

9. [REDACTED]

図 1 : 実施体制

表 1 工程表

平成19年3月27日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋巖 殿

東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

「情報収集衛星レーダ3号機の研究」D改訂に係る業務実施計画書の提出

平成19年2月22日付け「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条
第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書
を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部

以上

54

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

D改訂 平成19年3月27日
C改訂 平成18年7月24日
B改訂 平成18年7月5日
A改訂 平成17年11月7日
平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]
10. 貸与品等

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ



2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [Redacted]
- (2) [Redacted]
- (3) [Redacted]
- (4) [Redacted]
- (5) [Redacted]

3. 2 参考文書

- (1) [Redacted]
- (2) [Redacted]
- (3) [Redacted]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成21年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [Redacted]
- (2) [Redacted]
- (3) [Redacted]
- (4) [Redacted]
- (5) [Redacted]
- (6) [Redacted]
- (7) [Redacted]
- (8) [Redacted]

6. 實施內容

6. 1

[REDACTED]

6. 2

[REDACTED]

6. 3

[REDACTED]

6. 4

[REDACTED]

6. 5

6. 5. 1

[REDACTED]

6. 5. 2

[REDACTED]

6. 6

6. 6. 1

[REDACTED]

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

6. 6. 2 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて隨時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。なお、6.6項で製作したEM等の物品については納入対象外とする。

9.

10. 貸与品等

本業務の実施に際し、3項に示す適用文書等の貸与が必要とされる場合は、速やかにC S I C Eと協議し、貸与申請を行う。

圖 1：實施体制

4

表1 工程表 (1/2)

表 1 工程表 (2 / 2)

平成18年7月24日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

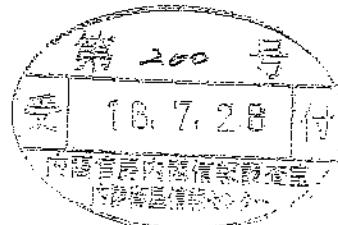
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年6月1日付け「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

C改訂 平成18年7月24日

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted] [Redacted]	[Redacted]

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED] [REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成21年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表 1 に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表 1 の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。なお、6.6項で製作したEM等の物品については納入対象外とする。

9. [REDACTED]

圖 1：美施体制

平成 18 年 4 月 21 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 情報収集衛星光学 3 号機の開発 A 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星光学 3 号機の開発
2. 提出書類：情報収集衛星光学 3 号機の開発 業務実施計画書 A 改訂
3. 提出部数：3 部



[REDACTED]

情報収集衛星光学3号機の開発

業務実施計画書

A改訂 平成18年4月

平成17年6月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的
2. 適用文書等
3. 業務実施場所
4. 実施責任者
5. 実施体制
6. 実施期間
7. 実施項目
 7. 1 光学3号機開発
 7. 2 人員の確保及び事務所の運用
8. 開発管理計画
 8. 1 開発管理文書
 8. 2 作業体系
 8. 3 進行管理
 8. 4 連絡会議等
 8. 5 再委託先
9. [REDACTED]
10. 提出文書及び成果報告書
11. 衛星の検査及び所有権の移転

1. 目的

我が国の安全の確保、大規模災害への対応その他内閣の重要施策に関する画像情報の収集を行うことを主目的とする情報収集衛星である情報収集衛星光学3号機（以下「光学3号機」という。）は、[REDACTED]

[REDACTED] 予定しており、[REDACTED] 行い、光学1号機から大幅な性能向上を図ることとされている。

本計画書は、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」という。）との業務委託契約「情報収集衛星光学3号機の開発」に基づき業務実施計画を定めたものである。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 業務実施場所

東京都調布市深大寺東町7丁目44番1 独立行政法人宇宙航空研究開発機構
本社及びその事業所等

4. 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED] [REDACTED]

5. 実施体制

実施体制を図5-1に示す。

6. 実施期間

平成17年6月10日～平成22年3月31日

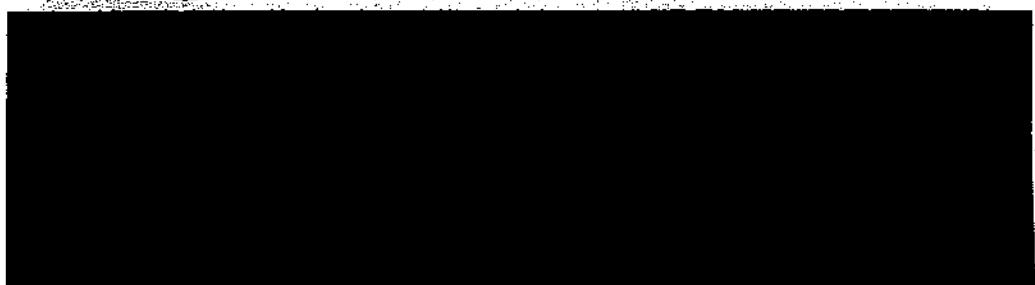
7. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い実施する作業項目は以下のとおりである。

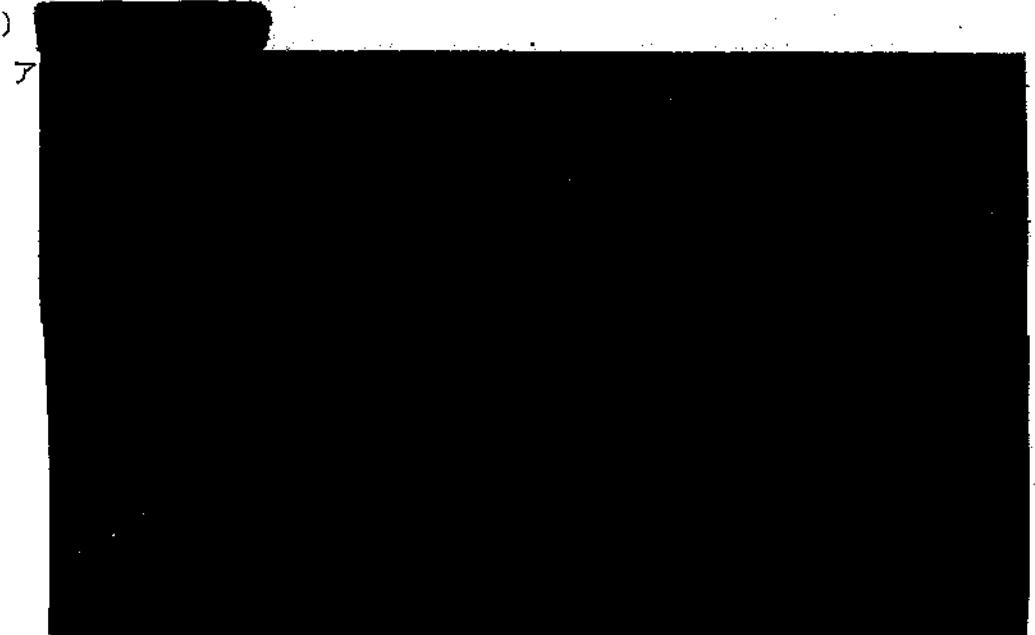
7.1



(1)



(2)



イ
ウ
エ

7.2

8. 開発管理計画

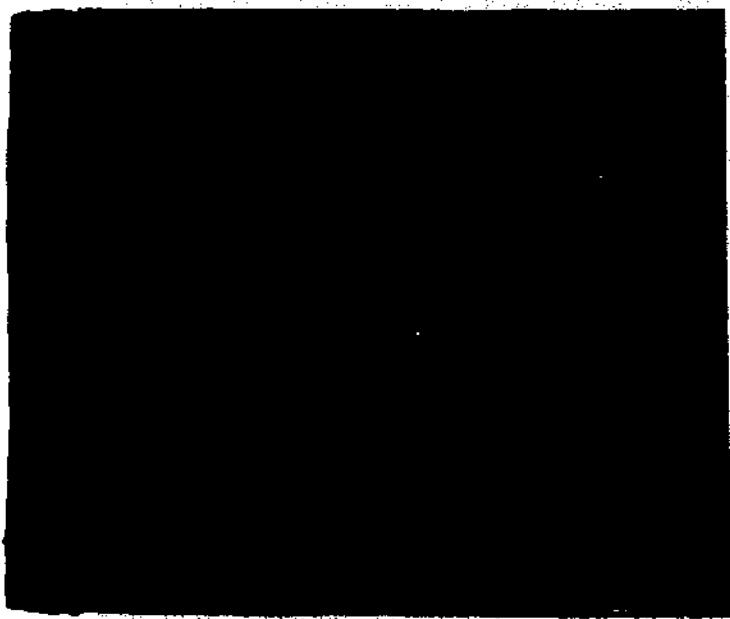
8.1 開発管理文書

[REDACTED]

8.2 作業体系

本業務委託の作業体系を以下に示す。

[REDACTED]



8.3 進行管理

本委託業務の工程表を表8-1に示す。本情報収集衛星の特性を考慮し、確実なプロジェクト遂行に向けてスケジュール管理、コスト管理、リスク管理、コミュニケーション管理、品質管理等のプロジェクト管理を実践的かつ効率的に進める。また、プロジェクト管理の状況に関して、CSICEと逐次情報共有を図る。JAXAはCSICEに対して1回／月程度（必要に応じて随時）、本委託業務の進捗について状況を報告するとともに、本委託業務の進め方について調整する。

8.4 連絡会議等

本委託業務の実施に際し、必要に応じて連絡会議等を開催する。なお、極力情報ネットワーク技術の活用を試み、会議の合理化、省力化に努める。

JAXA社内審査として光学3号機システム試験後の審査等を実施し、実施結果を報告する。

8.5 再委託先

再委託先体制（案）を図8-1に示す。

9.

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

10. 提出文書及び成果報告書

本業務における提出文書を表10-1に、成果報告書を表10-2に示す。

なお、試験後審査においては、本業務委託によって得た成果をCSICEに開示する。

表10-1 提出文書

	文書名	部数	提出時期	備考
1	業務実施計画書	3部	契約後速やかに	体制表、工程表等を明記
2	月例報告書	3部	翌月10日まで	作業進捗、主要課題等を明記
3	システム試験後報告書	3部	システム試験後 2ヶ月以内	所定の機能性能及び品質を地上試験にて確認したことを明記

表10-2 成果報告書

	文書名	部数	納期	備考
1	年度末成果報告書	3部	各年度末	うち1部はCD-ROM
2	最終成果報告書	3部	最終年度の年度末	うち1部はCD-ROM

(なお、CD-ROMの様式についてはCSICEの指示による。)

11. 衛星の検査及び所有権の移転

衛星の所有権移転の時期、場所及び必要となる検査の詳細については、委託業務の進捗に応じ、CSICE及びJAXAが協議して定める。

図 5-1 情報収集衛星光学 3 号機の開発に係る JAXA 実施体制

表8-1 情報収集衛星光学3号機の開発 工程表

工程名	開始日	終了日	担当者	担当課	担当課長
計画立案	1985年1月1日	1985年1月31日	○	○	○
設計	1985年2月1日	1985年3月31日	○	○	○
製作	1985年4月1日	1985年5月31日	○	○	○
検査	1985年6月1日	1985年6月30日	○	○	○
輸送	1985年7月1日	1985年7月31日	○	○	○
設置	1985年8月1日	1985年8月31日	○	○	○
運用	1985年9月1日	1985年12月31日	○	○	○
保守	1986年1月1日	1986年12月31日	○	○	○
解体	1987年1月1日	1987年12月31日	○	○	○
報告書作成	1988年1月1日	1988年12月31日	○	○	○
総合評議会	1989年1月1日	1989年12月31日	○	○	○
次回計画立案	1990年1月1日	1990年12月31日	○	○	○

図8-1 情報収集衛星光学3号機の開発に係る再委託先体制(案)

平成18年7月5日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

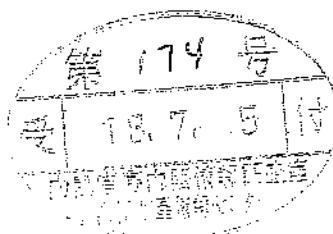
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年4月3日付け「情報収集衛星光学4号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出致します。

記

1. 契約件名：情報収集衛星光学4号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星光学4号機の研究

業務実施計画書

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted] [Redacted]	[Redacted] [Redacted]

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星光学4号機の研究」（以下、情報収集衛星光学4号機を「光学4号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED]

[REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

[REDACTED]

3. 2 参考文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成20年4月30日

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 6

6. 6. 1 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にCSICEとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。

9. [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

図1 実施体制

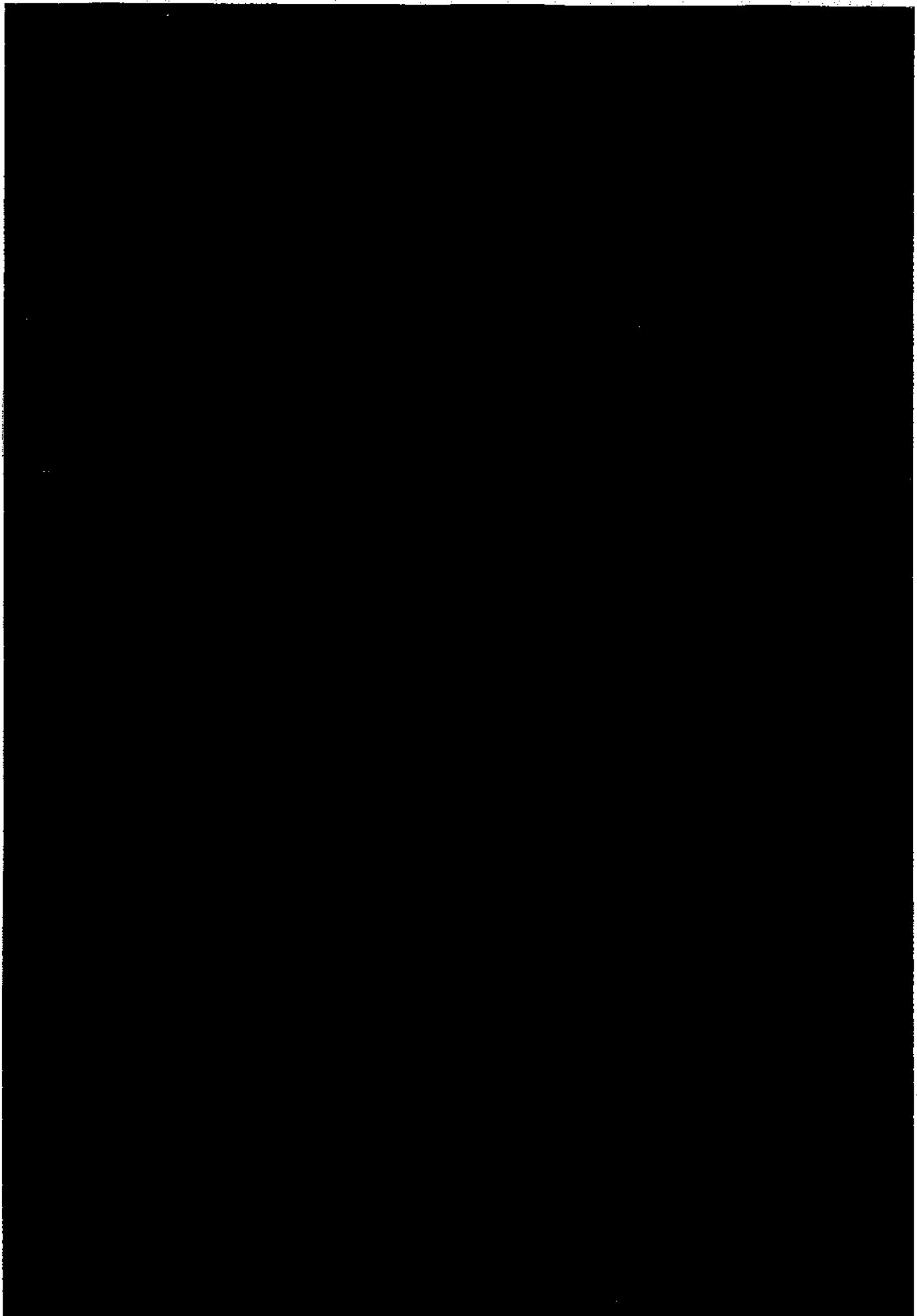
6

表1 工程表

[REDACTED]の研究開発計画(案)

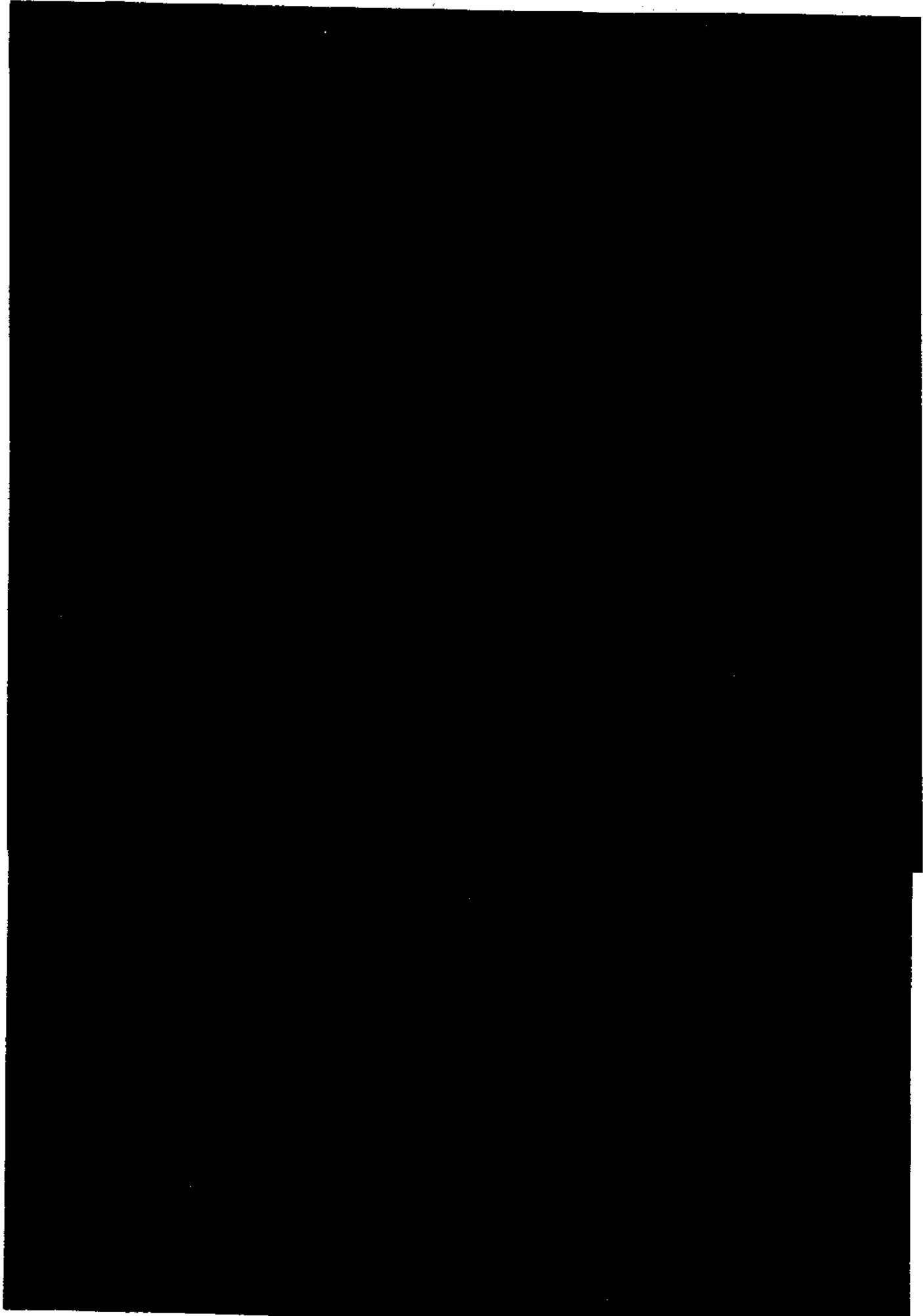
平成18年7月 A改訂

宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]



[REDACTED]の研究開発計画(案)

平成17年11月
宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]



付録2

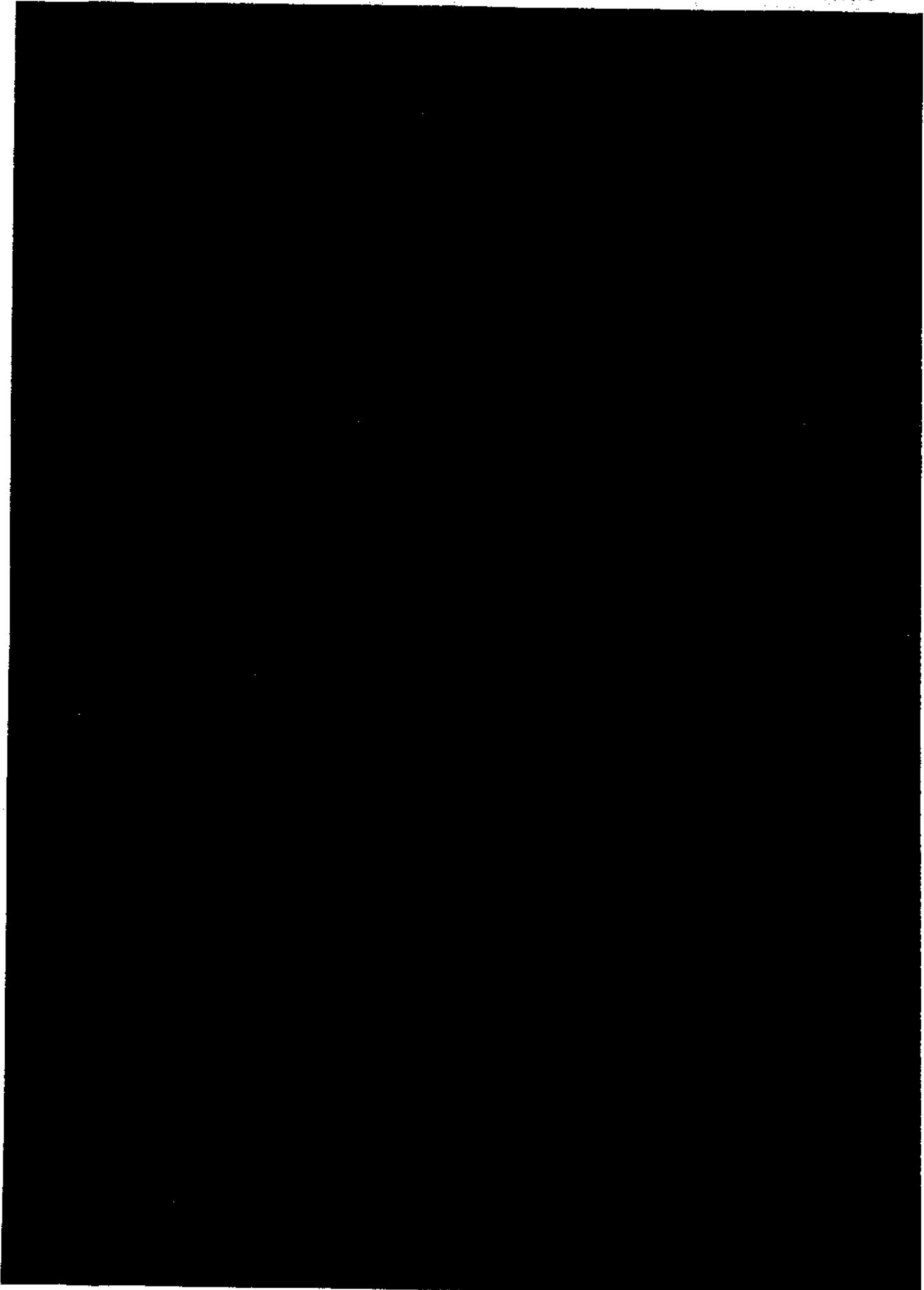
付録 2

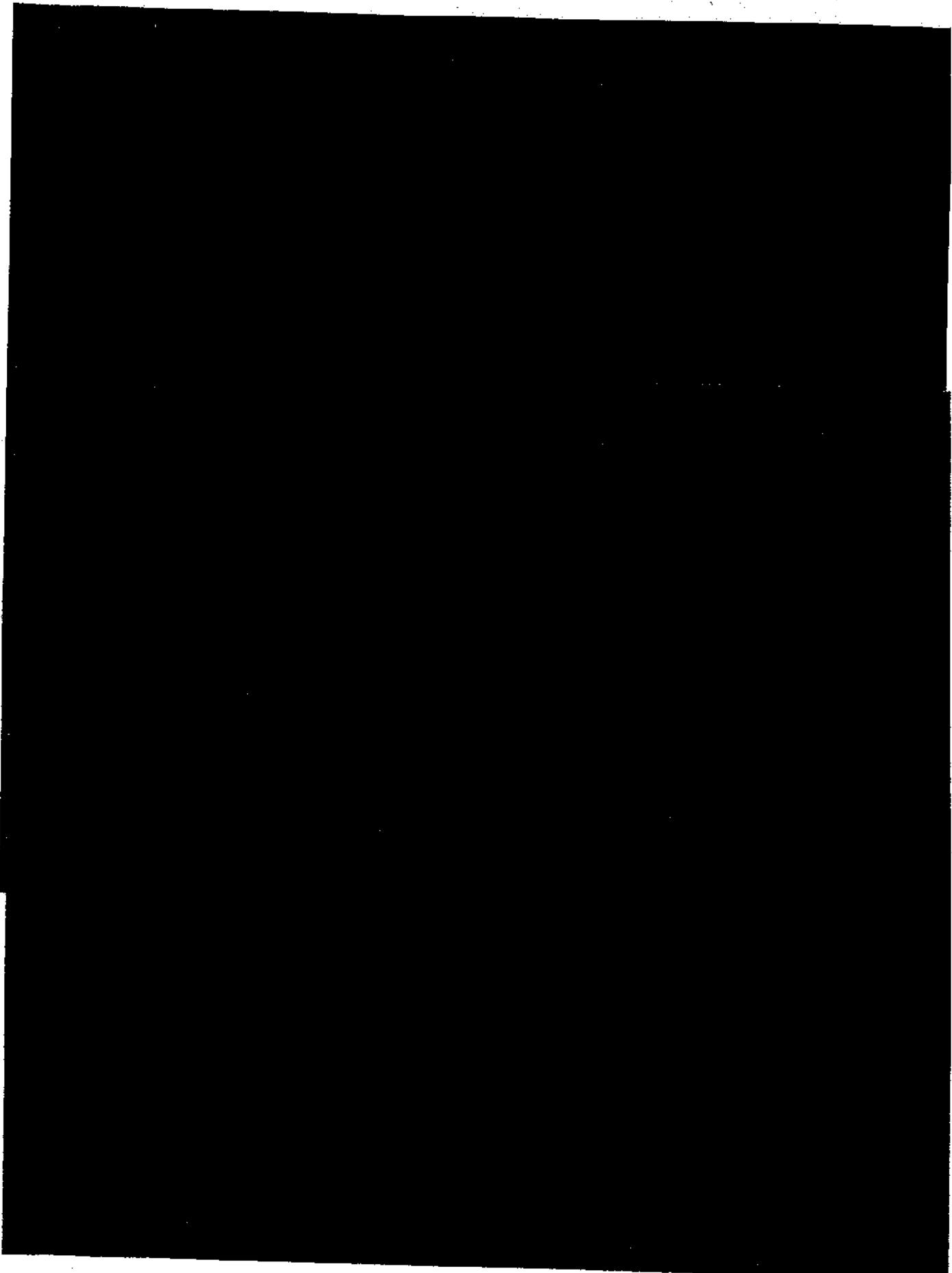


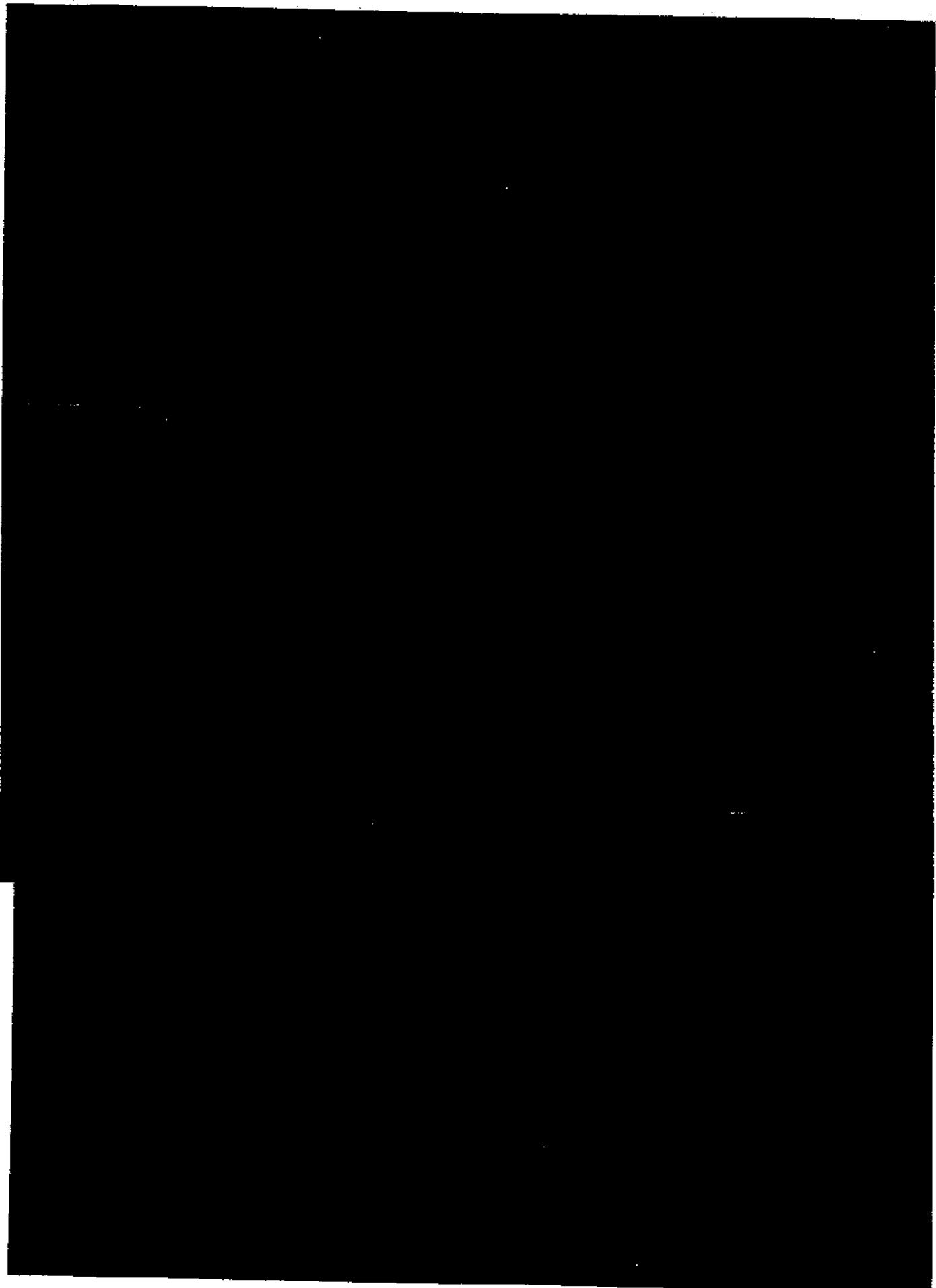
[REDACTED]の研究開発計画(案)

平成18年7月 A改訂

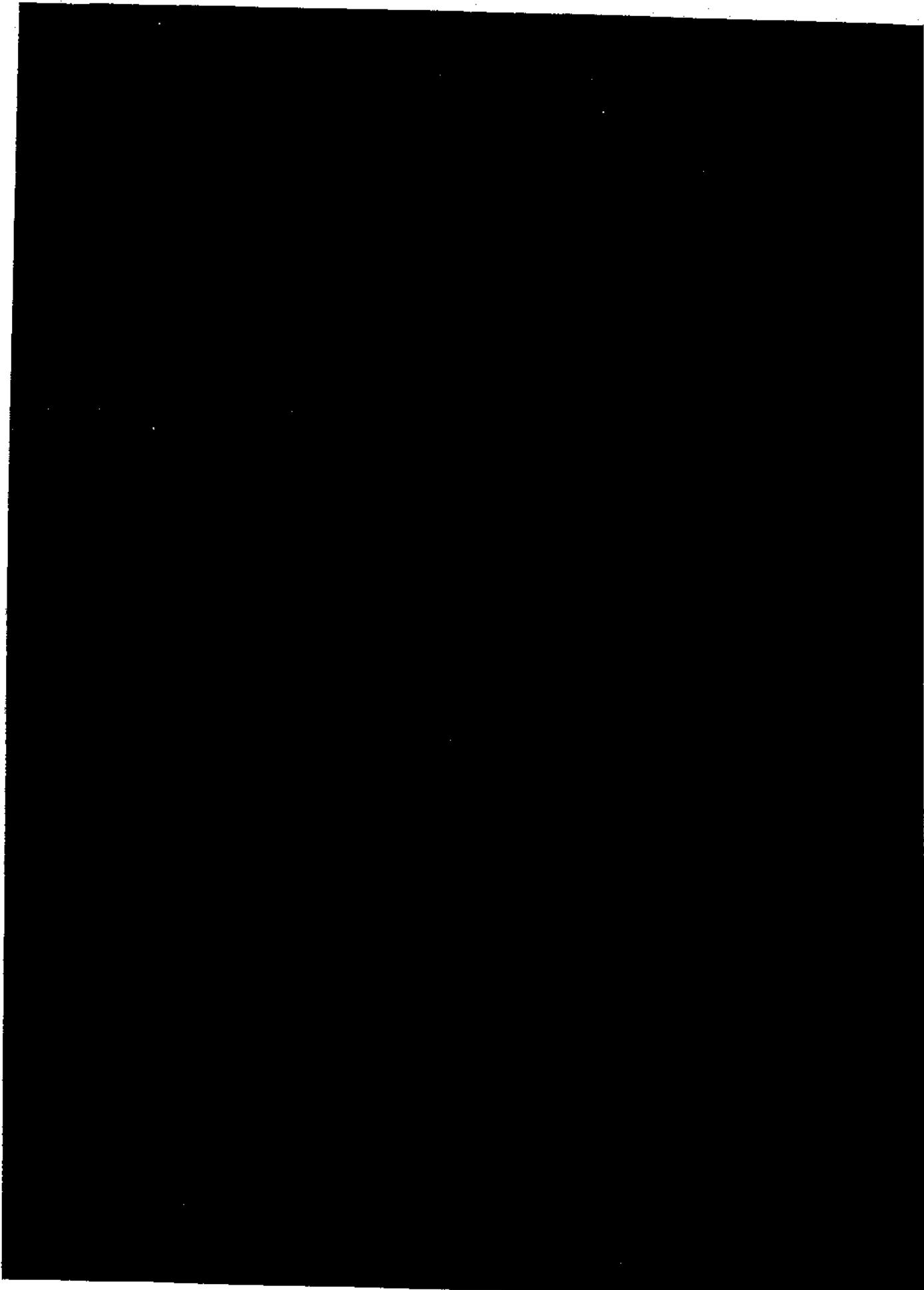
宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]

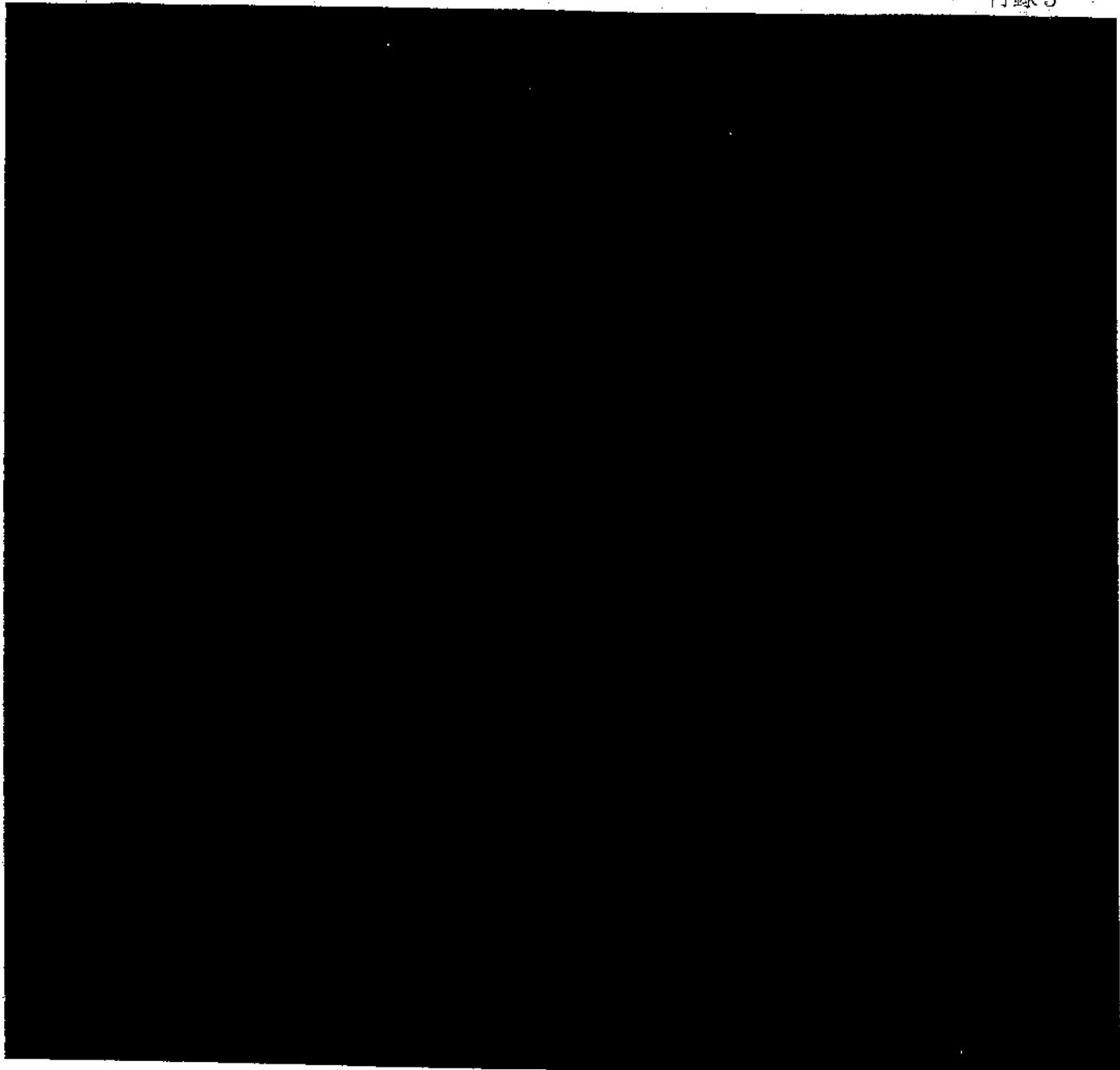












平成18年7月24日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

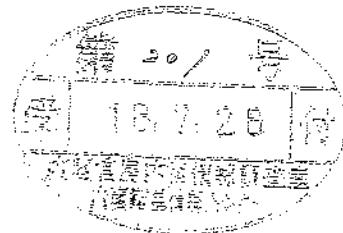
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年6月1日付け「情報収集衛星光学4号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出致します。

記

1. 契約件名：情報収集衛星光学4号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星光学4号機の研究

業務実施計画書

C改訂 平成18年7月24日

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星光学4号機の研究」（以下、情報収集衛星光学4号機を「光学4号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]

2. 2. 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

[REDACTED]

3. 2 参考文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成21年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

(7) [REDACTED]

6. 實施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 6 [REDACTED]

6. 6. 1 [REDACTED]

6. 7 [REDACTED]

6. 7. 1 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。なお、6.6項で製作したEM等の物品については納入対象外とするが、乙において適切に管理する。

9.

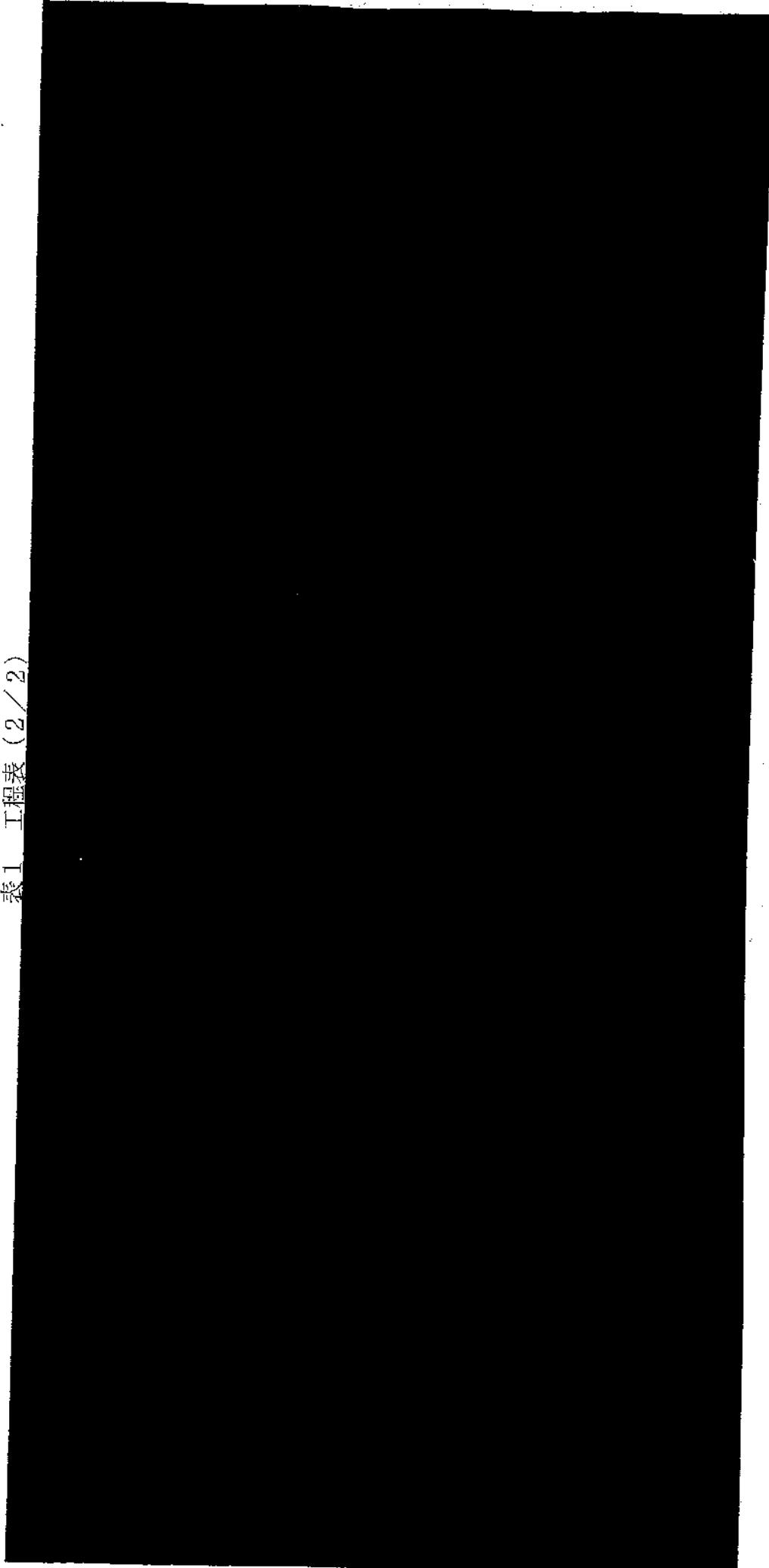
[REDACTED]

[REDACTED]

图 1 実施体制

表1 工程表(1/2)

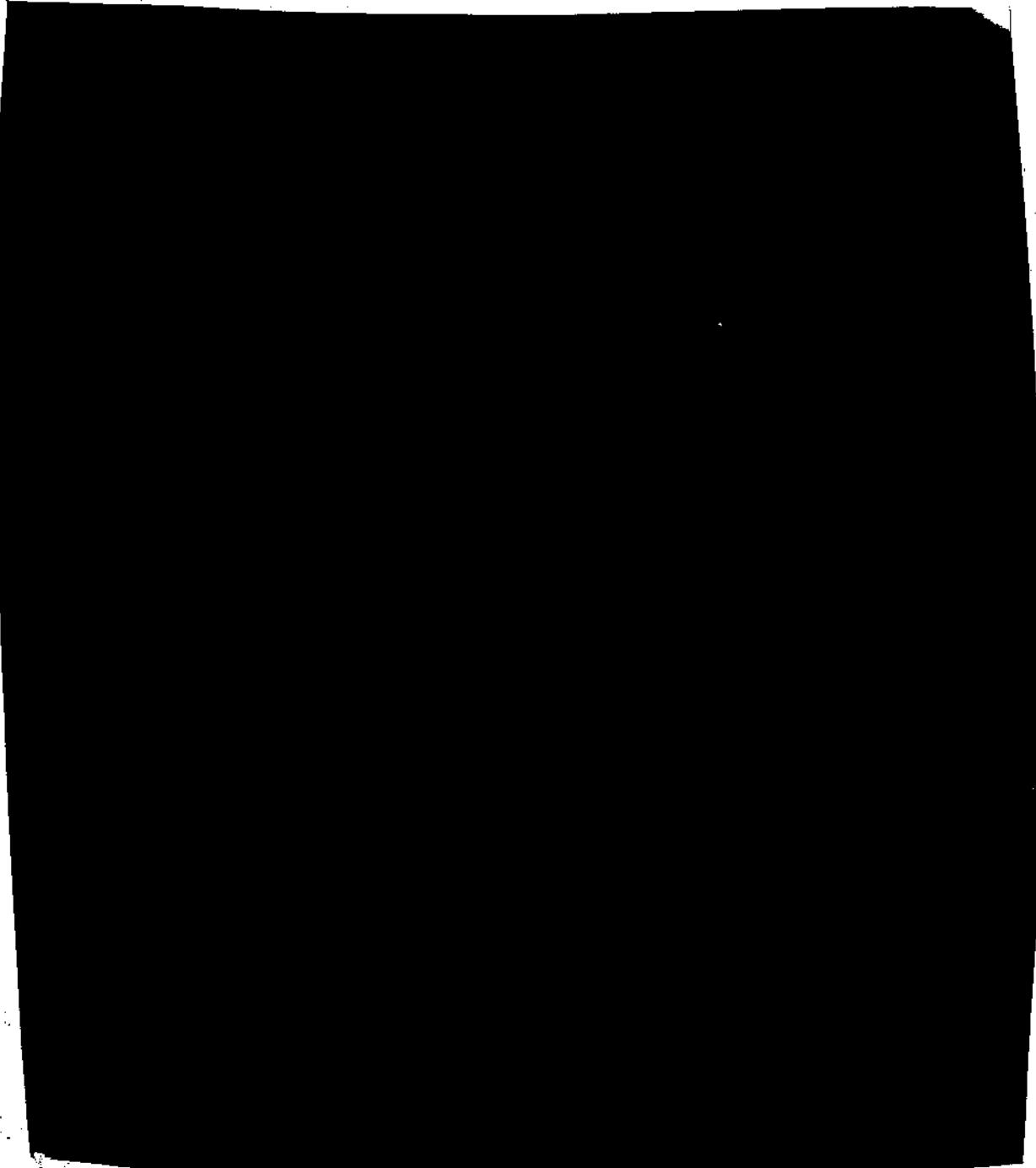
表1 工程表(2/2)



平成15年3月17日

クリティカルフェイズ（＊）中の執務時間外の内調総務部の連絡体制について

* [REDACTED] を想定

- 1 下図のとおりとする。ただし、衛星センターは、事案の性質等により必要と判断する場合には、飛び越え報告を行うことができる。
 - 2 1の飛び越え報告を行った場合には、衛星センターは、事後に、当該報告の内容を通常のルートにしたがって、連絡するものとする。
- 

平成15年3月20日
運用準備本部

クリティカルフェーズ期間における支援要領

1 目的

追跡管制隊が初期機能確認等衛星運用業務を円滑かつ確実に実施するため、各課各局及び情報連絡係員に対し、クリティカルフェーズ時の支援業務要領を説明して、CSICE内の支援体制及び情報連絡業務を周知徹底する。併せて、初期チェックアウト期間の支援体制を説明する。

2 #3初期運用RHL反省

#3初期運用RHLにおいては、地上設備導入後のCSICE側で全て対応することになり、各課各局はNASDA設備技術係及び契約業者の設備技術係と連携して不具合対応を実施した。この際、設備管理規程及び不具合手順書並びに運用管理支援システムとの整合を図るために一部規程の見直しを図り1ヶ月間程度の紙ベースでの管理となることから、様式を示し実施したところである。全般としては、不具合第一報は迅速に「追跡管制隊」及びCSICE側の双方から報告されていた。しかしながら以下について、一部改善を要する事項があったので本番時改善されたい。

<主要改善事項>

■ 不具合対処

第一報報告後の処置について、その対応策の方向性、処置結果及び運用への影響度等の報告がなされていない部署があったので改善を要する。本番では、じ後の報告を必ず行うことが重要である。

→追跡管制隊責任者に対する不具合状況報告は、CSICEが実施することから、運用への影響度等を含めて報告されたい（状況判断資料として）。

■ 文書管理

文書管理上、各課各局の発簡番号をとっていない部署が散見されたので改善を要する。

→文書発簡番号は、不具合管理番号とともに管理するものであり、採番要領に基づき手続きを確実に実施されたい。例えば、FAXで送付する場合も「CSICE依頼書」をつけ送付すること。（FAX送付表+不具合管理書だけではだめ！）

■ 設備等の状況報告

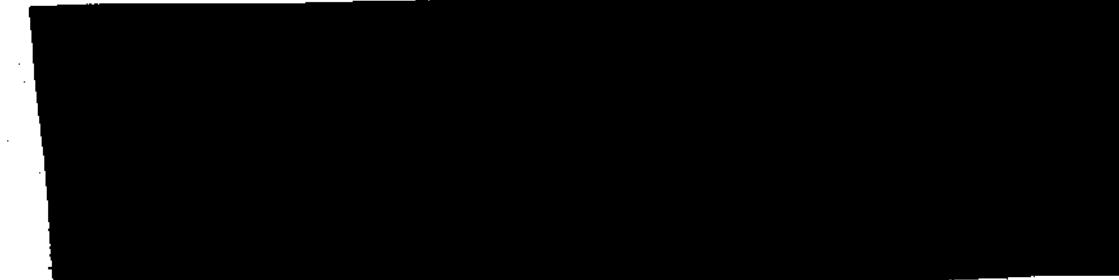
設備状況報告については、時間管理がなされていない部署があったので改善を要する。会議の開催時期に合わせて、確実な時間管理を行い漏れのないよう実施されたい。

→府舎管理担当は会計課、副センター及び各局担当が「警備、消防、電気、空調、給水等設備」の報告を実施する。

→初期運用対象の地上設備の各課及び各局は、始業点検程度の確認点検を行い報告する。なお、不具合処置状況についても、最新状況を追加報告する。

3 クリティカルフェーズ期間における業務

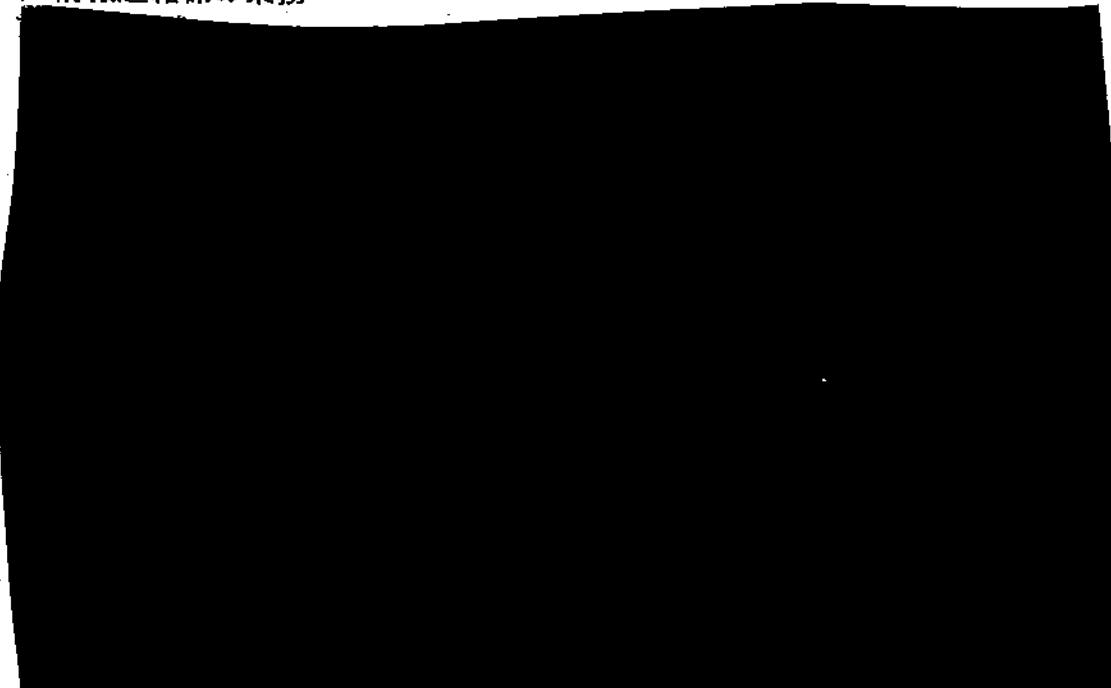
(1) クリティカルフェーズの期間



(2) タイムライン

1号機の光学衛星及びレーダ衛星のタイムラインは、別紙第1のとおり。

(3) 情報連絡係の業務



エ 情報連絡体制

別紙第4 「CSICE 連絡窓口体制表」

別紙第5 「NASDA設備技術係連絡・勤務体制表」

別紙第6-1 「ソフトメーカー設備技術係連絡体制表」

別紙第6-2 「ソフトメーカー設備技術係勤務表」

別紙第7-1 「ハードメーカー設備技術係連絡体制表」

別紙第7-2 「ハードメーカー設備技術係勤務表」

オ 業務の基準

別冊 「情報連絡係実施要領」による他、「情報連絡係マニュアル綴」を参照

(4) 各課・各局の業務

ア 不具合報告等の文書処理要領

■第2項のRHL反省事項で記述したとおり、不具合報告は、第一報にとどめることなく、以下の点に留意して報告する。

- ① 处置の方向性及び運用上の影響の有無を報告
(ステータス管理と運用判断材料の提供)
 - ② 文書発簡の際、必ず管理番号をとり「CSICE 依頼書」により行い文書要務を徹底する。
 - ③ 受領文書を細部各課から班及び職員に複製する場合は、必ず「文書配布表」を作成し管理する。この際、運用準備本部の情報連絡係へコピーを送付する。(保全上の観点から、管理側の掌握義務上実施するもの)
- 細部は、情報収集衛星初期機能確認支援計画書(閣情第27号 15.2.7)
別冊「情報連絡実施要領」による。
- 別図「地上設備不具合連絡要領」

イ 不具合報告の様式

#3リハーサルで使用した「不具合管理手順書」の「不具合管理書」の様式をもって管理する。

不具合管理番号は、3月当初からの連番で管理すること。=運用管理支援システムへの登録を実施し年間管理を行う。

ウ 打上げ前作業報告

#3リハーサル時に実施した内容と同様に、打上げ前に実施する作業で地上設備は各設備ごとに設備技術係と連携して確認する。また、庁舎管理も同様に異常の有無を運用準備本部事務局情報連絡係へ報告する。

報告時期は、第5回主任班長会議開催の35分前までに実施すること。

エ 登録番号等の採番要領(文書発簡番号付与)

登録番号の付与は、以下のとおりとする。

CS	-	課名	-	# # #	□	改訂符号 (なし,A,B,C)
						一連番号
						作成課識別
						CSICE の略

- 例) CS-準本-001、002~999、CS-運情-001、002~999
CS-画処-001、002~999、CS-管制-001、002~999
CS-副セ-001、002~999、CS-北局-001、002~999
CS-南局-001、002~999

オ 主任班長会議前報告

- ・各課各局は、35分前に「情報連絡係へ報告
- 主要改善事項第3項の要領で確實に実施すること。

4 初期チェックアウト時の情報連絡体制

クリティカルフェーズ後の初期チェックアウト期間は、軌道投入、高軌道決定等衛星を安定させる作業があり、

隊の状況により支援体制を確立する。

事後、追跡小室間

別紙第8 「初期チェックアウト時の情報連絡係勤務表」

総務課長	調査官	
		[Redacted]

(起案者)

総務課

秘密文書の指定、複製の作成及び送達について（許可）

標記について、[Redacted]を秘密区分「秘」に指定し、以下の者に回覧し、及び複製一部を作成し、内閣情報調査室に送達してよろしいか伺います。

回覧先：所長、次長、管理部長、分析部長、管制部長、総括開発官、
運用情報管理課長、管理部付調査官、[Redacted]

秘密登録番号	件 名	送達先	秘密取扱期間
	[Redacted]	総務課保管	平成 20 年 3月 31 日 をもって廃棄
	[Redacted]	内閣情報調査室	平成 20 年 3月 31 日 をもって廃棄

打上げ経過記者会見 席次

日 時：平成 15 年 3 月 28 日（金）

場 所：種子島宇宙センター 竹崎展望台記者会見室

NASDA 三 戸 理 事	NASDA 山之内 理事長	渡 海 文部科学 副大臣	國 見 CSICE 所 長	宇宙開発 委員会 井口委員長
---------------------	---------------------	--------------------	---------------------	----------------------

(向かって左側より)

宇宙開発事業団 理事（打上げ実施責任者代理）

三戸 翼

宇宙開発事業団 理事長（打上げ実施責任者）

山之内 秀一郎

文部科学副大臣

渡海 紀三朗

内閣官房 内閣情報調査室

内閣衛星情報センター 所長

國見 昌宏

宇宙開発委員会 委員長

井口 雅一

【ロケット打ち上げ成功の場合】

内閣衛星情報センター所長 会見発言要領

1. 情報収集衛星については、平成10年12月22日の閣議決定において、「外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的として、平成14年度を目途に情報収集衛星を導入することとする。」としている。今日、これまでの準備が実を結び、我が国初となる情報収集衛星の打ち上げが無事に成功し、大変興奮している。
2. これまで本プロジェクトに関わってきた官邸、関係省庁及び関係企業の方々の御尽力に感謝したい。また、3月下旬という漁協との協定期間外に打ち上げることをご了承していただいた関係漁協共同組合の方々、そして、地元種子島の方々にも御礼申し上げたい。
3. 一方、衛星センターとしては、我が国の安全保障及び危機管理などに資する衛星画像の収集並びに分析を行うことが目的である。これを達成するためには、今後、衛星のクリティカルフェーズ、初期機能確認を無事終えることが必要であり、今後とも気を引き締めて着実に対応を行って参りたい。

問 北朝鮮が弾道ミサイル発射実験を日本の衛星打ち上げへの対抗手段と位置付けているとの報道がなされているが、これに対する見解如何。

(答)

- 1 我が国が今般打ち上げる情報収集衛星は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主な目的とするものである。
- 2 したがって、北朝鮮のノドン、テボドンといった軍事目的の弾道ミサイルとは性格が異なるものであり、我が国情報収集衛星の打ち上げは何ら問題ないと考えている。

問 北朝鮮が弾道ミサイルの発射を人工衛星の打上げと発表していることについての所見を問う。

答 平成 10 年 8 月 31 日の北朝鮮によるミサイル発射に際して北朝鮮の朝鮮中央通信社は、同年 9 月 4 日、人工衛星の打上げである旨発表した。しかし、我が国としては、弾道ミサイルの長射程化をにらんでの種々の技術的課題の検証などが主目的の、弾道ミサイル（テポドン 1 号を基礎としたもの）の発射であった可能性が高いと判断している。

お知らせ

平成15年3月28日
宇宙開発事業団

IGS/H-IIA・F5の打上げ結果について

宇宙開発事業団は、平成15年3月28日10時27分（日本時間標準時）に、種子島宇宙センターから情報収集衛星（IGS）を搭載したH-IIAロケット5号機（H-IIA・F5）を打ち上げました。

H-IIAロケット5号機は正常に飛行し、情報収集衛星2機を分離したことを確認しました。

今回のH-IIAロケット5号機打上げ実施にご協力いただきました関係各方面に深甚の謝意を表します。

なお、ロケット打上げ時の天候は晴れ、北北西の風 6.6 m/s、気温 15.1°Cでした。

以上

問い合わせ先:

宇宙開発事業団 総務部広報室

TEL:03-3438-6107~9

種子島宇宙センター 管理課広報涉外係

TEL:0997-26-9013~9018

衛星のパドル展開に関する応答要領

打ち上げ後記者会見以降 東京サイド応答要領

展開確認時

1. HⅡ-Aロケット5号機により打ち上げた情報収集衛星については、予定通りパドルが展開したことを確認した。

展開未確認時(確認ミス、トラブル等)

1. HⅡ-Aロケット5号機により打ち上げた情報収集衛星のパドルについては、未だ展開が確認できていない。
2. 現在、パドル展開の確認作業中(パドル展開のための措置をとっているところ)である。
3. 今後、必要に応じて状況を皆様方にお知らせすることとしたい。

(参考)

展開しない場合 : 後日プレスへ発表

展開した場合 : 問い合わせに対し、「パドルは展開した」旨を回答

官房長官 定例会見時 応答要領

展開未確認時(確認ミス、トラブル等)

1. 本日、HⅡーAロケット5号機により打ち上げた情報収集衛星のパドル展開の状況については、適時事務当局より連絡を受けている。
2. 今後、必要に応じて状況を皆様方にお知らせすることとしたい。

展開失敗が確定的と判断された時

1. HⅡーAロケット5号機により情報収集衛星を打ち上げたが、衛星のパドル展開に失敗した。
2. 情報収集衛星の打上げの失敗は、我が国を取り巻く国際情勢が一層厳しくなっている中、我が国の安全の確保に必要な情報収集能力の強化が必要とされている現状において、誠に残念。
3. 情報収集衛星のパドル展開の失敗につき、関係省庁及び専門技

術委員会において、早急、厳正かつ徹底的に原因究明を図ってまいりたい。また、内閣官房を中心に、関係省庁において、今後の情報収集衛星の打上げにかかる対応について検討してまいりたい。

(更問)情報収集衛星2号機の打上げ時期^(注)如何。

(答)まずは、早期に今回の失敗の原因究明を図るとともに、内閣官房を中心に、関係省庁において、今後の対応について検討してまいりたい。

(注)平成15年度夏期に光学衛星1機、レーダ衛星1機を打ち上げるのが当初の計画であるが、今次失敗により右時期に影響が出る可能性が高い。

内閣官房長官のコメント

本日、H-IIAロケット5号機による情報収集衛星の打上げが成功したことは喜ばしい。

今後は、衛星の所要の機能・性能の確認作業を行う必要があるが、政府としては、本衛星の運用をもって我が国の安全の確保に必要な情報収集能力を強化していきたい。

平成15年3月28日

内閣官房長官 福田 康夫

H-IIAロケット5号機の打上げについて
〔宇宙開発委員会委員長談話〕

1. 本日、宇宙開発事業団は、H-IIAロケット5号機の打上げに成功いたしました。5機連続での成功は、ロケットの信頼性の確立という観点からも非常に大きな意義があるものと考えており、関係の方々に心からお祝いの言葉を申し上げたいと思います。
2. H-IIAロケットについては、製造責任の一元化による品質向上や国際競争力の確保などを図るため、平成17年度に予定されている民間移管に向けて取り組んでいるところです。このため、今後、打上げ実績を着実に積み上げるとともに、変化する時代の要請に的確に対応して、宇宙開発利用を積極的に推進することが大切と考えております。
宇宙開発事業団においては、引き続き、運輸多目的衛星や情報収集衛星2号機の打上げが控えており、今後も、信頼性の向上と万全の打上げ準備に努めることを期待しております。
3. 現在、宇宙開発委員会では、宇宙開発に関する長期的な計画の調査審議を行っており、本年10月に発足する予定の独立行政法人宇宙航空研究開発機構が行う業務の今後の方向性を定めるという重要な時期に至っております。
引き続き、皆様方の御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

平成15年3月28日

宇宙開発委員会委員長 井口雅一

H-IIAロケット5号機の打上げについて
〔文部科学大臣談話〕

1. 本日、宇宙開発事業団は、H-IIAロケット5号機を種子島宇宙センターから打ち上げました。ロケットは所定の飛行計画に従って順調に飛行し、予定どおり、搭載していた情報収集衛星を所定の軌道に投入したとの報告を受けました。
2. 情報収集衛星の打上げという重責を果たすことができたとともに、H-IIAロケットの打上げが5回連続して成功したことにより、我が国の基幹ロケットとしての信頼性が確かであることを示したものであり、今回の打上げ成功を心から喜ばしく思っております。
3. 今後も、情報収集衛星2号機や運輸多目的衛星等の打上げが控えており、関係者一同、さらに気を引き締めて任務に当たるよう期待しております。

平成15年3月28日

文部科学大臣 遠山敦子

H-II Aロケット5号機 打上げ取材者集計

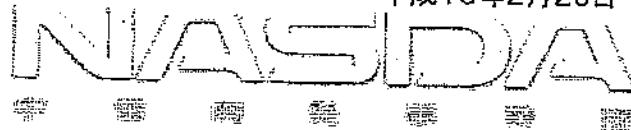
	No	社名	確定	無線機	航空機
テレビ関係	1	NHK	21	○	○
	2	鹿児島読売テレビ(KYT)	17	○	
	3	鹿児島放送(KKB)	14	○	○
	4	南日本放送(MBC)	10	○	
	5	鹿児島テレビ放送(KTS)	14	○	○
	6	テレビ朝日	3		○
	7	(株)フジテレビジョン	1		
小計			80	5	4
新聞社関係	8	朝日新聞	7		○
	9	読売新聞西部本社	5		○
	10	日本経済新聞社	3		
	11	毎日新聞社	6		
	12	南日本新聞社	11		
	13	西日本新聞社	2		
	14	南海タイムズ社	1		
	15	読売新聞東京本社	1		
	16	鹿児島新報社	2		
	17	産経新聞社(大阪)	1		
	18	産経新聞社(東京)	1		
	19	中日新聞社東京本社	1		
小計			41	0	2
通信社	21	共同通信社	11		
	22	時事通信社	4		
	23	AP通信社(外人1)永田ケン	2		
	24	ロイター通信社(外人1)	2		
小計			19	0	0
その他		週間「新潮」カメラマン [REDACTED]	1		
		小学館カメラマン [REDACTED]	1		
小計			2	0	0
総合計			142	5社	6社

参考 (実績)	1号機	182名
	2号機	162名
	3号機	136名
	4号機	156名

別紙2

H-IIAロケット5号機の打上げについて

平成15年2月25日



■ NASDAは情報収集衛星を搭載したH-IIAロケット5号機(H-IIA・F5)の打上げを行います。

■ 打上げの期間及び時期

打上げ予定日	打上げ予備期間	海面落下時間帯
平成15年3月28日	平成15年 3月29日～4月10日	固体カットオフ 9:00～12:00 衛星フェアリング 9:00～12:00
打上げ時間帯： 9:00～12:00		

■ 打上げ場所

NASDA 種子島宇宙センター

■ 打上げ整備作業期間中の規制

大型ロケット・衛星関連施設及びその周辺には打上げ整備作業関係者以外の方は入場できません。

・期間：～打上げ終了まで

■ 極低温点検時の規制

試験当日は安全確保のため、吉信第1射点を中心とした半径1,900mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。

(図-1 参照)

・期　　日：平成15年3月7日

・立入規制時間帯：決定次第、ご連絡いたします。

■ 打上げ当日の規制

吉信射点を中心とした半径3,000mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。

(図-2 参照)

期　　日：平成15年3月28日（金曜日）

立入規制時間帯：打上げ9時間30分前～打上げ30分後

■ 打上げ当日の東方海上警戒区域について

射点より東方海上沖合41.2km、最大幅33.3kmが海上警戒区域となります。

(図一3 参照)

■ ロケット落下物の落下予想区域について

ロケット落下物の落下予想区域は図一4のとおりです。

■ その他

— H-IIAロケット5号機打上げについては、万が一、打上げ直後に飛行中の事故が発生し、更に衛星が射点近傍に落下して衛星推進薬が流出・蒸発した場合、より安全を期するため、射場から約3.7km付近までの区域の皆様には“屋内もしくは車内に留まっていただくよう”通報連絡を行うことがありますので、ご協力をお願い致します。

— 極低温点検及び打上げの実施・変更などの皆様へのお知らせについては事前に立て看板、案内板、掲示板等で、又関係者の方には電話、FAX等でお知らせ致します。

又、南種子町内の皆様方には、前日に南種子町宇宙開発推進協力会を通じて防災無線によりお知らせ致します。

尚、打上げ当日には、宇宙ヶ丘、前の峰グランド及び長谷展望公園において打上げの実施・変更などを放送でお知らせ致します。



* その他、H-IIA、ロケット5号機に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

NASDA 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町塙永字麻津

TEL 0997-26-2111

FAX 0997-24-4004

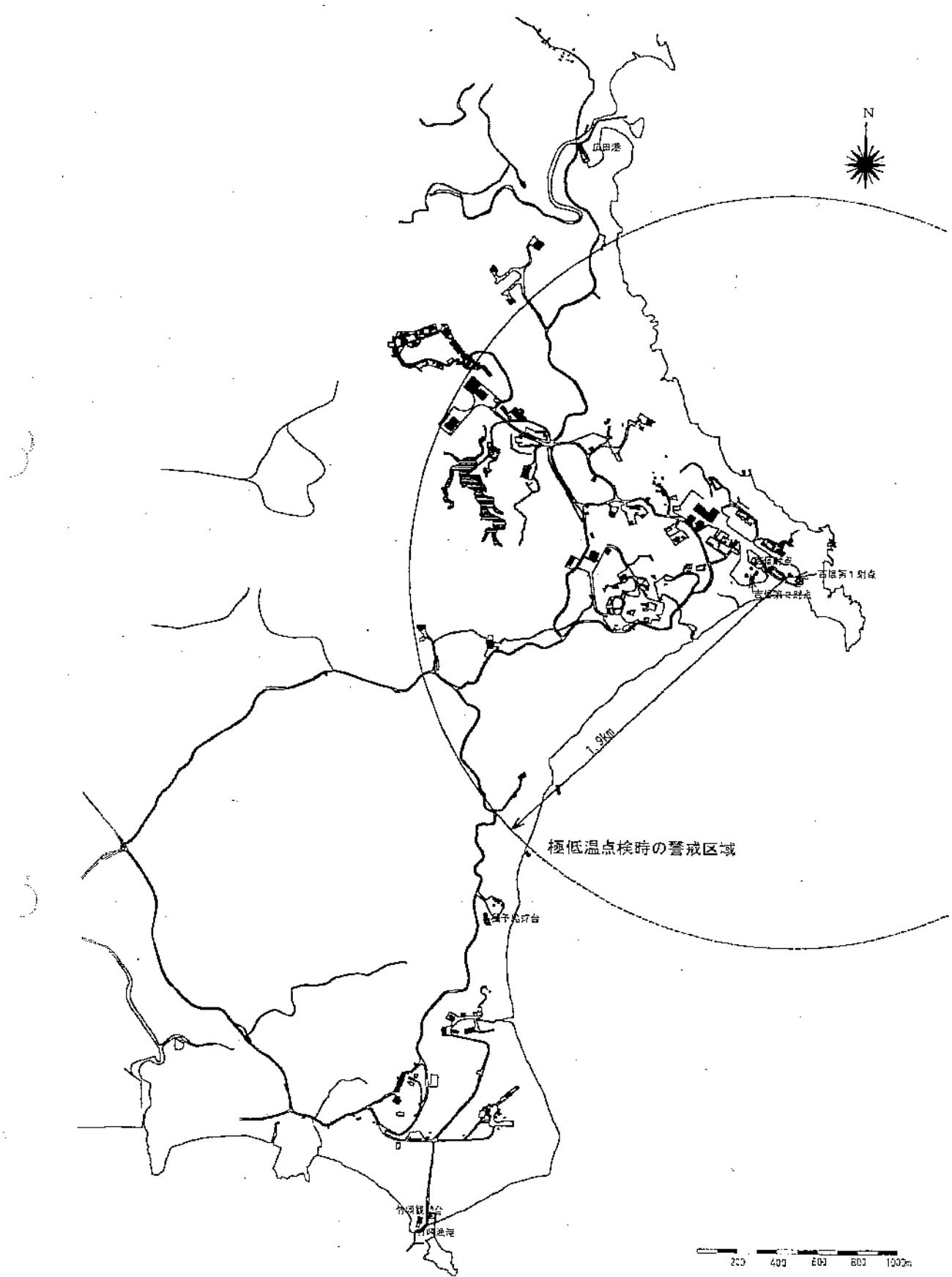


図-1 H-IIAロケット5号機極低温点検時の警戒区域

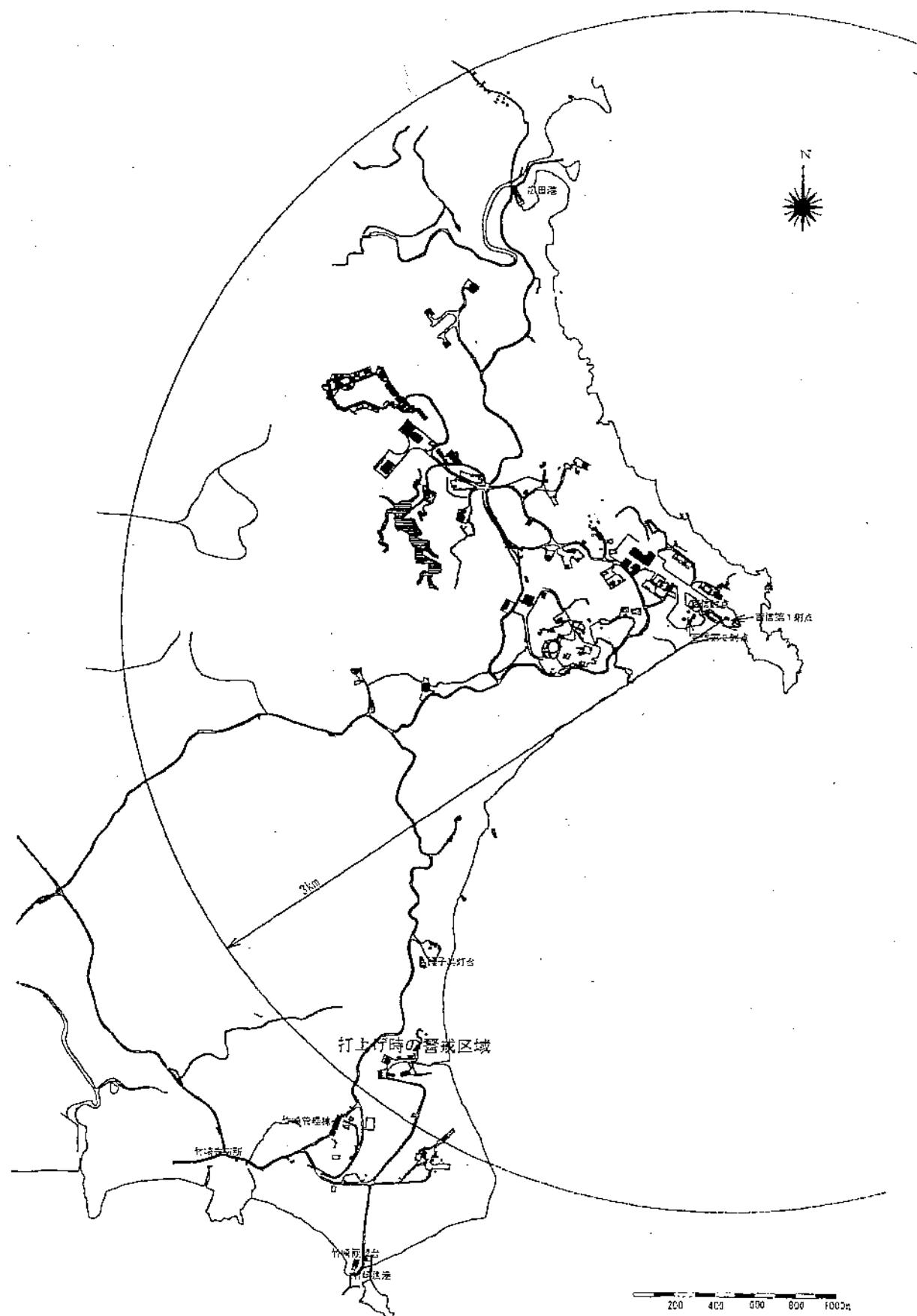


図-2 H-IIAロケット5号機打上げ時の陸上警戒区域

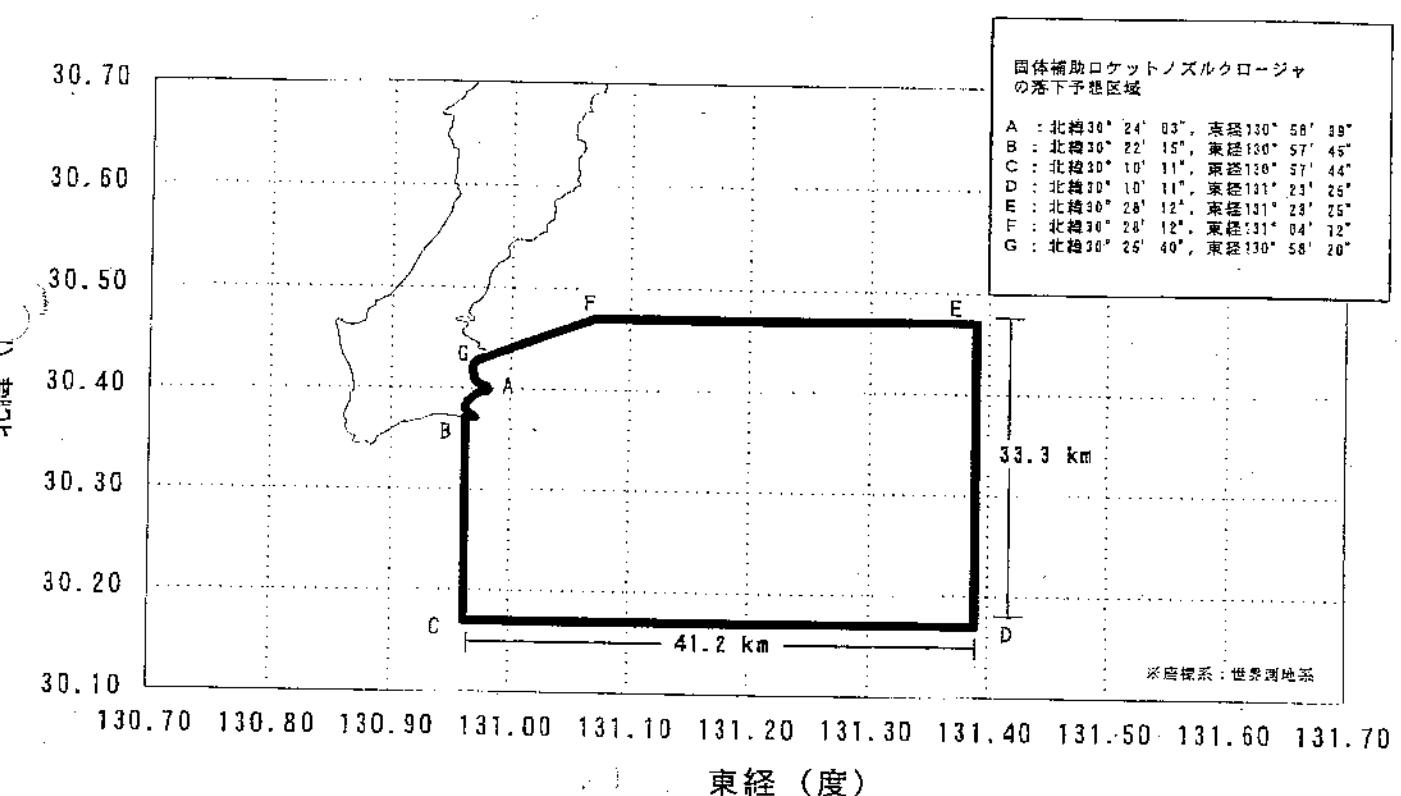


図-3 H-II Aロケット5号機打上げ時の海上警戒区域

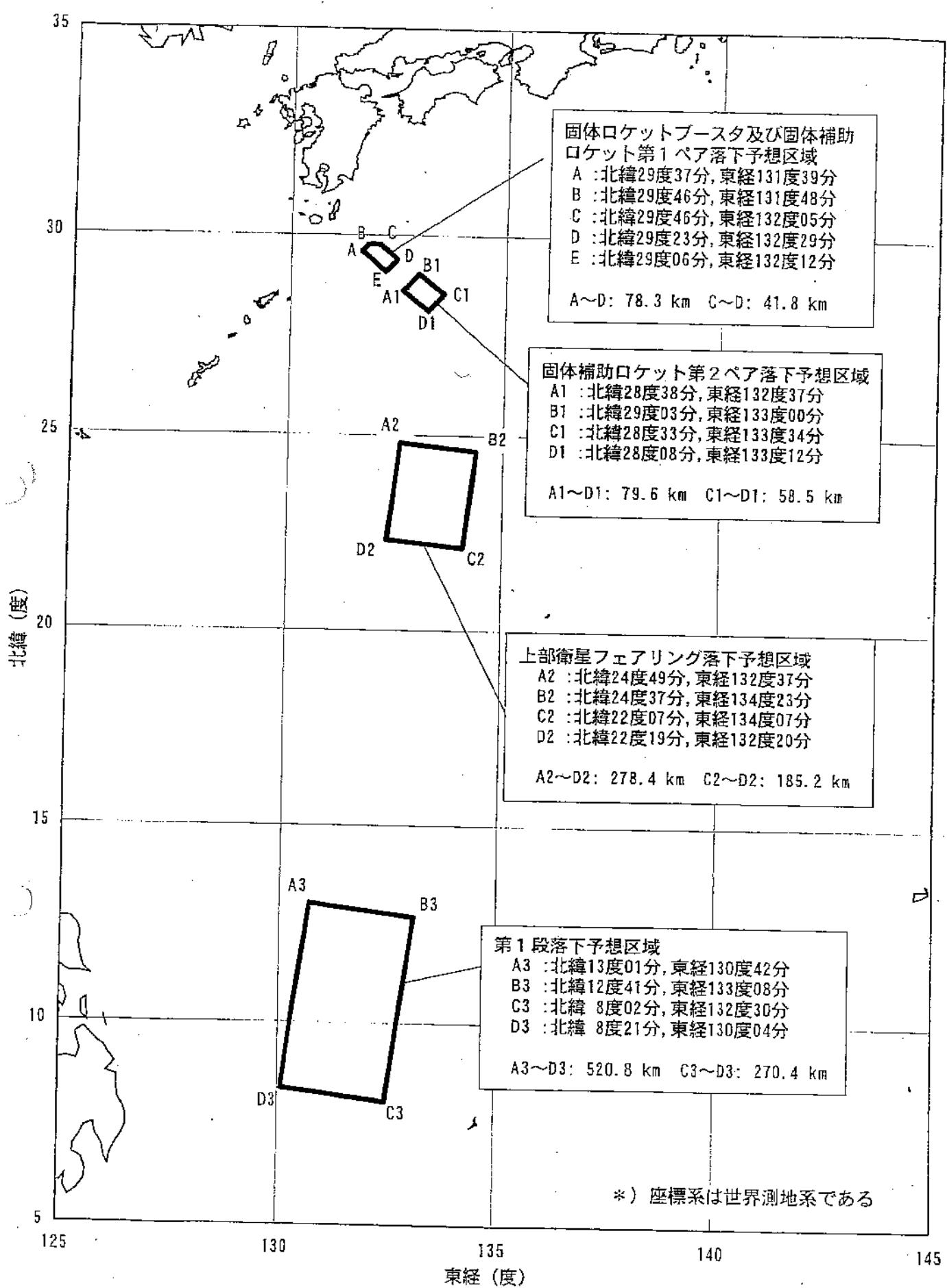


図-4 H-IIAロケット5号機 ロケット落下物の落下予想区域

H-IIA固体ロケットモータ燃焼試験について

平成15年2月25日



■ NASDAはH-IIAロケット固体ロケットモータ(SRB-A2)の燃焼試験を行います。

■ 燃焼試験の期間及び時期

燃焼試験予定日	燃 焼 時 間
平成15年4月18日(金)* (注)	約120秒
予備期間: 平成15年4月19日~5月30日	

* (注) 試験予定日はH-IIAロケット5号機の打上げによって変更になる場合があります。

■ 燃焼試験の場所

NASDA 種子島宇宙センター竹崎地上燃焼試験場

■ 燃焼試験整備作業期間中の規制

竹崎地上燃焼試験場へは整備作業関係者以外の方は入場できません。(図-1参照)

・期間 : 平成15年 4月 4日 ~燃焼試験終了まで

■ 固体ロケットモータ移動時の通行規制

固体ロケットモータ移動時は安全確保のため、大型ロケット発射場から竹崎燃焼試験場までの道路において、一時通行止め等の規制を行わせていただきます。

・期 日 : 平成15年 4月 4日

・通行規制時間帯 : 決定次第、ご連絡いたします。

■ 燃焼試験当日の規制

竹崎地上燃焼試験場を中心とした半径880mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。 (図-1参照)

期 日 : 平成15年 4月18日(金曜日)

立入規制時間帯 : 決定次第、ご連絡いたします。

■ 燃焼試験当日の警戒表示について

燃焼試験開始の合図は、3分前にサイレンを10秒間2回、燃焼試験終了の合い図は、終了後にサイレンを30秒間1回吹鳴します。

■小型モータ音響低減効果確認試験

■ 小型モータ音響低減効果確認試験の期間

試験予定期間	燃焼時間
平成15年3月14日～3月20日 (14回)	約 2 秒

■ 試験の場所

NASDA 種子島宇宙センター竹崎地上燃焼試験場

■ 試験期間中の規制

竹崎地上燃焼試験場へは整備作業関係者以外の方は入場できません。(図-1 参照)

・期 間：平成15年 3月14日～3月20日まで。

■ 試験当日の規制

竹崎地上燃焼試験場を中心とした半径128mの立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。

(図-1 参照)

■ 試験当日の警戒表示について

燃焼試験開始の合図は、3分前にサイレンを10秒間2回、燃焼試験終了の合い図は、終了後にサイレンを30秒間1回吹鳴します。

■ その他

一 燃焼試験の実施・変更などの皆様へのお知らせについては事前に立て看板、掲示板等で、又関係者の方には電話、FAX等でお知らせ致します。

又、南種子町内の皆様方には、前日に南種子町宇宙開発推進協力会を通じて防災無線によりお知らせ致します。



* その他、H-IIA. 固体ロケットモータ燃焼試験に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

NASDA 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町茎永字麻津

TEL 0997-26-2111

FAX 0997-26-9100

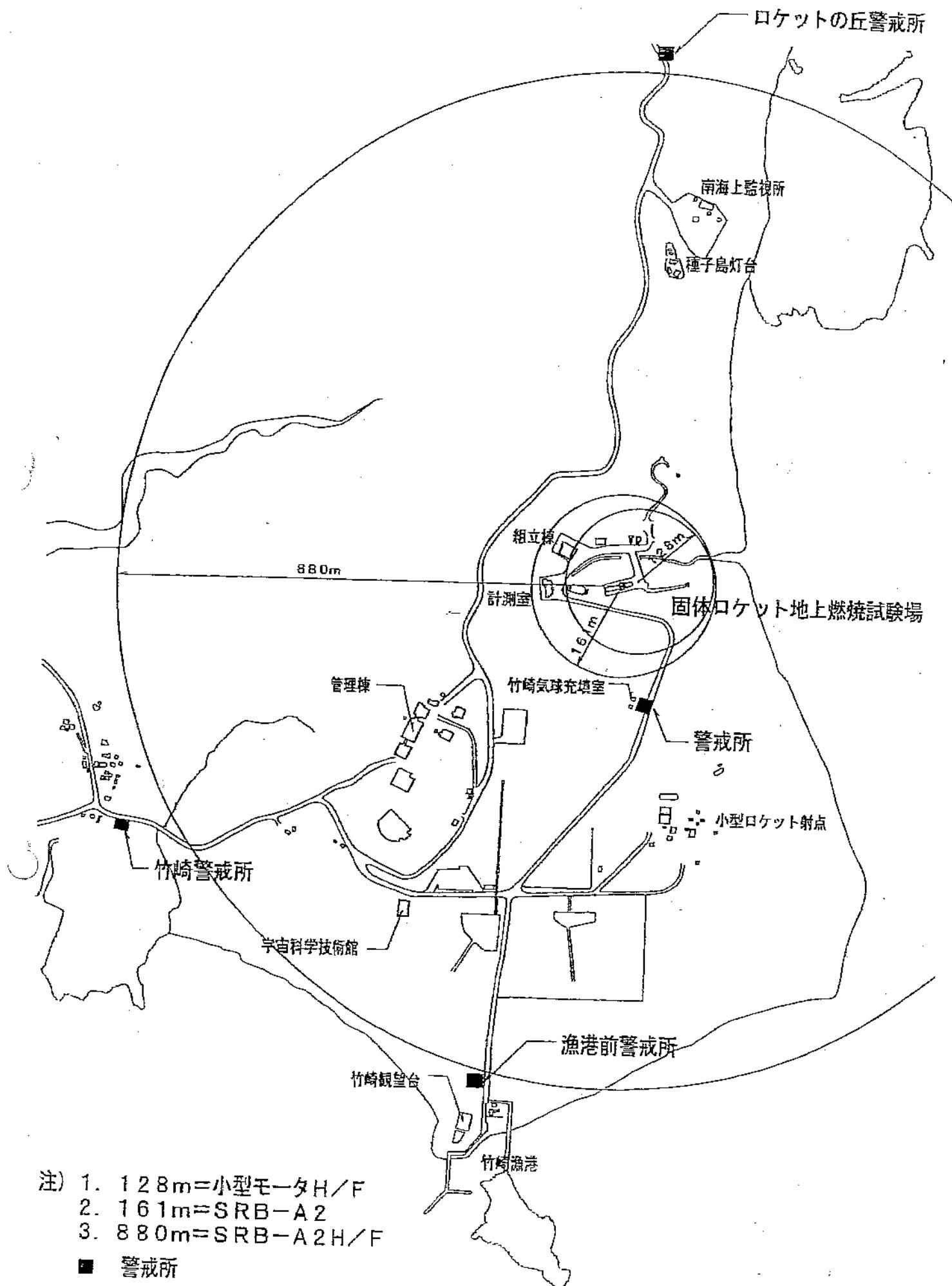


図-1 燃焼試験実施に伴う警戒区域

3/3 (月) 全島民へ配布

NASDA

ロケット打上げの お知らせ

別紙3

H-IIA F5

H-IIAロケット5号機

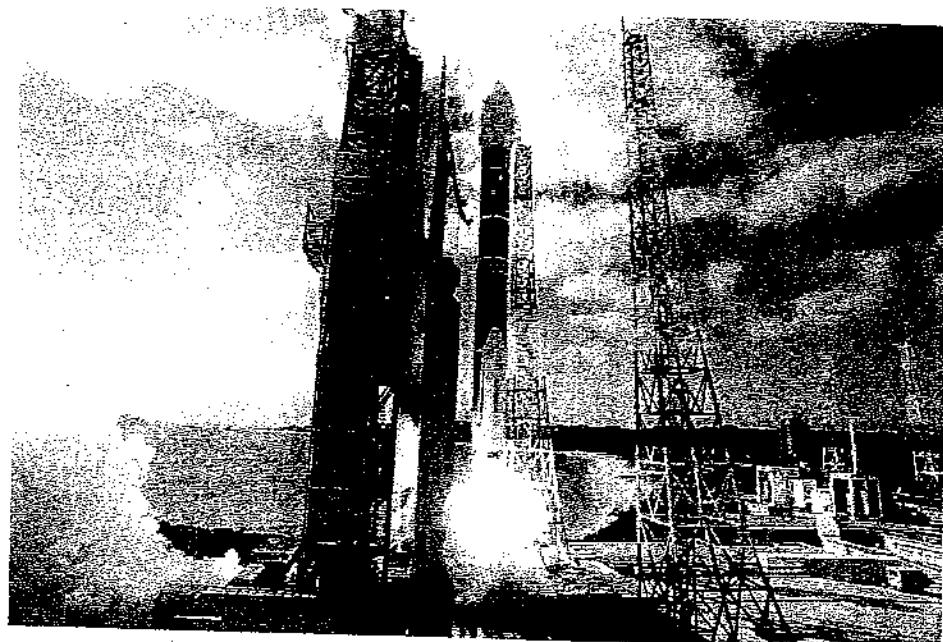
打上げ日:平成15年3月28日(金)

打上げ時間帯:9:00~12:00

打上げ予備日:平成15年3月29日(土)~4月10日(木)

立入規制:当日は、打上げ9時間30分前から立入りが規制
されますのでご注意願います。

打上げ場所:種子島宇宙センター大型ロケット発射場



種子島宇宙センター

〒891-3793 鹿児島県熊毛郡南種子町大字茎永字麻津

TEL:0997-26-2111 FAX:0997-26-9100

広報関係状況報告（3月3日）

総務課

1. 漁協説明

(ポイント)

(1) 関係5県漁協との交渉に際し3月打ち上げに理解を求めるため、文科省は、打ち上げウィンドウは30分程度であること（1日全部を制限するわけではない）、打ち上げウィンドウ（具体的な時刻：分単位）については1ヶ月程度前には伝える、旨の説明を行った。

一方、打ち上げウィンドウに関し、これまで全ての者に対し、9:00～12:00としか伝えていない。

- ① 関係5県漁協との関係を良好に保つ必要があり、打ち上げウィンドウを関係5県漁協に伝える。
- ② 方法としては、文科省より、宮崎県以外の漁協には口頭で伝える（先方漁協了解）。宮崎県に関しては、文科省がメモを作って渡す。
- ③ 従来、「ロケットカレンダー」に打ち上げ日、打ち上げウィンドウが掲載され公表していた。今回は、「ロケットカレンダー」に9:00～12:00のみ掲載する（5県漁協了解）。

2. 地元説明会

(ポイント)

(1) 地元説明会を開始。南日本新聞が報道を行っている。

(2) 極低温点検(F-0)の開始時間

- ・ F-0の際、安全確保（離隔確保）のため、立ち入り制限を行う必要がある。
(注：液体燃料を入れる以前：400m、液体燃料を入れた以後：1,900m)
- ・ このため、地元に対し、立ち入り制限の時間を説明する必要がある。
→ NASDAより、極低温点検の実施時間が決まった（10時）ことから、これを踏まえた立ち入り制限時間を地元に説明したい、旨資料（別添）の送付があった。資料を了承したい。

以上

【立入規制のお知らせ】

H-IIAロケット5号機の極低温点検の実施について

平成15年3月3日

種子島宇宙センター

試験当日は安全を確保するため、下記のとおり吉信第1射点を中心とした半径1900mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し、警戒区域内への立入を禁止とさせて頂きますので皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

記

(1) 期日：平成15年 3月 7日（金曜日）

(2) 立入警戒区域：吉信第1射点から半径1900m

(図-1 参照)

(3) 立入規制時間帯：午前3時20分～午後15時00分

立入規制の時間帯は作業の遅延等により変更（最終午後7時頃まで）される場合があります。

- ・試験日は天候その他の事由により変更する場合があります。
- ・試験を実施する際は事前に立て看板、案内板、南種子町防災無線等でお知らせ致します。

以上

F-0 通行規制看板

2. 通行規制看板

(1) 一般 (海上規制看板については特に漁民)へのF-0時およびY-0時警戒範囲設定に伴うセンター内道路の通行規制を行うための看板で、設置場所は以下のとおりです。

- ①竹崎海岸台前 (海上立入規制)
- ②広田集落三叉路付近
- ③平山地区県道入口
- ④宇都浦集落公民館手前
- ⑤宇都浦集落 雪の子公園下
- ⑥竹崎海岸前
- ⑦平梨林道入口
- ⑧吉原林道入口
- ⑨広田漁港 (海上立入規制) (F5より新規設置予定)

②～⑥の看板

大崎海岸通行止のお知らせ

下記の日時、〇〇^{*1}方面道路を通行止めと致します。

ご協力をお願いいたします。

種子島宇宙センター

(1) ロケット試験日 (もしくはロケット打上げ日)

3月 7日 金曜日 (打上げの場合は 3月28日 金曜日)

(2) 通行止め時間

午前 (もしくは午後) ○○時○○分から

午前 (もしくは午後) ○○時○○分まで

但し、短縮・延長の可能性あり

(F-0の時間帯は 3/1のF-0前審査会で決定された時間帯を反映予定。Y-0については、午後11時30分から午後12時30分まで)

(3) 通行止めの場所

〇〇〇〇^{*2}

(4) 立入禁止範囲 (陸上・海上とも)

吉信射点半径1,900m (打上げ時は3,000m)

→以上

ご協力をお願いいたします。

問合せ先：種子島宇宙センター 管理課

TEL 09972-6-2111

*1 ②と③の看板については“茎永”方面、④～⑥については“平山”方面

*2 F-0時、②と③については“広田漁港付近(センター側)”④と⑤は“宇都浦東”⑥は“ロケットの丘展示館付近”

Y-0時は②と③については“広田橋付近”、④と⑤は“宇都浦公民館前(センター側)”、⑥は“竹崎守衛所前”

⑦平梨林道入口、⑧吉原林道入口

お知らせ

3月28日は、ロケットの打上げ日です。

これより先は、27日の23時30分から入場できません。

立入規制開始以前に入場される方は23時30分までに退場してください。

打上げ予定時刻 9時00分～12時00分

宇宙開発事業団

広報関係状況報告（2月28日）

総務課

1. 地元説明

(ポイント)

- (1) 種子島島民に対し、極低温点検、ロケット打ち上げに際し周辺道路及び周辺海上に警戒区域を設け立ち入り制限を行うこと等を伝える必要がある。
- ① NASDA が、別紙1の日程で、別紙2をもって説明する。
- ② NASDA が、通常行っている全島民への広報誌の配布に折り込んで、IGS打ち上げに関するチラシ（別紙3）を配布する。（3月3日）

2. 極低温点検(F-0:予定3月7日)対応

(ポイント)

- (1) 實施日については、「1.」地元説明会を通じ、マスコミ等にも実質的に伝わるものと考えられる。
- ① ロケット整備のスケジュールは、外部から問われたとしても答えないことが原則。しかし、島民に対し立ち入り制限をお願いする事項である、マスコミを含め外部に答えることは、立ち入り制限を広く周知する効果を期待できる、ことから、「3月7日」であることを、答えることとする。
- ② 航空路紙（ノータム）において、2日前に公表する。

[REDACTED]

[REDACTED]

(C)

(B)

F5地元関係機関打上げ説明会日程表(平成15年2月27日～3月3日)

	月日	曜日	時 間	場 所	機 関 名 称	参席数	NASDA	協力会	総人數	TEL
1	2月27日	木	9:30～	鹿児島県庁	鹿児島県庁	2				日程調整済み
2			10:30～	種子島警察署	種子島警察署	5	4	9	22-0110	日程調整済み
3			11:00～	種子島漁協	種子島漁協	3	4	7	22-0620	日程調整済み
4	2月28日	金	13:00～	大和ホテル	南種子町推進協力会	35	6	41	26-1111	日程調整済み
5			18:30～	茎永研修センター	茎永地区公民館・宇都浦・竹崎	20	5	1	26	26-7622 日程調整済み
	3月1日	土								
6	3月2日	日	18:30～	平山地区公民館	平山地区公民館、広田	20	5	1	26	26-7008 日程調整済み
8	3月3日	月	13:30～	種子島空港事務所	大阪航空局ノ気象測候所	4	3	7	27-0225 27-0228	日程調整済み
9			18:30～	竹崎漁民センター	南種子町漁業協同組合・竹崎 浦・広田浦・浜田浦	47	6	1	53	26-4620 日程調整済み
	3月4日	火	10:30～	ゲストハウス	南種子駐在所(4駐在所)	4	3	7	26-7709	日程調整済み
				(資料配付)	中種子町役場					
				(資料配付)	夏田集落					
				(資料配付)	河内集落					

2月27日

H-IIAロケット5号機打上げ時の取材について

平成15年2月24日
宇宙開発事業団

宇宙開発事業団は、H-IIAロケット5号機による情報収集衛星の打上げを、平成15年3月28日(金)に種子島宇宙センターにて行います。

今回は、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理を考慮した取材対応をさせて頂きますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

これに伴い、種子島宇宙センターのみにプレスセンターを開設し、以下のような取材対応をいたします。

◎種子島宇宙センターでの実施予定事項について

- ・ Y-1からのプレスブリーフィングによる作業状況説明。
- ・ ロケット打上げ時等の竹崎展望台屋上からの取材及び映像撮影。
- ・ 航空機による取材は、事前に申請し、内容確認、承認を得た者のみ。
- ・ 打上げ経過記者会見(打上げ約1時間30分後)の実施

種子島宇宙センターの取材においては、事前の登録が必要となりますので、別添1の取材要領を参照いただき、期限までに必要書類を添付のうえお申し込み下さい。

なお、今回は、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため、報道各社の取材者数に制限を設けさせて頂く場合があります。

また、申込み時にご本人の確認及び報道関係者である旨の確認をさせて頂きますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

・種子島宇宙センター(プレスセンター)取材要領(別添1)

開設場所: 宇宙開発事業団種子島宇宙センター竹崎展望台

開設期間: 3月26日~打上げ日の翌日

※打上げ前日から打上げまでは、終日オープンしております。

〈お問い合わせ先〉

宇宙開発事業団 広報室

TEL:03-3438-6107～9

FAX:03-5402-6513

宇宙開発事業団 種子島宇宙センター管理課広報係

TEL:0997-26-9013～9017

FAX:0997-26-9100

※プレスセンター開設期間中の問い合わせ先

TEL:0997-26-9254～9255

FAX: 0997-26-9100

主要事項

打上げ前、打上げ当日は、次のように予定しています。

3月26日(水): _____ (於:種子島宇宙センター)

・Y-1ブリーフィング 15時00分～

内 容:前日までのロケット系の整備作業状況等について

3月27日(木): _____ (於:種子島宇宙センター)

・Y-0ブリーフィング 15時00分～

内 容:ターミナルカウントダウン作業等について

3月28日(金)／打上げ当日: _____ (於:種子島宇宙センター)

・打上げ予定時刻 9:00～12:00

・リフトオフ画像の放映

・打上げ経過記者会見: 打上げ約1時間30分後から(※)
(種子島宇宙センター竹崎展望台4階記者会見室)

※記者会見開始時刻が変更になる場合があります。

○種子島宇宙センター取材要領

主要期間中(3月26日(水)～3月29日(土))には、種子島宇宙センター竹崎展望台にプレスセンターを設けます。

1. 取材申し込み

プレスセンターに立ち入るためには、安全確保及びセキュリティー管理のため事前の登録が必要となりますので、別紙1に必要事項を記入の上、必要書類と共に、3月14日(金)までに登録して下さい。登録いただいていない場合、プレスセンターには入館できません。

また、打上げ当日に実施しておりました、プレスツアーについては、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため実施いたしません。

2. 種子島宇宙センターへの入場

(1) 入場証、腕章及び車両用ステッカーの交付

- ・3月26日(水)9時20分より竹崎展望台3F記者室にて行います。
- (3月27日(木)17時35分交付締切)
- ・取材者は入場証及び腕章の交付を受け、取材中は常時携帯・着用して下さい。また、車両用ステッカーも同時に受領し、常時報道用車両であることを明示してください。
- ・入場証の交付を受ける際は、本人であることを確認できるもの(社員証、免許証等)の提示をお願いいたします。また、セキュリティー管理のため、取材者に変更がある場合は3月20日(木)17時迄にご連絡下さい、それ以降の変更はできません。
- ・打上げ取材終了後は、腕章、入場証及び車両用ステッカーを必ず返却して下さい。

(2) 入場制限

- ・3月28日(金)の種子島宇宙センターへの入場は、竹崎警戒所(別図参照)のみとなります。
- ・3月27日(木)17時35分までに入場証の交付を受けていない方は、それ以降の宇宙センターへの入退場が出来ません。
- ・入場証を持たない方(タクシーの運転手等)は、3月28日(金)午前8時00分迄に宇宙センターを退場して下さい。

3. 機器の使用、特殊取材

種子島宇宙センターでの無線機器の使用、飛行機による取材等については、事前の申請が必要となりますので、本取材要領6～7項を熟読の上、別紙2～3により事前にお申し込み下さい。

4. 取材関連スケジュール(予定)

(1) Y-1ブリーフィング

3月26日(水)

15時00分 竹崎展望台4F記者会見室

(2) Y-0ブリーフィング

3月27日(木)

15時00分 竹崎展望台4F記者会見室

(3) 打上げ取材

3月28日(金)

8時00分 竹崎展望台入場締切(竹崎展望台以外のセンター内残留禁止)
打上げ取材 竹崎展望台屋上スタンド
打上げ約30分後(安全確認後)移動禁止解除
※ただし、大型ロケット発射場内は引き続き立入禁止です。

(4) 打上げ経過記者会見

3月28日(金)

打上げ約1時間30分後(※) 竹崎展望台4F記者会見室
※記者会見開始時刻が変更になる場合があります。

<注意>

- 作業の進行状況により、時間を変更することがありますので、あらかじめご承知おき下さい。
- 打上げ時の竹崎展望台屋外での取材者は、必ず事業団が用意したヘルメットをご着用下さい。

5. 取材場所について

打上げ(リフトオフ)時の種子島宇宙センター内での取材は、竹崎展望台からのみとします。
打上げ時以外の種子島宇宙センター敷地内での取材については、広報班に事前に連絡して下さい。また、取材時は広報班等の指示に従い、警備上設定している立入禁止区域等への入場を禁止します。

6. 無線機器の使用について

- (1) ロケット打上げ当日、テレビ中継用無線機器及び一般無線機器(トランシーバー等)を使用する場合は、別紙2に必要事項(使用場所、周波数、出力等)をご記入のうえ、3月14日(金)までに返送ください。
- (2) 使用機器によっては、事前に電波干渉試験等による審査を実施する場合があります。その際はご連絡致しますので、ご協力方よろしくお願い致します。
- (3) 以前に、打上げ取材で使用した実績のある機器については、使用履歴を備考欄に明記して下さい。

7. 航空機による取材について

- (1) 航空機による取材をされる場合は、別紙3に必要事項を記入のうえ3月14日(金)までに提出して下さい。
- (2) 航空機による取材については、3月24日(月)から打上げ前日まではロケット打上げ発射点(北緯30° 24' 03"、東経130° 58' 39")を中心とした半径2km以内、高度1219.2m(4,000ft)以下が飛行禁止に、また打上げ当日はロケット発射点を中心とした半径3Km以内、高度1219.2m(4,000ft)以下が飛行禁止となります。
- (3) 飛行禁止空域への進入は、打上げに遅延、中止等の重大な支障を与えますので厳重にご注意下さい。
- (4) 無線の使用については、打上げ120分前から打上げ30分後の間は使用をご遠慮下さい。
- (5) 宇宙センター敷地内へのヘリコプター等の発着は禁止します。
- (6) 航空機取材等に対する要請事項にご協力願います。

8. カメラの設置について

プレスセンター以外への固定カメラの設置については、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティ管理のため、ご遠慮願います。

スチールカメラ等の設置場所については、プレスセンター(竹崎展望台)の屋上のみとします。

9. 映像資料の提供

竹崎展望台3階記者室にて、射座正面からのカメラにて取得したリフトオフ画像等の飛行状況を映像提供いたします。

10. 竹崎展望台(プレスセンター)の利用について

(1) 開館時間(原則)

3月26日	:	9:20~17:35
3月27日	:	9:20~24:00
3月28日(打上日)	:	0:00~17:35
3月29日(翌日)	:	9:20~17:35

(2) 電話の利用について

カード式公衆電話(ISDN対応)1台を記者室付近に設置しますのでご利用下さい。各社個別に臨時電話を設置する場合は、直接NTT(116)にお早めに、お申込の上、加入電話を設置して下さい。

なお、新規回線数には限りがありますのでご容赦下さい。

(3) プレスルーム(3階)禁煙について

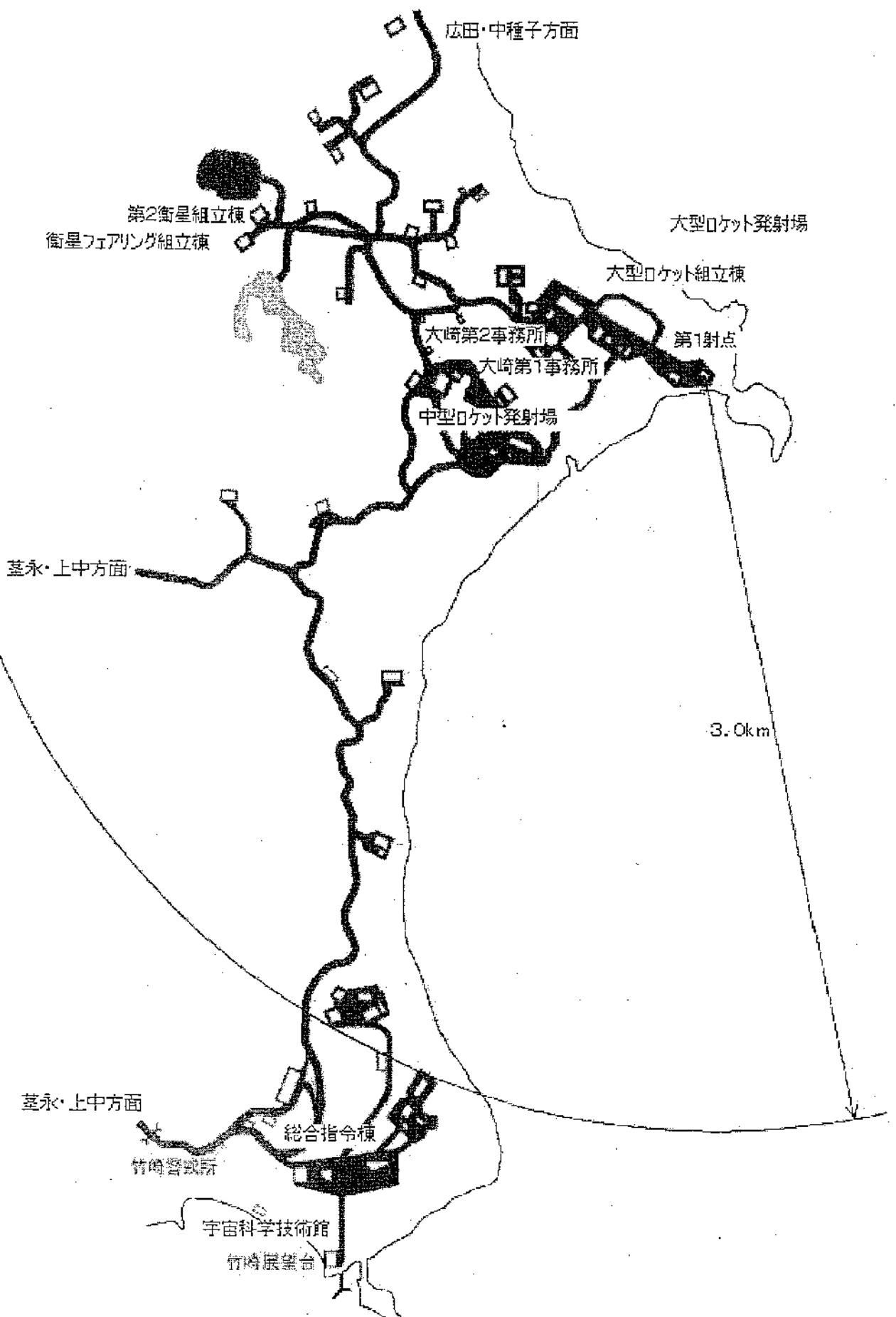
プレスルームでは、火災防止のため、全面禁煙とします。喫煙場所は、玄関脇の屋外に設置しております。

(4) ゴミ等の処理へのご協力について

ゴミの分別収集にご協力下さい。特に空き缶については、分別して所定の場所に捨てていただくとともに、館外へ持ち出さないようにお願いいたします。

種子島宇宙センター 施設配置

別 図



別紙 1-1

送付先 種子島宇宙センター管理課 広報係 あて (※〆切 3月14日(金)17:35厳守)
FAX:0997-26-9100

H-IIAロケット5号機
打上げ取材申込書(種子島)

会社名:

(住所)

(電話)

申請者名:

印

取材責任者名:

取材時の宿泊先:

(電話)

(FAX)

* 未定の場合は決まり次第ご連絡下さい。

(/)

NO	ブリガナ	生年月日 (西暦)	血液型	住所
	氏名	才	職種 該当に○	
				自宅電話
				緊急連絡先(携帯)
NO		年 月 日	型	
		才	記者 その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記者 その他	

別紙 1—2
(/)

NO		年 月 日	型	
				記者 その他
NO		年 月 日	型	
				記者 その他
NO		年 月 日	型	
				記者 その他
NO		年 月 日	型	
				記者 その他
NO		年 月 日	型	
				記者 その他
NO		年 月 日	型	
				記者 その他

使用予定車両:

別紙1-3

車種	車体ナンバー	種別
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)

(※〆切3月14日(金)17:35厳守)

<H-IIAロケット5号機 打上げ取材申込み要領>

別紙1のフォーマットに取材者全員の必要事項及び使用予定車両について記入の上、必要書類をファックス、郵送、又はメールにて送付してください。

1. 打上げ取材申込み時の必要書類

- ・取材申込書(別紙1)
※責任者名の欄には、社印を押印して下さい。
- ・社員証の写し
- ・写真(デジタルJPG(50kb程度)又は3×4の紙焼き1枚)

2. プレスセンターでの取材者数の制限について

ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため、報道各社の取材者数に制限を設けさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、参考基準は以下のように考えております。

参考

	記 者	カメラマン等技術スタッフ
(ア)テレビ局:	3名程度	10名程度
(イ)新聞社・通信社:	3名程度	2名程度

※必要書類・事項の提出がない場合は、入場証の発行は行いません。

※写真については、氏名を記載してください。

※3月14日(金)17:35(厳守)までに、ご返送下さい。

(提出先)

〒891-3793

鹿児島県熊毛郡南種町大字茎永字麻津

宇宙開発事業団 種子島宇宙センター

管理課広報係 あて

TEL:0997-26-9013~9017

FAX:0997-26-9100

E-MAIL: tane-koho@nasda.go.jp

**H-IIロケット5号機
打上げ取材に伴う無線機器等の使用申請について**

(提出先)

〒891-3793

鹿児島県熊毛郡南種町大字茎永字麻津

宇宙開発事業団 種子島宇宙センター

管理課広報係 あて

TEL:0997-26-9013~9017

FAX:0997-26-9100

(ア) ロケット打上げ当日までの、テレビ中継用無線機器及び一般無線機器(トランシーバー等)を使用する場合は、下記の項目に必要事項をご記入のうえ、ご提出下さい。

(イ) 使用機器によっては、事前に電波干渉試験を実施する場合があります。その際はご連絡を致しますので、ご協力方よろしくお願ひします。

(ウ) 以前に打上げ取材に使用した実績のある機器については、使用履歴を備考欄に明記してください。

宇宙開発事業団 殿

【申請者】	申請年月日	平成年 月 日
会社名		
(住所)		
(電話)		
責任者名		

使用日時	中継	中継機材(FPU)	トランシーバー	備考
月 日	竹崎展望台 → 通信衛星	MHz (w)	MHz (w)	
月 日	取材場所 → 竹崎展 【 】 望台	MHz (w)	MHz (w)	
月 日	→	MHz (w)	MHz (w)	

注:単位はMHzで、また()内は出力を記入してください。

3月14日(金)17:35(厳守)までに、ご返送下さい。

**H-IIAロケット5号機
航空機による取材について**

(提出先)

〒891-3793
 鹿児島県熊毛郡南種町大字茎永字麻津
 宇宙開発事業団 種子島宇宙センター
 管理課広報係 あて
 TEL:0997-26-9013~9017
 FAX:0997-26-9100

宇宙開発事業団 殿

【申請者】 申請年月日 平成 年 月 日

会社名

(住所)

(電話)

責任者名

一記一

取材日	平成 年 月 日 ()
取材時間	時 分 頃から 打上げ終了まで
航空機の種別	
飛行経路 及び高度	
機長名	
同乗者	
許可前提条件	・打上げ前日までは射座中心から半径2Km以内の直上通過は致しません。 ・打上げ当日は射座中心から半径3Km以内の直上通過は致しません。
その他	・航空機での取材申し込みが多く、打上げ作業に支障をきたす恐れがある場合には、航空機体数を制限することがあります。

注:3月14日(金)17:35(厳守)までにご返送下さい。

総務課長	調査官	
(印)	(印)	[REDACTED]

秘密文書の接受及び回覧について（許可）

標記について、[REDACTED]

[REDACTED] を秘密区分「秘」として接受し、内閣衛星
情報センター管理部長とづに回覧に供してよろしいか伺います。

回覧先：管理部長、総務課長、管理部付調査官、総務課 [REDACTED]

秘密登録番号	件 名	送達先	秘密取扱期間
070-11-03-016	[REDACTED] [REDACTED]	総務課保管	平成21年 3月31日 をもって廃棄

平成 15 年 3 月 26 日
運用情報管理課長

幹部への情報報告体制

1. 状況の把握と幹部への報告

打上げ及び衛星管制作業の進捗状況、衛星又は地上設備の不具合の発生状況等については、運用情報管理課長及び 3 階管制運用室に 24 時間体制で配置される運用準備本部事務局情報連絡班が、

- ① 追跡管制隊企画管理班からの連絡
- ② 主要イベントの実施前及び実施後に開催される主任班長会議への参加
- ③ 地上設備不具合対策会議への参加
- ④ 現場の雰囲気

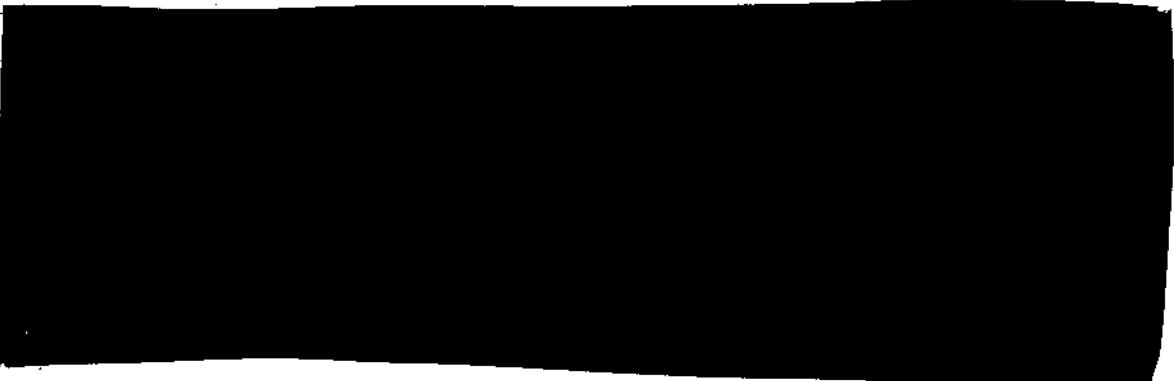
等により状況を把握し、必要に応じて総務課を始めとする関係課に連絡する。所長、次長、管理部長には、運用情報管理課長が報告をする。

これらの作業については、管制部長、管制課長、内藤開発官、主任管制官等の支援を受ける。

2. 幹部報告のタイミング

- ① 主要イベントの進捗状況については、実施又は予定変更の都度
- ② 主任班長会議の結果については、開催後並びに会議資料及び議事録が追跡管制隊から配付された都度
- ③ 地上設備不具合の状況については、運用に影響を及ぼすものについては、認知の都度、それ以外のものについては、原則として主任班長会議の前又は後に
- ④ 衛星不具合については、認知の都度（ただし、正規には文部科学省ルートで CSICE に連絡がある）
- ⑤ その他の事案については、認知の都度

3. その他



- (2) 打上げ、管制の状況については、必要により [] による幹部への説明をセットする。
- (3) 文部科学省との連絡は、総務課が行う。

03/03/2523:11

情報収集衛星打上げに係る官邸等への情報伝達体制について（案）

平成15年3月26日

総務課 [REDACTED]

1. 基本の方針

情報セキュリティに留意しつつ、官邸等に対し、主要イベントに際して適宜情報を上げることとする。

事故等に関しては、基本的には、全て報告することとする。その際、当該事故のプロジェクト全体への影響を添えることとする。

2. 打上げ前後の CSICE 内の連絡体制

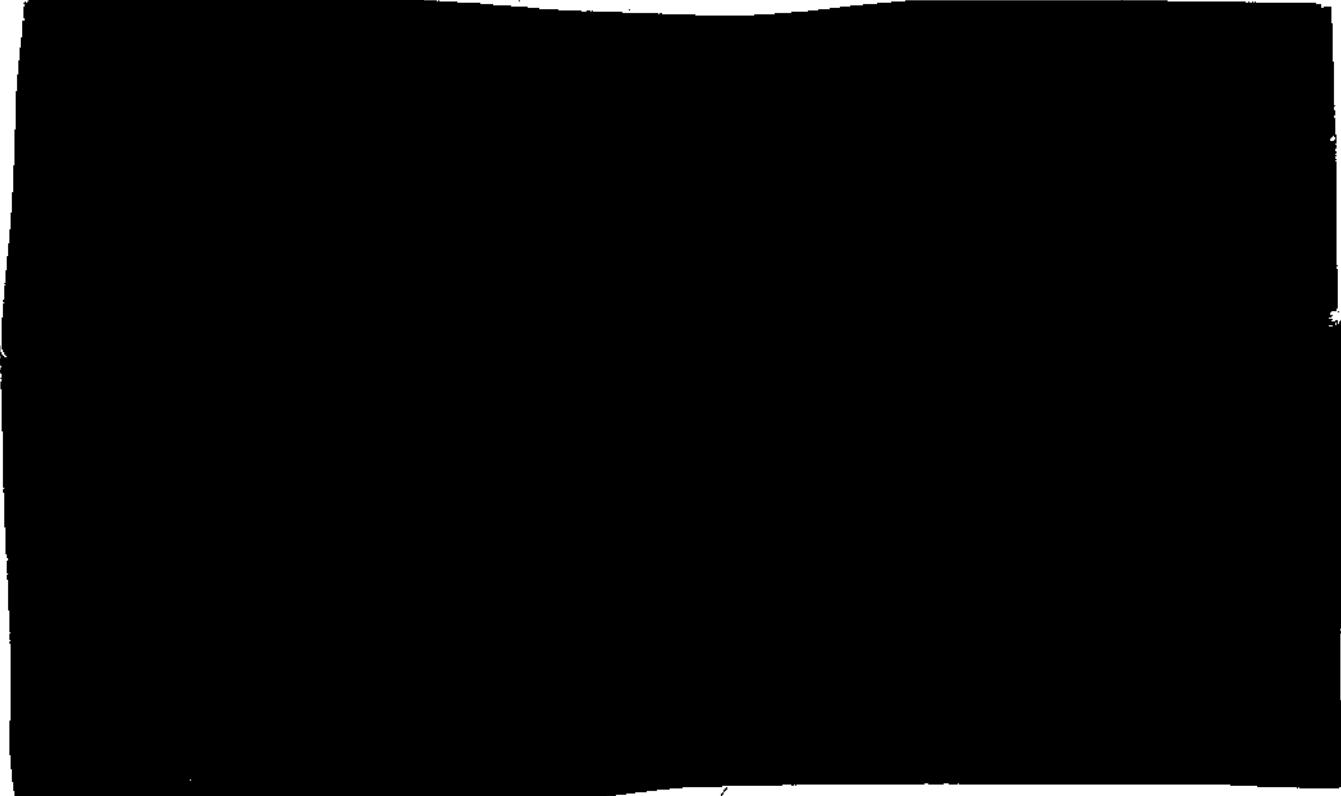
- (1) 打上げ前（原則として、緊急時のみ連絡を行う。）
[REDACTED]

- (2) 打上げ～衛星分離
[REDACTED]

- (3) 衛星分離以降
[REDACTED]

03/03/25 23:11

3. 官邸・情報官等への連絡体制



4. 当日の体制



03/03/25 23:11



5. 官邸への連絡事項



6. 国会議員への連絡

(了)

平成 17 年 4 月 18 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部

以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

目 次

1. 目的
2. 実施責任者
3. 実施体制
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

一、目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 實施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

3. 寒施体制

実施体制を図1に示す。

4. 實施期間

平成17年4月1日～平成18年3月31日

51 施项目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである

- (1)
(2)

6. 實施內容

6 1

6. 2

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

80 . 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う

8 2 通緝令譜集

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にCSICEとの連絡会議等を
設ける

9.



圖 1：實施体制

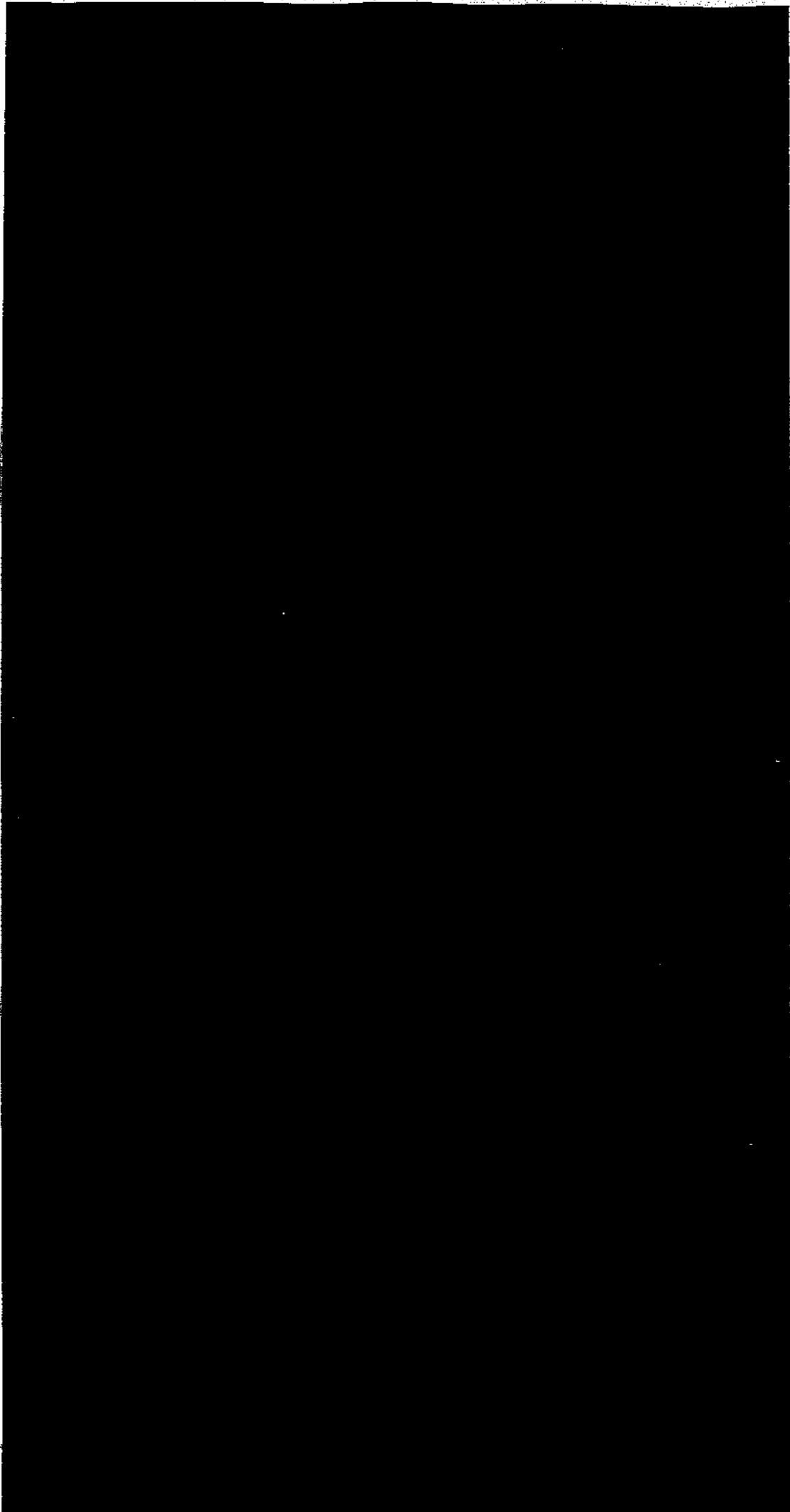


表 1 工程表

平成17年11月7日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項に基づき、業務実施計画書A改訂版を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（A改訂）
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部

以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「C S I C E」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED] [REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成19年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて隨時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6.1、6.3、6.4項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。

9. [REDACTED]

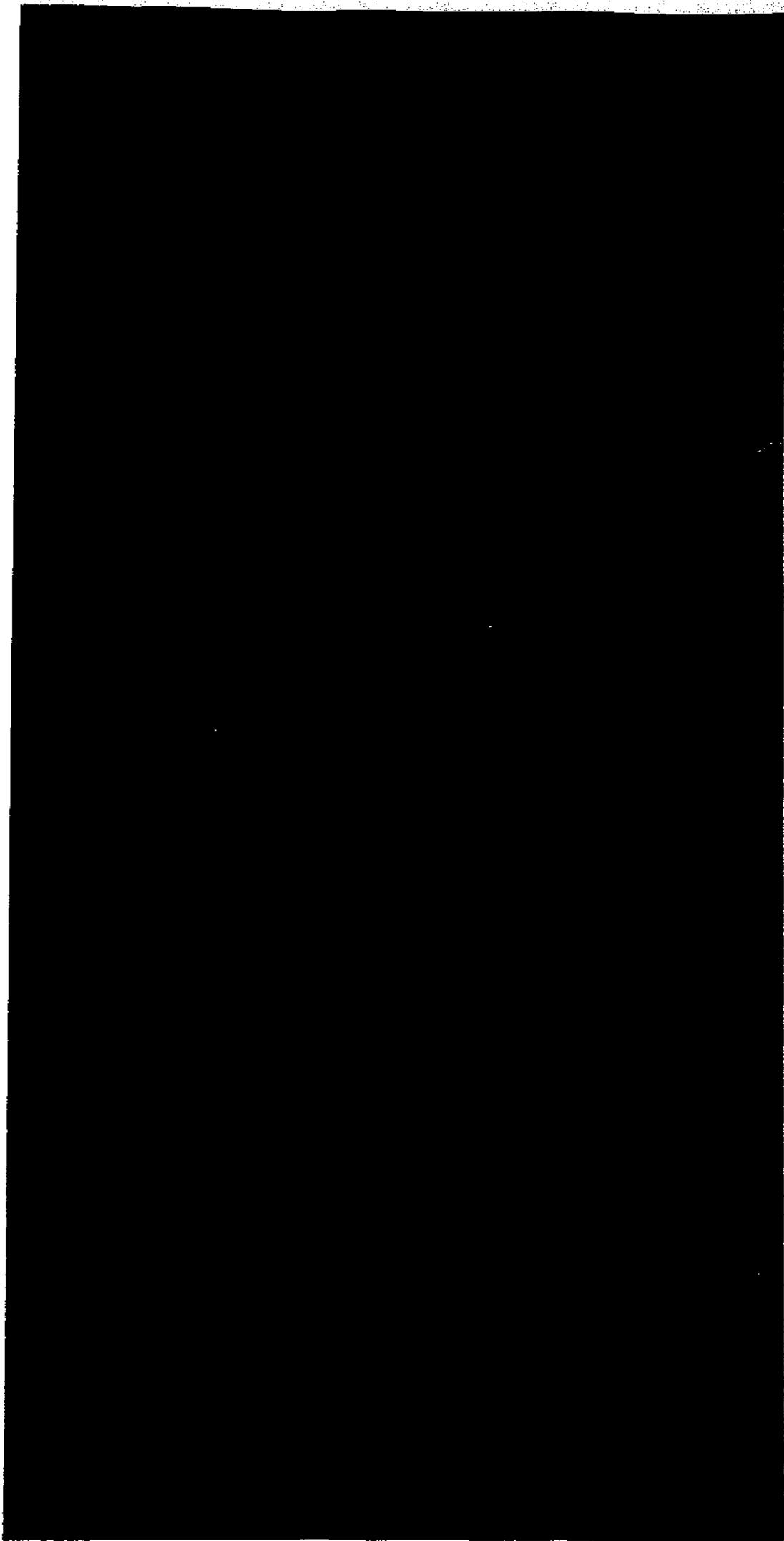


図1：実施体制

表 1 工程表

平成 18 年 4 月 21 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 I 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 I 改訂
3. 提出部数：3 部

次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年4月I改訂

平成17年4月H改訂

平成17年1月G改訂

平成16年4月F改訂

平成16年3月E改訂

平成15年12月D改訂

平成15年4月C改訂

平成15年4月B改訂

平成15年3月A改訂

平成14年4月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的
2. 適用文書
3. 實施責任者
4. 實施体制
5. 實施項目
6. 實施内容
 6. 1 [REDACTED]
 6. 2 [REDACTED]
 6. 3 [REDACTED]
 6. 4 [REDACTED]
 6. 5 [REDACTED]
 6. 6 [REDACTED]
 6. 7 [REDACTED]
 6. 8 [REDACTED]
 6. 9 [REDACTED]
 6. 10 [REDACTED]
 6. 11 [REDACTED]
 6. 12 [REDACTED]
7. プロジェクト計画書
8. 工程表
9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED] [REDACTED]

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]
- (9) [REDACTED]
- (10) [REDACTED]
- (11) [REDACTED]

6. 実施内容

6.1 [REDACTED]



6.2 [REDACTED]

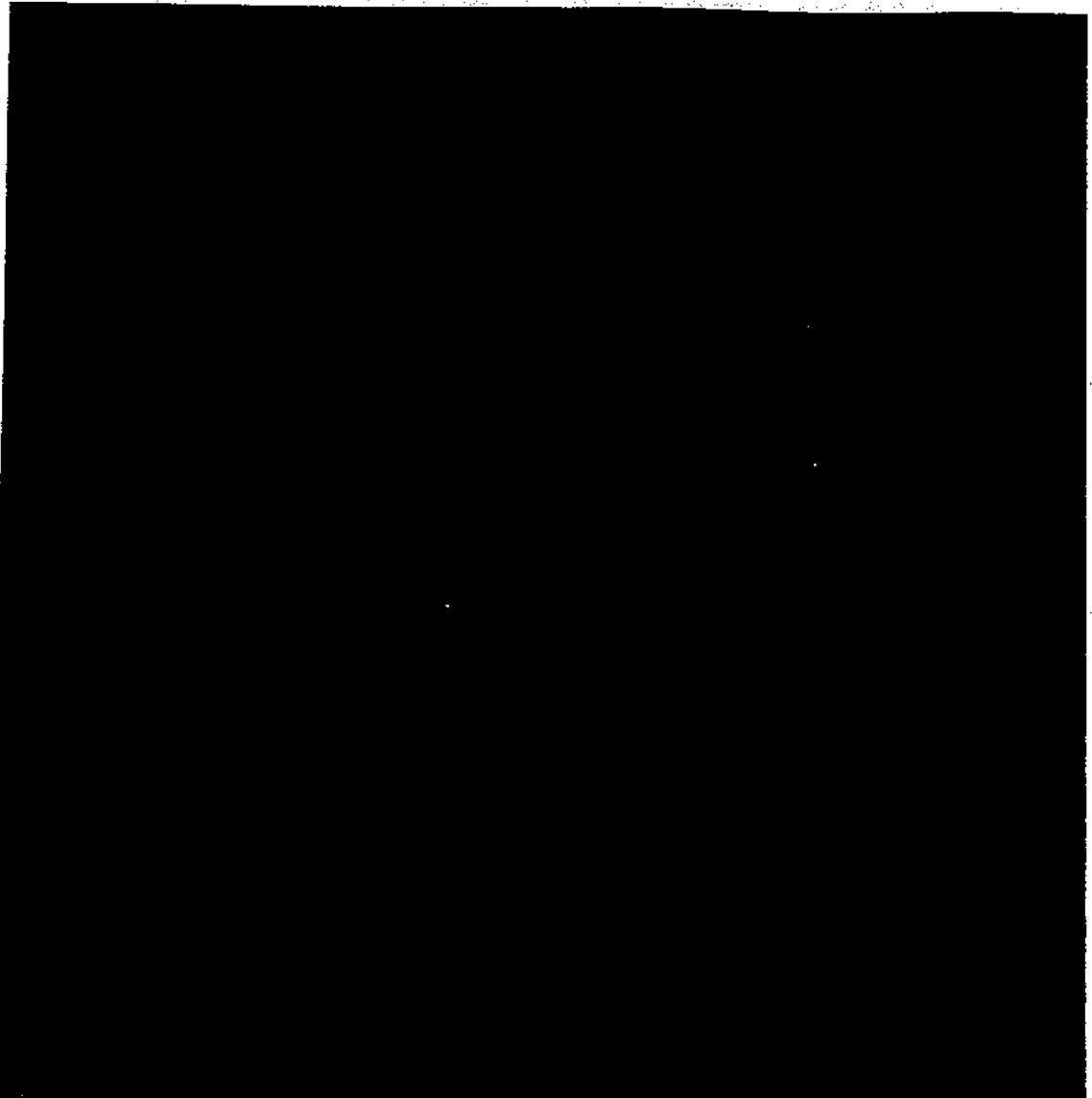
(1) [REDACTED]



(2) [REDACTED]



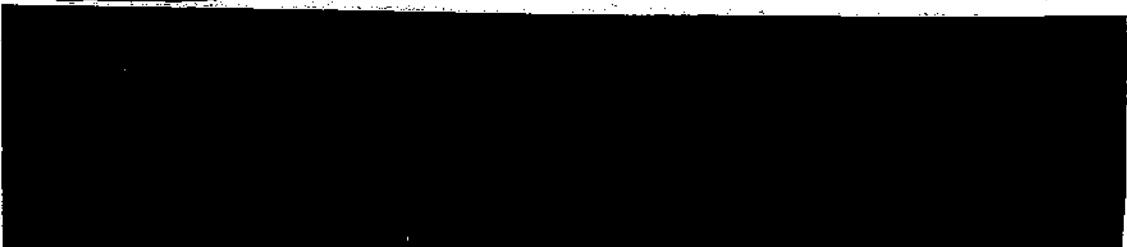
(3)



(4)

(5)

6.3



6.4



6.5



[Redacted]

6.6 [Redacted]

[Redacted]

6.7 [Redacted]

[Redacted]

6.8 [Redacted]

[Redacted]

6.8.1 [Redacted]

[Redacted]

6.8.2 [Redacted]

[Redacted]

[REDACTED]

6.8.3 [REDACTED]
[REDACTED]

6.9 [REDACTED]
[REDACTED]

6.10 [REDACTED]

6.10.1 [REDACTED]
[REDACTED]

6.10.2 [REDACTED]

(1) [REDACTED]
[REDACTED]

(2) [REDACTED]
[REDACTED]

6.11 [REDACTED]

6.11.1 [REDACTED]
[REDACTED]

6.11.2 [REDACTED]
[REDACTED]

6.12 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

6.13 [REDACTED]

[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表－1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表－1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]

[REDACTED]

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダ1号機（以下、レーダ1号機といふ。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機といふ。）、情報収集衛星レーダ2号機（以下、レーダ2号機といふ。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

、情

報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

(3) [REDACTED]

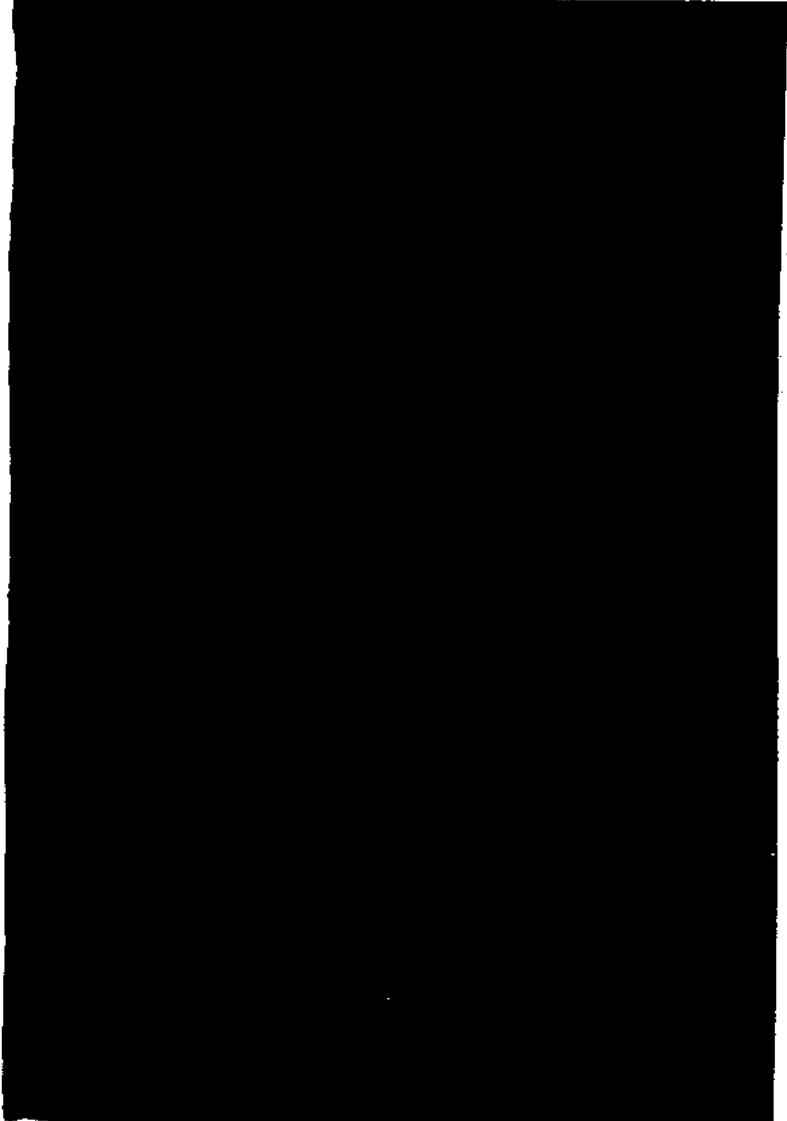
[REDACTED] 特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

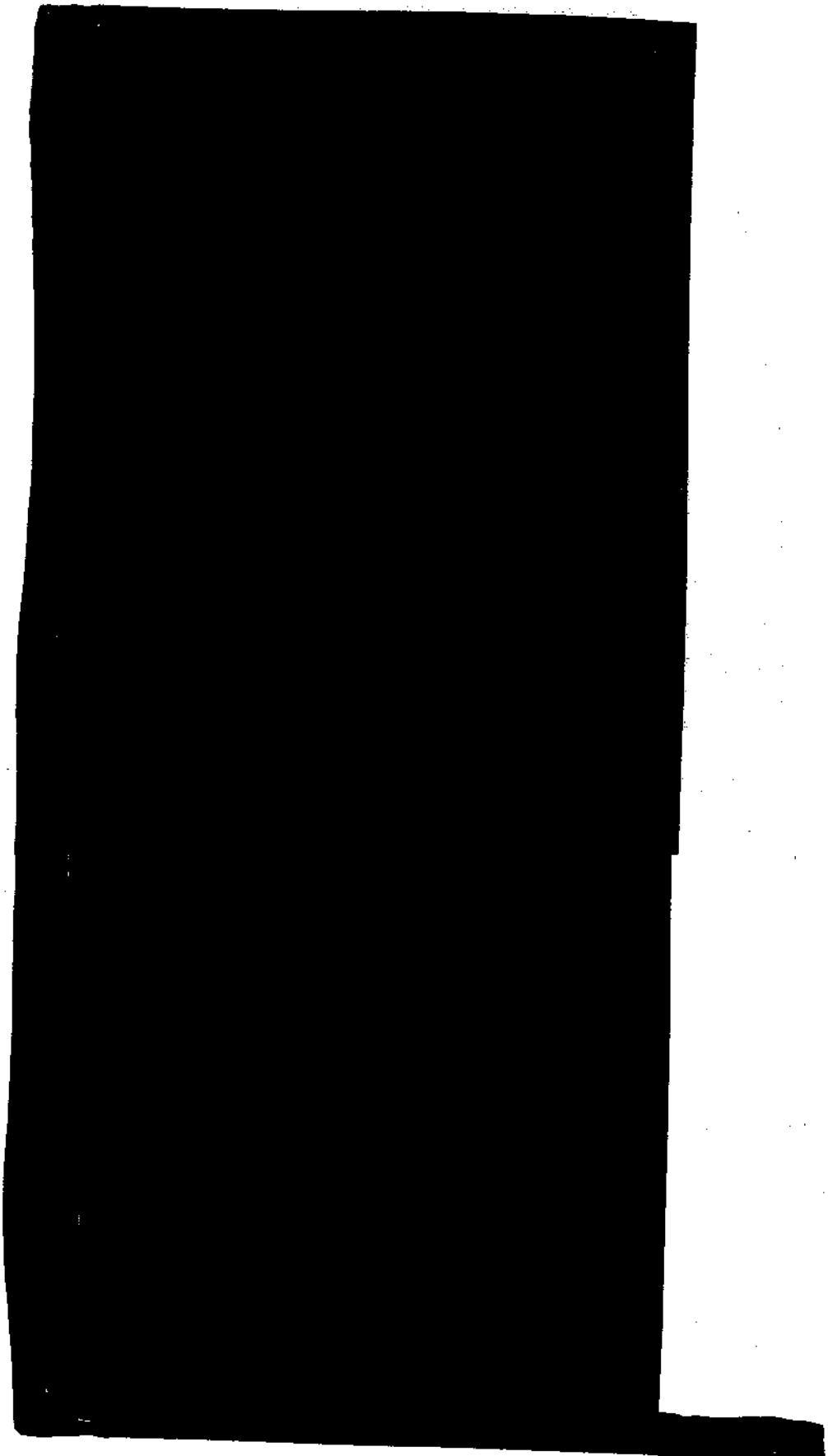
(4) [REDACTED] かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。

(5) 秘密保全について十分な対策を行う。

(6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系





6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

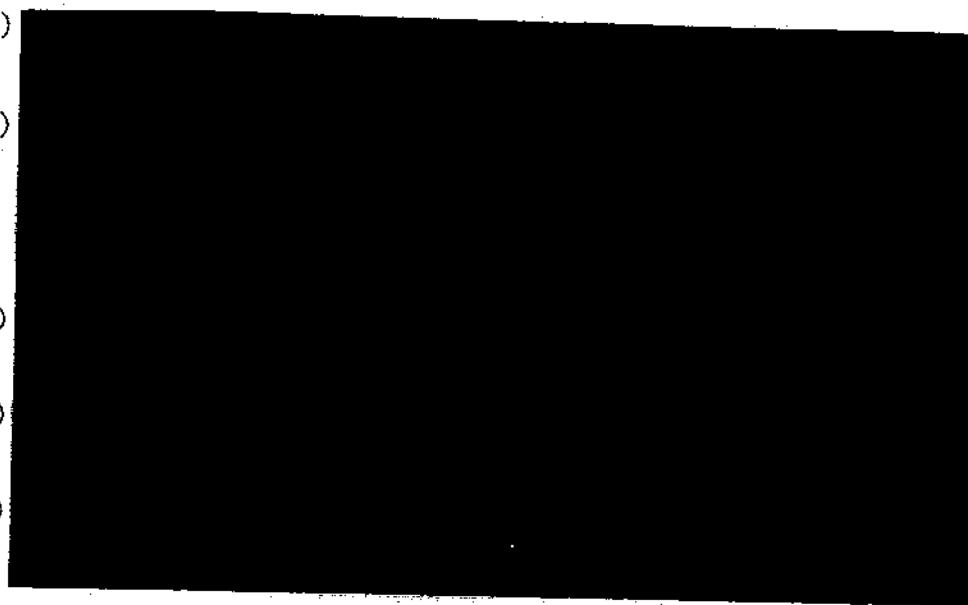
(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図－2に示す。

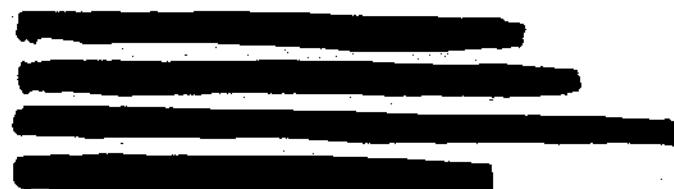
8. プロジェクト文書体系

(1)

(2)

(3)

(4)



9. プロジェクト管理

9.1 システムエンジニアリング管理

9.2 進捗管理

9.3 コンフィギュレーション管理

9.4 信頼性及び品質管理

9.5 安全管理

9.6 文書／情報／コミュニケーション管理

9.7 周波数管理

9.8 調達管理

9.9 セキュリティ管理

9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じ CSICE と JAXA との打合せを開催し、状況報告等を実施する。

各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

工程名	実施者	実施期間	担当者	担当者
開発計画	開発室	2023年1月～2023年6月	田中	山本
設計	開発室	2023年7月～2024年1月	山本	田中
製作	開発室	2024年2月～2024年6月	田中	山本
試験	開発室	2024年7月～2024年11月	山本	田中
運用	運用室	2025年1月～2026年12月	田中	山本
保守	運用室	2025年1月～2026年12月	山本	田中
廃棄	運用室	2027年1月～2027年12月	田中	山本

図-1 次期衛星フ総合システムの研究に係る JA×A 実施体制

図一2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1/2)

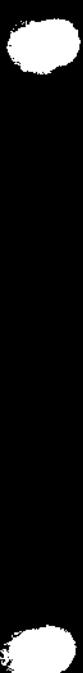
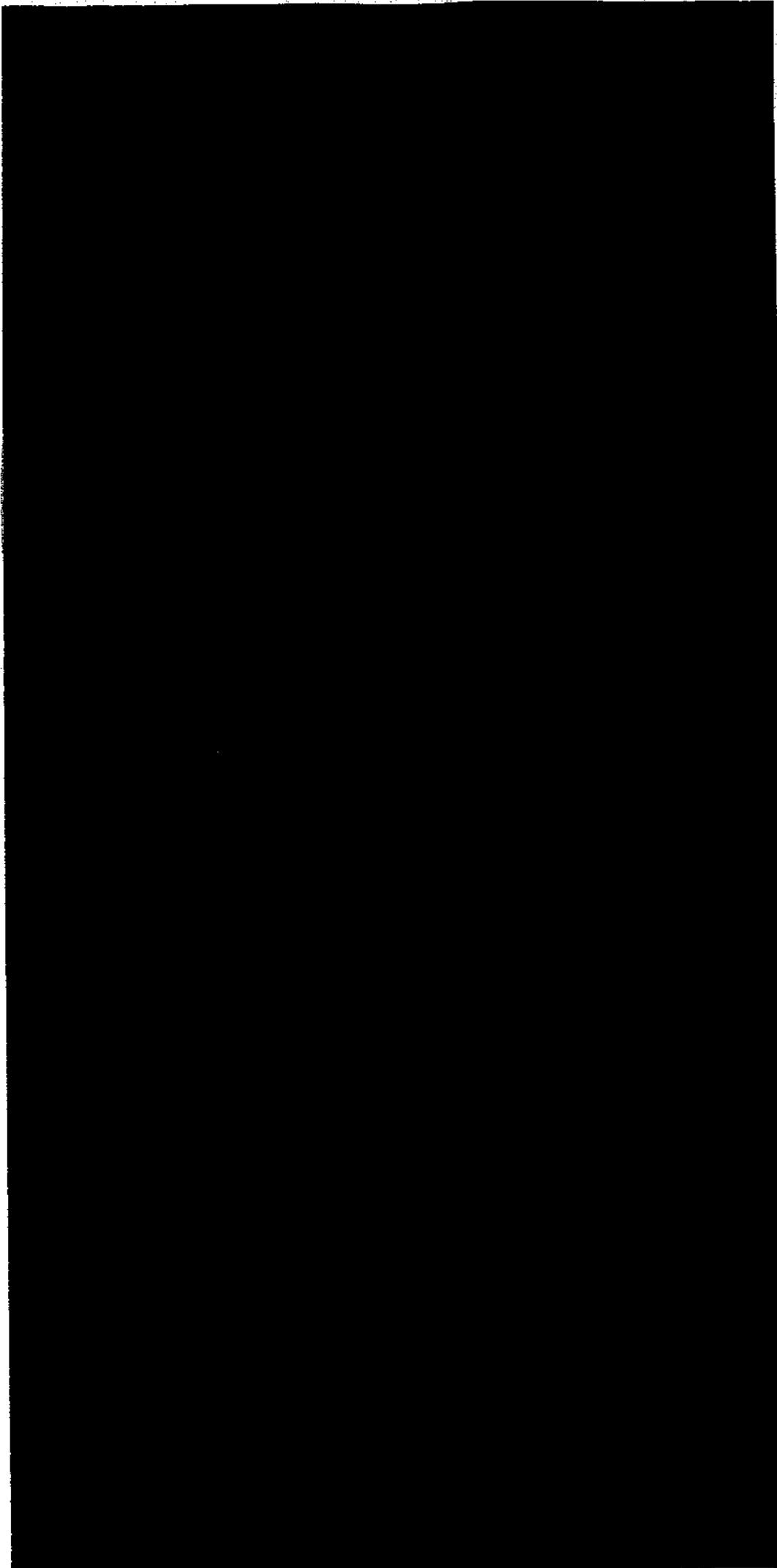


図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



平成 18 年 9 月 21 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

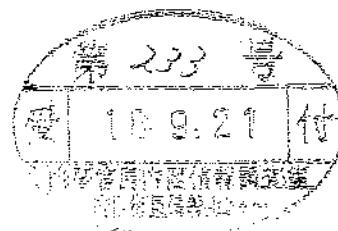
東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 J 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 J 改訂
3. 提出部数：3 部



次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年9月J改訂

平成18年4月I改訂

平成17年4月H改訂

平成17年1月G改訂

平成16年4月F改訂

平成16年3月E改訂

平成15年12月D改訂

平成15年4月C改訂

平成15年4月B改訂

平成15年3月A改訂

平成14年4月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的
2. 適用文書
3. 實施責任者
4. 實施体制
5. 實施項目
6. 實施内容
 6. 1 [REDACTED]
 6. 2 [REDACTED]
 6. 3 [REDACTED]
 6. 4 [REDACTED]
 6. 5 [REDACTED]
 6. 6 [REDACTED]
 6. 7 [REDACTED]
 6. 8 [REDACTED]
 6. 9 [REDACTED]
 6. 10 [REDACTED]
 6. 11 [REDACTED]
 6. 12 [REDACTED]
 6. 13 [REDACTED]
 6. 14 [REDACTED]
7. プロジェクト計画書
8. 工程表
9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

(11)

(12)

(13)

6. 實施內容

6.1



6.2

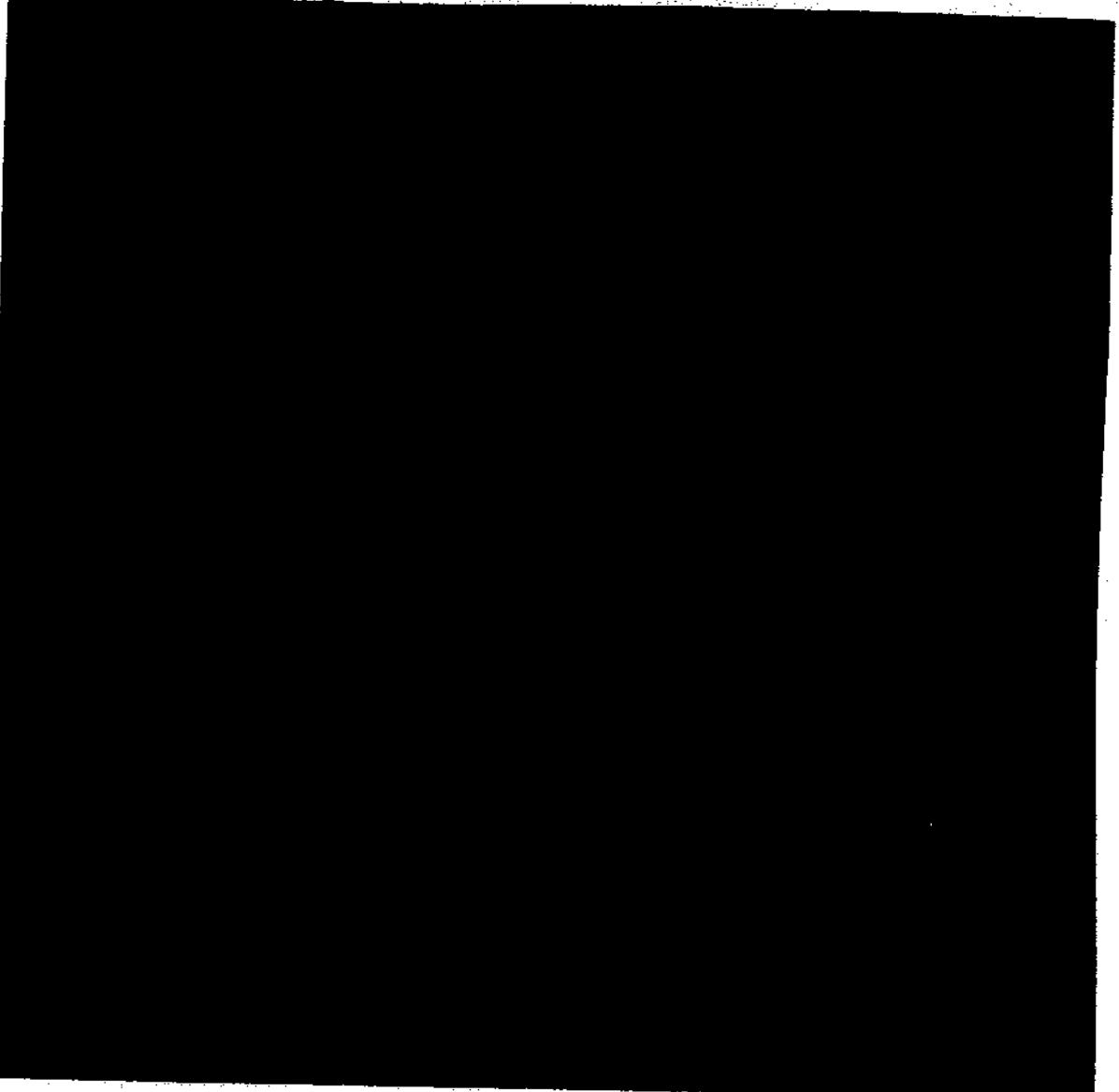
(1)



(2)



(3)



(4)

(5)

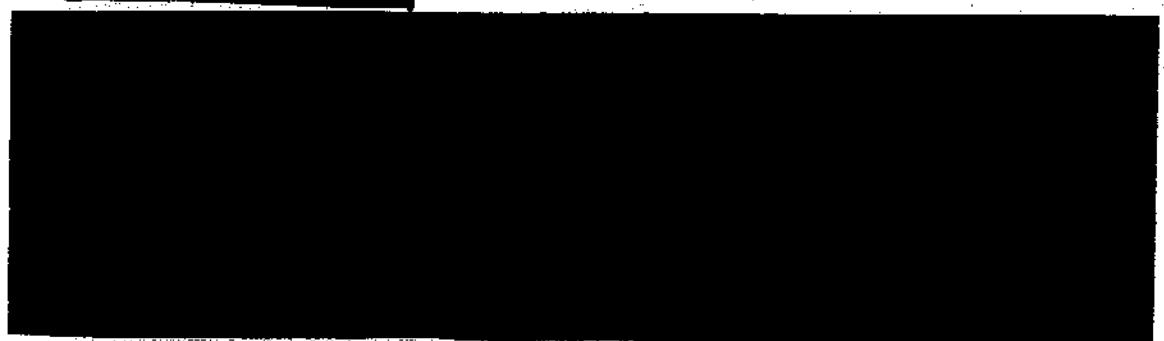
6.3



6.4



6.5 [REDACTED]



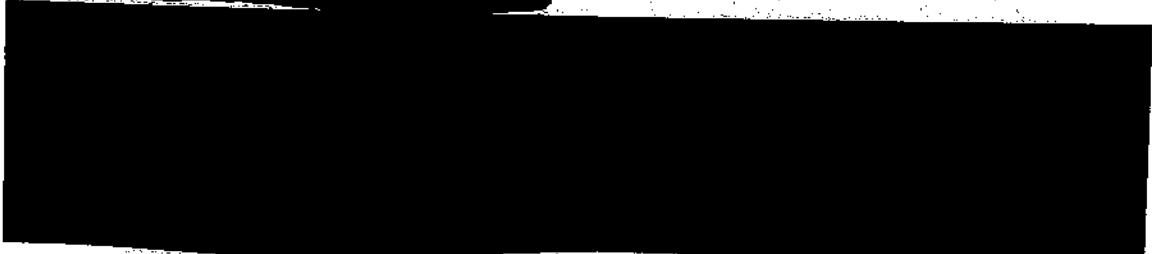
6.6 [REDACTED]



6.7 [REDACTED]

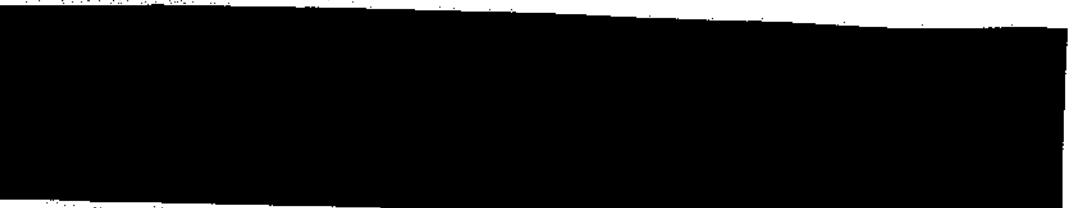


6.8 [REDACTED]

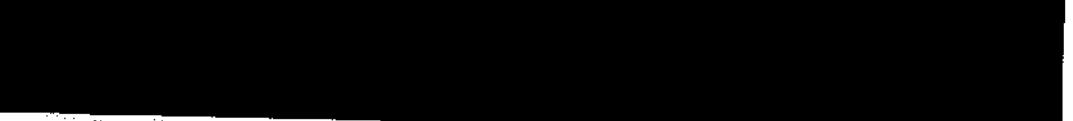


6.8.1 [REDACTED]

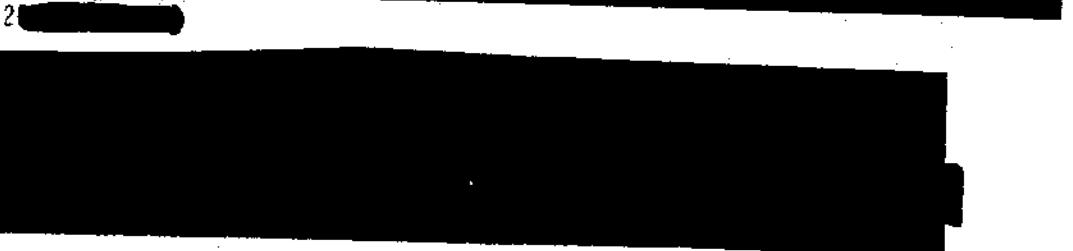
(1) [REDACTED]



(2) [REDACTED]



(3) [REDACTED]



6.8.2 [REDACTED]



[REDACTED]

6.8.3 [REDACTED]
[REDACTED]

6.9 [REDACTED]
[REDACTED]

6.10 [REDACTED]

6.10.1 [REDACTED]
[REDACTED]

6.10.2 [REDACTED]

(1) [REDACTED]
[REDACTED]

(2) [REDACTED]
[REDACTED]

6.11 [REDACTED]
[REDACTED]

6.11.1 [REDACTED]
[REDACTED]

6.11.2 [REDACTED]
[REDACTED]

6.12

(1)

(2)

6.13

6.14

(1)

(2)

(3)

(4)

6.15 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダ1号機（以下、レーダ1号機という。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機という。）、情報収集衛星レーダ2号機（以下、レーダ2号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

情

報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

(3) [REDACTED]

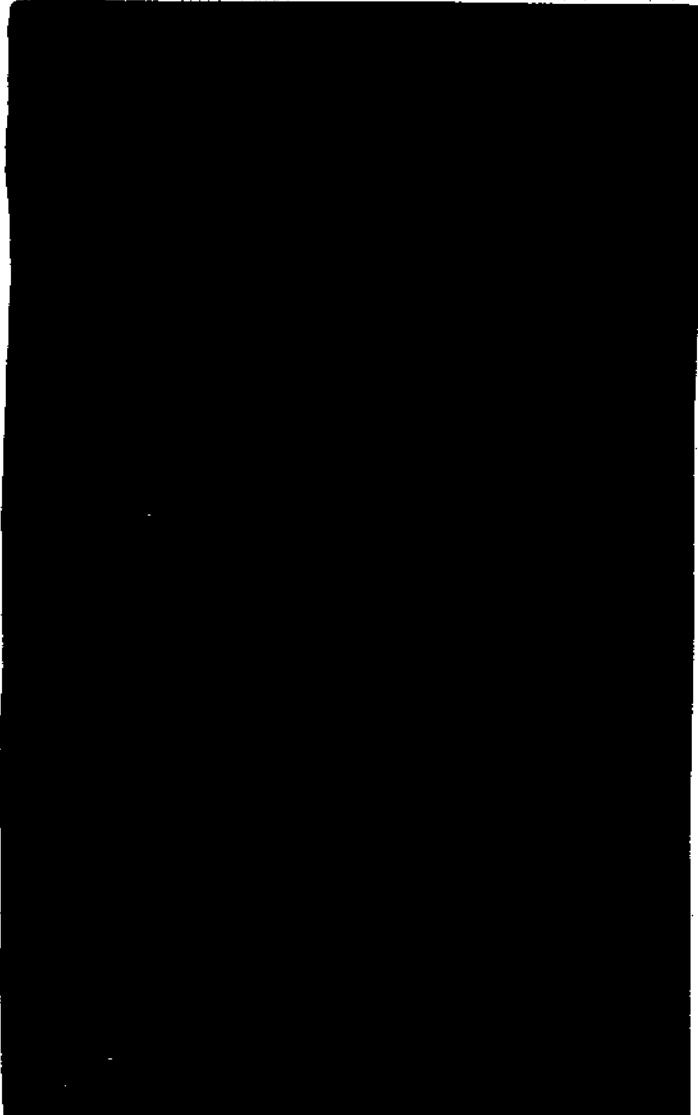
[REDACTED]特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

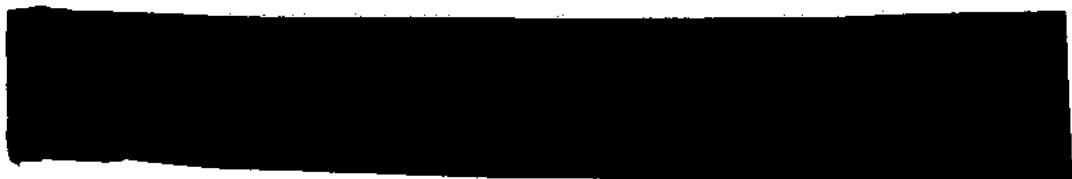
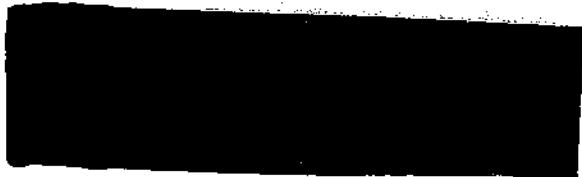
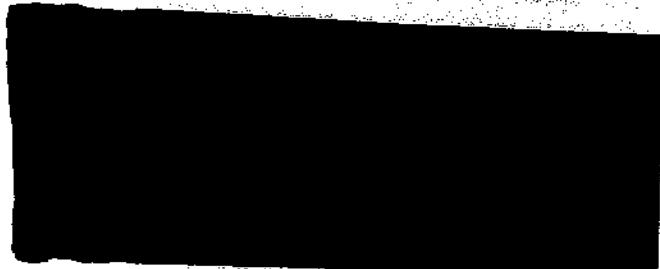
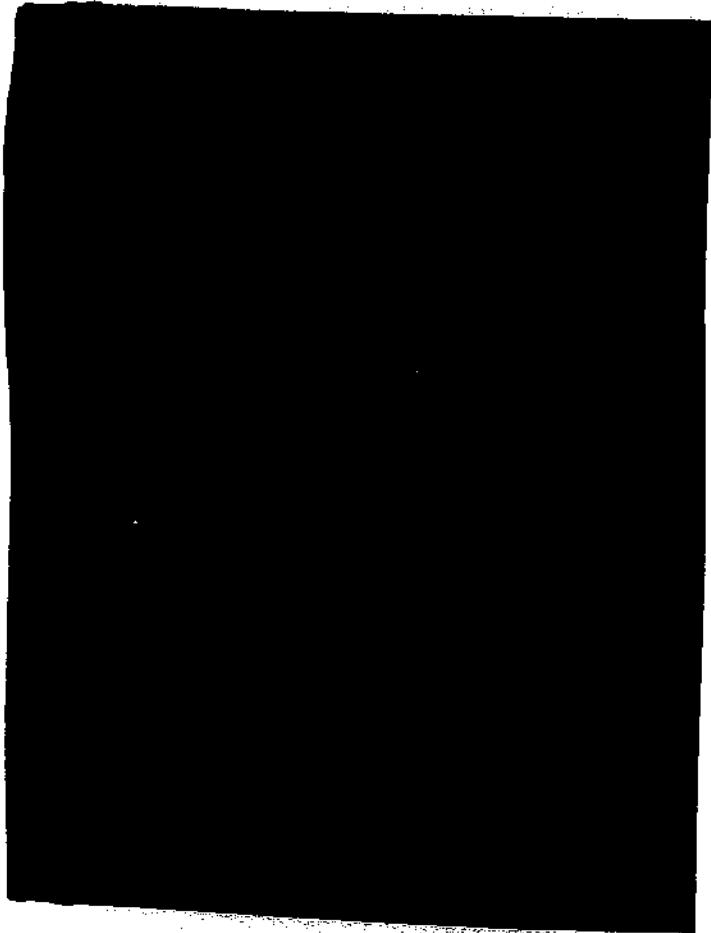
(4) [REDACTED]、かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。

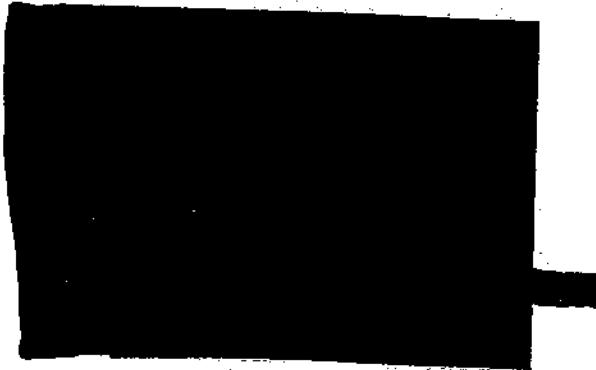
(5) 秘密保全について十分な対策を行う。

(6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系







6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

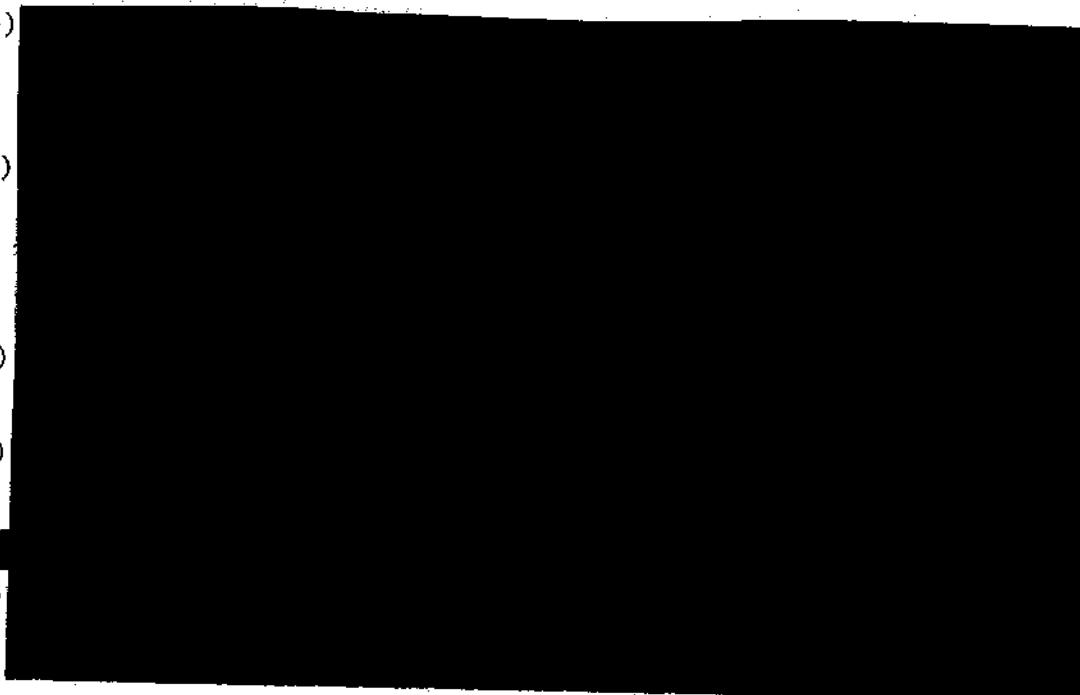
(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図-2に示す。

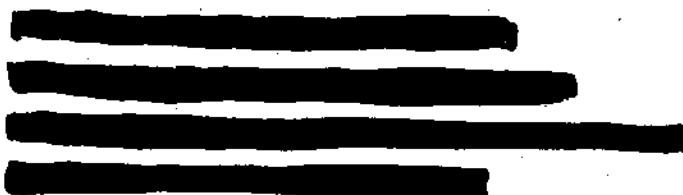
8. プロジェクト文書体系

(1)

(2)

(3)

(4)



(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

9. プロジェクト管理

- 9.1 システムエンジニアリング管理
- 9.2 進捗管理
- 9.3 コンフィギュレーション管理
- 9.4 信頼性及び品質管理
- 9.5 安全管理
- 9.6 文書／情報／コミュニケーション管理
- 9.7 周波数管理
- 9.8 調達管理
- 9.9 セキュリティ管理
- 9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じ CSICE と JAXA との打合せを開催し、状況報告等を実施する。

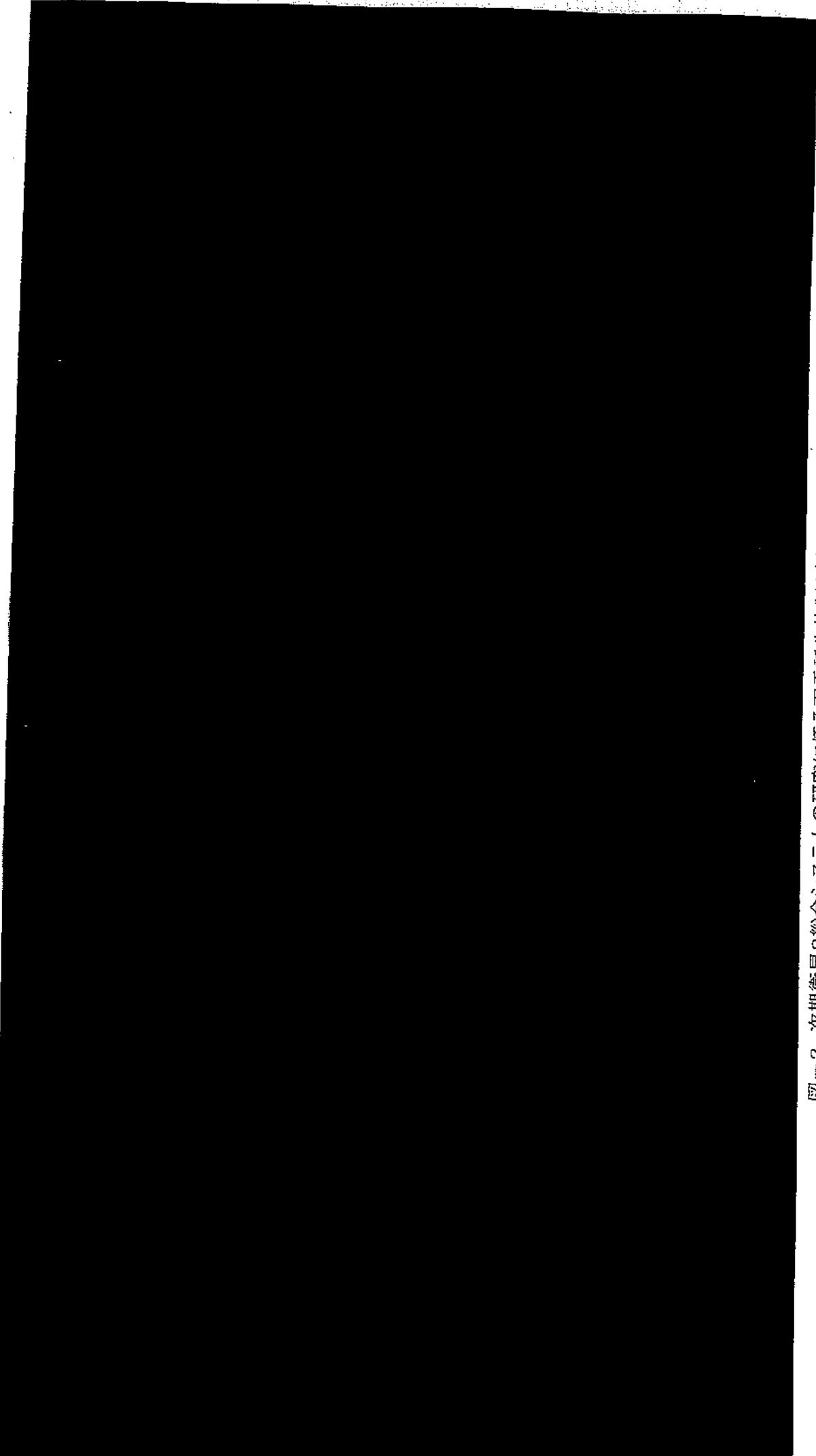
各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

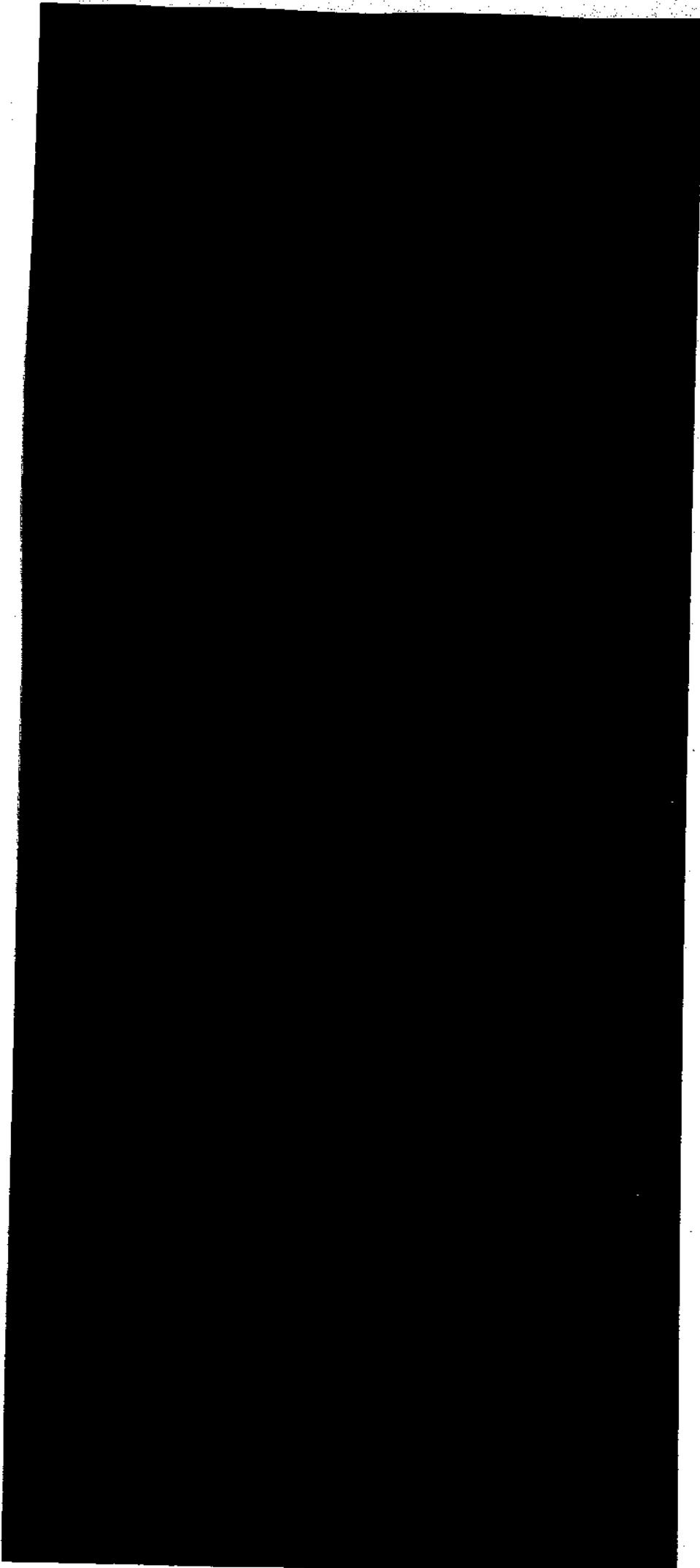
工程名	実施者	実施場所	実施期間	予算	
				初期費用	運営費用
研究開発	開拓者	開拓者	開拓者	開拓者	開拓者
実証実験	実証者	実証者	実証者	実証者	実証者
運用	運用者	運用者	運用者	運用者	運用者

図-1 次期衛星2総合システムの研究に係るJAXA実施体制

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1／2)



図一2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



平成 18 年 9 月 27 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 K改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 K改訂
3. 提出部数：3 部



次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年9月K改訂

平成18年9月J改訂

平成18年4月I改訂

平成17年4月H改訂

平成17年1月G改訂

平成16年4月F改訂

平成16年3月E改訂

平成15年12月D改訂

平成15年4月C改訂

平成15年4月B改訂

平成15年3月A改訂

平成14年4月

目次

1. 目的
2. 適用文書
3. 實施責任者
4. 實施体制
5. 實施項目
6. 實施内容
 6. 1 [REDACTED]
 6. 2 [REDACTED]
 6. 3 [REDACTED]
 6. 4 [REDACTED]
 6. 5 [REDACTED]
 6. 6 [REDACTED]
 6. 7 [REDACTED]
 6. 8 [REDACTED]
 6. 9 [REDACTED]
 6. 10 [REDACTED]
 6. 11 [REDACTED]
 6. 12 [REDACTED]
 6. 13 [REDACTED]
 6. 14 [REDACTED]
7. プロジェクト計画書
8. 工程表
9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED] [REDACTED]

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

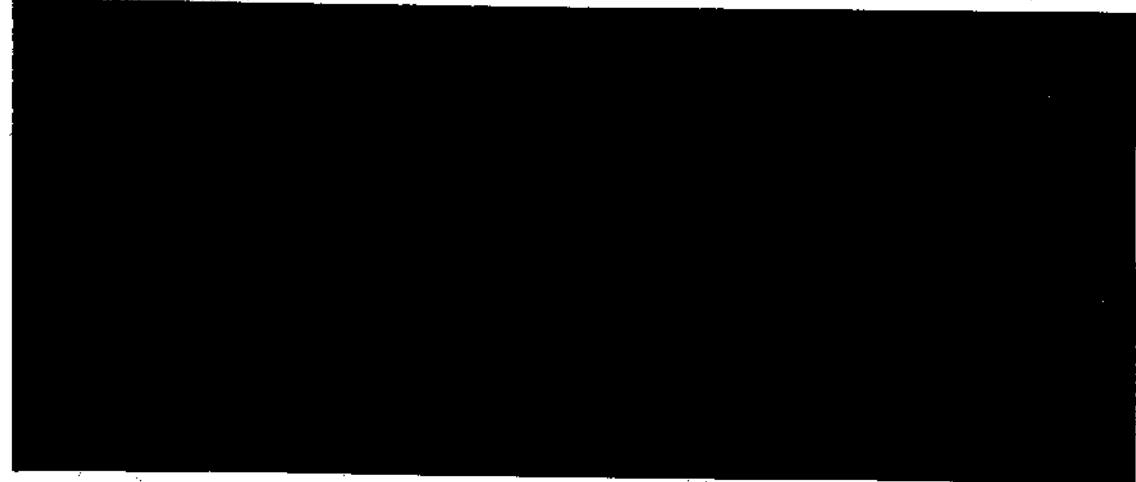
(11)

(12)

(13)

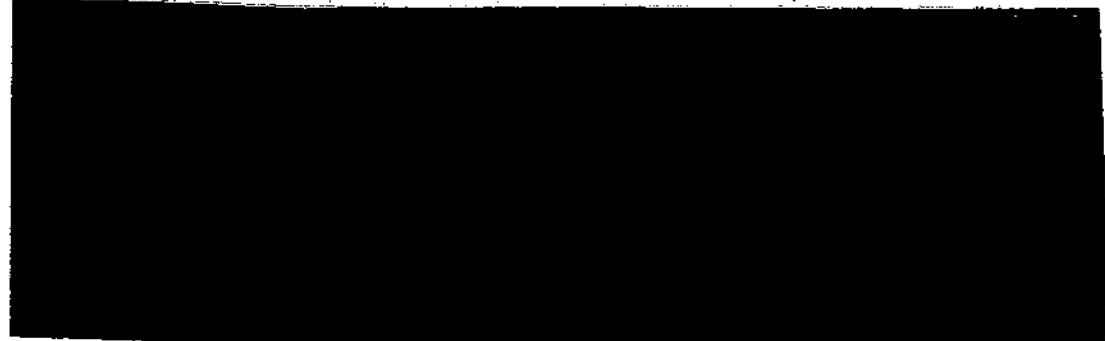
6. 實施內容

6.1



6.2

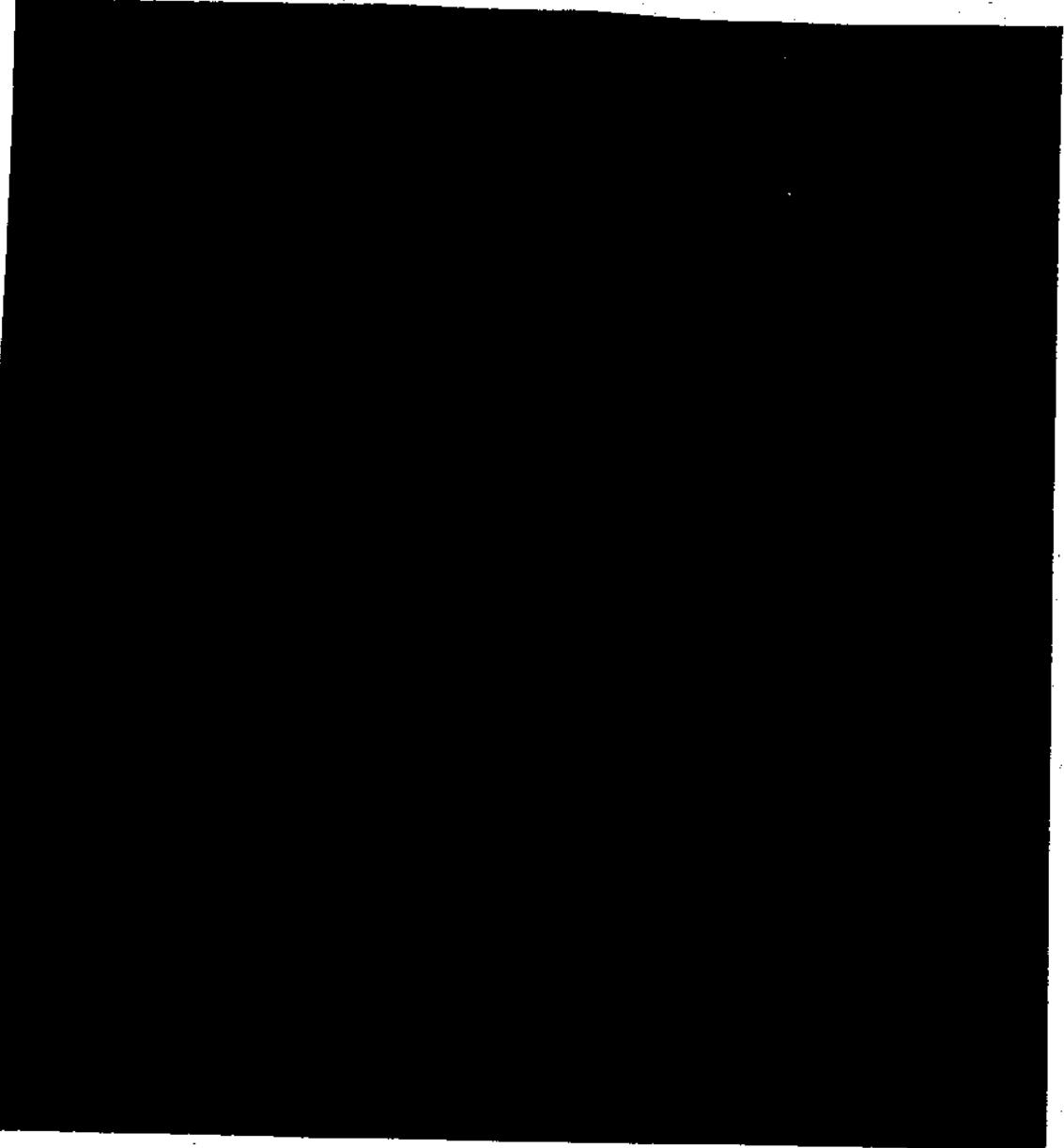
(1)



(2)



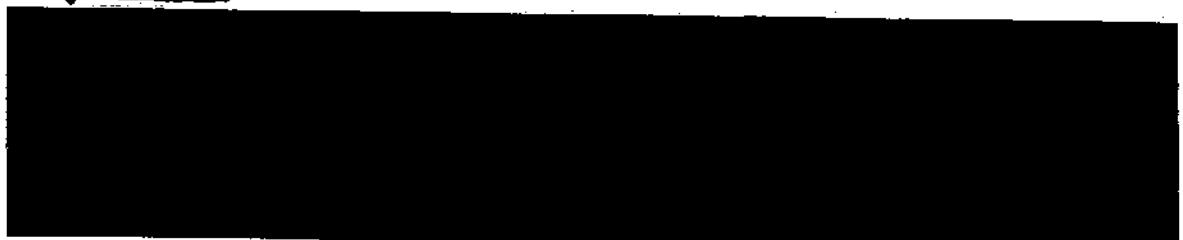
(3)



(4)

(5)

6.3



6.4



6.5



6.6



6.7



6.8



6.8.1



6.8.2



6.8.3 [REDACTED]

6.9 [REDACTED]

6.10 [REDACTED]

6.10.1 [REDACTED]

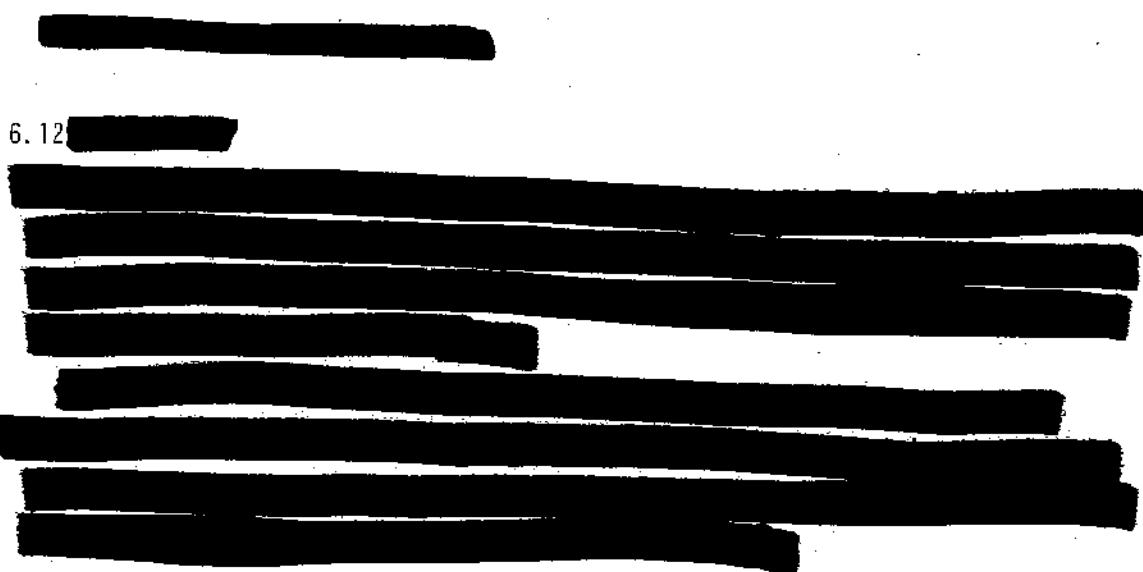
6.10.2 [REDACTED]

6.11 [REDACTED]

6.11.1 [REDACTED]

6.11.2 [REDACTED]

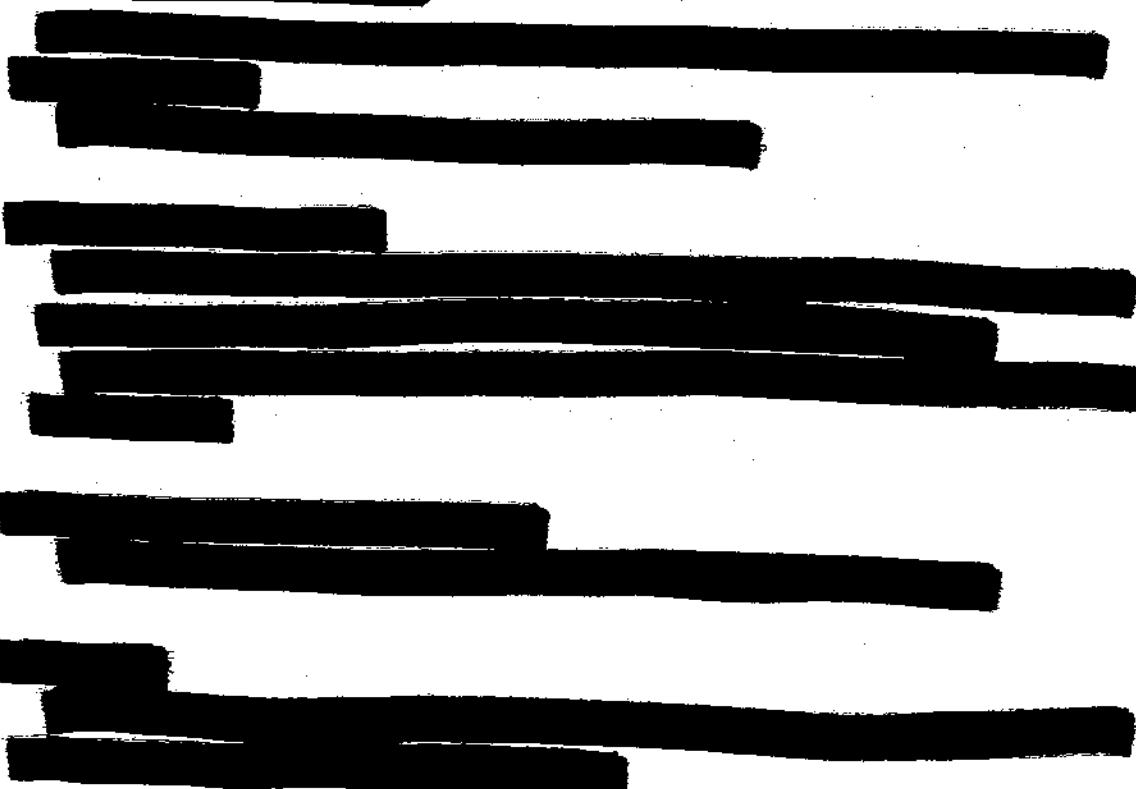
6.12



6.13



6.14



6.15 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

10. 納入品

本業務の成果報告書を表-2に、納入品を表-3示す。

表-2 成果報告書

	文書名	部数	納期	備考
1	年度末成果報告書	3部	各年度末	1部はCD-ROM
2	最終成果報告書	3部	最終年度の年度末	1部はCD-ROM

表-3 納入品

	納入品名	数量	納期	納地	備考
1	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	
2	[REDACTED]	1式	平成18年8月31日	[REDACTED]	納入済
3	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	
4	[REDACTED]	1式	平成18年11月30日	[REDACTED]	

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダ1号機（以下、レーダ1号機という。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機という。）、情報収集衛星レーダ2号機（以下、レーダ2号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

、情

報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

(3) [REDACTED]

[REDACTED]特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

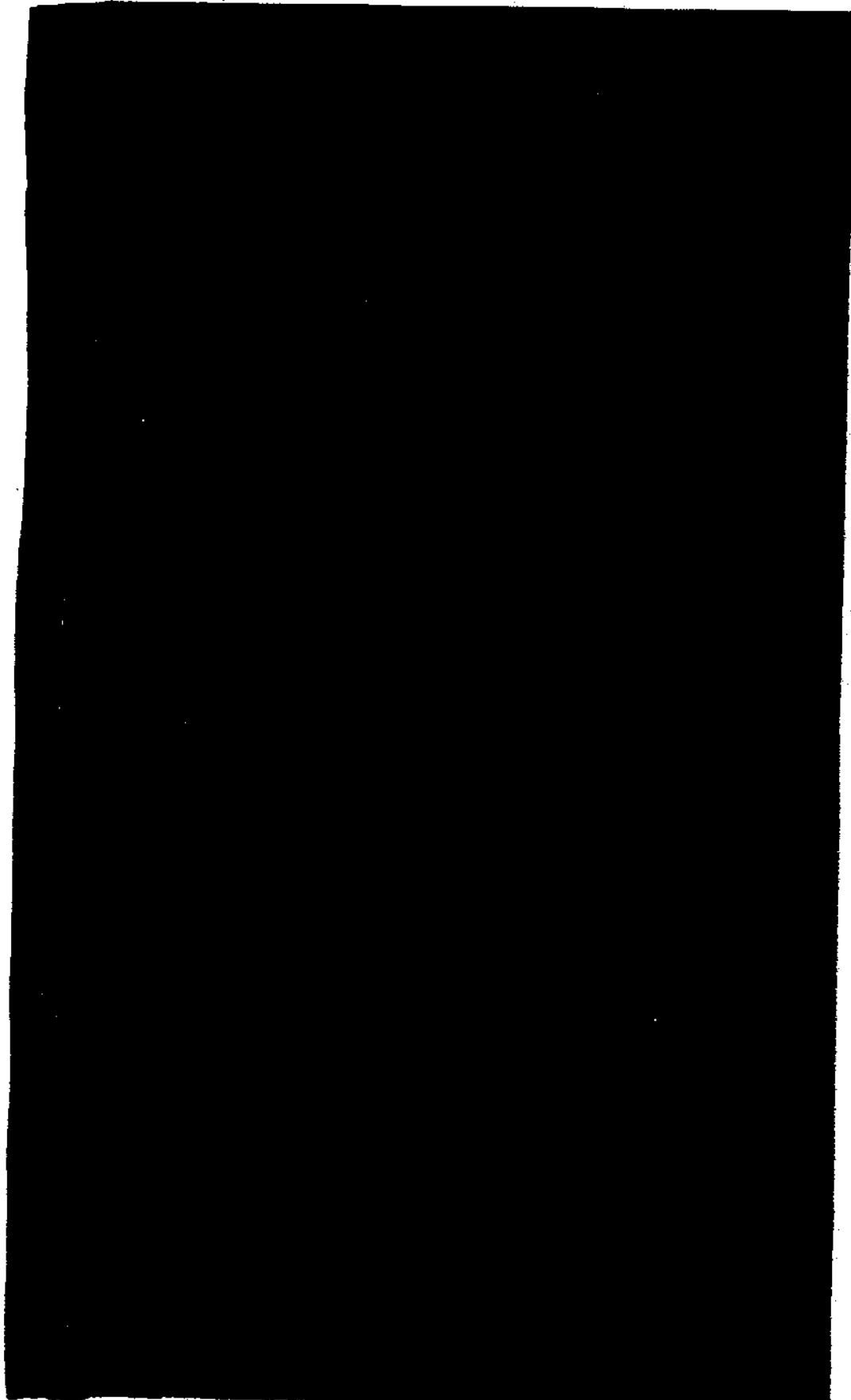
(4) [REDACTED]かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。

(5) 秘密保全について十分な対策を行う。

(6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系

[REDACTED]





6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図-2に示す。

8. プロジェクト文書体系

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

9. プロジェクト管理

- 9.1 システムエンジニアリング管理
- 9.2 進捗管理
- 9.3 コンフィギュレーション管理
- 9.4 信頼性及び品質管理
- 9.5 安全管理
- 9.6 文書／情報／コミュニケーション管理
- 9.7 周波数管理
- 9.8 調達管理
- 9.9 セキュリティ管理
- 9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じCSICEとJAXAとの打合せを開催し、状況報告等を実施する。

各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

図-1 次期衛星2総合システムの研究に係るJAXA実施体制

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1/2)

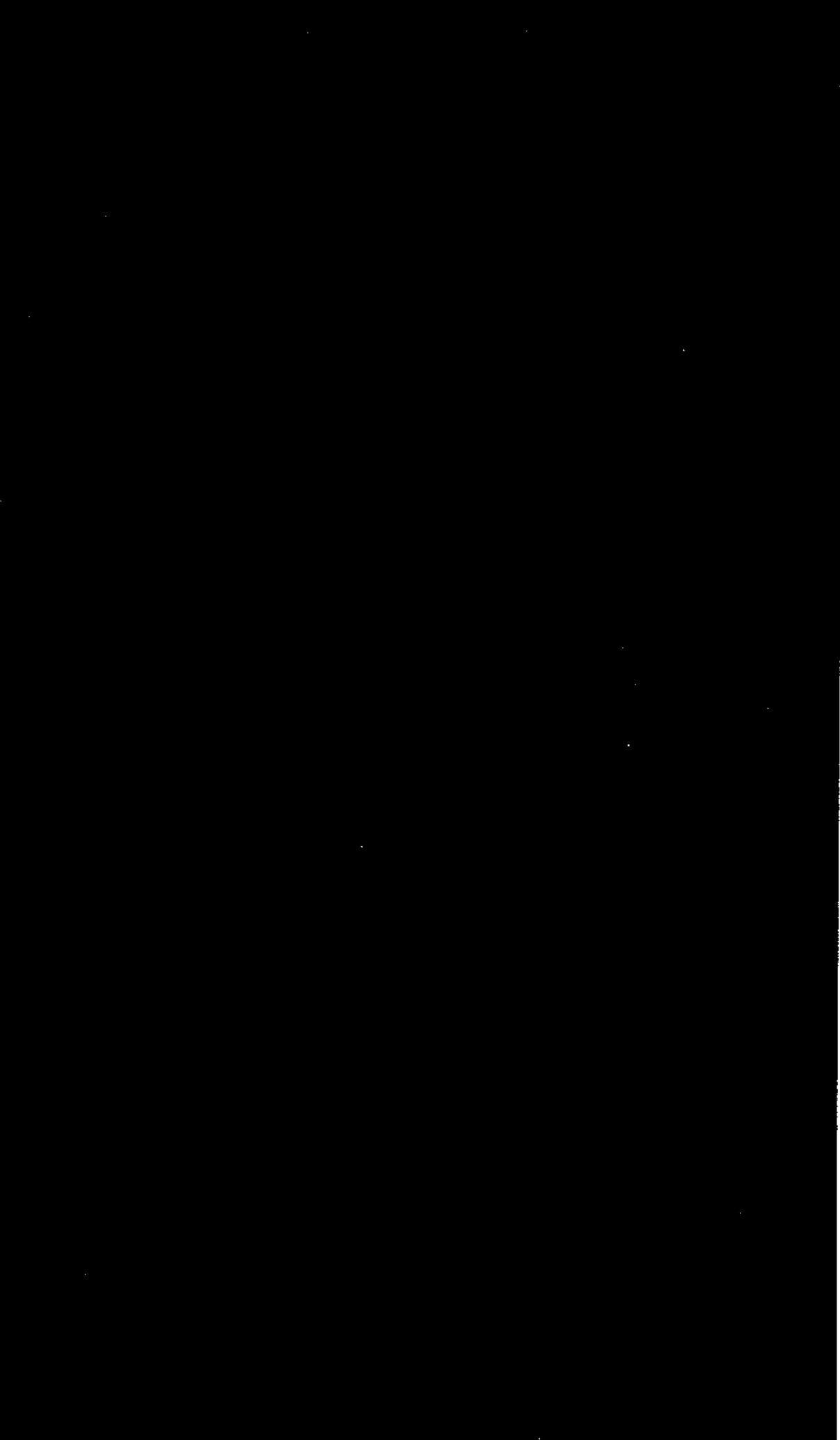
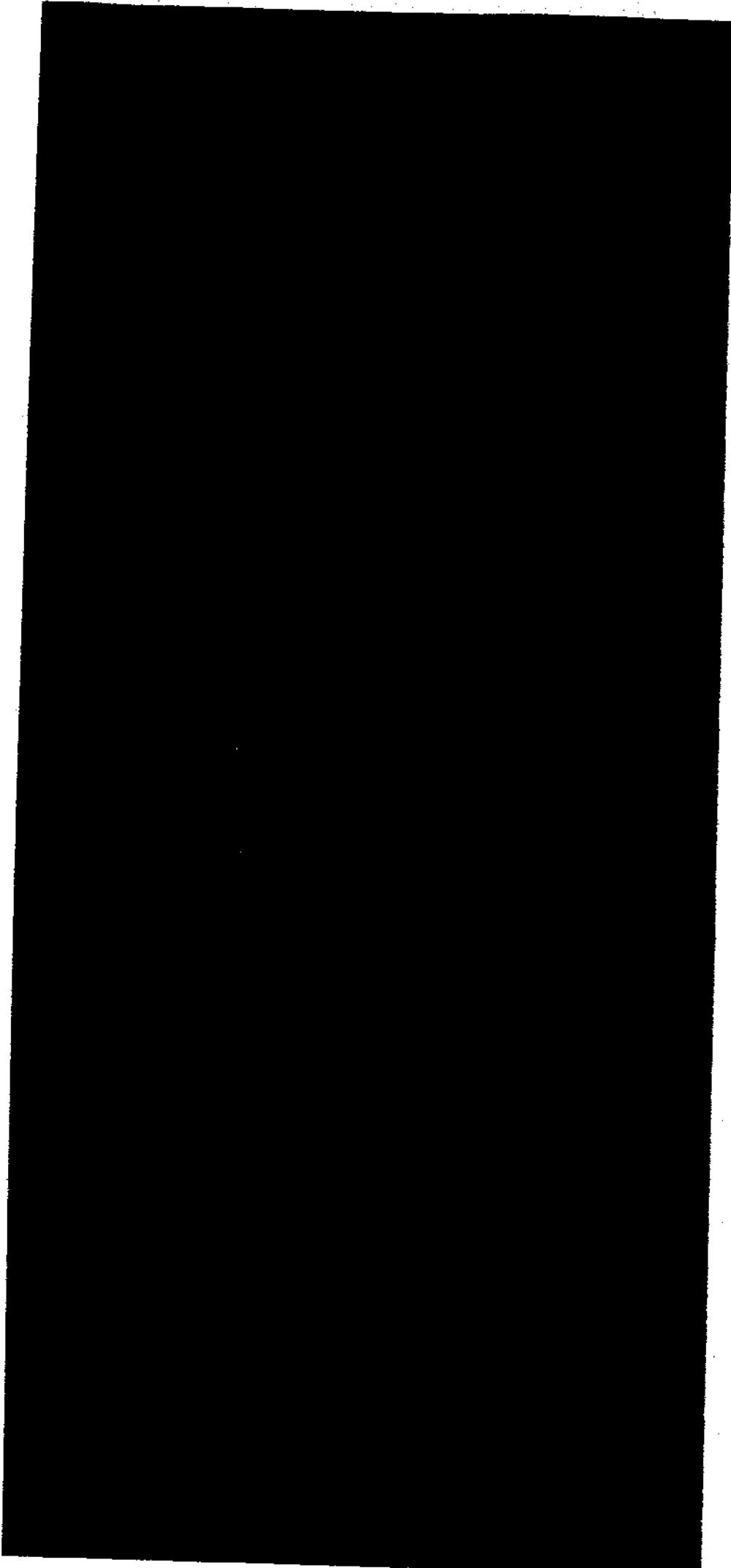


図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



平成 18 年 11 月 14 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 L 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 L 改訂
3. 提出部数：3 部

11/14/2006
内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年11月L改訂
平成18年9月K改訂
平成18年9月J改訂
平成18年4月I改訂
平成17年4月H改訂
平成17年1月G改訂
平成16年4月F改訂
平成16年3月E改訂
平成15年12月D改訂
平成15年4月C改訂
平成15年4月B改訂
平成15年3月A改訂
平成14年4月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的
2. 適用文書
3. 実施責任者
4. 実施体制
5. 実施項目
6. 実施内容
 6. 1 [REDACTED]
 6. 2 [REDACTED]
 6. 3 [REDACTED]
 6. 4 [REDACTED]
 6. 5 [REDACTED]
 6. 6 [REDACTED]
 6. 7 [REDACTED]
 6. 8 [REDACTED]
 6. 9 [REDACTED]
 6. 10 [REDACTED]
 6. 11 [REDACTED]
 6. 12 [REDACTED]
 6. 13 [REDACTED]
 6. 14 [REDACTED]
7. プロジェクト計画書
8. 工程表
9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED] [REDACTED]

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 實施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]
- (9) [REDACTED]
- (10) [REDACTED]
- (11) [REDACTED]
- (12) [REDACTED]
- (13) [REDACTED]

6.

6. 1

6.2

(1)

(2)

[REDACTED]

[REDACTED]

(3) [REDACTED]

[REDACTED]

(4) [REDACTED]

[REDACTED]

(5) [REDACTED]

[REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 6 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 7 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 8 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 8. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 8. 2 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 8. 3

6. 91

6, 10⁴

6, 10, 1

6.10.2

6.11

6.11.1

6.11.2

6, 12

6. 13

6. 14

6. 15 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

10. 納入品

本業務の成果報告書を表-2に、納入品を表-3示す。

表-2 成果報告書

	文書名	部数	納期	備考
1	年度末成果報告書	3部	各年度末	1部はCD-ROM
2	最終成果報告書	3部	最終年度の年度末	1部はCD-ROM

表-3 納入品

	納入品名	数量	納期	納地	備考
1	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	納入済
2	[REDACTED]	1式	平成18年8月31日	[REDACTED]	納入済
3	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	納入済
4	[REDACTED]	1式	平成18年11月30日	[REDACTED]	注

注：[REDACTED] 場所及び必要となる検査の詳細については、協議して定める。

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダ1号機（以下、レーダ1号機という。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機という。）、情報収集衛星レーダ2号機（以下、レーダ2号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

[REDACTED]、情報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

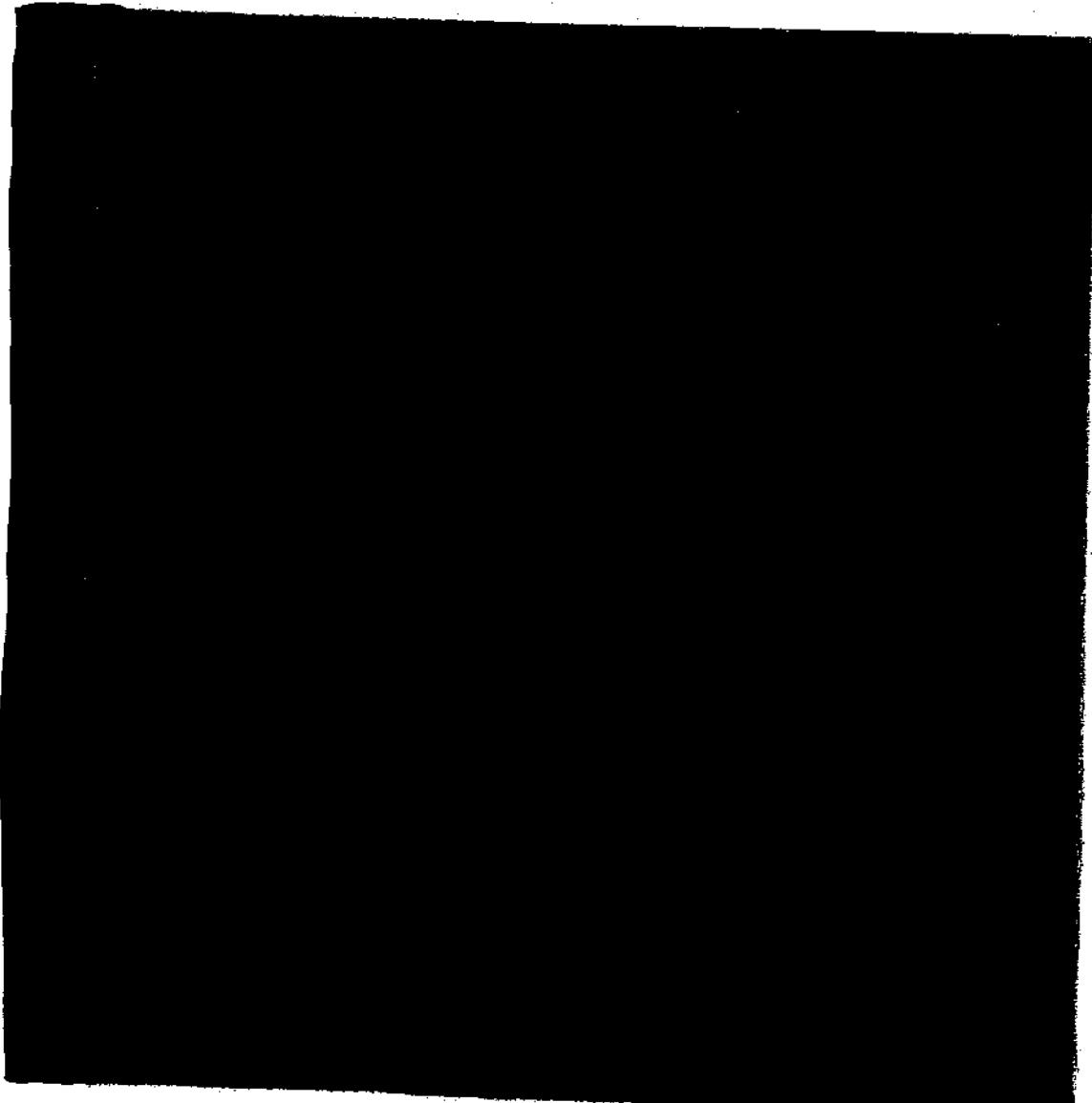
- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は、[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

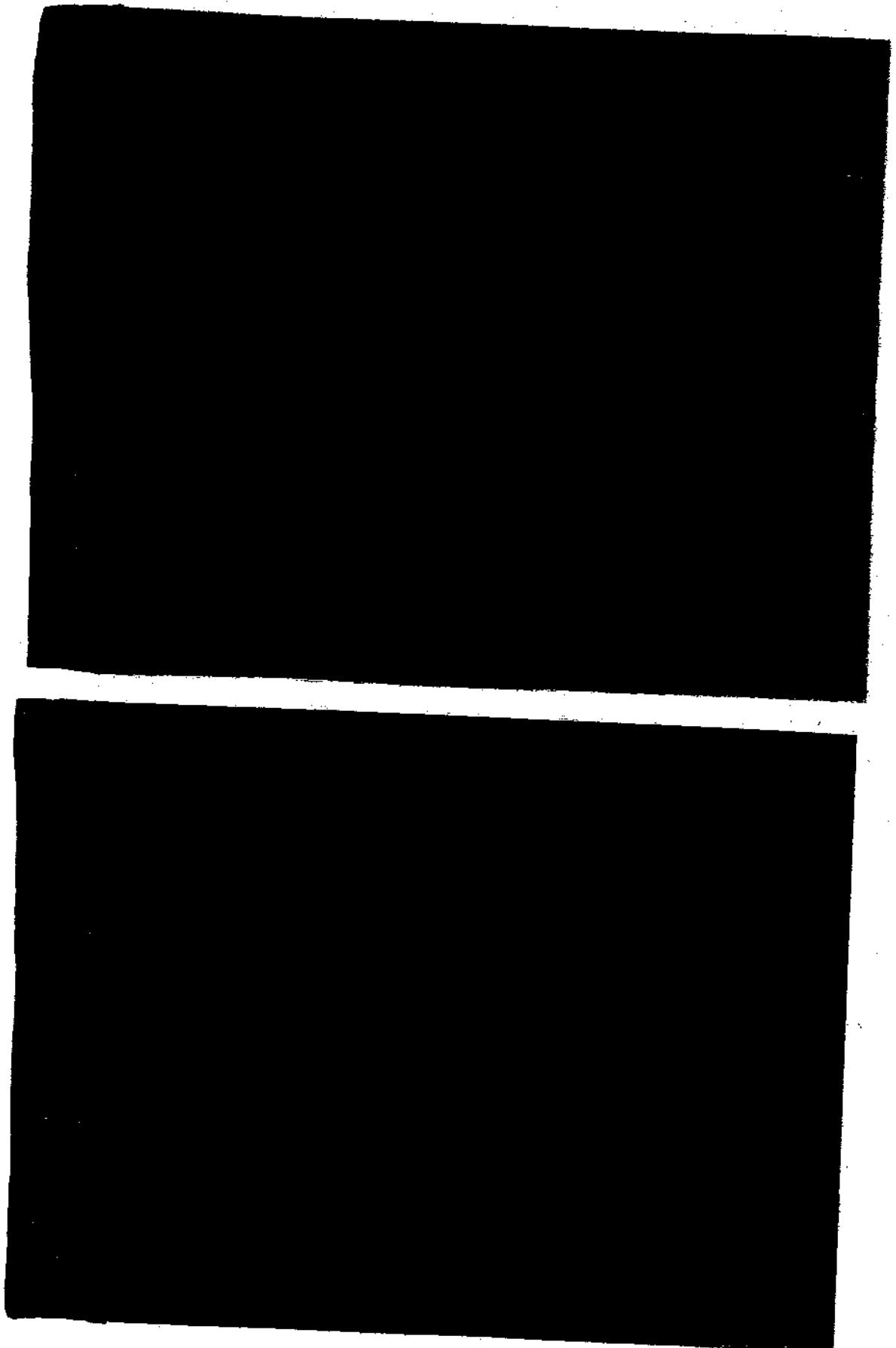
(3) [REDACTED]

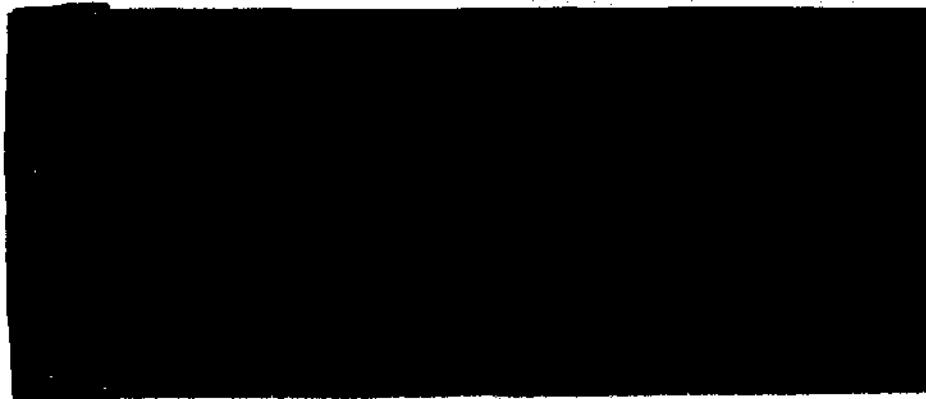
[REDACTED] 特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

- (4) [REDACTED] かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。
- (5) 秘密保全について十分な対策を行う。
- (6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系







6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図-2に示す。

8. プロジェクト文書体系

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

9. プロジェクト管理

- 9.1 システムエンジニアリング管理
- 9.2 進捗管理
- 9.3 コンフィギュレーション管理
- 9.4 信頼性及び品質管理
- 9.5 安全管理
- 9.6 文書／情報／コミュニケーション管理
- 9.7 周波数管理
- 9.8 調達管理
- 9.9 セキュリティ管理
- 9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じCSICEとJAXAとの打合せを開催し、状況報告等を実施する。

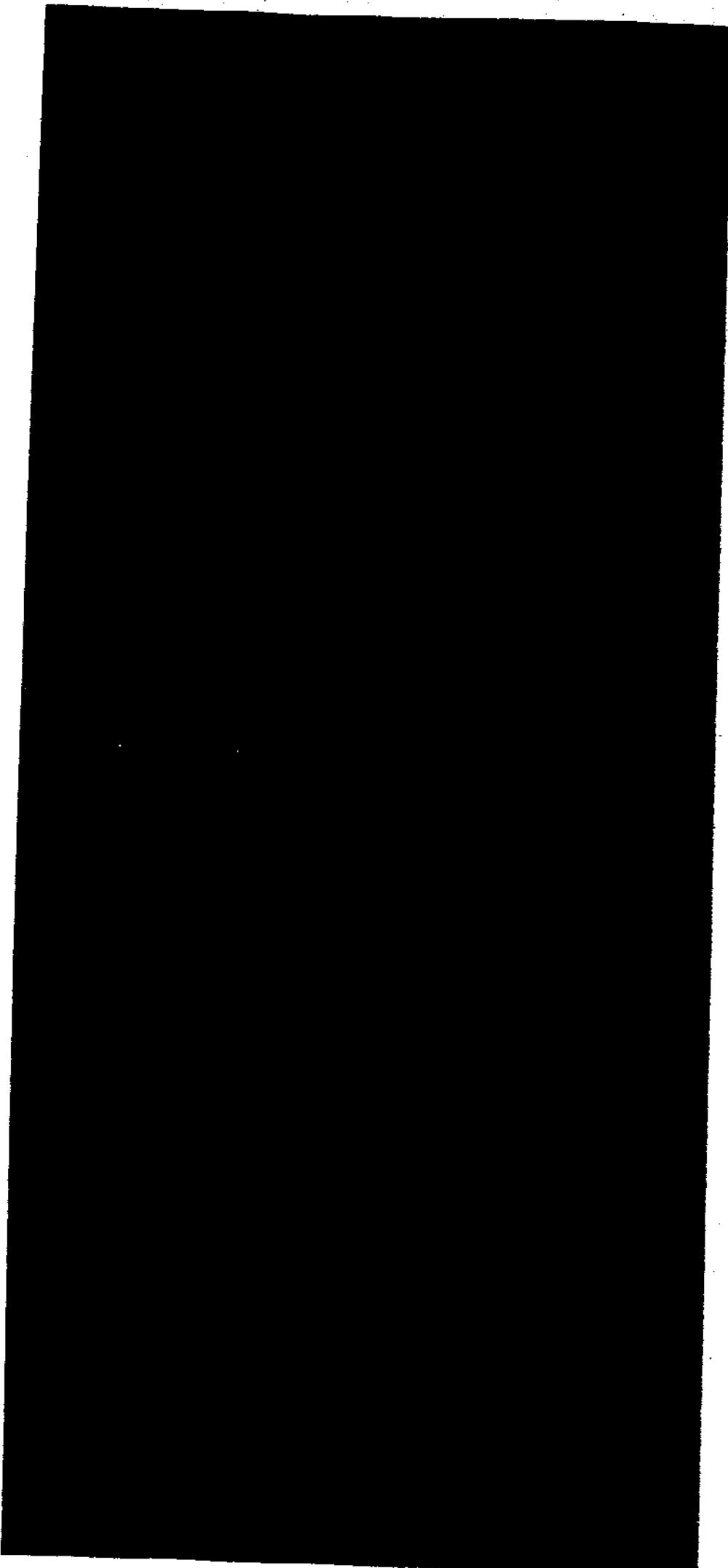
各委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

図-1 次期衛星2総合システムの研究に係るJAXA実施体制

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(索) (1/2)

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



34500

情報収集衛星システム開発規程

情報収集衛星システム開発規程

34500

内閣衛星情報センター

Cabinet Satellite Intelligence Center

第一章 総則

(目的)

第一条 本規程は、情報収集衛星システムの開発及び改修に当たり、計画の策定及び実施について、
運用規則（運用文書管理規程の定める「運用規則」をいう。）の範囲内でこれを規定するもの
である。

(定義)

第二条 本規程において、次の各号に挙げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 情報収集衛星システム 情報収集衛星及び情報収集衛星地上システムの総称をいう。
- 二 情報収集衛星 内閣官房組織令第四条の二第2項第一号に示される情報収集衛星をいう。
- 三 情報収集衛星地上システム 情報収集衛星を監視・制御するための設備並びに情報収集衛星の制御に必要な処理及び取得した情報の処理を行うために相互に接続（磁気媒体等を経由する専用のインターフェースを含む）された設備の総体のうち、情報収集衛星業務用品（内閣所管物品管理取扱規則別表第一の情報収集衛星業務用品をいう。）をいう。
- 四 校正検証用機材 専ら情報収集衛星の校正・検証を行うために製造された機材をいう。
- 五 機能的仕様 機能、性能及び信頼性をいう。
- 六 開発 情報収集衛星システム、校正検証用機材及び管制シミュレータの機能的仕様を変更するため、新たな設備を取得し、必要に応じて情報収集衛星システムに組み込むことをいう。
- 七 改修 情報収集衛星システム、校正検証用機材及び管制シミュレータの機能的仕様を変更するため、これらに含まれる設備の機能的仕様を変更し、加工することをいう。
- 八 課長等 内閣衛星情報センター組織規則が定める課の長、副センター所長、北受信管制局長、南受信管制局長、主任分析官、主任開発官、開発専門官及び内閣参事官又は内閣情報調査室調査官のうち所長が指名する者をいう。

(対象)

第三条 本規程の対象は、情報収集衛星システム、校正検証用機材及び管制シミュレータの開発及び改修とする。

第二章 実施体制

(実施体制)

- 第四条 所長は、本条第2項及び第5項の審査に基づき、システム開発計画書、システム改修計画書及び設計に係る重要な仕様書（以下「計画書等」という。）の承認を行う。
- 2 次長、管理部長、管制部長、分析部長及び総括開発官はシステム開発審査会を組織し、重要な仕様書の変更を伴う計画書等の審査及び開発・改修完了審査を行う。
 - 3 前項の審査を円滑に行うため、総括開発官、主任開発官、開発専門官、開発・改修責任を作成した課長等及びその他の関係者（以下「関係課長等」という。）からなるシステム開発ワーキンググループを設置する。

情報収集衛星システム開発規程(34500)

- ング・グループ（以下「開発WG」という。）を、システム開発審査会の下に置く。
- 4 システム開発審査会及び開発WGは総括開発官が主宰し、主任開発官（企画調整担当）が必要な事務を行う。
- 5 設備・不具合管理主任会議（設備管理規程が定める設備・不具合管理主任会議をいう。以下「主任会議」という。）は、重要な仕様書の変更を伴わないシステム改修計画書の審査及び改修完了審査を行う。
- 6 開発WGは、必要があるときは、情報収集衛星システムの開発、運用及び保守に係る知見を有する者（内閣衛星情報センター職員でない者にあっては、既に保全上必要な措置を講じている者に限る）に対して、資料の提供、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 7 開発WGの議案の詳細検討のために、主任開発官が必要と認めたときは、議案毎に関係課長等が指名した者からなるワーキング・グループ（以下「SUB-WG」という。）に、これを行わせることができる。

第三章 開発・改修計画の策定

（開発・改修要望の作成）

第五条 開発・改修要望は、課長等（但し、主任分析官については分析部長の指定する者）がこれを作成する。

（開発・改修要望のとりまとめ）

第六条 開発・改修要望（改修要望にあっては、重要な仕様書の変更を伴うものに限る。以下、第十条まで同じ。）は、主任開発官がこれをとりまとめる。

2 課長等は、改修要望の作成にあたり、当該改修要望が重要な仕様書の変更を伴うか否かを判定するが、この際、必要があると認めたときは、主任開発官及び運用情報管理課長の指名する職員から、意見を徴することができる。

（開発・改修計画案の作成）

第七条 主任開発官は、開発・改修要望毎に、緊急性・重要性、実現性、所要期間及び所要経費を検討し、採否案を作成する。

2 総括開発官は、前項で採用した要望を踏まえ、内閣衛星情報センターの実施範囲に属するものについては、計画書等（案）を作成する。

3 総括開発官は、第2項に該当しない開発・改修要望の処理については、情報収集衛星システムの開発に係る責任分担に照らして、必要な措置をとる。

（開発・改修計画案の審査）

第八条 開発WGは、前条の採否案及び計画書等（案）について、妥当性等の検討、システムセキュリティの検討及び調整を行う。

2 総括開発官は、前項を踏まえた計画書等を作成し、システム開発審査会の審査を経て、所長の承認を受ける。

3 第1項によるほか、開発WGは、少なくとも会計年度毎に、計画書等の改定を検討する。

第四章 開発・改修の実施

(開発・改修の実施)

第九条 主任開発官は、計画書等に従って、開発及び改修を実施する。

2 開発・改修の実施又は完了確認のために試験が必要な場合は、試験計画案を作成の上、設備管理規程の定めるところにより、主任開発官は、関係する設備・不具合管理責任者に試験の実施を要請することができる。

3 システム開発審査会は、本項各号の審査を行い、開発・改修の完了を判定する。

- 一 計画書等に適合していること
- 二 次条の移管が可能な状態にあること

(設備の移管)

第十条 開発を完了した設備(軌道上の物を含む)は、設備管理台帳の作成に必要な情報とともに、設備管理規程の定める設備・不具合管理責任者に移管する。

2 前項の設備・不具合管理責任者は、設備管理規程の定めるところにより、設備管理台帳の作成を行う。

第五章 重要な仕様書の変更を伴わない改修

(重要な仕様書の変更を伴わない改修)

第十一条 重要な仕様書の変更を伴わない改修要望は、運用情報管理課長がこれをとりまとめる。

2 前項の場合において、第七条から第九条中「総括開発官」又は「主任開発官」とあるのは、「運用情報管理課長」に、「システム開発審査会」又は「開発WG」とあるのは、「主任会議」に、それぞれ読み替えて適用するものとする。

3 改修要望を取り扱う主任会議の議案の詳細検討は、第四条第7項の規定に準じて、運用情報管理課長がSUB-WGに行わせることができる。

付 則

(施行)

第一条 本規程は 2003 年 8 月 14 日から施行する。

情報収集衛星システム開発規程(34500)

(了)

平成18年7月5日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

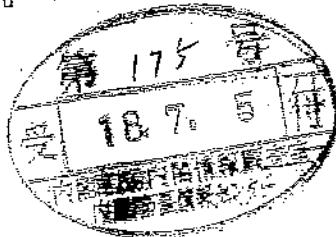
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年4月3日付け「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
			

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]
[REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成20年4月30日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。

9. [REDACTED]

[REDACTED]

圖1：實施体制

3

表 1 工程表

平成19年3月27日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋巖 殿

東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

「情報収集衛星レーダ3号機の研究」D改訂に係る業務実施計画書の提出

平成19年2月22日付け「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条
第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書
を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部

以上

54

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

D改訂 平成19年3月27日
C改訂 平成18年7月24日
B改訂 平成18年7月5日
A改訂 平成17年11月7日
平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

目 次

1. 目的
2. 實施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 實施期間
5. 實施項目
6. 實施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]
10. 貸与品等

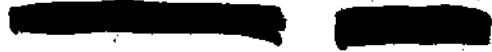
1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「C S I C E」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ



2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [Redacted]
- (2) [Redacted]
- (3) [Redacted]
- (4) [Redacted]
- (5) [Redacted]

3. 2 参考文書

- (1) [Redacted]
- (2) [Redacted]
- (3) [Redacted]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成21年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [Redacted]
- (2) [Redacted]
- (3) [Redacted]
- (4) [Redacted]
- (5) [Redacted]
- (6) [Redacted]
- (7) [Redacted]
- (8) [Redacted]

6. 實施內容

6. 1 [REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 5. 1 [REDACTED]

6. 5. 2 [REDACTED]

6. 6 [REDACTED]

6. 6. 1 [REDACTED]

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

6. 6. 2

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確實に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 遠絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて臨時）にCSICEとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入され成績報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成績報告会を開催する。なお、6.6項で製作したEM等の物品については納入対象外とする。

9.

10. 貸与品等

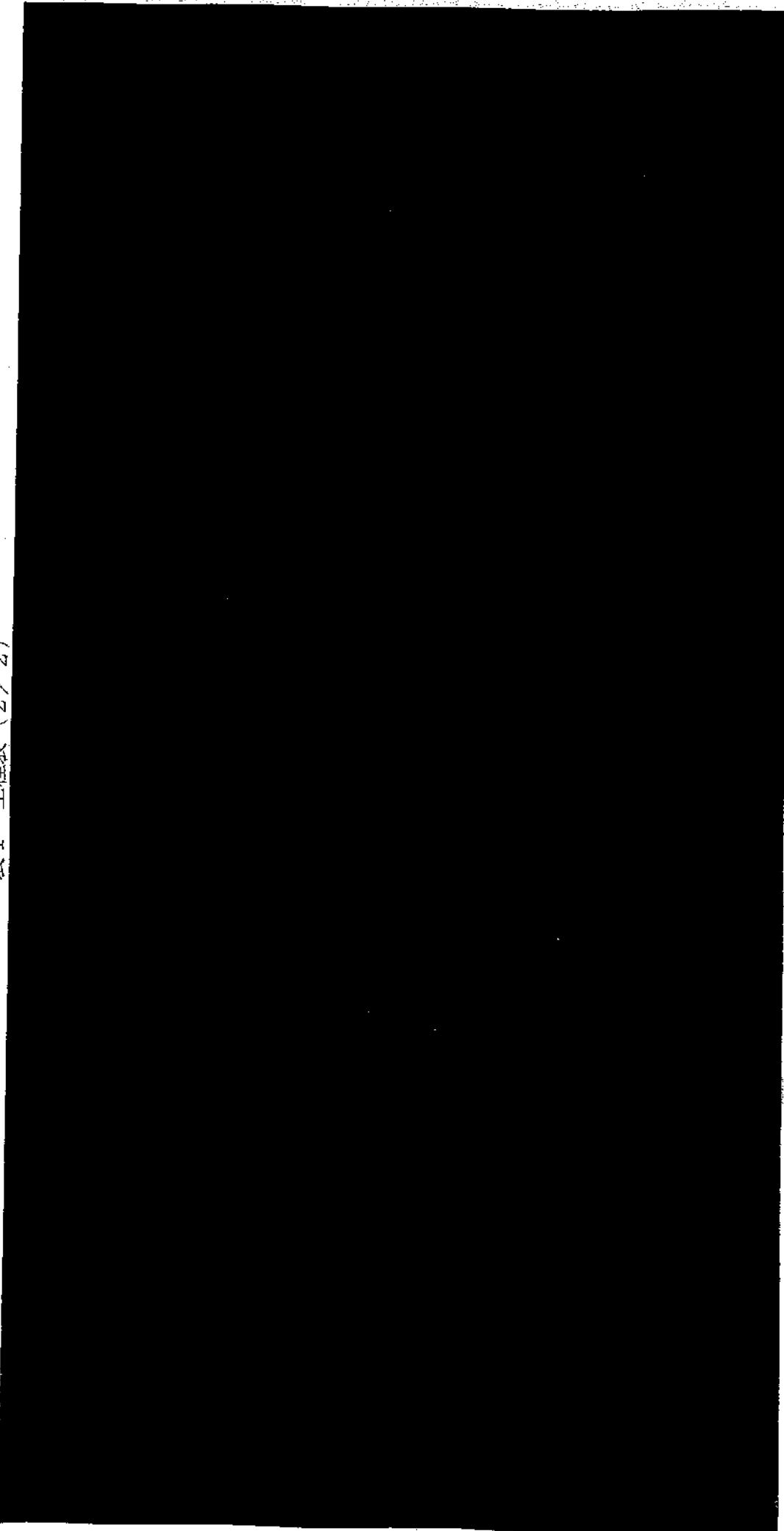
本業務の実施に際し、3項に示す適用文書等の貸与が必要とされる場合は、遠やかにCSICEと協議し、貸与申請を行う。

圖 1：美施体制

4

表1 工程表(1/2)

表1 工程表(2/2)



平成18年7月24日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

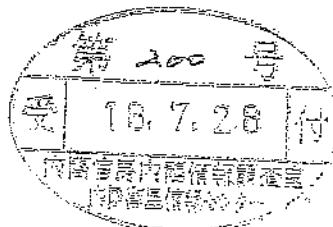
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年6月1日付け「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

C改訂 平成18年7月24日

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted] [Redacted]	[Redacted]

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED] [REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成21年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 6 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。なお、6.6項で製作したBM等の物品については納入対象外とする。

9. [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

圖 1：寒施体制

表 1 工程表

平成 18 年 4 月 21 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 情報収集衛星光学 3 号機の開発 A 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星光学 3 号機の開発
2. 提出書類：情報収集衛星光学 3 号機の開発 業務実施計画書 A 改訂
3. 提出部数：3 部



[REDACTED]

情報収集衛星光学3号機の開発

業務実施計画書

A改訂 平成18年4月

平成17年6月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的
2. 適用文書等
3. 業務実施場所
4. 実施責任者
5. 実施体制
6. 実施期間
7. 実施項目
 7. 1 光学3号機開発
 7. 2 人員の確保及び事務所の運用
8. 開発管理計画
 8. 1 開発管理文書
 8. 2 作業体系
 8. 3 進行管理
 8. 4 連絡会議等
 8. 5 再委託先
9. [REDACTED]
10. 提出文書及び成果報告書
11. 衛星の検査及び所有権の移転

1. 目的

我が国の安全の確保、大規模災害への対応その他内閣の重要施策に関する画像情報の収集を行うことを主目的とする情報収集衛星である情報収集衛星光学3号機（以下「光学3号機」という。）は、
予定しており、
行い、光学1号機から大幅な性能向上を図ることとされている。

本計画書は、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下「CSICE」という。）との業務委託契約「情報収集衛星光学3号機の開発」に基づき業務実施計画を定めたものである。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

3. 業務実施場所

東京都調布市深大寺東町7丁目44番1 独立行政法人宇宙航空研究開発機構
本社及びその事業所等

4. 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

5. 実施体制

実施体制を図5-1に示す。

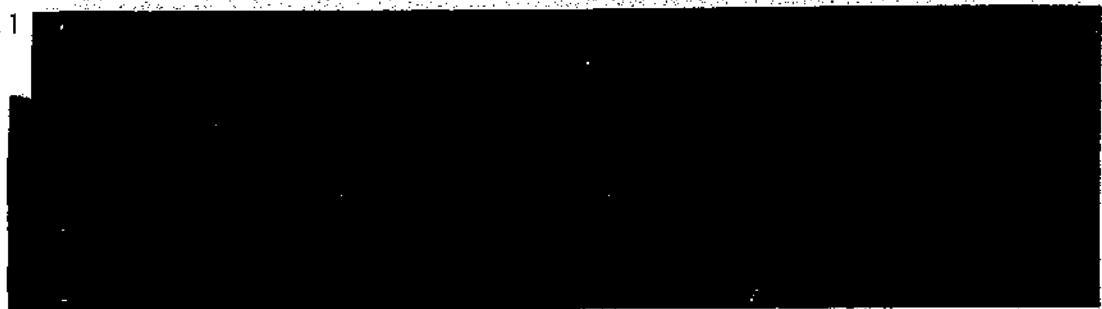
6. 実施期間

平成17年6月10日～平成22年3月31日

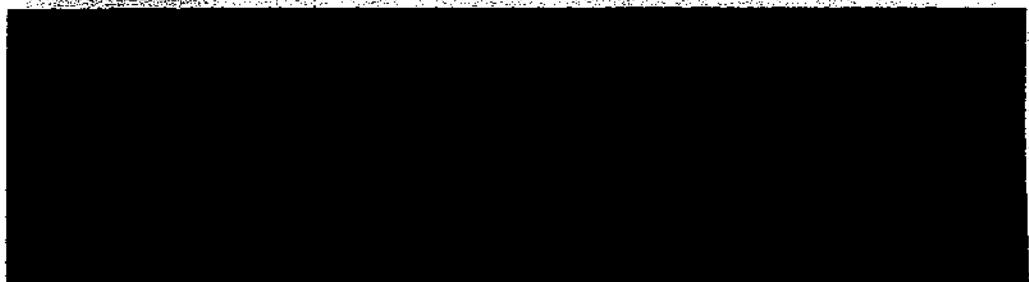
7. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い実施する作業項目は以下のとおりである。

7.1

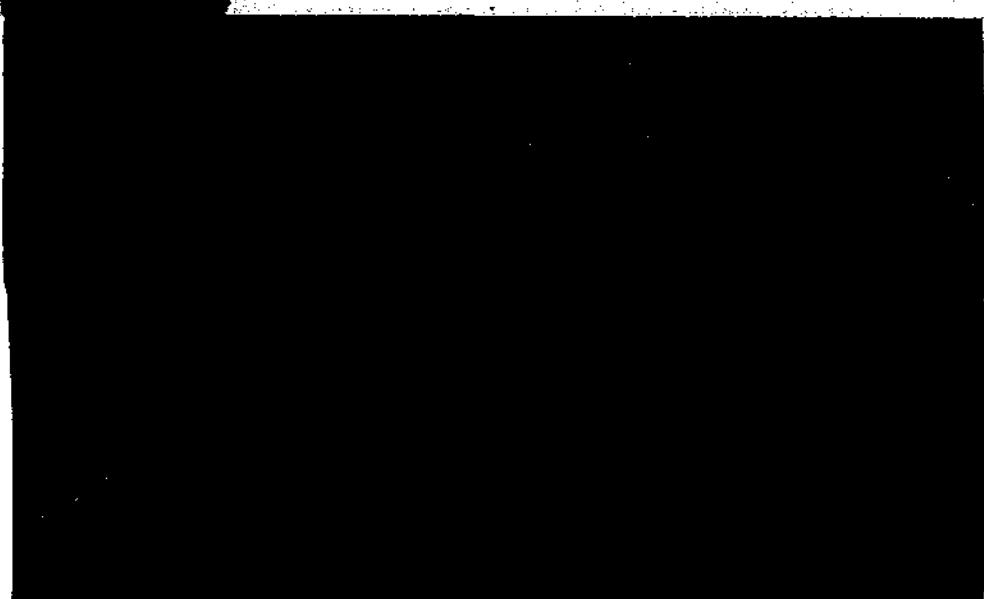


(1)



(2)

ア



イ
ウ
エ

7.2

8. 開発管理計画

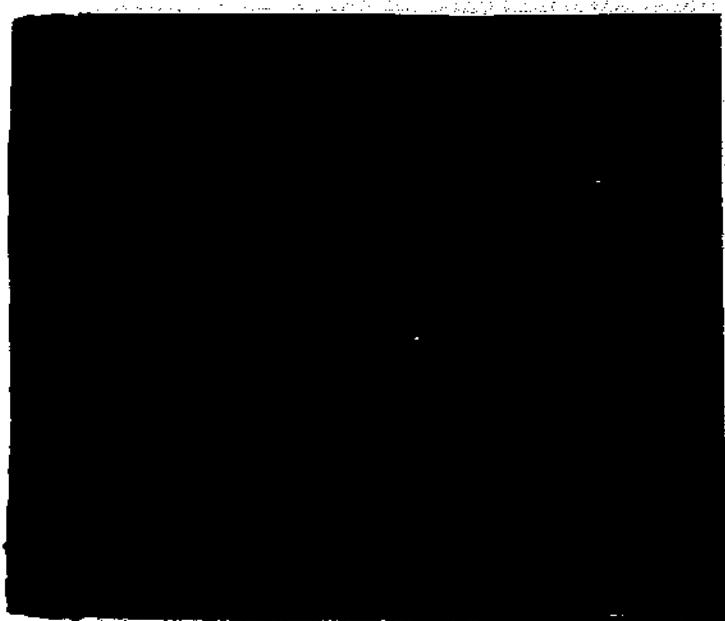
8.1 開発管理文書

[REDACTED]

8.2 作業体系

本業務委託の作業体系を以下に示す。

[REDACTED]



8.3 進行管理

本委託業務の工程表を表8-1に示す。本情報収集衛星の特性を考慮し、確実なプロジェクト遂行に向けてスケジュール管理、コスト管理、リスク管理、コミュニケーション管理、品質管理等のプロジェクト管理を実践的かつ効率的に進め。また、プロジェクト管理の状況に関して、CSICEと逐次情報共有を図る。JAXAはCSICEに対して1回／月程度（必要に応じて随時）、本委託業務の進捗について状況を報告するとともに、本委託業務の進め方について調整する。

8.4 連絡会議等

本委託業務の実施に際し、必要に応じて連絡会議等を開催する。なお、極力情報ネットワーク技術の活用を試み、会議の合理化、省力化に努める。

JAXA社内審査として光学3号機システム試験後の審査等を実施し、実施結果を報告する。

8.5 再委託先

再委託先体制（案）を図8-1に示す。

9.

10. 提出文書及び成果報告書

本業務における提出文書を表10-1に、成果報告書を表10-2に示す。

なお、試験後審査においては、本業務委託によって得た成果をCSICEに開示する。

表10-1 提出文書

	文書名	部数	提出時期	備考
1	業務実施計画書	3部	契約後速やかに	体制表、工程表等を明記
2	月例報告書	3部	翌月10日まで	作業進捗、主要課題等を明記
3	システム試験後報告書	3部	システム試験後 2ヶ月以内	所定の機能性能及び品質を地上試験にて確認したことを明記

表10-2 成果報告書

	文書名	部数	納期	備考
1	年度末成果報告書	3部	各年度末	うち1部はCD-ROM
2	最終成果報告書	3部	最終年度の年度末	うち1部はCD-ROM

(なお、CD-ROMの様式についてはCSICEの指示による。)

11. 衛星の検査及び所有権の移転

衛星の所有権移転の時期、場所及び必要となる検査の詳細については、委託業務の進捗に応じ、CSICE及びJAXAが協議して定める。

図5-1 情報収集衛星光学3号機の開発に係るJAXA実施体制

表8-1 情報収集衛星光学3号機の開発工程表

図8-1 情報収集衛星光学3号機の開発に係る再委託先体制(案)

平成18年7月5日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

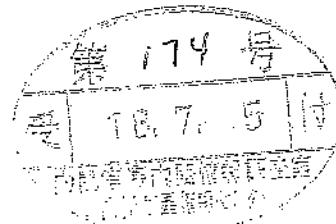
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年4月3日付け「情報収集衛星光学4号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出致します。

記

1. 契約件名：情報収集衛星光学4号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星光学4号機の研究

業務実施計画書

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星光学4号機の研究」（以下、情報収集衛星光学4号機を「光学4号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED]

2. 2. 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

[REDACTED]

3. 2 参考文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成20年4月30日

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 6

6. 6. 1 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にCSICEとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。

9. [REDACTED]

[REDACTED]

図 1 実施体制

6

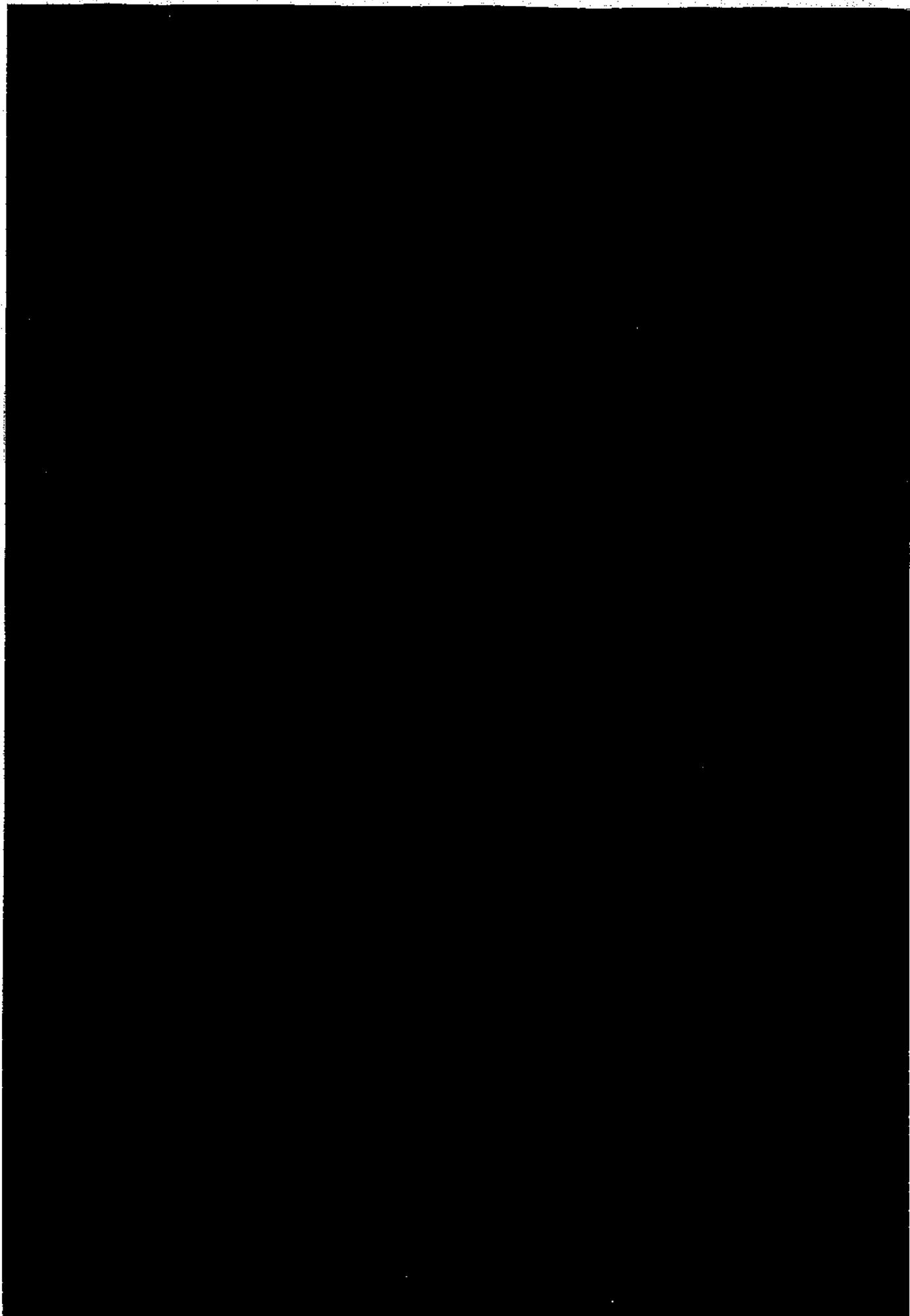
表1 工程表

工程	项目	数量	单位	备注
一、土石方工程				
1. 土方工程				
2. 石方工程				
3. 填方工程				
4. 地下室工程				
二、基础工程				
1. 混凝土工程				
2. 钢筋工程				
3. 钢材工程				
4. 模板工程				
5. 支护工程				
三、主体工程				
1. 混凝土工程				
2. 钢筋工程				
3. 钢材工程				
4. 模板工程				
5. 支护工程				
四、装饰工程				
1. 涂料工程				
2. 瓷砖工程				
3. 木工工程				
4. 石工工程				
5. 镀锌工程				
6. 防水工程				
7. 保温工程				
8. 电气工程				
9. 给排水工程				
10. 通风工程				
11. 采暖工程				
12. 烟道工程				
13. 电梯工程				
14. 门窗工程				
15. 防雷工程				
16. 其他工程				

[REDACTED]の研究開発計画(案)

平成18年7月 A改訂

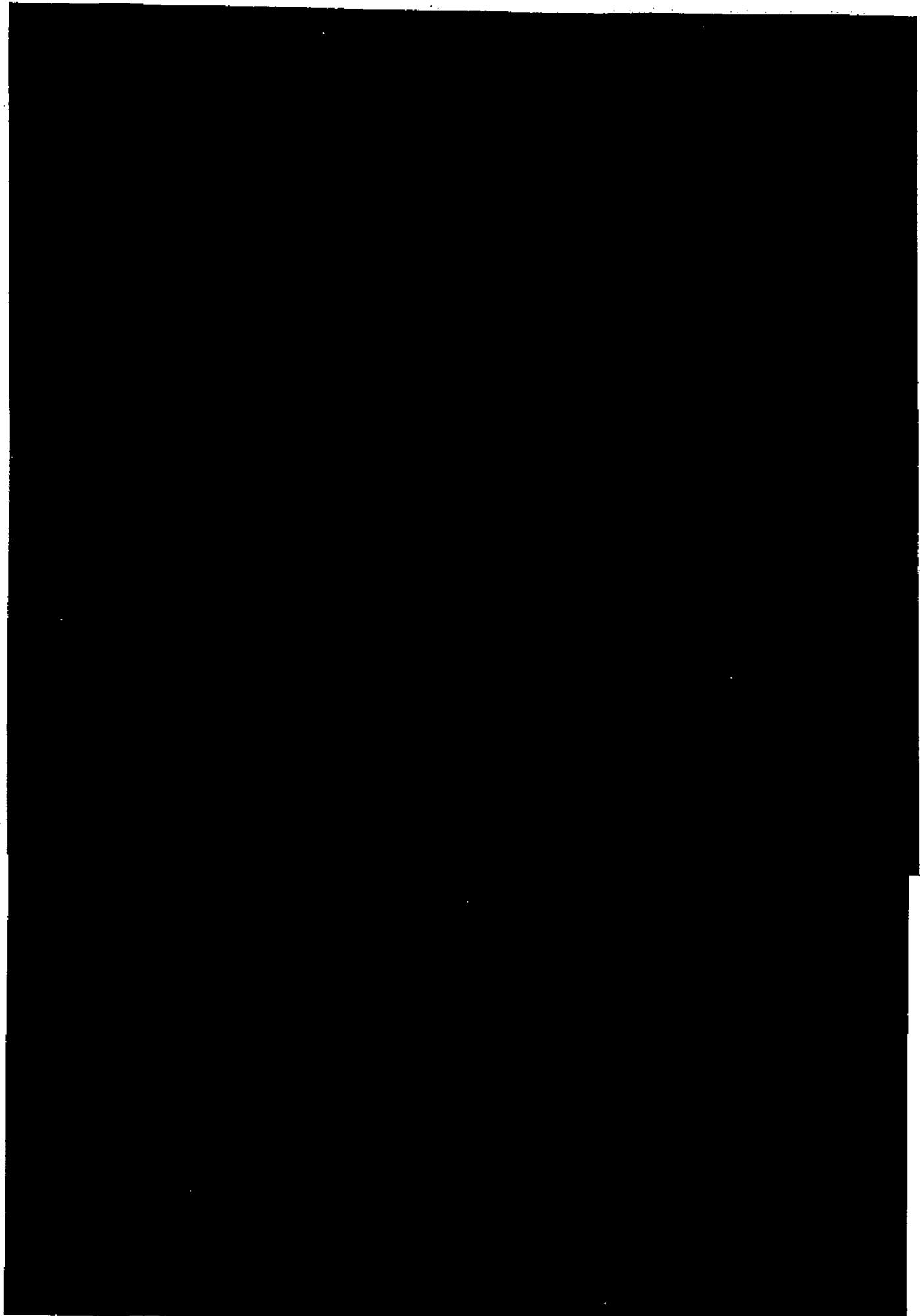
宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

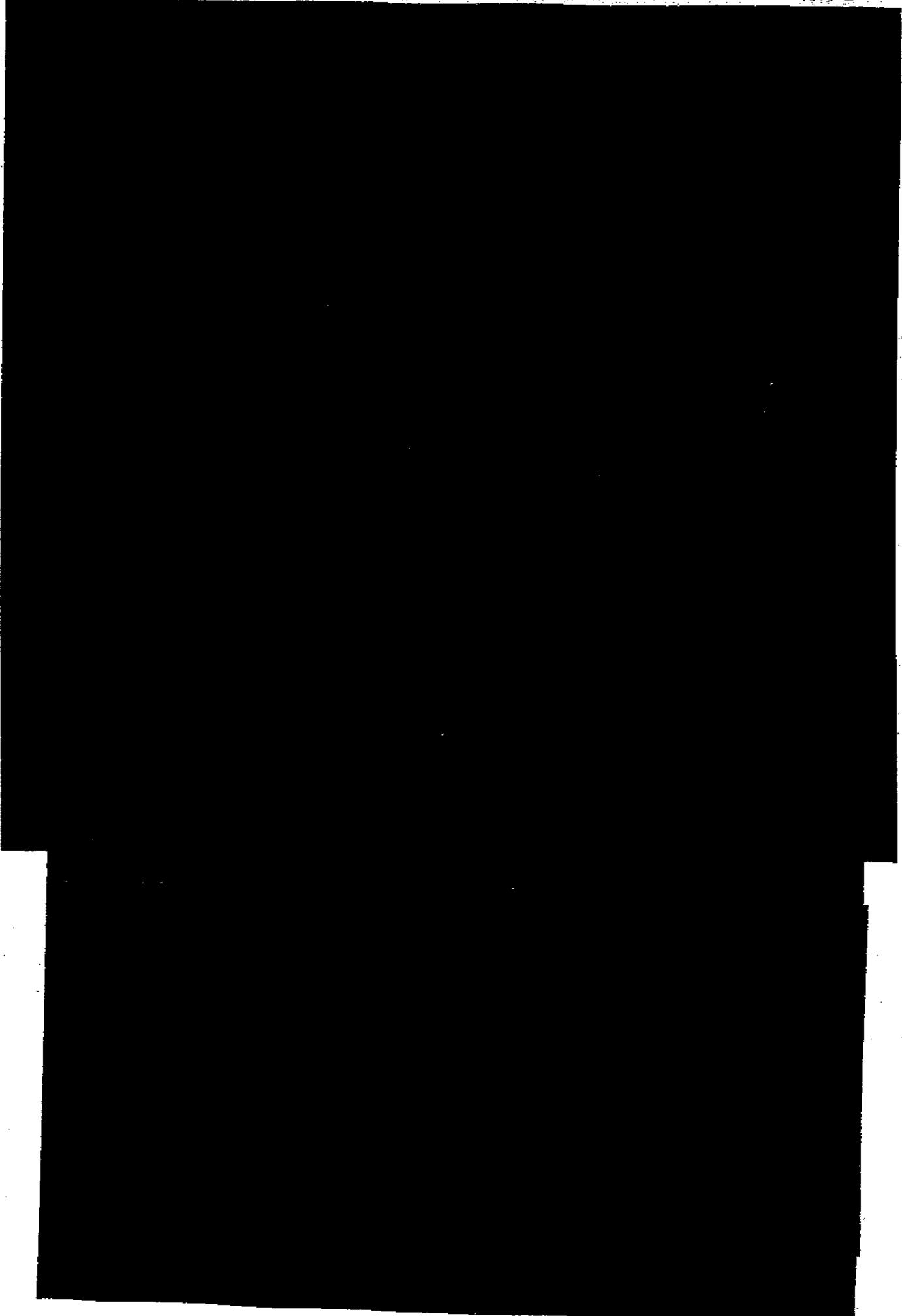


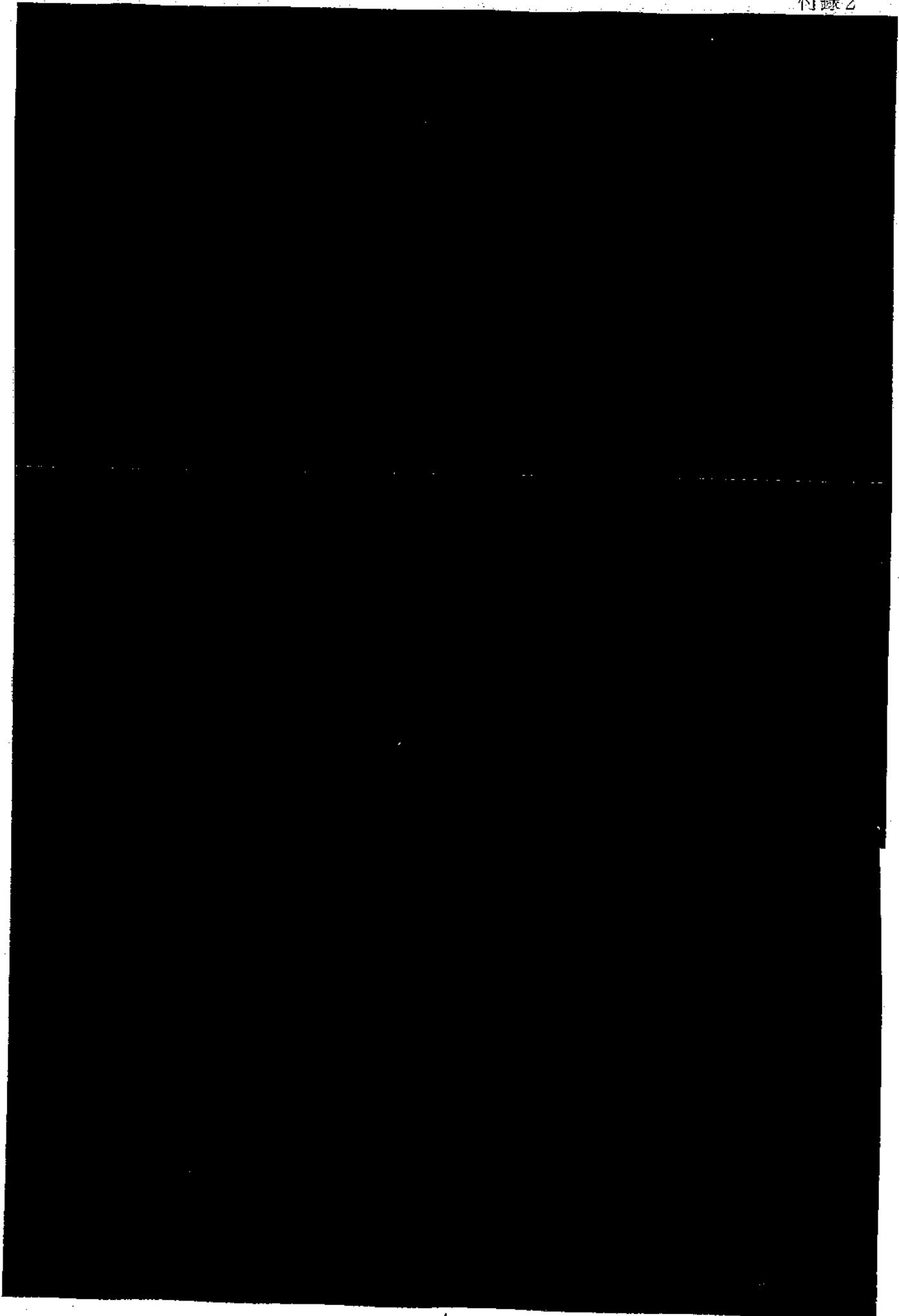
[REDACTED]の研究開発計画(案)

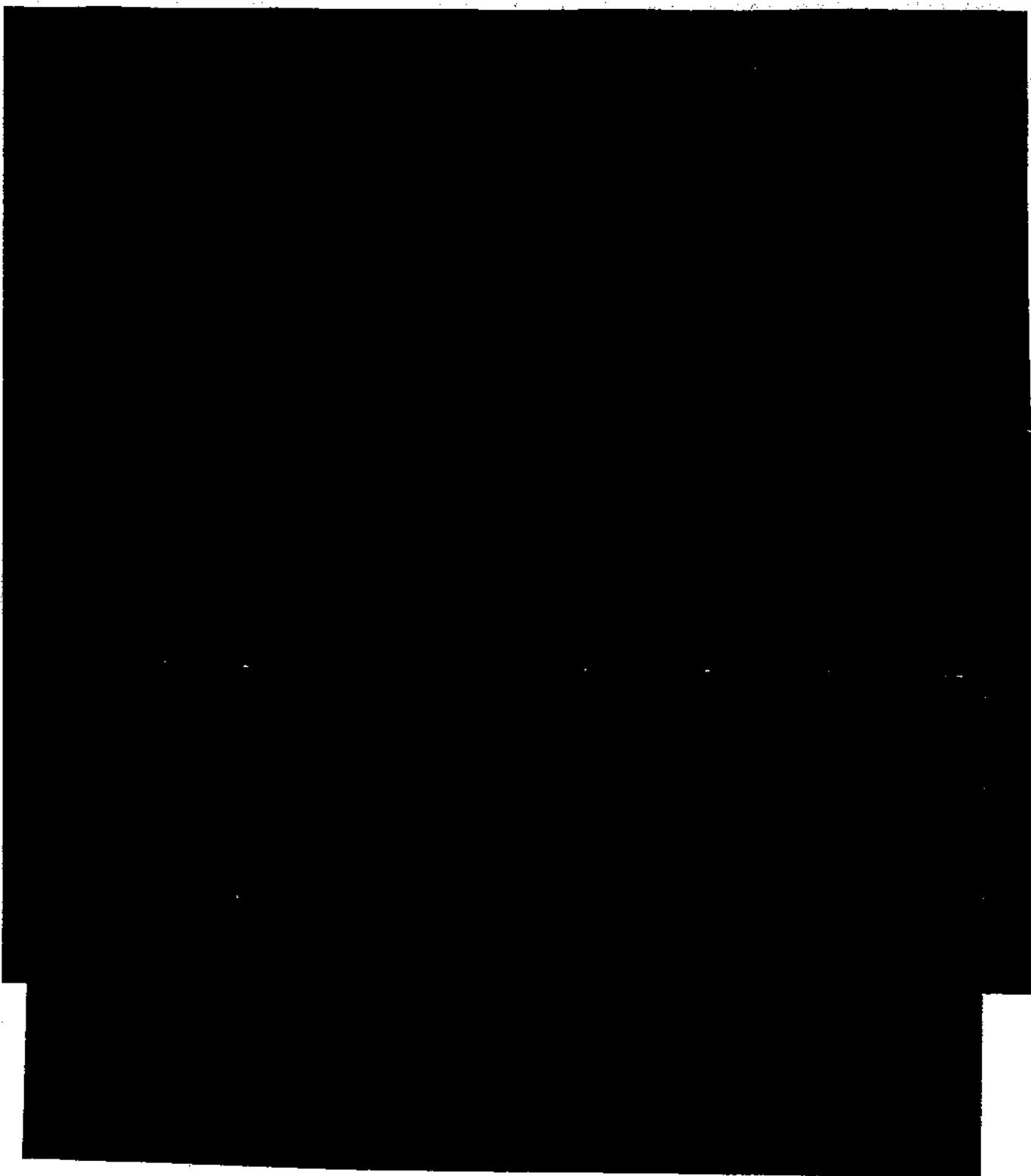
平成17年11月

宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ





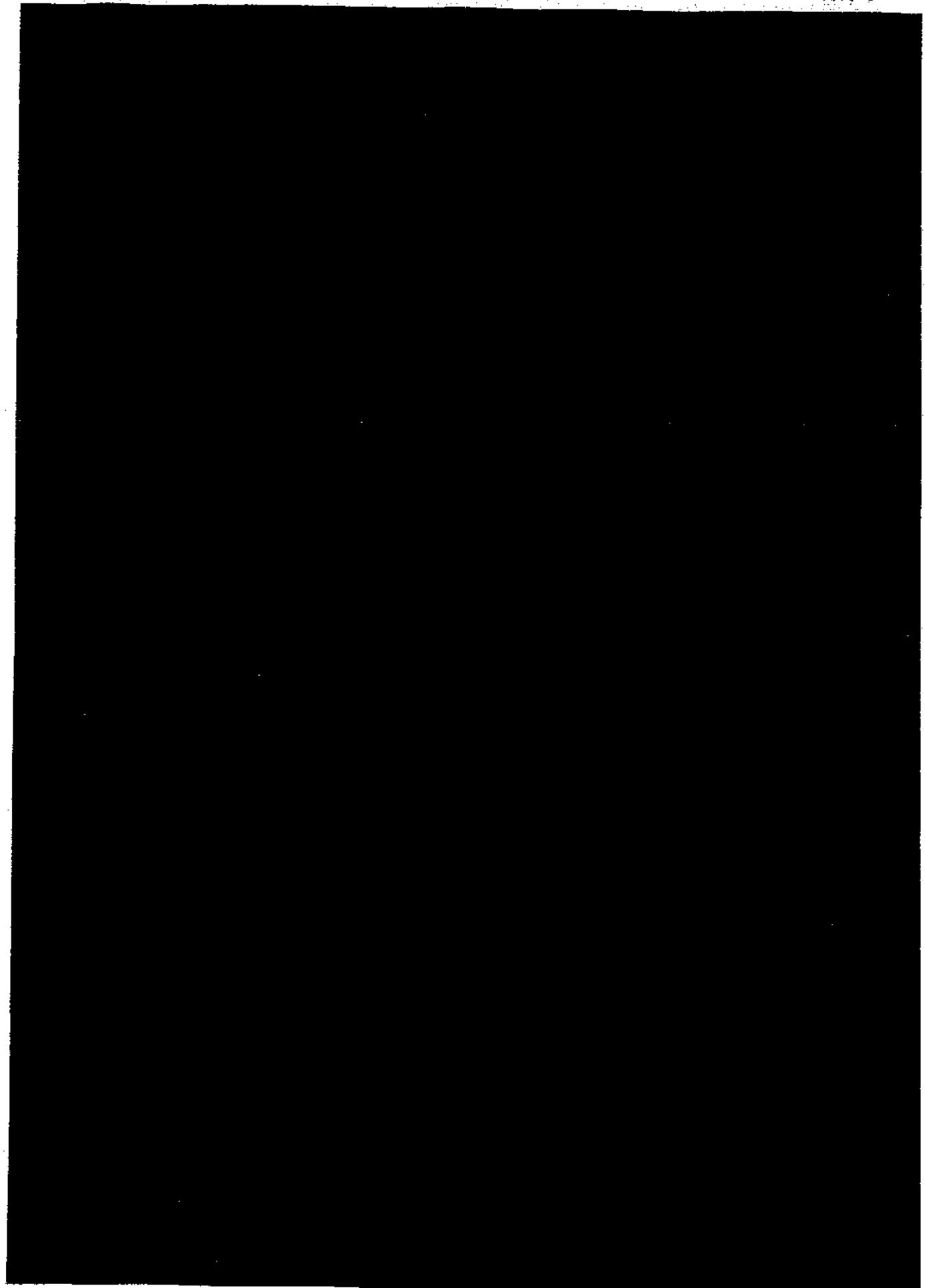


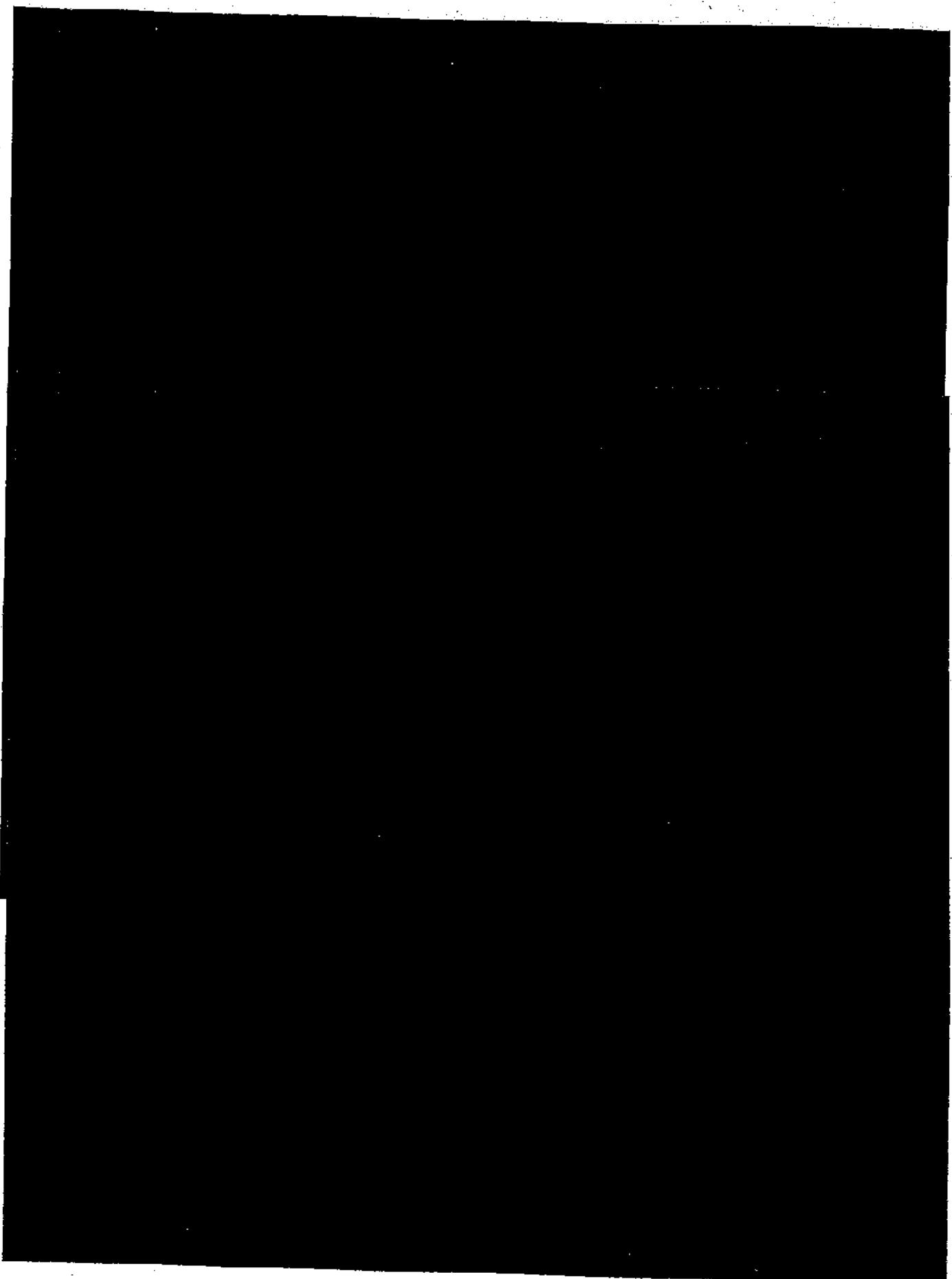


[REDACTED]の研究開発計画(案)

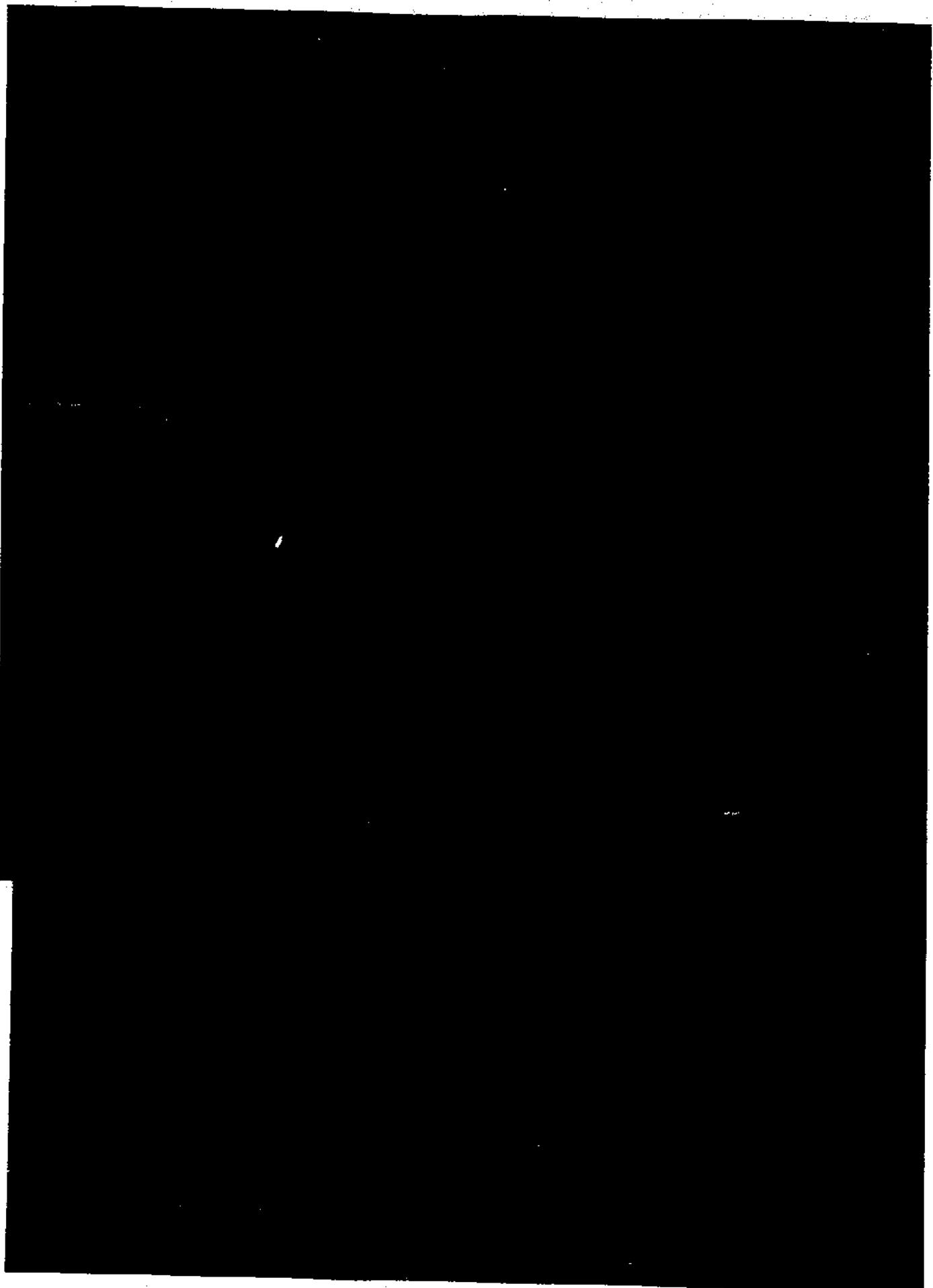
平成18年7月 A改訂

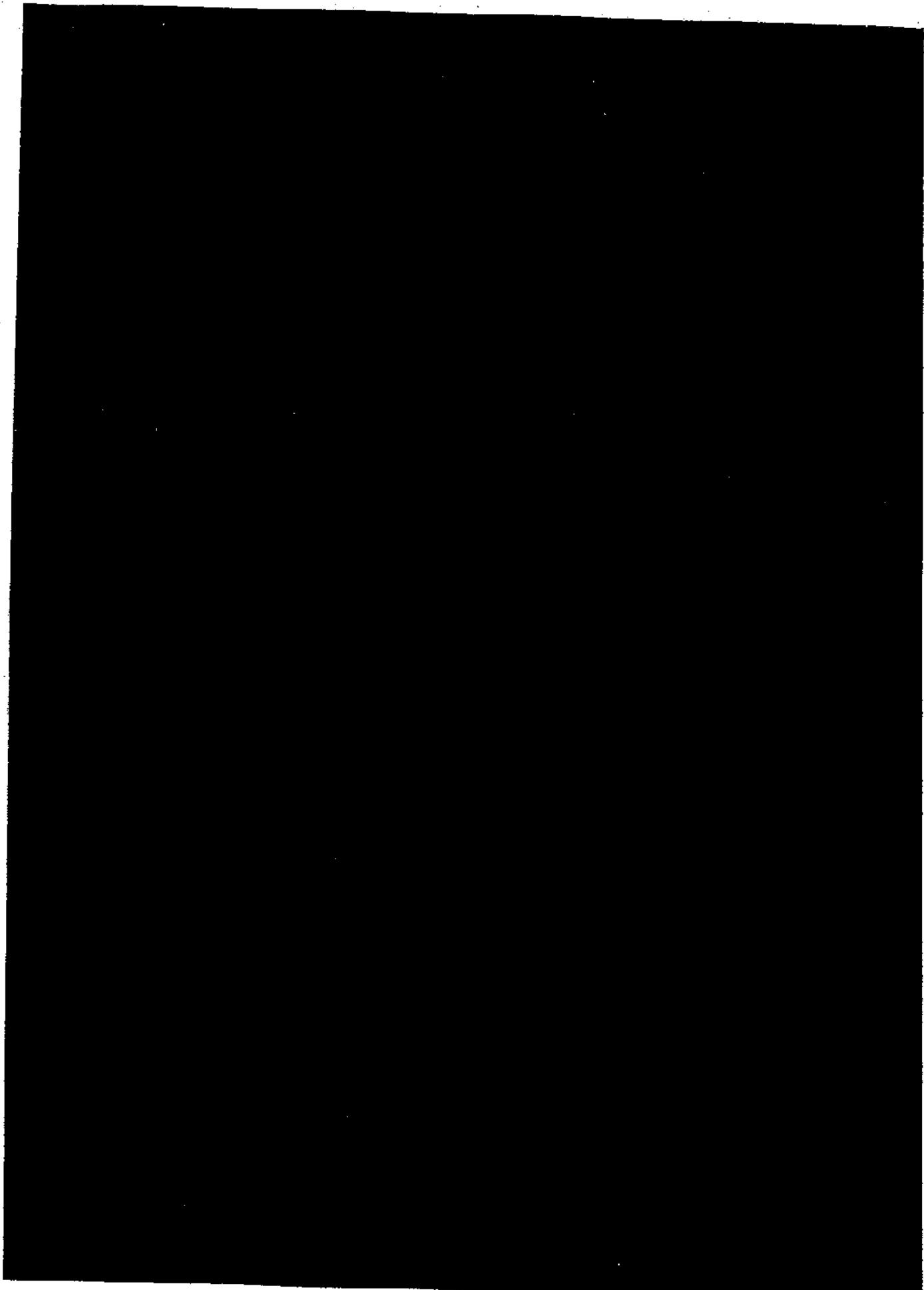
宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]

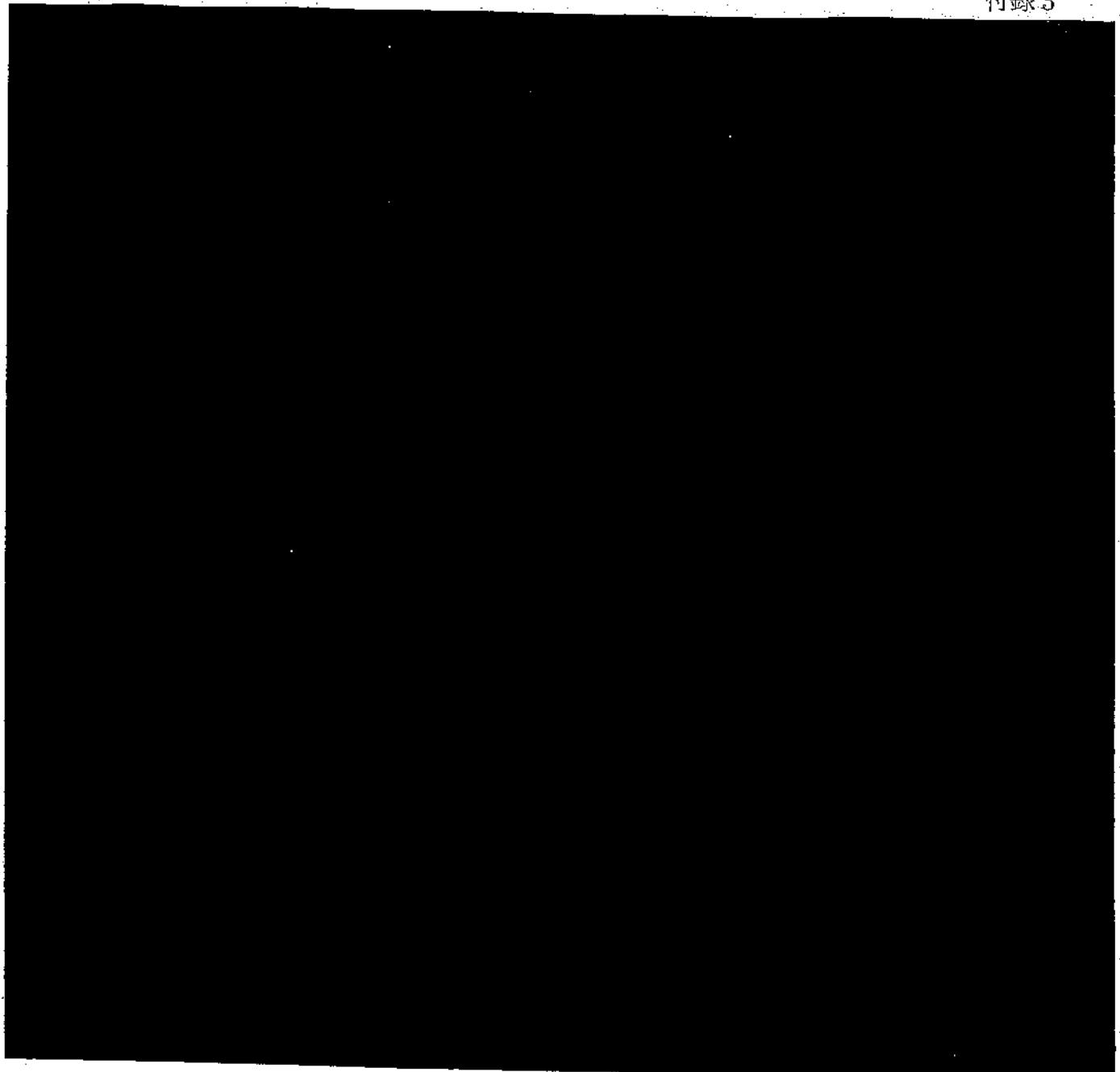




付録 3







平成18年7月24日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊 殿

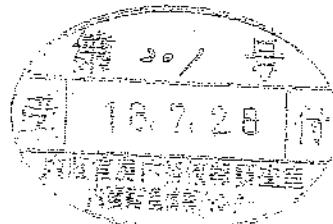
東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

平成18年6月1日付け「情報収集衛星光学4号機の研究」委託契約書第1条第2項、業務委託計画書7項(1)及び同計画書10項の表1に基づき、業務実施計画書を提出致します。

記

1. 契約件名：情報収集衛星光学4号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部



以上

情報収集衛星光学4号機の研究

業務実施計画書

C改訂 平成18年7月24日

B改訂 平成18年7月5日

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

秘数値確認	承認	点検	作成

目 次

1. 目的
2. 實施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 實施期間
5. 實施項目
6. 實施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星光学4号機の研究」（以下、情報収集衛星光学4号機を「光学4号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED]

[REDACTED]

2. 2. 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

3. 2 参考文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成21年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

(7) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 6 [REDACTED]

6. 6. 1 [REDACTED]

6. 7 [REDACTED]

6. 7. 1 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にC S I C Eとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。なお、6.6項で製作したEM等の物品については納入対象外とするが、乙において適切に管理する。

9.

[REDACTED]

[REDACTED]

图 1 美施体制

6

表1 工程表(1/2)

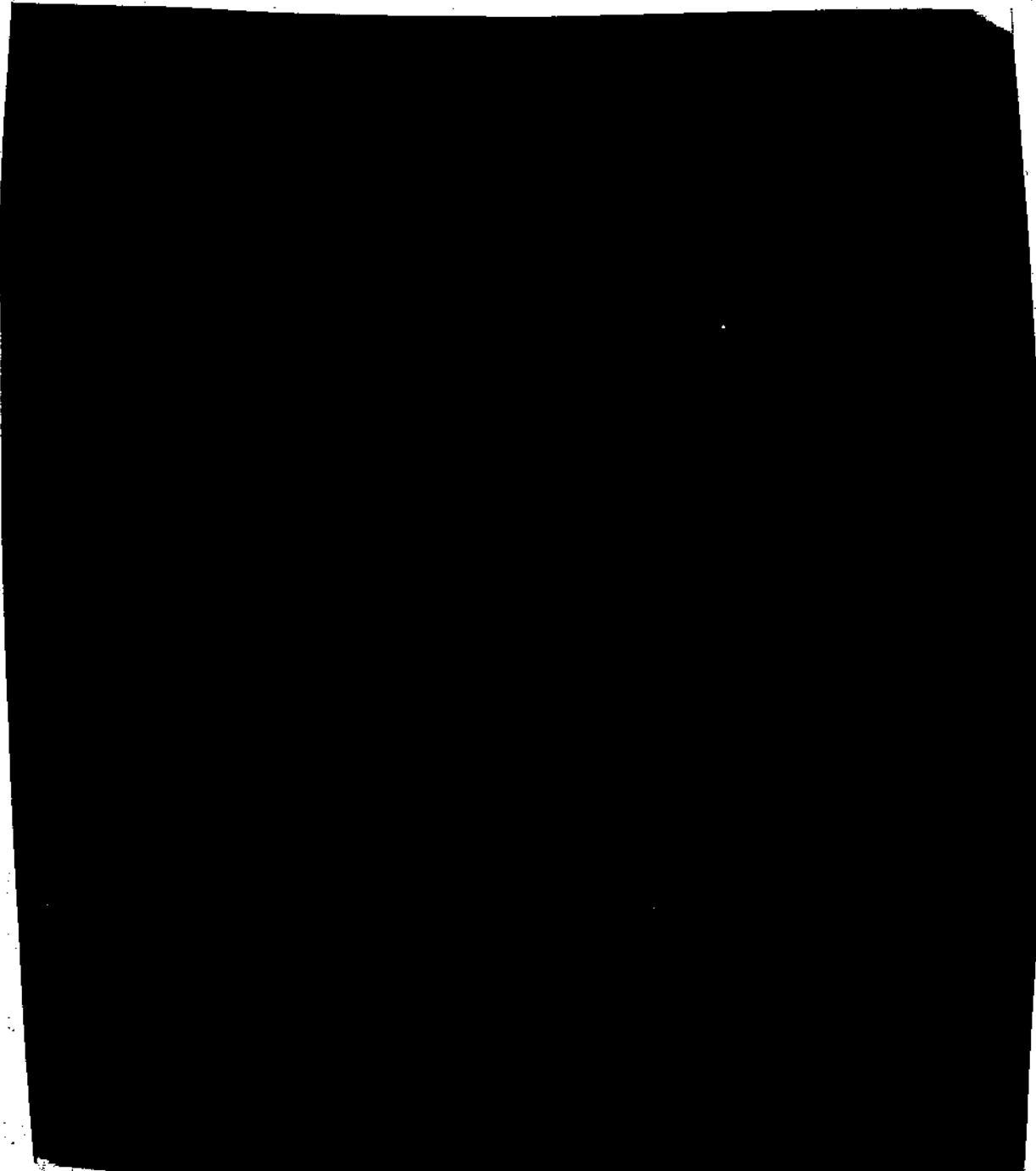
表1 工程表 (2 / 2)

平成15年3月17日

クリティカルフェイズ（＊）中の執務時間外の内調総務部の連絡体制について

* [REDACTED] を想定

- 1 下図のとおりとする。ただし、衛星センターは、事案の性質等により必要と判断する場合には、飛び越え報告を行うことができる。
- 2 1の飛び越え報告を行った場合には、衛星センターは、事後に、当該報告の内容を通常のルートにしたがって、連絡するものとする。



平成15年3月20日
運用準備本部

クリティカルフェーズ期間における支援要領

1 目的

追跡管制隊が初期機能確認等衛星運用業務を円滑かつ確実に実施するため、各課各局及び情報連絡係員に対し、クリティカルフェーズ時の支援業務要領を説明して、CSICE内の支援体制及び情報連絡業務を周知徹底する。併せて、初期チェックアウト期間の支援体制を説明する。

2 #3初期運用RHL反省

#3初期運用RHLにおいては、地上設備導入後のCSICE側で全て対応することになり、各課各局はNASDA設備技術係及び契約業者の設備技術係と連携して不具合対応を実施した。この際、設備管理規程及び不具合手順書並びに運用管理支援システムとの整合を図るため一部規程の見直しを図り1ヶ月間程度の紙ベースでの管理となることから、様式を示し実施したところである。全般としては、不具合第一報は迅速に「追跡管制隊」及びCSICE側の双方から報告されていた。しかしながら以下について、一部改善を要する事項があったので本番時改善されたい。

<主要改善事項>

■ 不具合対処

第一報報告後の処置について、その対応策の方向性、処置結果及び運用への影響度等の報告がなされていない部署があったので改善を要する。本番では、じ後の報告を必ず行うことが重要である。

→追跡管制隊責任者に対する不具合状況報告は、CSICEが実施することから、運用への影響度等を含めて報告されたい（状況判断資料として）。

■ 文書管理

文書管理上、各課各局の発簡番号をどつていない部署が散見されたので改善を要する。

→文書発簡番号は、不具合管理番号とともに管理するものであり、採番要領に基づき手続きを確実に実施したい。例えば、FAXで送付する場合も「CSICE依頼書」をつけ送付すること。（FAX送付表+不具合管理書だけではだめ！）

■ 設備等の状況報告

設備状況報告については、時間管理がなされていない部署があったので改善を要する。会議の開催時期に合わせて、確実な時間管理を行い漏れのないよう実施されたい。

→庁舎管理担当は会計課、副センター及び各局担当が「警備、消防、電気、空調、給水等設備」の報告を実施する。

→初期運用対象の地上設備の各課及び各局は、始業点検程度の確認点検を行い報告する。なお、不具合処置状況についても、最新状況を追加報告する。

3 クリティカルフェーズ期間における業務

(1) クリティカルフェーズの期間

(2) タイムライン

1号機の光学衛星及びレーダ衛星のタイムラインは、別紙第1のとおり。

(3) 情報連絡係の業務

エ 情報連絡体制

別紙第4「CSICE 連絡窓口体制表」

別紙第5「NASDA設備技術係連絡・勤務体制表」

別紙第6-1「ソフトメーカー設備技術係連絡体制表」

別紙第6-2「ソフトメーカー設備技術係勤務表」

別紙第7-1「ハードメーカー設備技術係連絡体制表」

別紙第7-2「ハードメーカー設備技術係勤務表」

オ 業務の基準

別冊「情報連絡係実施要領」による他、「情報連絡係マニュアル綴」を参照

(4) 各課・各局の業務

ア 不具合報告等の文書処理要領

■第2項のRHL反省事項で記述したとおり、不具合報告は、第一報にとどめることなく、以下の点に留意して報告する。

- ① 处置の方向性及び運用上の影響の有無を報告
(ステータス管理と運用判断材料の提供)
 - ② 文書発簡の際、必ず管理番号をとり「CSICE 依頼書」により行い文書要務を徹底する。
 - ③ 受領文書を細部各課から班及び職員に複製する場合は、必ず「文書配布表」を作成し管理する。この際、運用準備本部の情報連絡係へコピーを送付する。(保全上の観点から、管理側の掌握義務上実施するもの)

■細部は、情報収集衛星初期機能確認支援計画書(閣情第27号15.2.7)別冊「情報連絡実施要領」による。

■別図「地上設備不具合連絡要領」

イ 不具合報告の様式

#3 リハーサルで使用した「不具合管理手順書」の「不具合管理書」の様式をもって管理する。

不具合管理番号は、3月当初からの連番で管理すること。=運用管理支援システムへの登録を実施し年間管理を行う。

ウ 打上げ前作業報告

・#3 リハーサル時に実施した内容と同様に、[REDACTED]を実施する作業で地上設備は各設備ごとに設備技術係と連携して確認する。また、庁舎管理も同様に異常の有無を運用準備本部事務局情報連絡係へ報告する。

報告時期は、第5回主任班長会議開催の35分前までに実施すること。

エ 登録番号等の採番要領（文書発簡番号付与）

登録番号の付与は、以下のとおりとする。

CS — 課名 — # # # □

改訂符号 (左上 A B C)

一連番号

作成課識別

CSICE の略

- 例) CS-準本-001、002~999、CS-運情-001、002~999
CS-面処-001、002~999、CS-管制-001、002~999
CS-副セ-001、002~999、CS-北局-001、002~999
CS-南局-001、002~999

才 主任班長會議前報告

各課各局は、35 分前に「情報連絡係」へ報告

■主要改善事項第3項の要領で確實に実施すること。

4 初期チェックアウト時の情報連絡体制

クリティカルフェーズ後の初期チェックアウト期間は、軌道投入、高軌道決定等衛星を安定させる作業があり、
[REDACTED]

[REDACTED] 晩後、追跡管制隊の状況により支援体制を確立する。

別紙第8 「初期チェックアウト間の情報連絡係勤務表」

総務課長	調査官	
(丸)	(印)	[REDACTED]

(起案者)

総務課

回覧
秘密文書の指定、複製の作成及び送達について（許可）

標記について、[REDACTED]を秘密区分「秘」に指定し、以下の者に回覧し、及び複製一部を作成し、内閣情報調査室に送達してよろしいか伺います。

回覧先：所長、次長、管理部長、分析部長、管制部長、総括開発官、運用情報管理課長、管理部付調査官、[REDACTED]

秘密登録番号	件 名	送達先	秘密取扱期間
	[REDACTED] [REDACTED]	総務課保管	平成 20 年 3月 31 日 をもって廃棄
	[REDACTED] [REDACTED]	内閣情報調査室	平成 20 年 3月 31 日 をもって廃棄

打上げ経過記者会見 席次

日 時：平成15年3月28日（金）

場 所：種子島宇宙センター 竹崎展望台記者会見室

NASDA 三戸 理事	NASDA 山之内 理事長	渡 海 文部科学 副大臣	國 見 CSICE 所 長	宇宙開発 委員会 井口委員長
-------------------	---------------------	--------------------	---------------------	----------------------

(向かって左側より)

宇宙開発事業団 理事（打上げ実施責任者代理）

三戸 翼

宇宙開発事業団 理事長（打上げ実施責任者）

山之内 秀一郎

文部科学副大臣

渡海 紀三朗

内閣官房 内閣情報調査室

内閣衛星情報センター 所長

國見 昌宏

宇宙開発委員会 委員長

井口 雅一

【ロケット打ち上げ成功の場合】

内閣衛星情報センター所長 会見発言要領

1. 情報収集衛星については、平成10年12月22日の閣議決定において、「外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的として、平成14年度を目途に情報収集衛星を導入することとする。」としている。今日、これまでの準備が実を結び、我が国初となる情報収集衛星の打ち上げが無事に成功し、大変興奮している。
2. これまで本プロジェクトに関わってきた官邸、関係省庁及び関係企業の方々の御尽力に感謝したい。また、3月下旬という漁協との協定期間外に打ち上げることをご了承していただいた関係漁協共同組合の方々、そして、地元種子島の方々にも御礼申し上げたい。
3. 一方、衛星センターとしては、我が国の安全保障及び危機管理などに資する衛星画像の収集並びに分析を行うことが目的である。これを達成するためには、今後、衛星のクリティカルフェーズ、初期機能確認を無事終えることが必要であり、今後とも気を引き締めて着実に対応を行って参りたい。

問 北朝鮮が弾道ミサイル発射実験を日本の衛星打ち上げへの対抗手段と位置付けているとの報道がなされているが、これに対する見解如何。

(答)

- 1 我が国が今般打ち上げる情報収集衛星は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主な目的とするものである。
- 2 したがって、北朝鮮のノドン、テポドンといった軍事目的の弾道ミサイルとは性格が異なるものであり、我が国情報収集衛星の打ち上げは何ら問題ないと考えている。

問 北朝鮮が弾道ミサイルの発射を人工衛星の打上げと発表していることについての所見を問う。

答 平成 10 年 8 月 31 日の北朝鮮によるミサイル発射に際して北朝鮮の朝鮮中央通信社は、同年 9 月 4 日、人工衛星の打上げである旨発表した。しかし、我が国としては、弾道ミサイルの長射程化をにらんでの種々の技術的課題の検証などが主目的の、弾道ミサイル（テボドン 1 号を基礎としたもの）の発射であった可能性が高いと判断している。

お知らせ

平成15年3月28日
宇宙開発事業団

IGS/H-IIA・F5の打上げ結果について

宇宙開発事業団は、平成15年3月28日10時27分（日本時間標準時）に、種子島宇宙センターから情報収集衛星（IGS）を搭載したH-IIAロケット5号機（H-IIA・F5）を打ち上げました。

H-IIAロケット5号機は正常に飛行し、情報収集衛星2機を分離したことを見ました。

今回のH-IIAロケット5号機打上げ実施にご協力いただきました関係各方面に深甚の謝意を表します。

なお、ロケット打上げ時の天候は晴れ、北北西の風 6.6 m/s、気温 15.1°Cでした。

以上

問い合わせ先:

宇宙開発事業団 総務部広報室

TEL:03-3438-6107~9

種子島宇宙センター 管理課広報涉外係

TEL:0997-26-9013~9018

(3)

衛星のパドル展開に関する応答要領

打ち上げ後記者会見以降 東京サイド応答要領

展開確認時

1. HⅡ-Aロケット5号機により打ち上げた情報収集衛星については、予定通りパドルが展開したことを確認した。

展開未確認時(確認ミス、トラブル等)

1. HⅡ-Aロケット5号機により打ち上げた情報収集衛星のパドルについては、未だ展開が確認できていない。
2. 現在、パドル展開の確認作業中(パドル展開のための措置をとっているところ)である。
3. 今後、必要に応じて状況を皆様方にお知らせすることとしたい。

(参考)

展開しない場合 : 後日プレスへ発表

展開した場合 : 問い合わせに対し、「パドルは展開した」旨を回答

官房長官 定例会見時 応答要領

展開未確認時(確認ミス、トラブル等)

1. 本日、HⅡ-Aロケット5号機により打ち上げた情報収集衛星のパドル展開の状況については、適時事務当局より連絡を受けている。
2. 今後、必要に応じて状況を皆様方にお知らせすることとしたい。

展開失敗が確定的と判断された時

1. HⅡ-Aロケット5号機により情報収集衛星を打ち上げたが、衛星のパドル展開に失敗した。
2. 情報収集衛星の打上げの失敗は、我が国を取り巻く国際情勢が一層厳しくなっている中、我が国の安全の確保に必要な情報収集能力の強化が必要とされている現状において、誠に残念。
3. 情報収集衛星のパドル展開の失敗につき、関係省庁及び専門技

術委員会において、早急、厳正かつ徹底的に原因究明を図ってまいりたい。また、内閣官房を中心に、関係省庁において、今後の情報収集衛星の打上げにかかる対応について検討してまいりたい。

(更問)情報収集衛星2号機の打上げ時期^(注)如何。

(答)まずは、早期に今回の失敗の原因究明を図るとともに、内閣官房を中心に、関係省庁において、今後の対応について検討してまいりたい。

(注)平成15年度夏期に光学衛星1機、レーダ衛星1機を打ち上げるのが当初の計画であるが、今次失敗により右時期に影響が出る可能性が高い。

内閣官房長官のコメント

本日、H-IIAロケット5号機による情報収集衛星の打上げが成功したことは喜ばしい。

今後は、衛星の所要の機能・性能の確認作業を行う必要があるが、政府としては、本衛星の運用をもって我が国の安全の確保に必要な情報収集能力を強化していきたい。

平成15年3月28日

内閣官房長官 福田 康夫

H-IIAロケット5号機の打上げについて
〔宇宙開発委員会委員長談話〕

1. 本日、宇宙開発事業団は、H-IIAロケット5号機の打上げに成功いたしました。5機連続での成功は、ロケットの信頼性の確立という観点からも非常に大きな意義があるものと考えており、関係の方々に心からお祝いの言葉を申し上げたいと思います。
2. H-IIAロケットについては、製造責任の一元化による品質向上や国際競争力の確保などを図るため、平成17年度に予定されている民間移管に向けて取り組んでいるところです。このため、今後、打上げ実績を着実に積み上げるとともに、変化する時代の要請に的確に対応して、宇宙開発利用を積極的に推進することが大切と考えております。
宇宙開発事業団においては、引き続き、運輸多目的衛星や情報収集衛星2号機の打上げが控えており、今後も、信頼性の向上と万全の打上げ準備に努めることを期待しております。
3. 現在、宇宙開発委員会では、宇宙開発に関する長期的な計画の調査審議を行っており、本年10月に発足する予定の独立行政法人宇宙航空研究開発機構が行う業務の今後の方向性を定めるという重要な時期に至っております。
引き続き、皆様方の御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

平成15年3月28日

宇宙開発委員会委員長 井口雅一

H-IIAロケット5号機の打上げについて
〔文部科学大臣談話〕

1. 本日、宇宙開発事業団は、H-IIAロケット5号機を種子島宇宙センターから打ち上げました。ロケットは所定の飛行計画に従って順調に飛行し、予定どおり、搭載していた情報収集衛星を所定の軌道に投入したとの報告を受けました。
2. 情報収集衛星の打上げという重責を果たすことができたとともに、H-IIAロケットの打上げが5回連続して成功したことにより、我が国の基幹ロケットとしての信頼性が確かであることを示したものであり、今回の打上げ成功を心から喜ばしく思っております。
3. 今後も、情報収集衛星2号機や運輸多目的衛星等の打上げが控えており、関係者一同、さらに気を引き締めて任務に当たるよう期待しております。

平成15年3月28日

文部科学大臣 遠山敦子

H-II Aロケット5号機 打上げ取材者集計

	No	社名	確定	無線機	航空機
テレビ関係	1	NHK	21	○	○
	2	鹿児島読売テレビ(KYT)	17	○	
	3	鹿児島放送(KKB)	14	○	○
	4	南日本放送(MBC)	10	○	
	5	鹿児島テレビ放送(KTS)	14	○	○
	6	テレビ朝日	3		○
	7	(株)フジテレビジョン	1		
小計			80	5	4
新聞社関係	8	朝日新聞	7		○
	9	読売新聞西部本社	5		○
	10	日本経済新聞社	3		
	11	毎日新聞社	6		
	12	南日本新聞社	11		
	13	西日本新聞社	2		
	14	南海タイムズ社	1		
	15	読売新聞東京本社	1		
	16	鹿児島新報社	2		
	17	産経新聞社(大阪)	1		
	18	産経新聞社(東京)	1		
	19	中日新聞社東京本社	1		
小計			41	0	2
通信社	21	共同通信社	11		
	22	時事通信社	4		
	23	AP通信社(外人1)永田ケン	2		
	24	ロイター通信社(外人1)	2		
小計			19	0	0
その他		週間「新潮」カメラマン	1		
		小学館カメラマン	1		
小計			2	0	0
総合計			142	5社	6社

参考
(実績)

1号機	182名
2号機	162名
3号機	136名
4号機	156名

別紙2

H-IIAロケット5号機の打上げについて

平成15年2月25日



■ NASDAは情報収集衛星を搭載したH-IIAロケット5号機(H-IIA・F5)の打上げを行います。

■ 打上げの期間及び時期

打上げ予定日	打上げ予備期間	海面落下時間帯
平成15年3月28日 打上げ時間帯： 9:00～12:00	平成15年 3月29日～4月10日	固体カッパー・スラ 9:00～12:00 衛星フェアリング 9:00～12:00

■ 打上げ場所

NASDA 種子島宇宙センター

■ 打上げ整備作業期間中の規制

大型ロケット・衛星関連施設及びその周辺には打上げ整備作業関係者以外の方は入場できません。

- ・期間：～打上げ終了まで

■ 極低温点検時の規制

試験当日は安全確保のため、吉信第1射点を中心とした、半径1,900mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。
(図-1参照)

- ・期　　日：平成15年3月7日
- ・立入規制時間帯：決定次第、ご連絡いたします。

■ 打上げ当日の規制

吉信射点を中心とした半径3,000mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。
(図-2参照)

期　　日：平成15年3月28日（金曜日）

立入規制時間帯：打上げ9時間30分前～打上げ30分後

■ 打上げ当日の東方海上警戒区域について

射点より東方海上沖合41.2km、最大幅33.3kmが海上警戒区域となります。

(図一3 参照)

■ ロケット落下物の落下予想区域について

ロケット落下物の落下予想区域は図一4 のとおりです。

■ その他

一 H-II Aロケット5号機打上げについては、万が一、打上げ直後に飛行中の事故が発生し、更に衛星が射点近傍に落下して衛星推進薬が流出・蒸発した場合、より安全を期するため、射場から約3.7km付近までの区域の皆様には“屋内もしくは車内に留まっていただくよう”通報連絡を行うことがありますので、ご協力をお願い致します。

一 極低温点検及び打上げの実施・変更などの皆様へのお知らせについては事前に立て看板、案内板、掲示板等で、又関係者の方には電話、FAX等でお知らせ致します。

又、南種子町内の皆様方には、前日に南種子町宇宙開発推進協力会を通じて防災無線によりお知らせ致します。

尚、打上げ当日には、宇宙ヶ丘、前の峰グランド及び長谷展望公園において打上げの実施・変更などを放送でお知らせ致します。



* その他、H-II A. ロケット5号機に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

NASDA 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町茎永字麻津

TEL 0997-26-2111

FAX 0997-24-4004

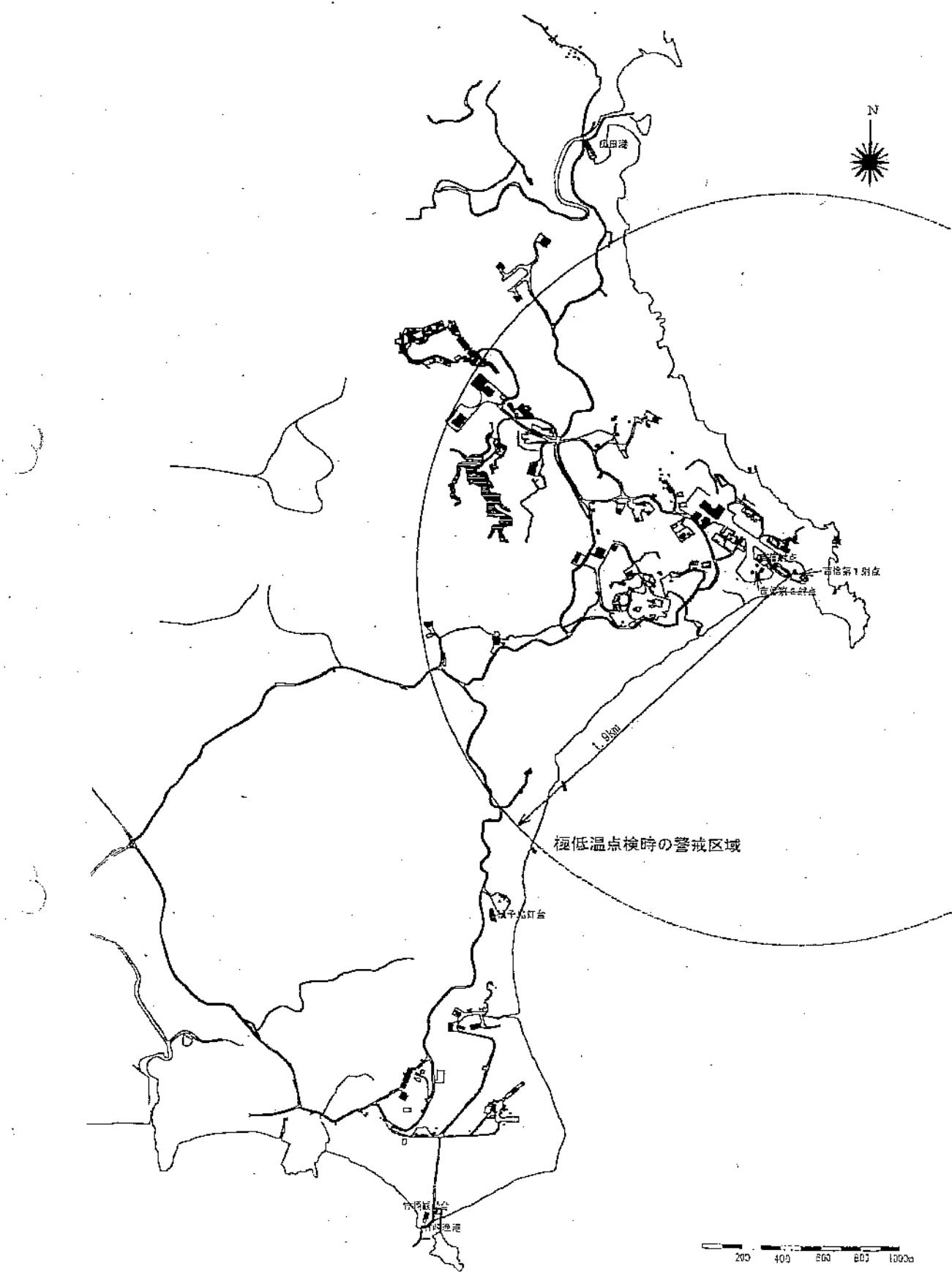


図-1 H-IIAロケット5号機極低温点検時の警戒区域

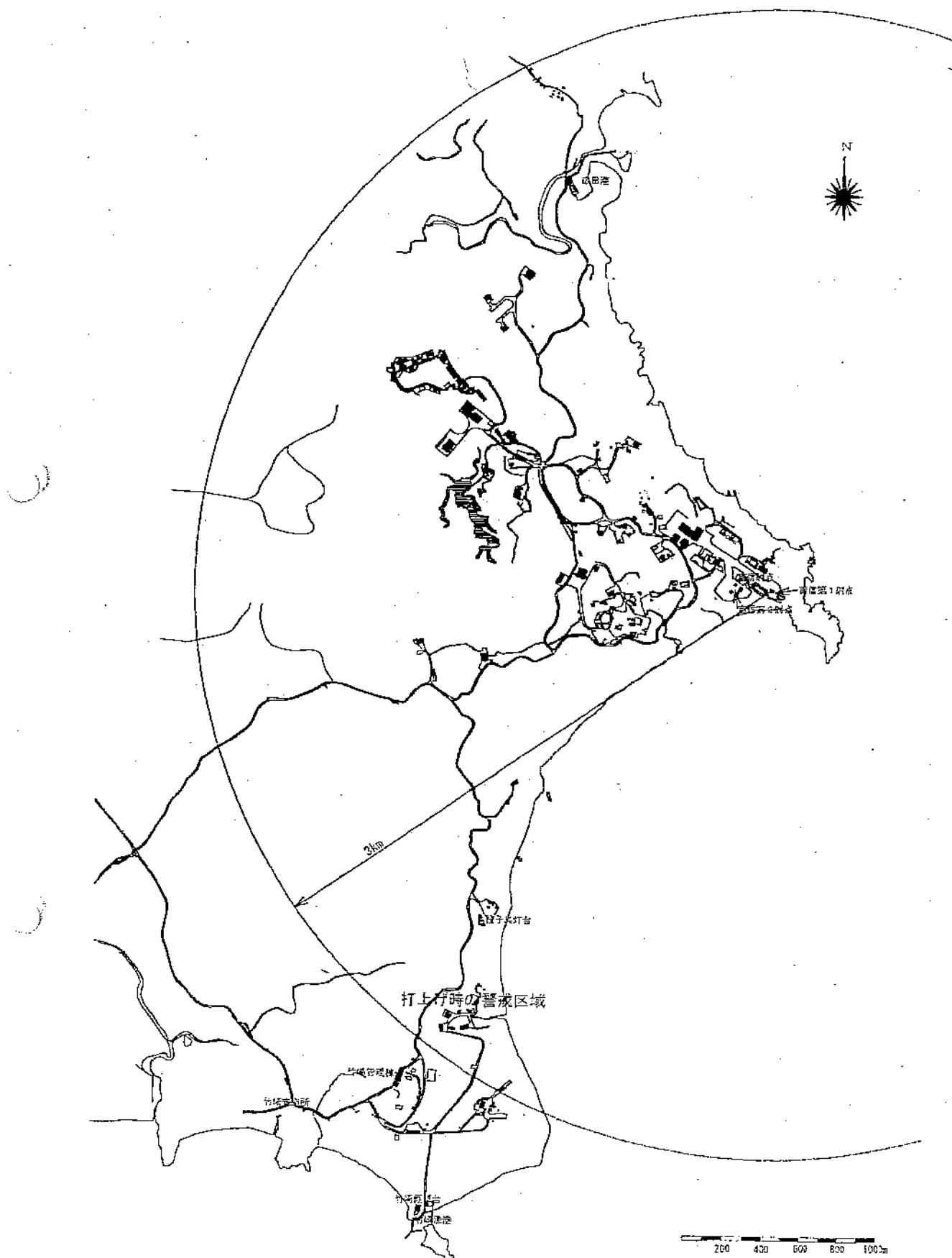


図-2 H-IIAロケット5号機打上げ時の陸上警戒区域

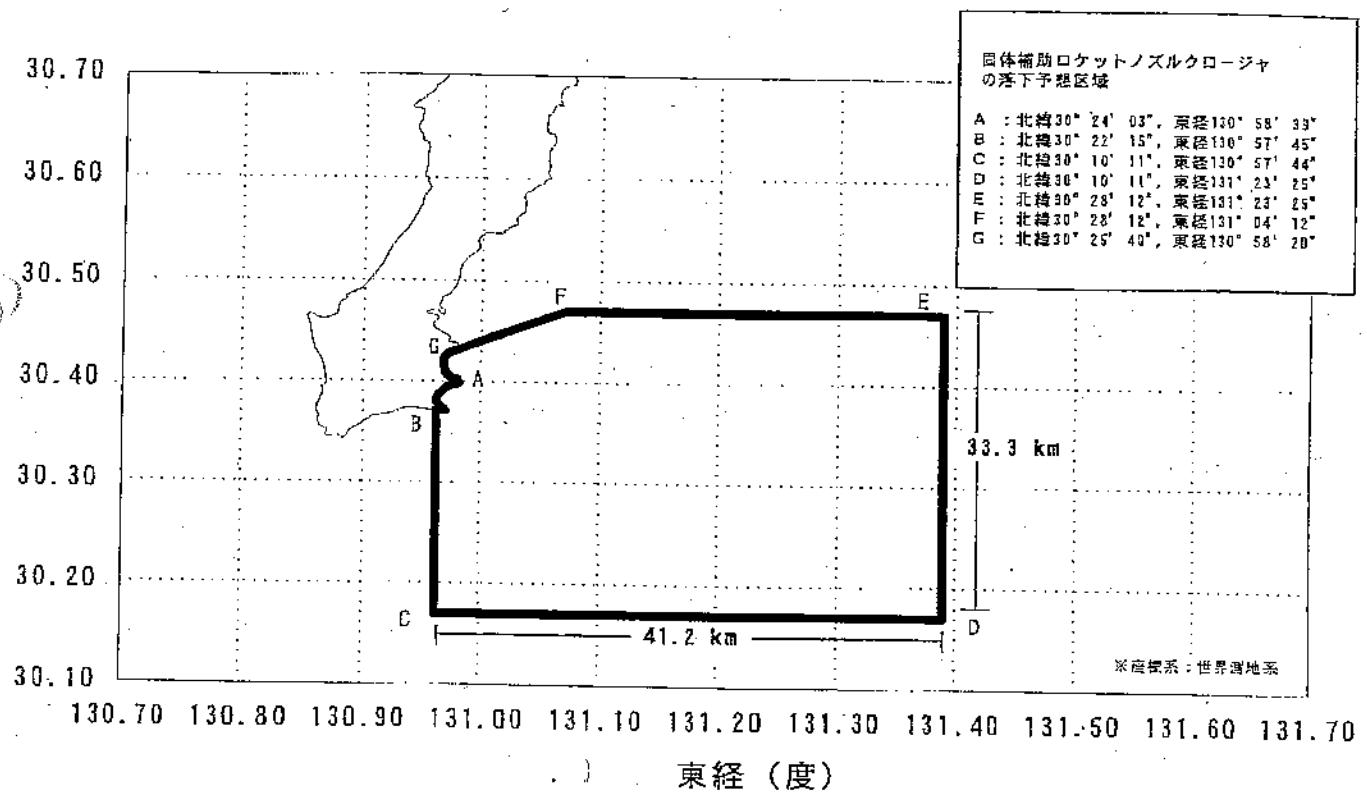


図-3 H-IIAロケット5号機打上げ時の海上警戒区域

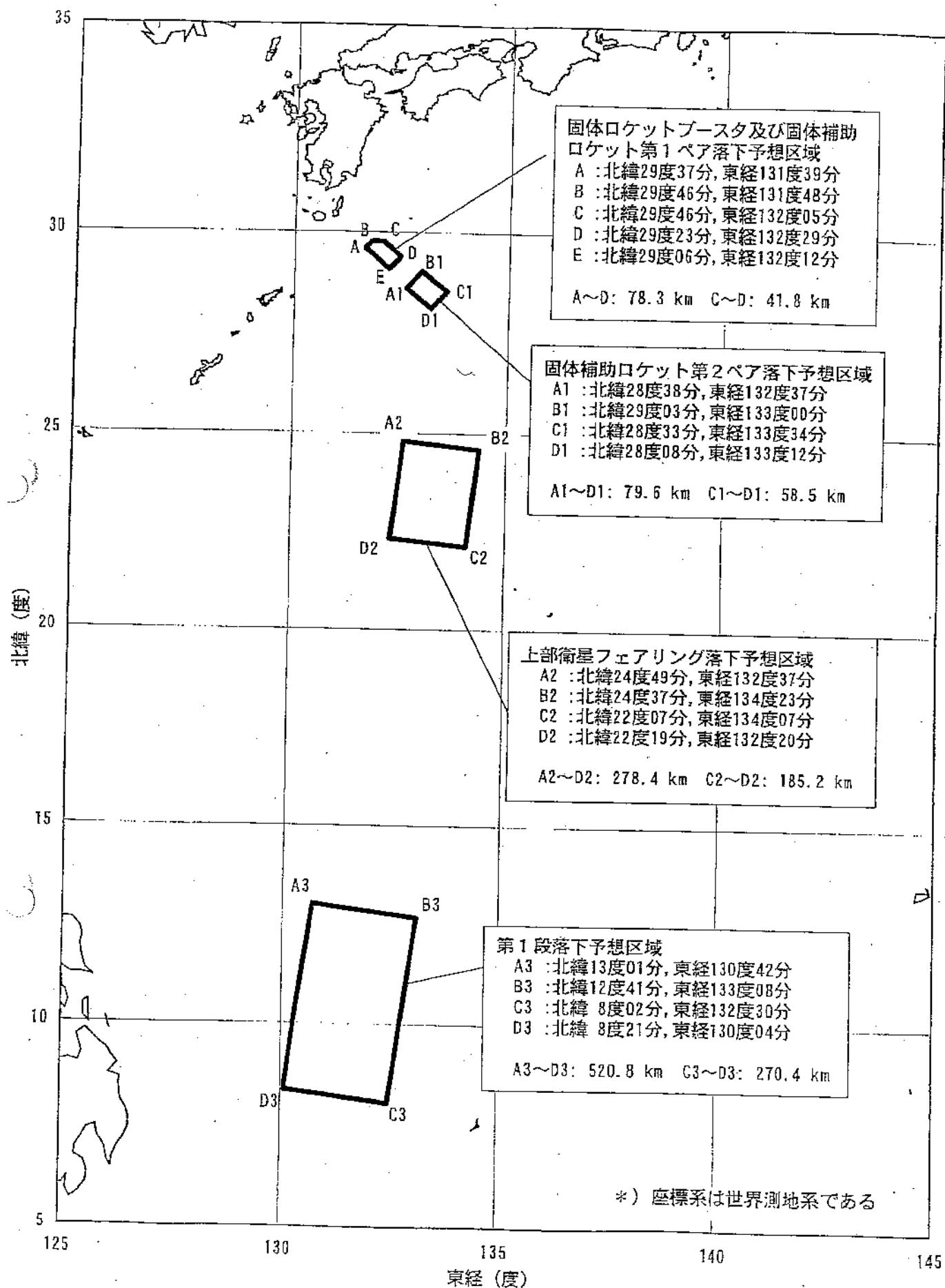


図-4 H-IIAロケット5号機 ロケット落下物の落下予想区域

H-IIA固体ロケットモータ燃焼試験について

平成15年2月25日



■ NASDAはH-IIAロケット固体ロケットモータ(SRB-A2)の燃焼試験を行います。

■ 燃焼試験の期間及び時期

燃焼試験予定日	燃焼時間
平成15年4月18日(金)* *(注)	約120秒
予備期間: 平成15年4月19日~5月30日	

* (注) 試験予定日はH-IIAロケット5号機の打上げによって変更になる場合があります。

■ 燃焼試験の場所

NASDA 種子島宇宙センター竹崎地上燃焼試験場

■ 燃焼試験整備作業期間中の規制

竹崎地上燃焼試験場へは整備作業関係者以外の方は入場できません。(図-1参照)

・期　　間　：平成15年　4月　4日　～燃焼試験終了まで

■ 固体ロケットモータ移動時の通行規制

固体ロケットモータ移動時は安全確保のため、大型ロケット発射場から竹崎燃焼試験場までの道路において、一時通行止め等の規制を行わせていただきます。

・期　　日：平成15年　4月　4日

・通行規制時間帯：決定次第、ご連絡いたします。

■ 燃焼試験当日の規制

竹崎地上燃焼試験場を中心とした半径880mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。 (図-1参照)

期　　日：平成15年　4月18日(金曜日)

立入規制時間帯：決定次第、ご連絡いたします。

■ 燃焼試験当日の警戒表示について

燃焼試験開始の合図は、3分前にサイレンを10秒間2回、燃焼試験終了の合い図は、終了後にサイレンを30秒間1回吹鳴します。

■小型モータ音響低減効果確認試験

■ 小型モータ音響低減効果確認試験の期間

試験予定期間	燃焼時間
平成15年3月14日～3月20日 (14回)	約 2 秒

■ 試験の場所

NASDA 種子島宇宙センター竹崎地上燃焼試験場

■ 試験期間中の規制

竹崎地上燃焼試験場へは整備作業関係者以外の方は入場できません。(図一1参照)

・期 間：平成15年 3月14日～3月20日まで。

■ 試験当日の規制

竹崎地上燃焼試験場を中心とした半径128mの立入警戒区域を設定し警戒区域内への立入を禁止させていただきます。

(図一1参照)

■ 試験当日の警戒表示について

燃焼試験開始の合図は、3分前にサイレンを10秒間2回、燃焼試験終了の合い図は、終了後にサイレンを30秒間1回吹鳴します。

■ その他

一 燃焼試験の実施・変更などの皆様へのお知らせについては事前に立て看板、掲示板等で、又関係者の方には電話、FAX等でお知らせ致します。

又、南種子町内の皆様方には、前日に南種子町宇宙開発推進協力会を通じて防災無線によりお知らせ致します。



* その他、H-IIA、固体ロケットモータ燃焼試験に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

NASDA 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町茎永字麻津

TEL 0997-26-2111

FAX 0997-26-9100

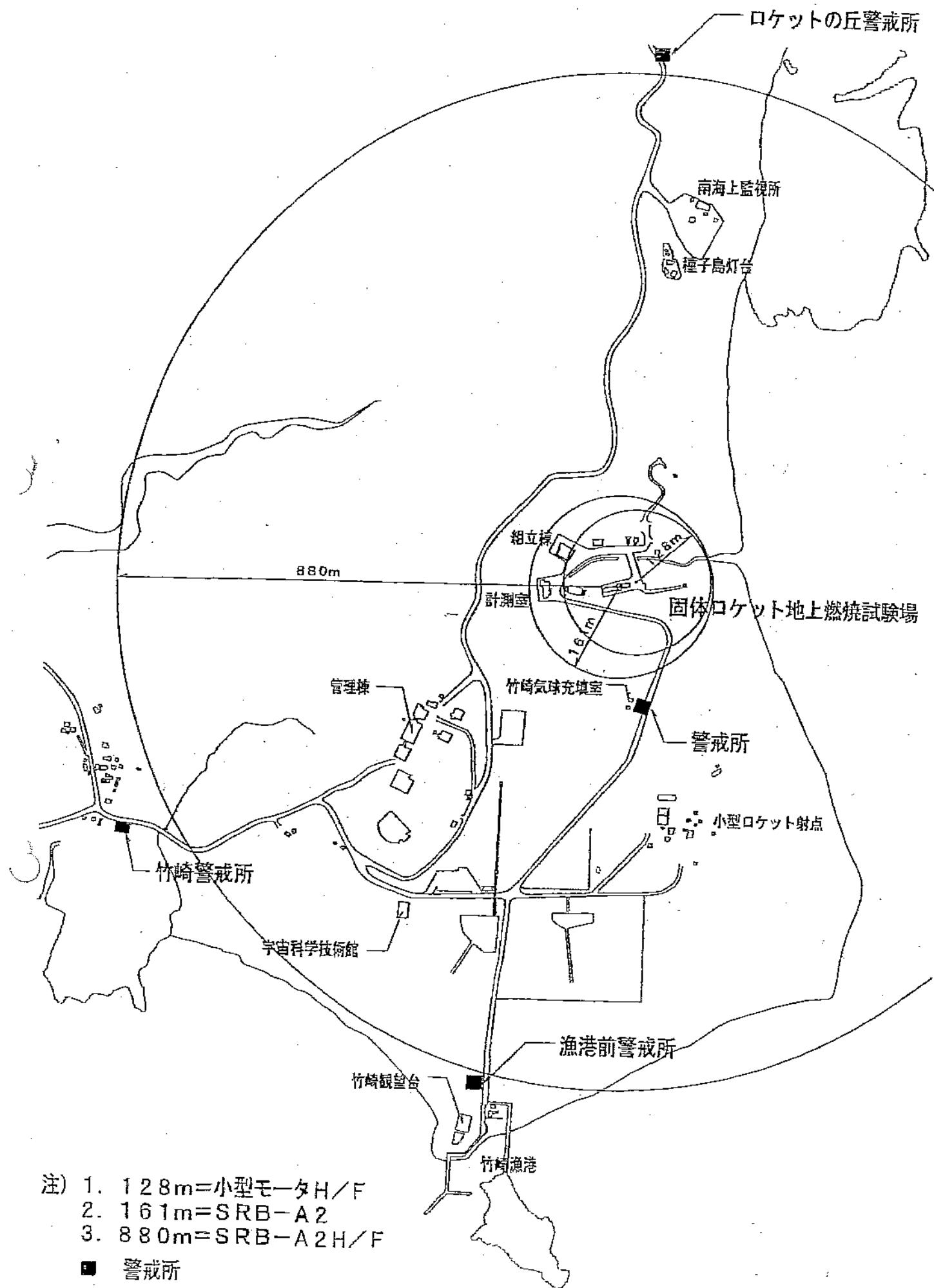


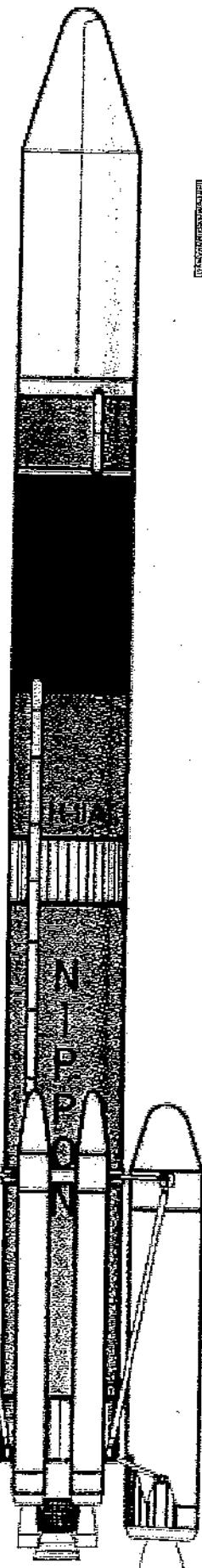
図-1 燃焼試験実施に伴う警戒区域

3/3(月) 全島民へ配布

NASDA

ロケット打上げの お知らせ

別紙3



H-IIA F5

H-IIAロケット5号機

打上げ日: 平成15年3月28日(金)

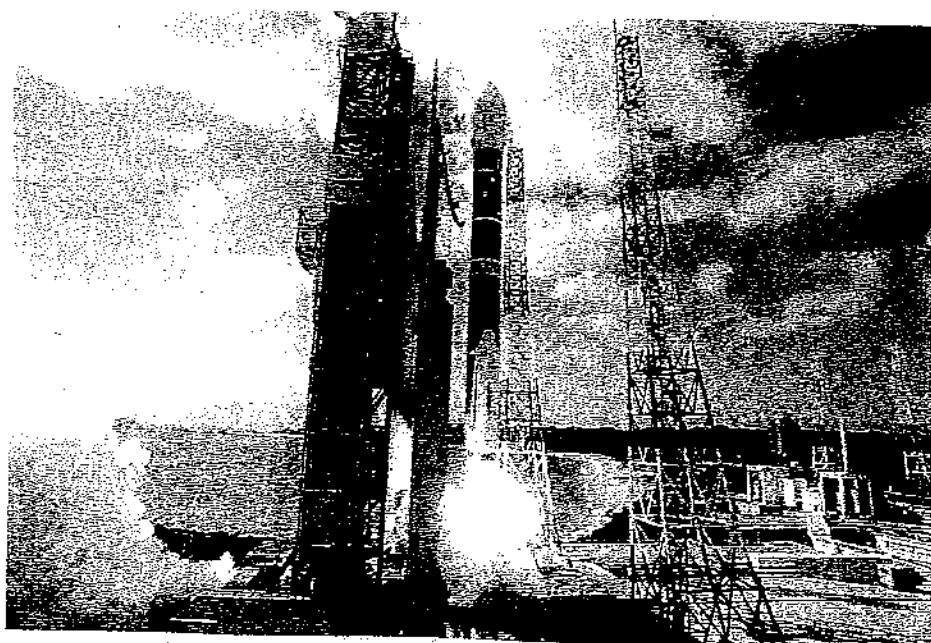
打上げ時間帯: 9:00~12:00

打上げ予備日: 平成15年3月29日(土)~4月10日(木)

立入規制: 当日は、打上げ9時間30分前から立入りが規制

されますのでご注意願います。

打上げ場所: 種子島宇宙センター大型ロケット発射場



種子島宇宙センター

〒891-3793 鹿児島県熊毛郡南種子町大字茎永字麻津

TEL:0997-26-2111 FAX:0997-26-9100

広報関係状況報告（3月3日）

総務課

1. 漁協説明

(ポイント)

(1) 関係5県漁協との交渉に際し3月打ち上げに理解を求めるため、文科省は、打ち上げウインドウは30分程度であること（1日全部を制限するわけではない）、打ち上げウインドウ（具体的な時刻：分単位）については1ヶ月程度前には伝える、旨の説明を行った。

一方、打ち上げウインドウに関し、これまで全ての者に対し、9:00～12:00としか伝えていない。

→① 関係5県漁協との関係を良好に保つ必要があり、打ち上げウインドウを関係5県漁協に伝える。

② 方法としては、文科省より、宮崎県以外の漁協には口頭で伝える（先方漁協了解）。宮崎県に関しては、文科省がメモを作って渡す。

③ 従来、「ロケットカレンダー」に打ち上げ日、打ち上げウインドウが掲載され公表していた。今回は、「ロケットカレンダー」に9:00～12:00とのみ掲載する（5県漁協了解）。

2. 地元説明会

(ポイント)

(1) 地元説明会を開始。南日本新聞が報道を行っている。

(2) 極低温点検(F-0)の開始時間

F-0の際、安全確保（離隔確保）のため、立ち入り制限を行う必要がある。

(注：液体燃料を入れる以前：400m、液体燃料を入れた以後：1,900m)

このため、地元に対し、立ち入り制限の時間を説明する必要がある。

→ NASDAより、極低温点検の実施時間が決まった（10時）ことから、これを踏まえた立ち入り制限時間を地元に説明したい、旨資料（別添）の送付があった。資料を了承したい。

以上

【立入規制のお知らせ】

H-IIAロケット5号機の極低温点検の実施について

平成15年3月3日

種子島宇宙センター

試験当日は安全を確保するため、下記のとおり吉信第1射点を中心とした半径1900mの周辺道路、周辺海上に立入警戒区域を設定し、警戒区域内への立入を禁止とさせて頂きますので皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

記

- (1) 期日：平成15年 3月 7日（金曜日）
- (2) 立入警戒区域：吉信第1射点から半径1900m
(図-1 参照)
- (3) 立入規制時間帯：午前3時20分～午後15時00分
立入規制の時間帯は作業の遅延等により変更（最終午後7時頃まで）
される場合があります。

- ・試験日は天候その他の事由により変更する場合があります。
- ・試験を実施する際は事前に立て看板、案内板、南種子町防災無線等でお知らせ致します。

以上

F-0 通行規制看板

2. 通行規制看板

(1) 一般 (海上規制看板については特に漁民)へのF-0時およびY-0時警戒範囲設定に伴うセンター内道路の通行規制を行うための看板で、設置場所は以下のとおりです。

- ①竹崎展望台前 (海上立入規制)
- ②広田集落三叉路付近
- ③平山地区県道入口
- ④宇都浦集落公民館手前
- ⑤宇都浦集落 雪の子公園下
- ⑥竹崎守衛所前
- ⑦平梨林道入口
- ⑧吉原林道入口
- ⑨広田漁港 (海上立入規制) (F5より新規設置予定)

②～⑥の看板

大崎道路通行止のお知らせ

下記の日時、〇〇^{*1}方面道路を通行止めと致します。

ご協力をお願いいたします。

種子島宇宙センター

(1) ロケット試験日 (もしくはロケット打上げ日)

3月 7日 金曜日 (打上げの場合は 3月28日 金曜日)

(2) 通行止め時間

午前 (もしくは午後) ○○時○○分から

午前 (もしくは午後) ○○時○○分まで

但し、短縮・延長の可能性あり

(F-0の時間帯は 3/1のF-0前審査会で決定された時間帯を反映予定。Y-0については 午後11時30分から午後12時30分まで)

(3) 通行止めの場所

〇〇〇〇^{*2}

(4) 立入禁止範囲 (陸上・海上とも)

吉原射点半径1,900m (打上げ時は3,000m)

一以上

ご協力をお願いいたします。

問合せ先：種子島宇宙センター 管理課

TEL 09972-6-2111

*1 ②と③の看板については“塩永”方面、④～⑥については“平山”方面

*2 F-0時、②と③については“広田橋付近(センター側)”④と⑤は“宇都港東”⑥は“ロケットの丘展示館付近”

Y-0時は、②と③については“広田橋付近”、④と⑤は“宇都宮公民館前(センター側)”、⑥は“竹崎守衛所前”

⑦平栗林道入口、⑧吉原林道入口

お知らせ

3月28日は、ロケットの打上げ日です。

これより先は、27日の23時30分から入場できません。

立入規制開始以前に入場される方は23時30分までに退場してください。

打上げ予定時刻 9時00分～12時00分

宇宙開発事業団

広報関係状況報告（2月28日）

総務課

1. 地元説明

(ポイント)

- (1) 稚子島島民に対し、極低温点検、ロケット打ち上げに際し周辺道路及び周辺海上に警戒区域を設け立ち入り制限を行うこと等を伝える必要がある。
- ① NASDAが、別紙1の日程で、別紙2をもって説明する。
- ② NASDAが、通常行っている全島民への広報誌の配布に折り込んで、IGS打ち上げに関するチラシ（別紙3）を配布する。（3月3日）

2. 極低温点検(F-0:予定3月7日)対応

(ポイント)

- (1) 実施日については、「1.」地元説明会を通じ、マスコミ等にも実質的に伝わるものと考えられる。
- ① ロケット整備のスケジュールは、外部から問われたとしても答えないことが原則。しかし、島民に対し立ち入り制限をお願いする事項である、マスコミを含め外部に答えることは、立ち入り制限を広く周知する効果を期待できる、ことから、「3月7日」であることを、答えることとする。
- ② 航空路紙（ノータム）において、2日前に公表する。

○

○

F5地元関係機関打上げ説明会日程表(平成15年2月27日～3月3日)

	月 日	曜 日	時 間	場 所	機 関 名 称、	参席数	NASDA	協力会	総人數	TEL
1	2月27日	木	9:30～	鹿児島県庁	鹿児島県庁	2				日程調整済み
2			10:30～	種子島警察署	種子島警察署	5	4		9	22-0110 日程調整済み
3			11:00～	種子島漁協	種子島漁協	3	4		7	22-0620 日程調整済み
4	2月28日	金	13:00～	大和ホテル	南種子町推進協力会	35	6		41	26-1111 日程調整済み
5			18:30～	垂水研修センター	垂水地区公民館・宇都浦・竹崎	20	5	1	26	26-7622 日程調整済み
	3月1日	土								
6	3月2日	日	18:30～	平山地区公民館	平山地区公民館、広田	20	5	1	26	26-7008 日程調整済み
8	3月3日	月	13:30～	種子島空港事務所	大阪航空局／気象測候所	4	3		7	27-0225 27-0228 日程調整済み
9			18:30～	竹崎漁民センター	南種子町漁業協同組合・竹崎 浦・広田浦・浜田浦	47	6	1	53	26-4620 日程調整済み
	3月4日	火	10:30～	ゲストハウス	南種子駐在所(4駐在所)	4	3		7	26-7709 日程調整済み
					中種子町役場					
					夏田集落					
					河内集落					
					(資料配付)					
					(資料配付)					
					(資料配付)					

2/2

H-IIAロケット5号機打上げ時の取材について

平成15年2月24日
宇宙開発事業団

宇宙開発事業団は、H-IIAロケット5号機による情報収集衛星の打上げを、平成15年3月28日(金)に種子島宇宙センターにて行います。

今回は、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理を考慮した取材対応をさせて頂きますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

これに伴い、種子島宇宙センターのみにプレスセンターを開設し、以下のような取材対応をいたします。

◎種子島宇宙センターでの実施予定事項について

- ・ Y-1からのプレスブリーフィングによる作業状況説明。
- ・ ロケット打上げ時等の竹崎展望台屋上からの取材及び映像撮影。
- ・ 航空機による取材は、事前に申請し、内容確認、承認を得た者のみ。
- ・ 打上げ経過記者会見(打上げ約1時間30分後)の実施

種子島宇宙センターの取材においては、事前の登録が必要となりますので、別添1の取材要領を参照いただき、期限までに必要書類を添付のうえお申し込み下さい。

なお、今回は、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため、報道各社の取材者数に制限を設けさせて頂く場合があります。

また、申込み時にご本人の確認及び報道関係者である旨の確認をさせて頂きますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

・種子島宇宙センター(プレスセンター)取材要領(別添1)

開設場所: 宇宙開発事業団種子島宇宙センター竹崎展望台

開設期間: 3月26日~打上げ日の翌日

※打上げ前日から打上げまでは、終日オープンしております。

〈お問い合わせ先〉

宇宙開発事業団 広報室

TEL:03-3438-6107～9

FAX:03-5402-6513

宇宙開発事業団 種子島宇宙センター管理課広報係

TEL:0997-26-9013～9017

FAX:0997-26-9100

※プレスセンター開設期間中の問い合わせ先

TEL:0997-26-9254～9255

FAX: 0997-26-9100

主要事項

打上げ前、打上げ当日は、次のように予定しています。

3月26日(水): _____ (於:種子島宇宙センター)

・Y-1ブリーフィング 15時00分~

内 容:前日までのロケット系の整備作業状況等について

3月27日(木): _____ (於:種子島宇宙センター)

・Y-0ブリーフィング 15時00分~

内 容:ターミナルカウントダウン作業等について

3月28日(金)／打上げ当日: _____ (於:種子島宇宙センター)

・打上げ予定時刻 9:00~12:00

・リフトオフ画像の放映

・打上げ経過記者会見: 打上げ約1時間30分後から(※)
(種子島宇宙センター竹崎展望台4階記者会見室)

※記者会見開始時刻が変更になる場合があります。

○種子島宇宙センター取材要領

主要期間中(3月26日(水)～3月29日(土))には、種子島宇宙センター竹崎展望台にプレスセンターを設けます。

1. 取材申し込み

プレスセンターに立ち入るためには、安全確保及びセキュリティー管理のため事前の登録が必要となりますので、別紙1に必要事項を記入の上、必要書類と共に、3月14日(金)までに登録して下さい。登録いただいている場合、プレスセンターには入館できません。

また、打上げ当日に実施しておりました、プレスツアーについては、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため実施いたしません。

2. 種子島宇宙センターへの入場

(1) 入場証、腕章及び車両用ステッカーの交付

- ・3月26日(水)9時20分より竹崎展望台3F記者室にて行います。
- ・(3月27日(木)17時35分交付締切)
- ・取材者は入場証及び腕章の交付を受け、取材中は常時携帯・着用して下さい。また、車両用ステッカーも同時に受領し、常時報道用車両であることを明示してください。
- ・入場証の交付を受ける際は、本人であることを確認できるもの(社員証、免許証等)の提示をお願いいたします。また、セキュリティー管理のため、取材者に変更がある場合は3月20日(木)17時迄にご連絡下さい、それ以降の変更はできません。
- ・打上げ取材終了後は、腕章、入場証及び車両用ステッカーを必ず返却して下さい。

(2) 入場制限

- ・3月28日(金)の種子島宇宙センターへの入場は、竹崎警戒所(別図参照)のみとなります。
- ・3月27日(木)17時35分までに入場証の交付を受けていない方は、それ以降の宇宙センターへの入退場が出来ません。
- ・入場証を持たない方(タクシーの運転手等)は、3月28日(金)午前8時00分迄に宇宙センターを退場して下さい。

3. 機器の使用、特殊取材

種子島宇宙センターでの無線機器の使用、飛行機による取材等については、事前の申請が必要となりますので、本取材要領6～7項を熟読の上、別紙2～3により事前にお申し込み下さい。

4. 取材関連スケジュール(予定)

(1) Y-1ブリーフィング

3月26日(水)

15時00分 竹崎展望台4F記者会見室

(2) Y-0ブリーフィング

3月27日(木)

15時00分 竹崎展望台4F記者会見室

(3) 打上げ取材

3月28日(金)

8時00分 竹崎展望台入場締切(竹崎展望台以外のセンター内残留禁止)
打上げ取材 竹崎展望台屋上スタンド
打上げ約30分後(安全確認後)移動禁止解除
※ただし、大型ロケット発射場内は引き続き立入禁止です。

(4) 打上げ経過記者会見

3月28日(金)

打上げ約1時間30分後(※) 竹崎展望台4F記者会見室

※記者会見開始時刻が変更になる場合があります。

<注意>

- 作業の進行状況により、時間を変更することがありますので、あらかじめご承知おき下さい。
- 打上げ時の竹崎展望台屋外での取材者は、必ず事業団が用意したヘルメットをご着用下さい。

5. 取材場所について

打上げ(リフトオフ)時の種子島宇宙センター内の取材は、竹崎展望台からのみとします。
打上げ時以外の種子島宇宙センター敷地内での取材については、広報班に事前に連絡して下さい。また、取材時は広報班等の指示に従い、警備上設定している立入禁止区域等への入場を禁止します。

6. 無線機器の使用について

- (1) ロケット打上げ当日、テレビ中継用無線機器及び一般無線機器(トランシーバー等)を使用する場合は、別紙2に必要事項(使用場所、周波数、出力等)をご記入のうえ、3月14日(金)までに返送ください。
- (2) 使用機器によっては、事前に電波干渉試験等による審査を実施する場合があります。その際はご連絡致しますので、ご協力方よろしくお願い致します。
- (3) 以前に、打上げ取材で使用した実績のある機器については、使用履歴を備考欄に明記して下さい。

7. 航空機による取材について

- (1) 航空機による取材をされる場合は、別紙3に必要事項を記入のうえ3月14日(金)までに提出して下さい。
- (2) 航空機による取材については、3月24日(月)から打上げ前日まではロケット打上げ発射点(北緯30° 24' 03"、東経130° 58' 39")を中心とした半径2km以内、高度1219. 2m(4, 000ft)以下が飛行禁止に、また打上げ当日はロケット発射点を中心とした半径3Km以内、高度1219. 2m(4, 000ft)以下が飛行禁止となります。
- (3) 飛行禁止空域への進入は、打上げに遅延、中止等の重大な支障を与えますので厳重にご注意下さい。
- (4) 無線の使用については、打上げ120分前から打上げ30分後の間は使用をご遠慮下さい。
- (5) 宇宙センター敷地内へのヘリコプター等の発着は禁止します。
- (6) 航空機取材等に対する要請事項にご協力願います。

8. カメラの設置について

プレスセンター以外への固定カメラの設置については、ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため、ご遠慮願います。

スチールカメラ等の設置場所については、プレスセンター(竹崎展望台)の屋上のみとします。

9. 映像資料の提供

竹崎展望台3階記者室にて、射座正面からのカメラにて取得したリフトオフ画像等の飛行状況を映像提供いたします。

10. 竹崎展望台(プレスセンター)の利用について

(1) 開館時間(原則)

3月26日	:	9:20~17:35
3月27日	:	9:20~24:00
3月28日(打上日)	:	0:00~17:35
3月29日(翌日)	:	9:20~17:35

(2) 電話の利用について

カード式公衆電話(ISDN対応)1台を記者室付近に設置しますのでご利用下さい。各社個別に臨時電話を設置する場合は、直接NTT(116)にお早めに、お申込の上、加入電話を設置して下さい。

なお、新規回線数には限りがありますのでご容赦下さい。

(3) プレスルーム(3階)禁煙について

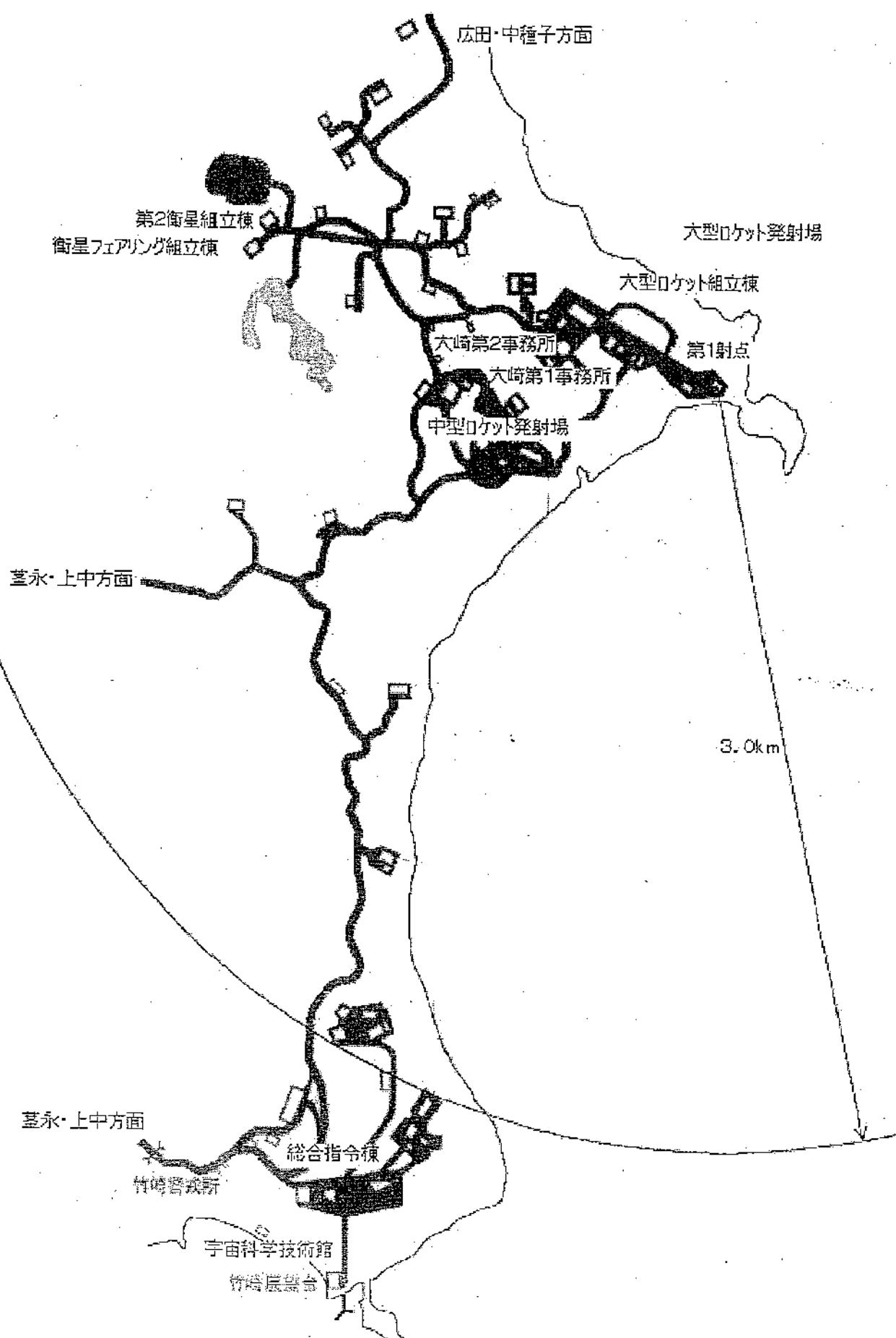
プレスルームでは、火災防止のため、全面禁煙とします。喫煙場所は、玄関脇の屋外に設置しております。

(4) ゴミ等の処理へのご協力について

ゴミの分別収集にご協力下さい。特に空き缶については、分別して所定の場所に捨てていただくとともに、館外へ持ち出さないようにお願いいたします。

種子島宇宙センター 施設配置

別 図



別紙 1-1

送付先 種子島宇宙センター管理課 広報係 あて (※〆切 3月14日(金)17:35厳守)
FAX:0997-26-9100

H-IIAロケット5号機
打上げ取材申込書(種子島)

会社名:

(住所)

(電話)

申請者名:

印

取材責任者名:

取材時の宿泊先:

(電話)

(FAX)

* 未定の場合は決まり次第ご連絡下さい。

(/)

NO	フリガナ	生年月日 (西暦)	血液型	住所
	氏名	才	職種 該当に○	
				自宅電話
				緊急連絡先(携帯)
NO		年 月 日	型	
		才	記者 その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記者 その他	

別紙 1-2
(/)

NO		年 月 日	型	
		才	記 者	
			その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記 者	
			その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記 者	
			その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記 者	
			その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記 者	
			その他	
NO		年 月 日	型	
		才	記 者	
			その他	

使用予定車両:

別紙1-3

車種	車体ナンバー	種別
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)
		<input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 社用車(中継車含む)

(※〆切3月14日(金)17:35厳守)

<H-IIAロケット5号機 打上げ取材申込み要領>

別紙1のフォーマットに取材者全員の必要事項及び使用予定車両について記入の上、必要書類をファックス、郵送、又はメールにて送付してください。

1. 打上げ取材申込み時の必要書類

- ・取材申込書(別紙1)
※責任者名の欄には、社印を押印して下さい。
- ・社員証の写し
- ・写真(デジタルJPG(50kb程度)又は3×4の紙焼き1枚)

2. プレスセンターでの取材者数の制限について

ミッションの性質及び昨今の諸情勢を踏まえたセキュリティー管理のため、報道各社の取材者数に制限を設けさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、参考基準は以下のように考えております。

参考

	記者	カメラマン等技術スタッフ
(ア)テレビ局:	3名程度	10名程度
(イ)新聞社・通信社:	3名程度	2名程度

※必要書類・事項の提出がない場合は、入場証の発行は行いません。

※写真については、氏名を記載してください。

※3月14日(金)17:35(厳守)までに、ご返送下さい。

(提出先)

〒891-3793
鹿児島県熊毛郡南種町大字茎永字麻津
宇宙開発事業団 種子島宇宙センター
管理課広報係 あて
TEL:0997-26-9013~9017
FAX:0997-26-9100
E-MAIL: tane-koho@nasda.go.jp

**H-IIAロケット5号機
打上げ取材に伴う無線機器等の使用申請について**

(提出先)

〒891-3793

鹿児島県熊毛郡南種町大字茎永字麻津

宇宙開発事業団 種子島宇宙センター

管理課広報係 あて

TEL:0997-26-9013~9017

FAX:0997-26-9100

(ア) ロケット打上げ当日までの、テレビ中継用無線機器及び一般無線機器(トランシーバー等)を使用する場合は、下記の項目に必要事項をご記入のうえ、ご提出下さい。

(イ) 使用機器によっては、事前に電波干渉試験を実施する場合があります。その際はご連絡を致しますので、ご協力方よろしくお願ひします。

(ウ) 以前に打上げ取材に使用した実績のある機器については、使用履歴を備考欄に明記してください。

宇宙開発事業団 殿

【申請者】	申請年月日	平成年 月 日
会社名		
(住所)		
(電話)		
責任者名		

使用日時	中継	中継機材(FPU)	トランシーバー	備考
月 日	竹崎展望台 → 通信衛星	MHz (w)	MHz (w)	
月 日	取材場所 → 竹崎展望台	MHz (w)	MHz (w)	
月 日	→	MHz (w)	MHz (w)	

注: 単位はMHzで、また()内は出力を記入してください。

3月14日(金)17:35(厳守)までに、ご返送下さい。

**H-IIAロケット5号機
航空機による取材について**

(提出先)

〒891-3793

鹿児島県熊毛郡南種町大字茎永字麻津

宇宙開発事業団 種子島宇宙センター

管理課広報係 あて

TEL:0997-26-9013~9017

FAX:0997-26-9100

宇宙開発事業団 殿

【申請者】 申請年月日 平成 年 月 日

会社名

(住所)

(電話)

責任者名

一記一

取材日	平成 年 月 日 ()
取材時間	時 分 頃から 打上げ終了まで
航空機の種別	
飛行経路 及び高度	
機長名	
同乗者	
許可前提条件	・打上げ前日までは射座中心から半径2Km以内の直上通過は致しません。 ・打上げ当日は射座中心から半径3Km以内の直上通過は致しません。
その他	・航空機での取材申し込みが多く、打上げ作業に支障をきたす恐れがある場合には、航空機体数を制限することがあります。

注:3月14日(金)17:35(厳守)までにご返送下さい。

総務課長	調査官	
(印)	(印)	[REDACTED]

秘密文書の接受及び回覧について（許可）

標記について、[REDACTED]

[REDACTED] を秘密区分「秘」として接受し、内閣衛星
情報センター管理部長[REDACTED]に回覧に供してよろしいか伺います。

回覧先：管理部長、総務課長、管理部付調査官、総務課[REDACTED]

秘密登録番号	件 名	送達先	秘密取扱期間
070-11-03-016	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	総務課保管	平成21年 3月31日 をもって廃棄

平成 15 年 3 月 26 日
運用情報管理課長

幹部への情報報告体制

1. 状況の把握と幹部への報告

打上げ及び衛星管制作業の進捗状況、衛星又は地上設備の不具合の発生状況等については、運用情報管理課長及び 3 階管制運用室に 24 時間体制で配置される運用準備本部事務局情報連絡班が、

- ① 追跡管制隊企画管理班からの連絡
- ② 主要イベントの実施前及び実施後に開催される主任班長会議への参加
- ③ 地上設備不具合対策会議への参加
- ④ 現場の雰囲気

等により状況を把握し、必要に応じて総務課を中心とする関係課に連絡する。所長、次長、管理部長には、運用情報管理課長が報告をする。

これらの作業については、管制部長、管制課長、内藤開発官、主任管制官等の支援を受ける。

2. 幹部報告のタイミング

- ① 主要イベントの進捗状況については、実施又は予定変更の都度
- ② 主任班長会議の結果については、開催後並びに会議資料及び議事録が追跡管制隊から配付された都度
- ③ 地上設備不具合の状況については、運用に影響を及ぼすものについては、認知の都度、それ以外のものについては、原則として主任班長会議の前又は後に
- ④ 衛星不具合については、認知の都度（ただし、正規には文部科学省ルートで CSICE に連絡がある）
- ⑤ その他の事案については、認知の都度

3. その他



- (2) 打上げ、管制の状況については、必要により [] による幹部への説明をセットする。
- (3) 文部科学省との連絡は、総務課が行う。

03/03/25 23:11

情報収集衛星打上げに係る官邸等への情報伝達体制について（案）

平成15年3月26日

総務課

1. 基本の方針

情報セキュリティに留意しつつ、官邸等に対し、主要イベントに際して適宜情報を上げることとする。

事故等に関しては、基本的には、全て報告することとする。その際、当該事故のプロジェクト全体への影響を添えることとする。

2. 打上げ前後の CSICE 内の連絡体制

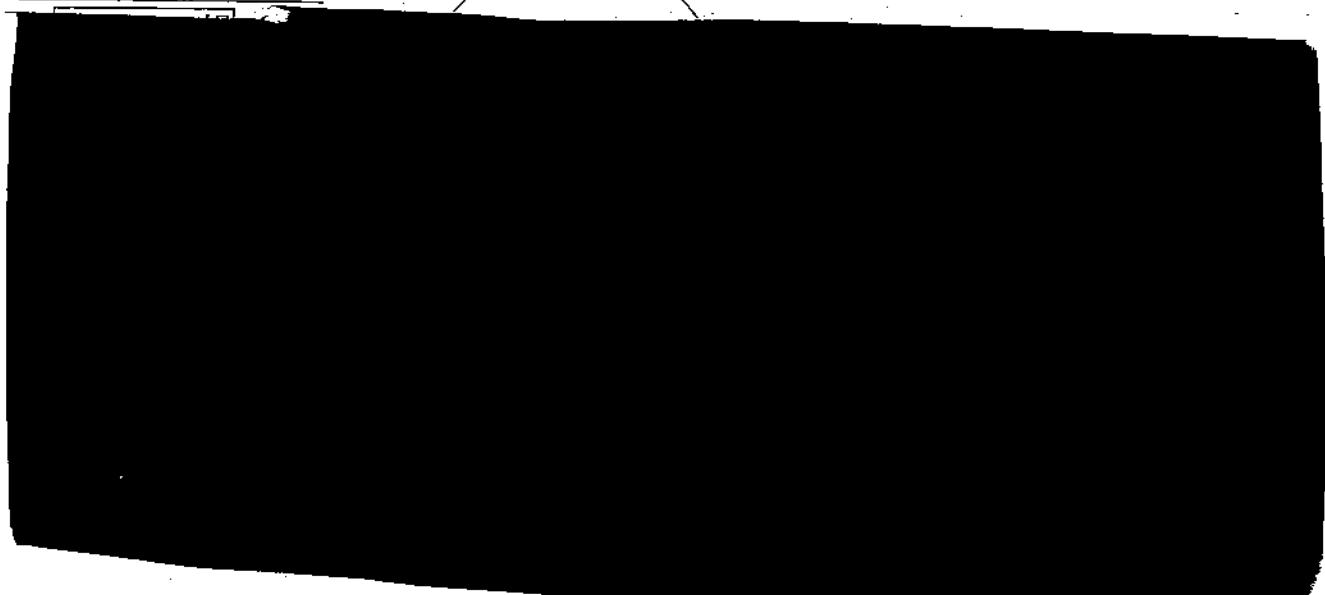
- (1) 打上げ前（原則として、緊急時のみ連絡を行う。）



- (2) 打上げ～衛星分離

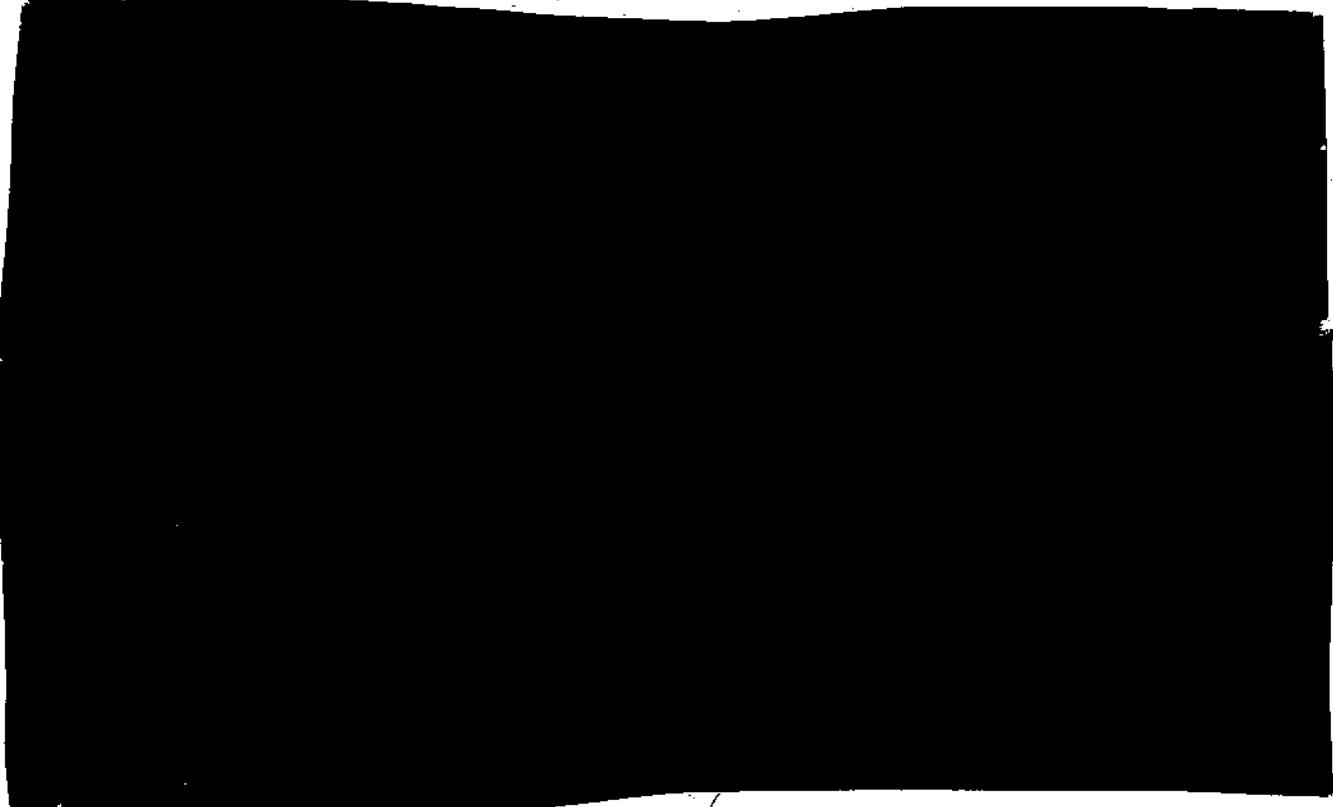


- (3) 衛星分離以降



03/03/25 23:11

3. 官邸・情報官等への連絡体制



4. 当日の体制



03/03/2523:11

5. 官邸への連絡事項



6. 国会議員への連絡



(了)

平成17年4月18日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部

以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

目 次

1. 目的
2. 実施責任者
3. 実施体制
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下、「CSICE」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED] [REDACTED]

3. 実施体制

実施体制を図1に示す。

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成18年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]
[REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて随時）にCSICEとの連絡会議等を設ける。

9.



圖 1：寒施体倒



表 1 工程表

平成17年11月7日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「情報収集衛星レーダ3号機の研究」委託契約書第1条第2項に基づき、業務実施計画書A改訂版を提出いたします。

記

1. 契約件名：情報収集衛星レーダ3号機の研究（A改訂）
2. 提出書類：業務実施計画書
3. 提出部数：3部

以上

情報収集衛星レーダ3号機の研究

業務実施計画書

A改訂 平成17年11月7日

平成17年 4月18日

宇宙航空研究開発機構

目 次

1. 目的
2. 実施責任者・体制
3. 適用文書等
4. 実施期間
5. 実施項目
6. 実施内容
7. 工程表
8. 業務実施の管理
9. [REDACTED]

1. 目的

本計画書では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下、「C S I C E」という。）から受託する「情報収集衛星レーダ3号機の研究」（以下、情報収集衛星レーダ3号機を「レーダ3号機」という）の業務委託計画書に従い、JAXAが実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 実施責任者・体制

2. 1 実施責任者

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ
[REDACTED]
[REDACTED]

2. 2 実施体制

実施体制を図1に示す。

3. 適用文書等

3. 1 適用文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

3. 2 参考文書

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

4. 実施期間

平成17年4月1日～平成19年3月31日

5. 実施項目

業務委託計画書に従い、JAXAが実施する作業項目は以下のとおりである。

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

6. 実施内容

6. 1 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

7. 工程表

本業務の工程表を表1に示す。

8. 業務実施の管理

8. 1 進行管理

本業務を円滑、かつ確実に実施するため、表1の工程表を基に進行管理を行う。

8. 2 連絡会議等

本業務の実施に際し、月1回程度（必要に応じて隨時）にCSICEとの連絡会議等を設ける。

8. 3 成果報告

業務委託計画書に示される成果報告書を作成、納入すると共に再委託先から納入された成果報告書についても別途提出する。また、6.1、6.3、6.4項の作業が完了した後、成果報告会を開催する。

9. [REDACTED]

图 1：实施体制

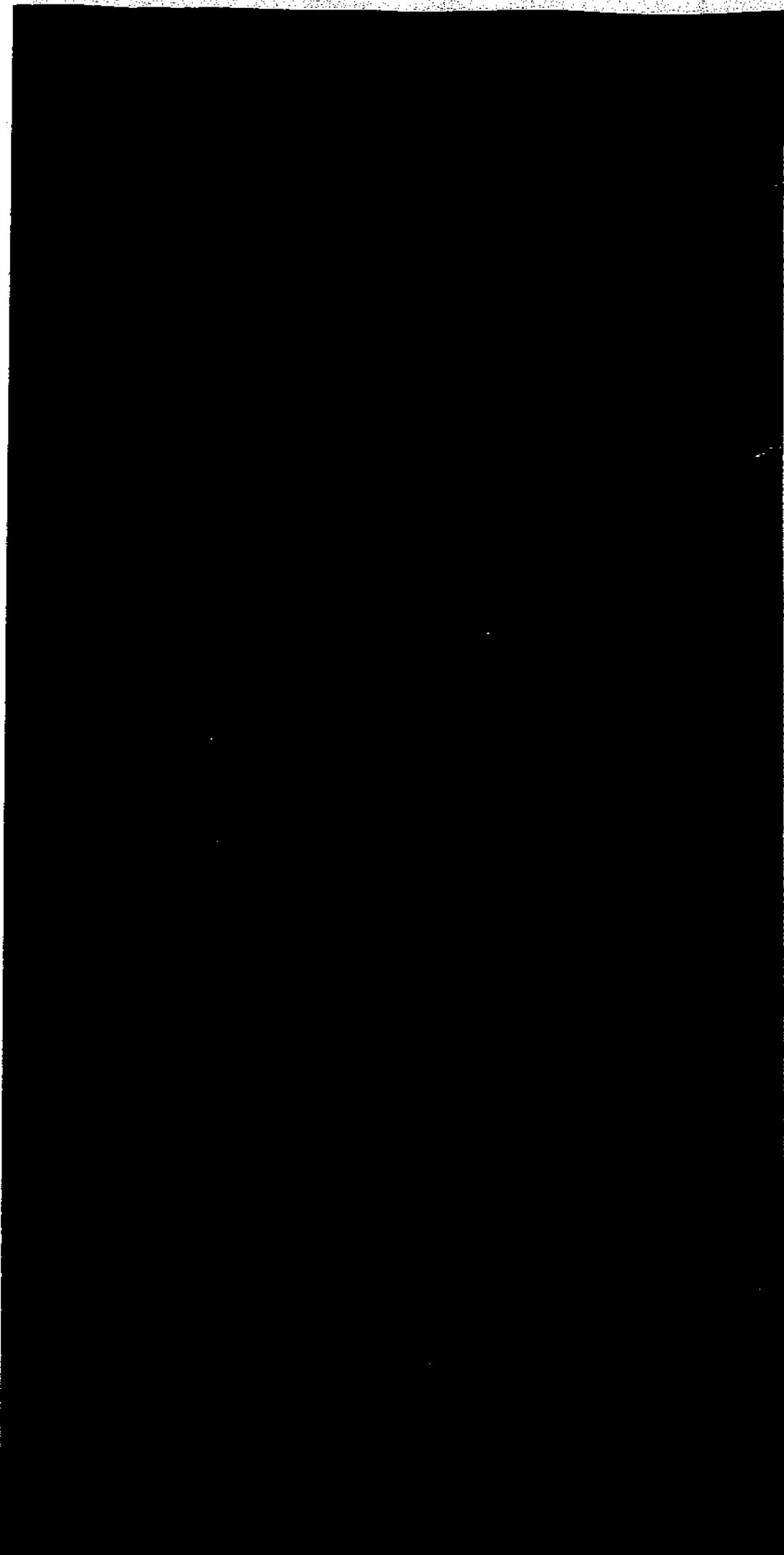


表1 工程表

平成 18 年 4 月 21 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 新保 雅俊殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 I 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 I 改訂
3. 提出部数：3 部

次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年4月I改訂

平成17年4月H改訂

平成17年1月G改訂

平成16年4月F改訂

平成16年3月E改訂

平成15年12月D改訂

平成15年4月C改訂

平成15年4月B改訂

平成15年3月A改訂

平成14年4月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的

2. 適用文書

3. 實施責任者

4. 實施体制

5. 實施項目

6. 實施内容

6. 1 [REDACTED]

6. 2 [REDACTED]

6. 3 [REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

6. 5 [REDACTED]

6. 6 [REDACTED]

6. 7 [REDACTED]

6. 8 [REDACTED]

6. 9 [REDACTED]

6. 10 [REDACTED]

6. 11 [REDACTED]

6. 12 [REDACTED]

7. プロジェクト計画書

8. 工程表

9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

[REDACTED] [REDACTED]

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]
- (9) [REDACTED]
- (10) [REDACTED]
- (11) [REDACTED]

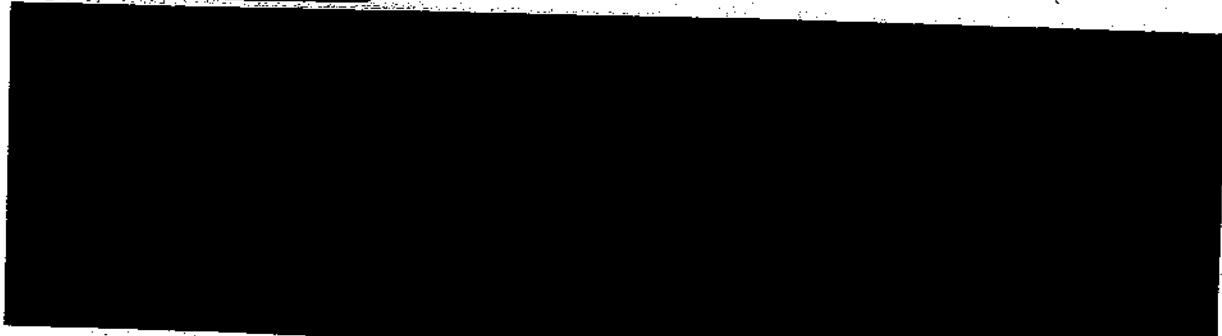
6. 實施內容

6.1 [REDACTED]



6.2 [REDACTED]

(1) [REDACTED]



(2) [REDACTED]



(3)

(4)

(5)

6.3

6.4

6.5

[REDACTED]

6.6 [REDACTED]

[REDACTED]

6.7 [REDACTED]

[REDACTED]

6.8 [REDACTED]

[REDACTED]

6.8.1 [REDACTED]

[REDACTED]

6.8.2 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6.8.3 [REDACTED]
[REDACTED]

6.9 [REDACTED]
[REDACTED]

6.10 [REDACTED]

6.10.1 [REDACTED]
[REDACTED]

6.10.2 [REDACTED]

(1) [REDACTED]
[REDACTED]

(2) [REDACTED]
[REDACTED]

6.11 [REDACTED]

6.11.1 [REDACTED]
[REDACTED]

6.11.2 [REDACTED]
[REDACTED]

6.12 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

6.13 [REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]

[REDACTED]

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダー1号機（以下、レーダー1号機という。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機という。）、情報収集衛星レーダー2号機（以下、レーダー2号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

[REDACTED]、情報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は、[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

(3) [REDACTED]

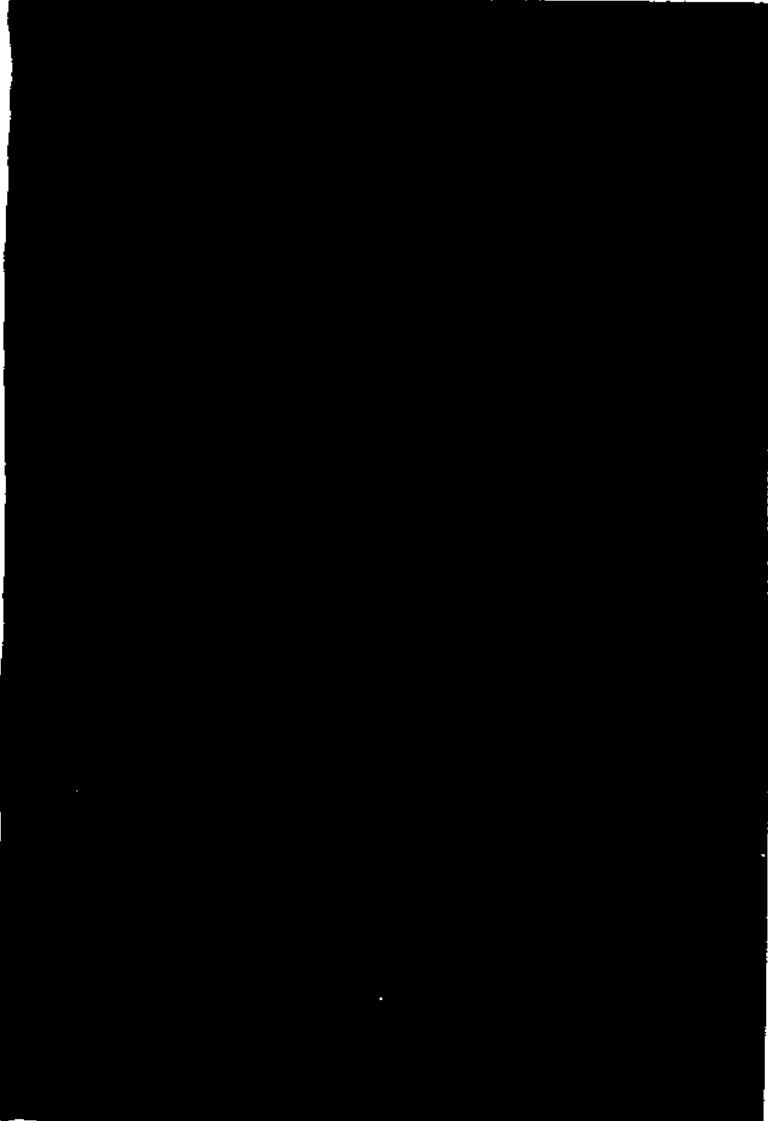
[REDACTED] 特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

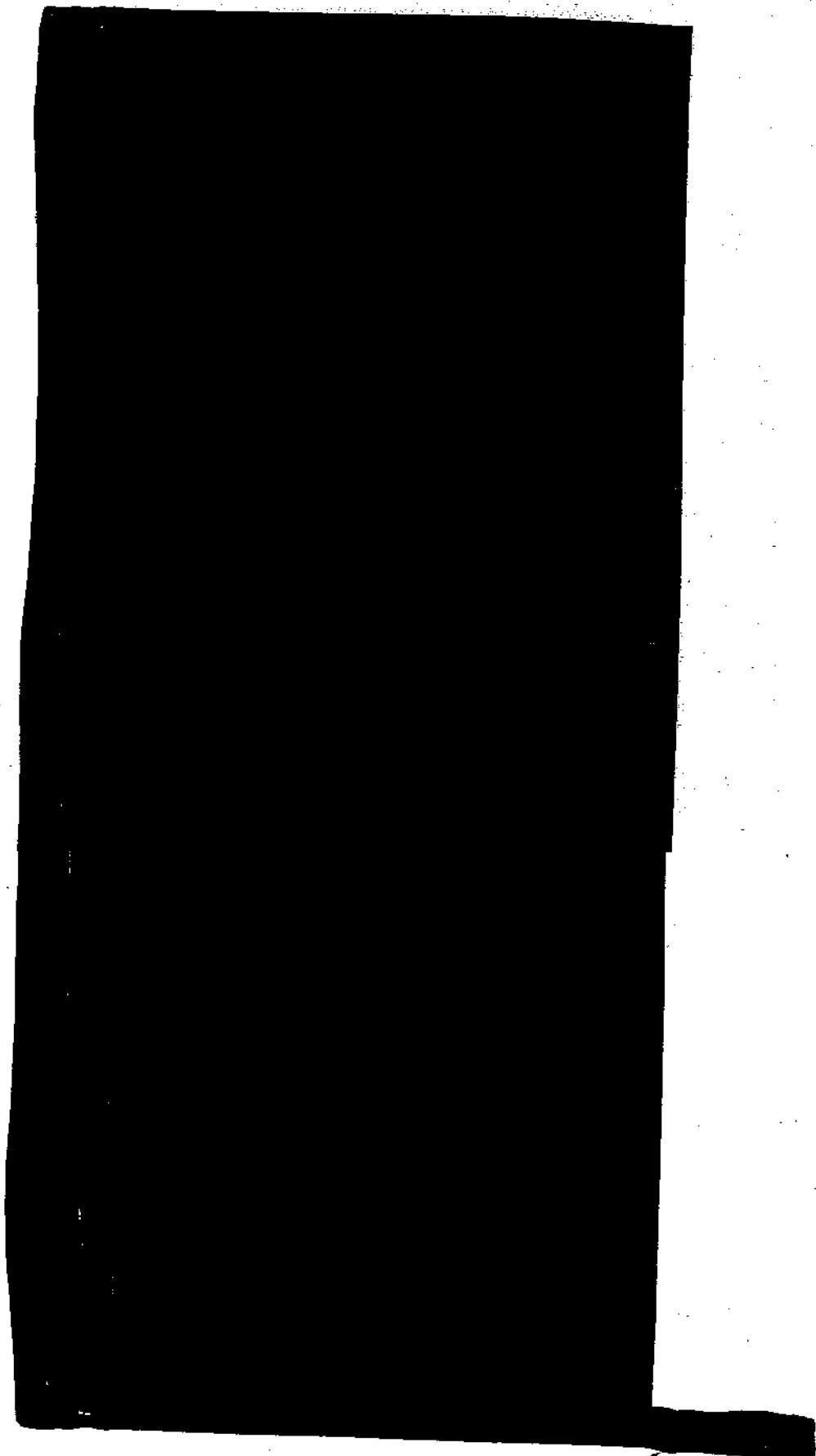
(4) [REDACTED] かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。

(5) 秘密保全について十分な対策を行う。

(6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系





6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

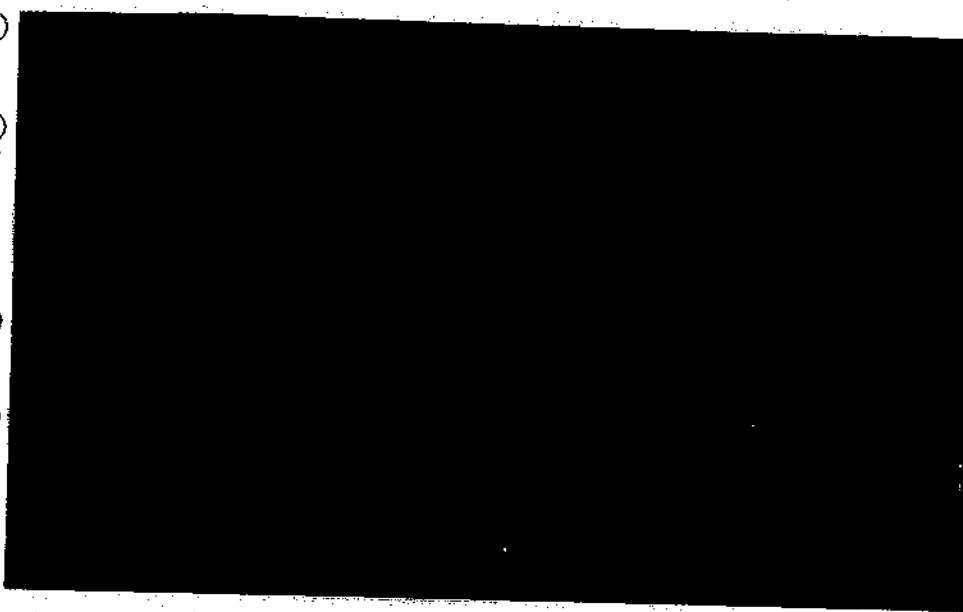
(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図-2に示す。

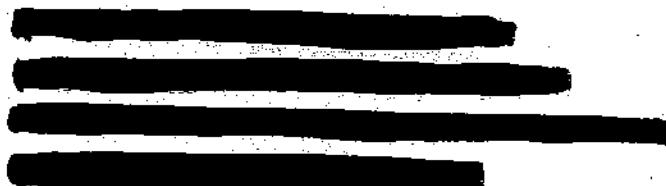
8. プロジェクト文書体系

(1)

(2)

(3)

(4)



9. プロジェクト管理

9.1 システムエンジニアリング管理

9.2 進捗管理

9.3 コンフィギュレーション管理

9.4 信頼性及び品質管理

9.5 安全管理

9.6 文書／情報／コミュニケーション管理

9.7 周波数管理

9.8 調達管理

9.9 セキュリティ管理

9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じCSICEとJAXAとの打合せを開催し、状況報告等を実施する。

各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

工程名	実施者	担当者	実施日	実施場所	実施内容	実施状況	実施結果	実施評価
システム構成検討	開発部	田中	2023/01/15	会議室	システム構成の検討	進行中	未実現	未実現
データ収集	調査部	山本	2023/01/20	現場	データ収集	進行中	未実現	未実現
システム構成決定	開発部	田中	2023/01/25	会議室	システム構成の決定	進行中	未実現	未実現
設計作業	開発部	田中	2023/02/01	会議室	設計作業	進行中	未実現	未実現
開発作業	開発部	田中	2023/02/08	会議室	開発作業	進行中	未実現	未実現
検証作業	開発部	田中	2023/02/15	会議室	検証作業	進行中	未実現	未実現
システム構成検討	開発部	田中	2023/01/15	会議室	システム構成の検討	進行中	未実現	未実現
データ収集	調査部	山本	2023/01/20	現場	データ収集	進行中	未実現	未実現
システム構成決定	開発部	田中	2023/01/25	会議室	システム構成の決定	進行中	未実現	未実現
設計作業	開発部	田中	2023/02/01	会議室	設計作業	進行中	未実現	未実現
開発作業	開発部	田中	2023/02/08	会議室	開発作業	進行中	未実現	未実現
検証作業	開発部	田中	2023/02/15	会議室	検証作業	進行中	未実現	未実現

図-1 次期衛星 γ 総合システムの研究に係る JAXA 實施体制

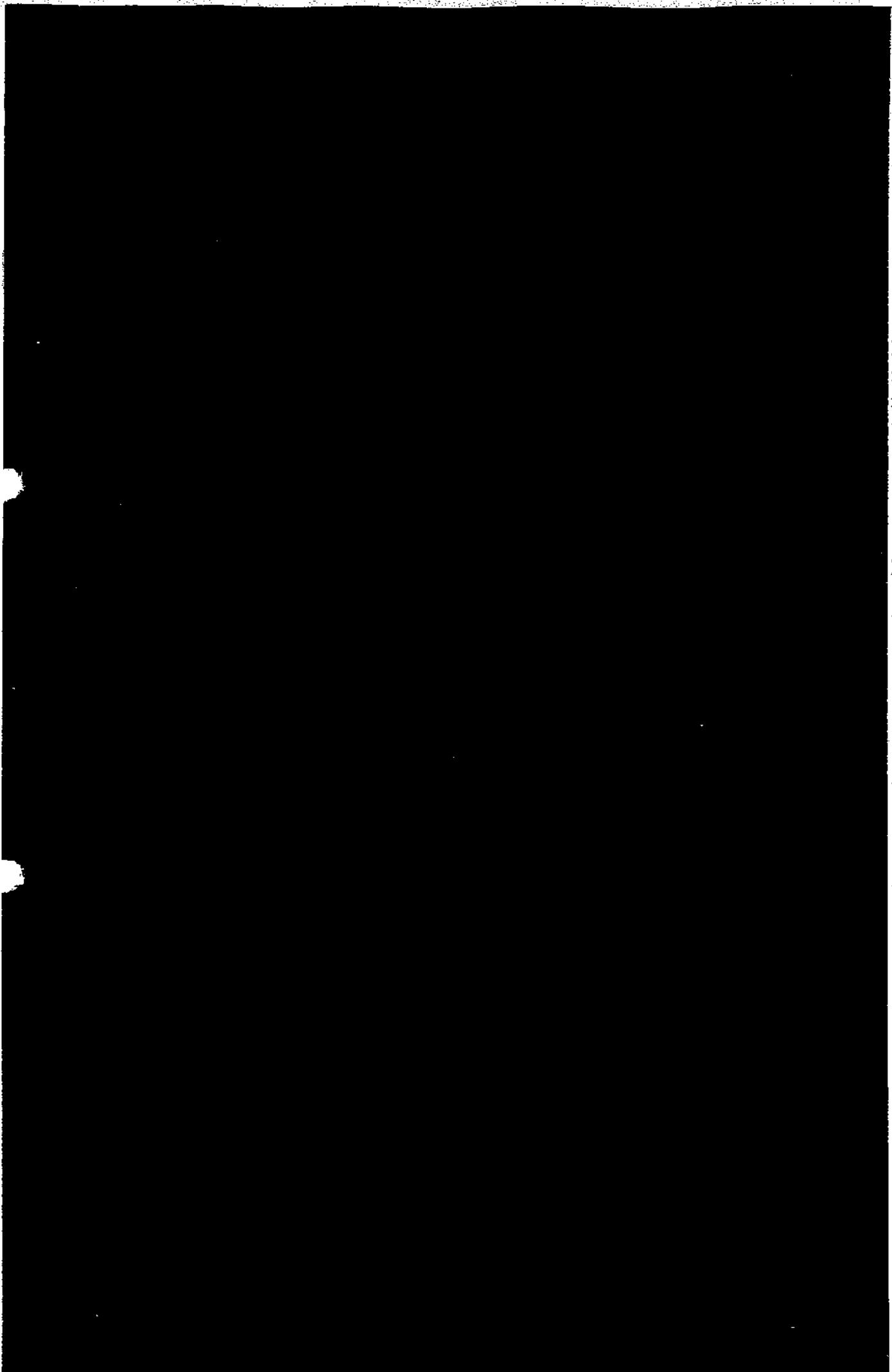
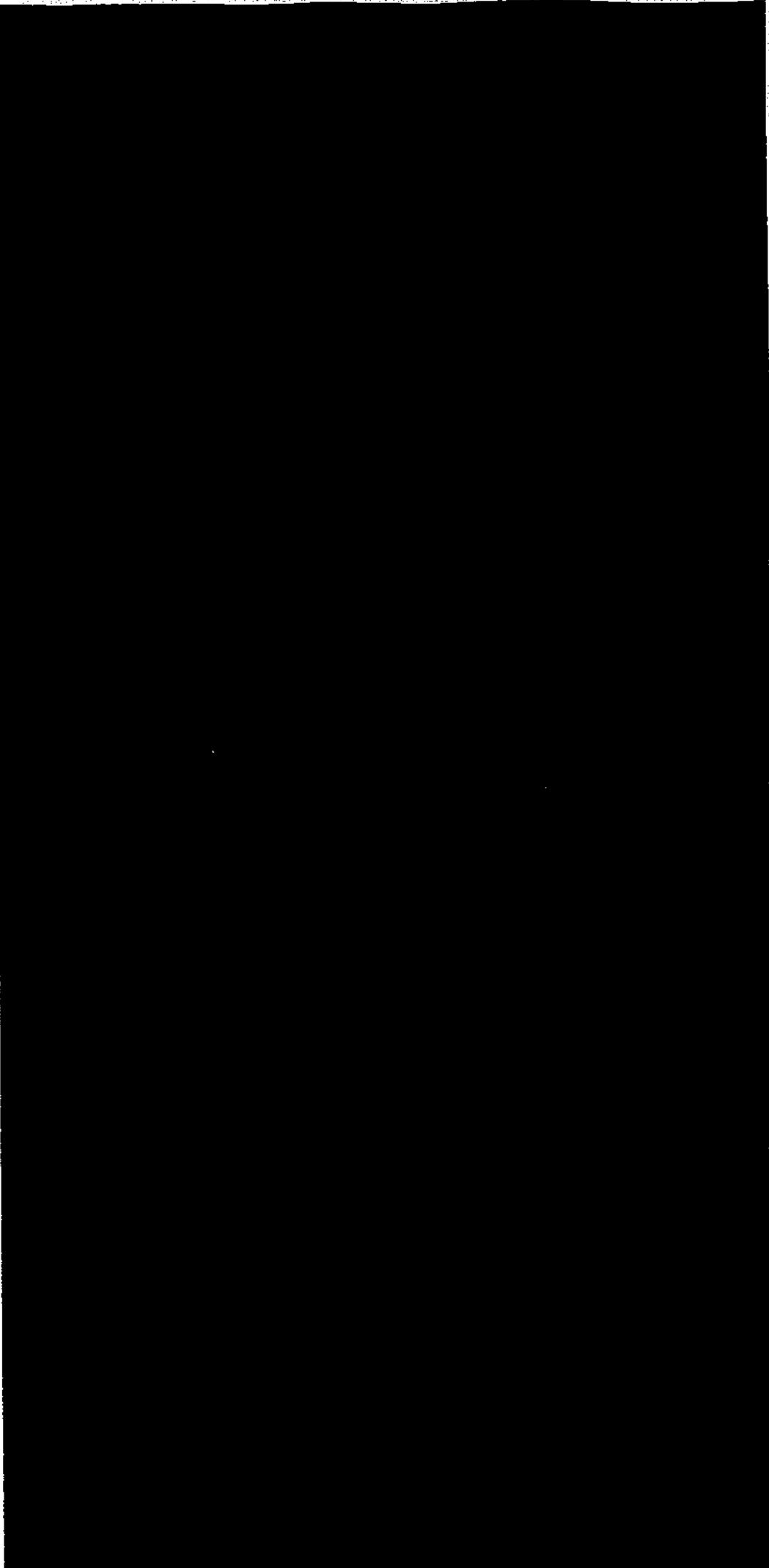


図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1/2)

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



平成 18 年 9 月 21 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究」改訂に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 J 改訂
3. 提出部数：3 部



次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年9月J改訂

平成18年4月I改訂

平成17年4月H改訂

平成17年1月G改訂

平成16年4月F改訂

平成16年3月E改訂

平成15年12月D改訂

平成15年4月C改訂

平成15年4月B改訂

平成15年3月A改訂

平成14年4月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的
2. 適用文書
3. 實施責任者
4. 實施体制
5. 實施項目
6. 實施內容
 6. 1 [REDACTED]
 6. 2 [REDACTED]
 6. 3 [REDACTED]
 6. 4 [REDACTED]
 6. 5 [REDACTED]
 6. 6 [REDACTED]
 6. 7 [REDACTED]
 6. 8 [REDACTED]
 6. 9 [REDACTED]
 6. 10 [REDACTED]
 6. 11 [REDACTED]
 6. 12 [REDACTED]
 6. 13 [REDACTED]
 6. 14 [REDACTED]
7. プロジェクト計画書
8. 工程表
9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

4. 実施体制

実施体制を図-1 に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

(11)

(12)

(13)

6. 實施內容

6.1

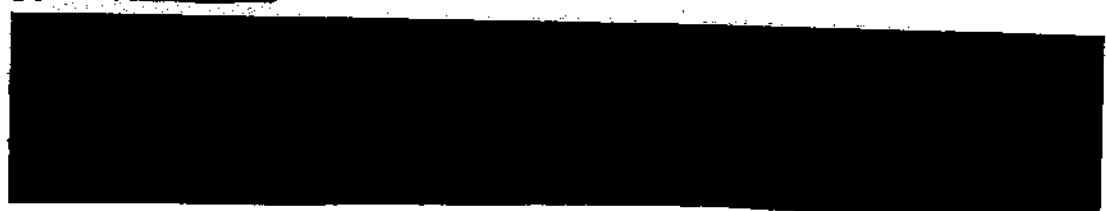


6.2

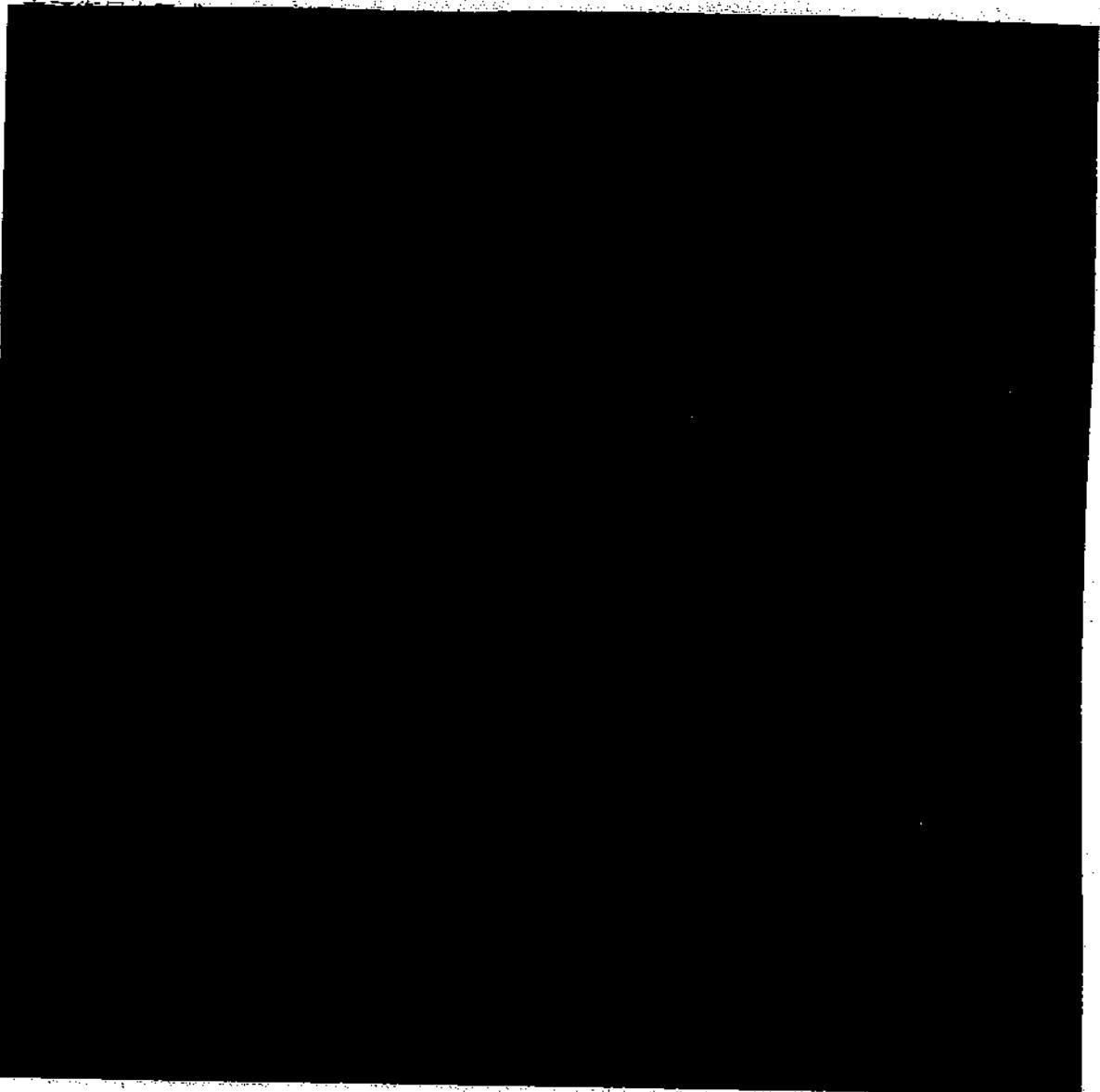
(1)



(2)



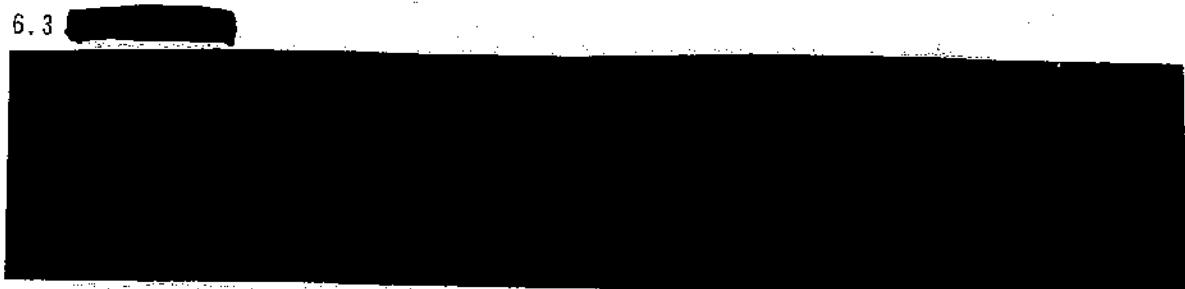
(3)



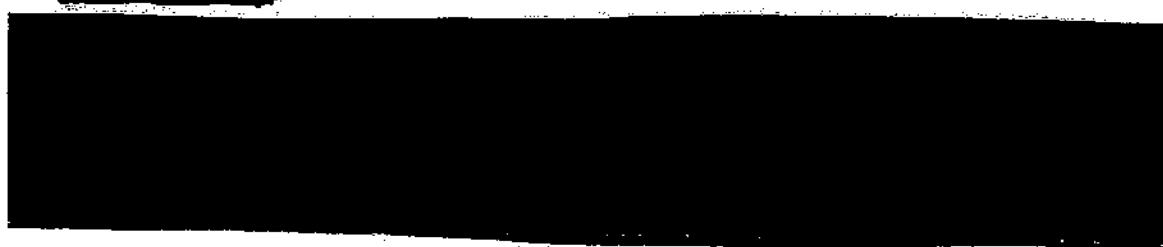
(4)

(5)

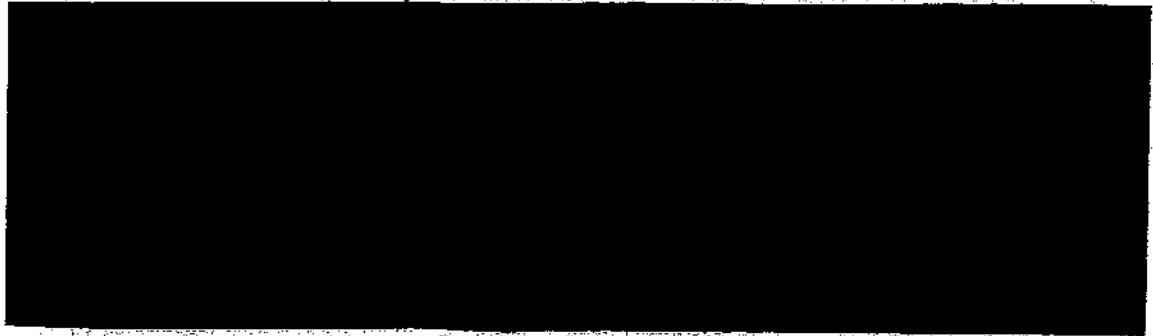
6.3



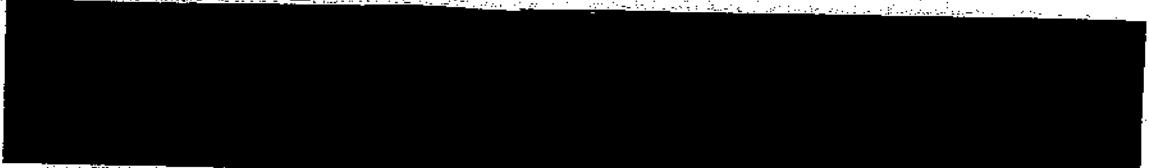
6.4



6.5 [REDACTED]



6.6 [REDACTED]



6.7 [REDACTED]



6.8 [REDACTED]



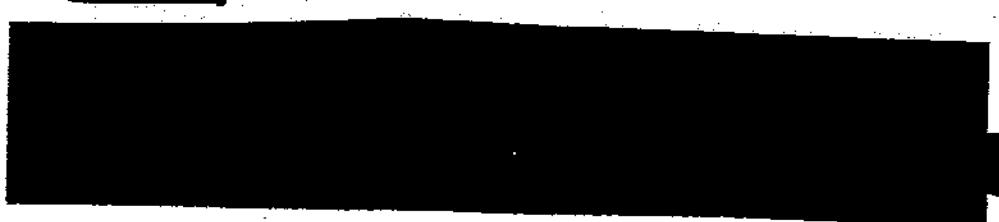
6.8.1 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

6.8.2 [REDACTED]



- 6.8.3 [REDACTED]
- 6.9 [REDACTED]
- 6.10 [REDACTED]
- 6.10.1 [REDACTED]
- 6.10.2 [REDACTED]
(1) [REDACTED]
(2) [REDACTED]
- 6.11 [REDACTED]
- 6.11.1 [REDACTED]
- 6.11.2 [REDACTED]

[REDACTED]

6.12 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

6.13 [REDACTED]

6.14 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

(3) [REDACTED]

(4) [REDACTED]

6.15 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダ1号機（以下、レーダ1号機という。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機という。）、情報収集衛星レーダ2号機（以下、レーダ2号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

情

報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

(3) [REDACTED]

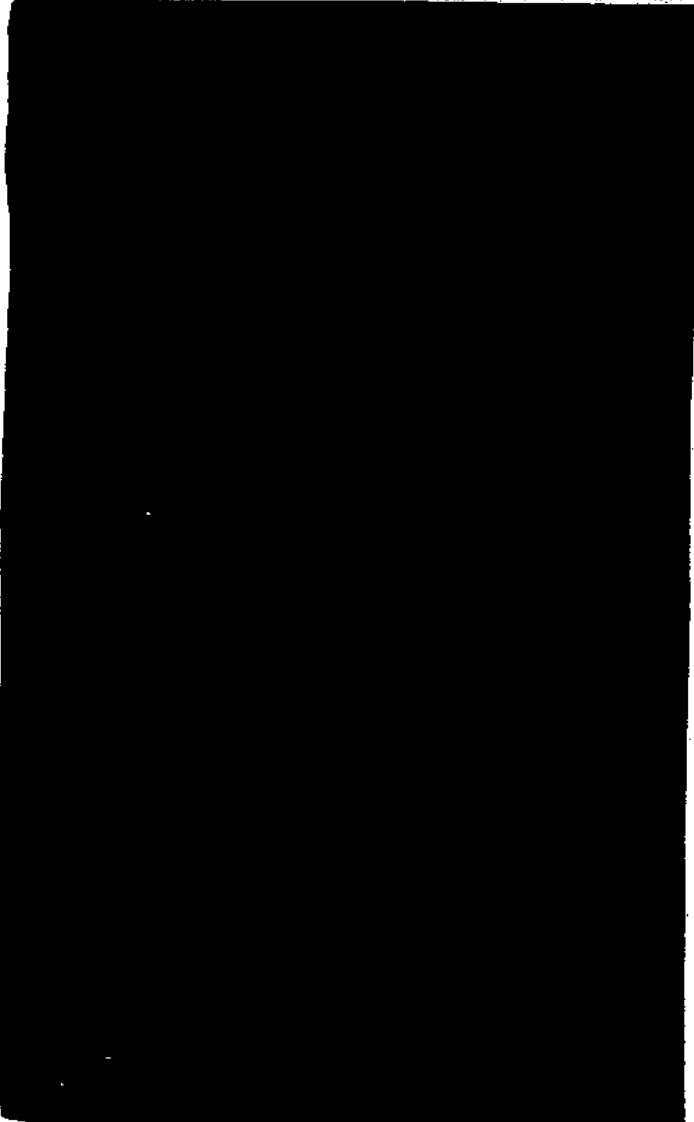
[REDACTED]特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

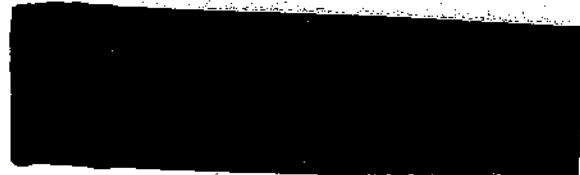
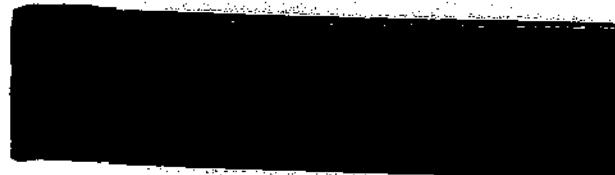
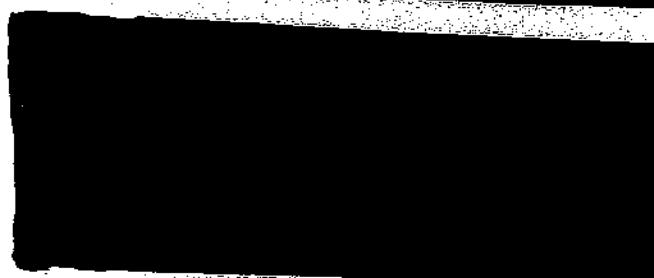
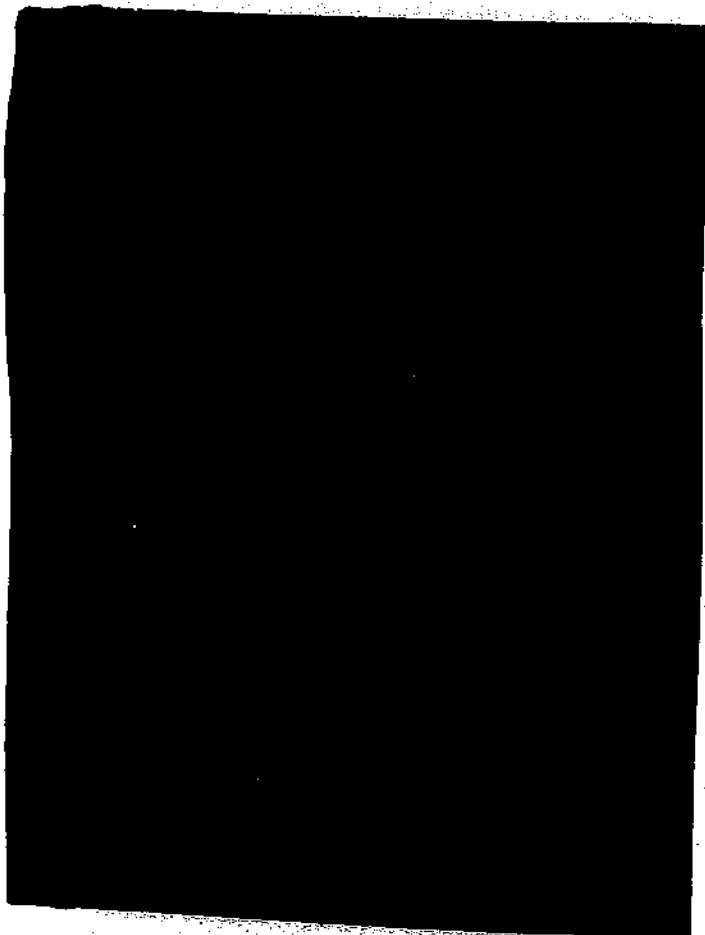
(4) [REDACTED]、かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。

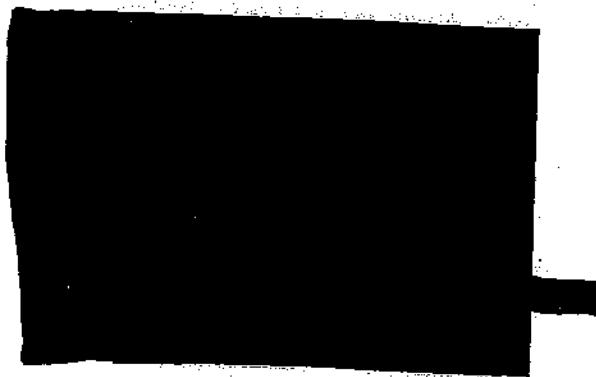
(5) 秘密保全について十分な対策を行う。

(6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えること、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系







6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図-2に示す。

8. プロジェクト文書体系

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

9. プロジェクト管理

- 9.1 システムエンジニアリング管理
- 9.2 進捗管理
- 9.3 コンフィギュレーション管理
- 9.4 信頼性及び品質管理
- 9.5 安全管理
- 9.6 文書／情報／コミュニケーション管理
- 9.7 周波数管理
- 9.8 調達管理
- 9.9 セキュリティ管理
- 9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じ CSICE と JAXA との打合せを開催し、状況報告等を実施する。

各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

工程名	担当者	担当課	実施日	実施場所		実施状況	実施結果
				内	外		
調査研究	○	○	○	○	○	○	○
開発設計	○	○	○	○	○	○	○
試験評価	○	○	○	○	○	○	○
実証実験	○	○	○	○	○	○	○
総合評議会	○	○	○	○	○	○	○
報告書作成	○	○	○	○	○	○	○
次回会議	○	○	○	○	○	○	○

図-1 次期衛星2総合システムの研究に係る JAXA 実施体制

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1/2)

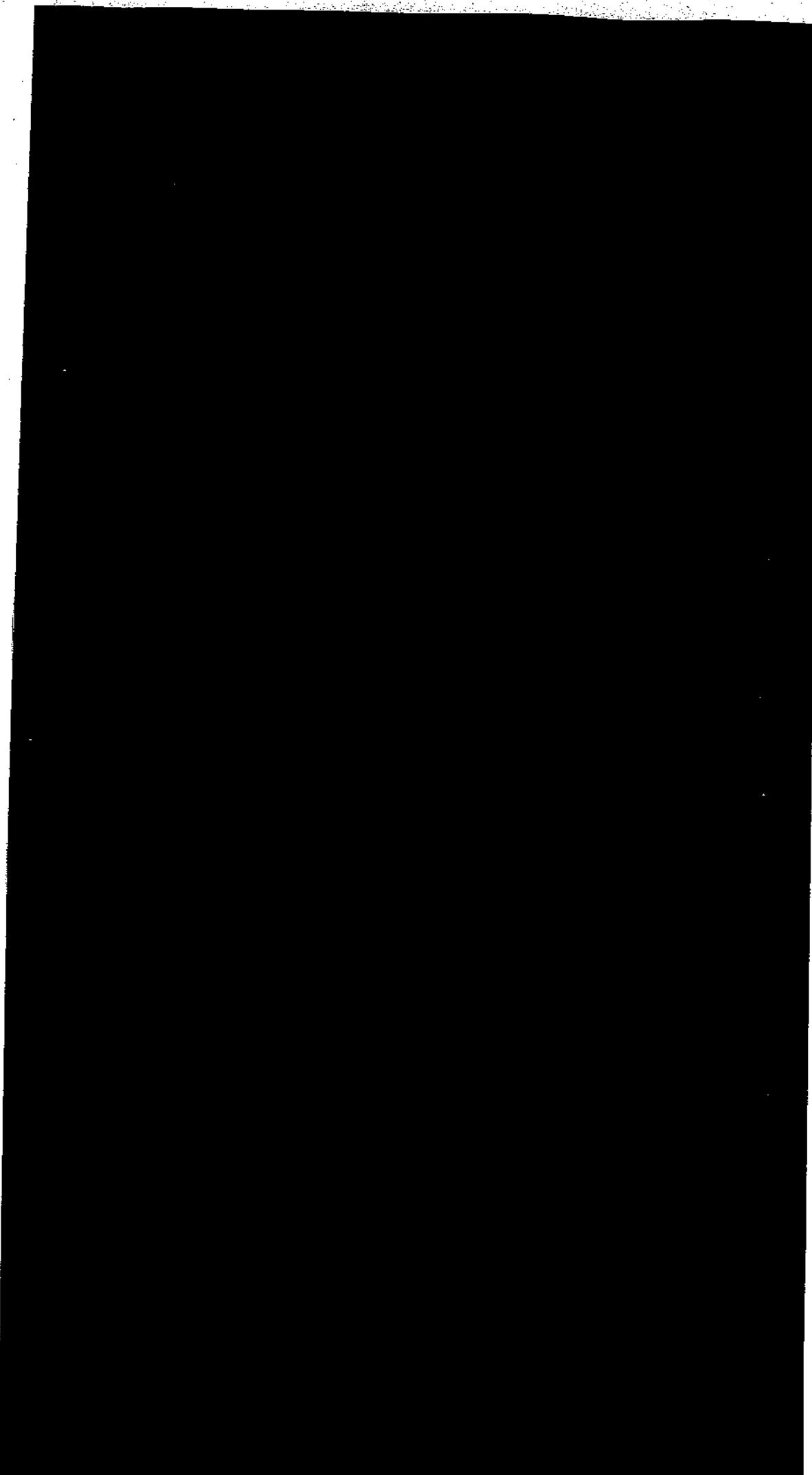
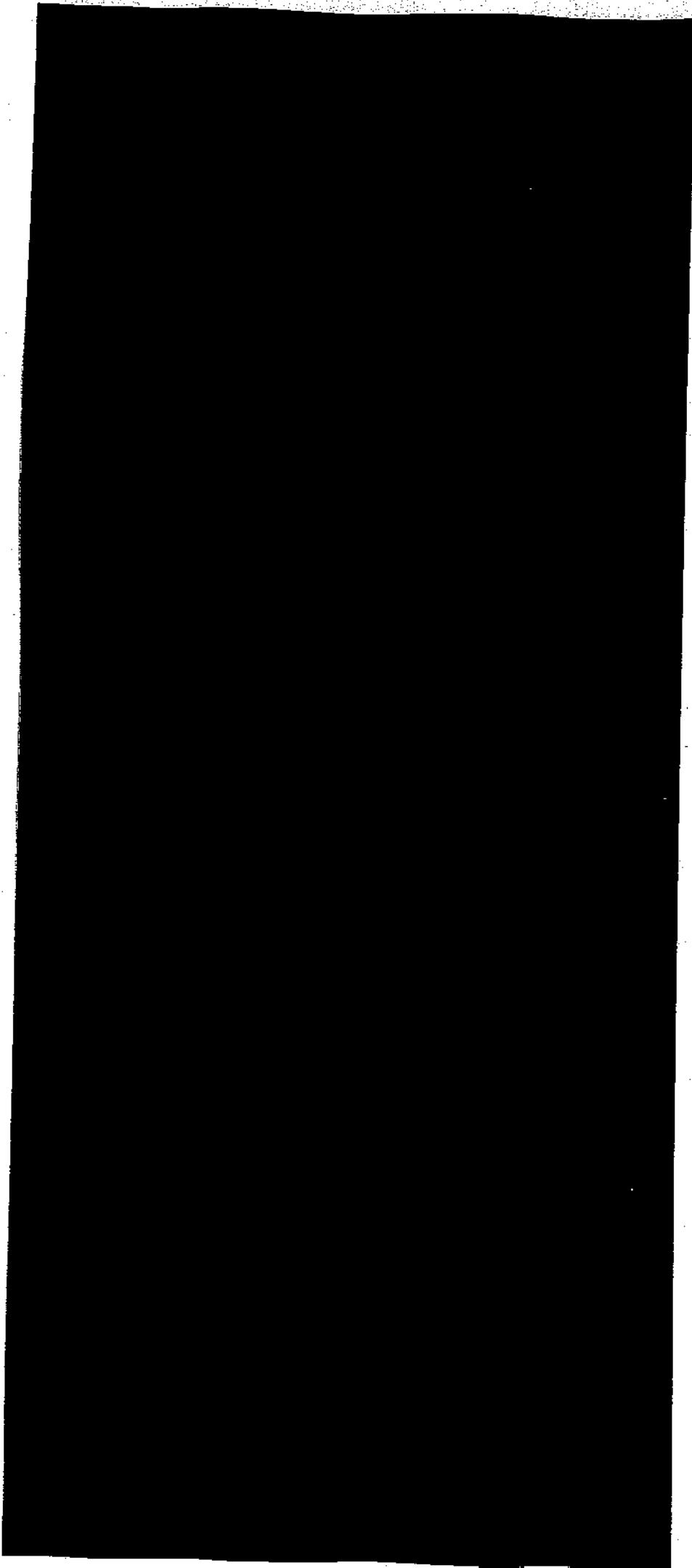


図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



平成 18 年 9 月 27 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 K改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 K改訂
3. 提出部数：3 部



次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年9月K改訂
平成18年9月J改訂
平成18年4月I改訂
平成17年4月H改訂
平成17年1月G改訂
平成16年4月F改訂
平成16年3月E改訂
平成15年12月D改訂
平成15年4月C改訂
平成15年4月B改訂
平成15年3月A改訂
平成14年4月

目次

1. 目的
2. 適用文書
3. 實施責任者
4. 實施体制
5. 實施項目
6. 實施内容
 6. 1 [REDACTED]
 6. 2 [REDACTED]
 6. 3 [REDACTED]
 6. 4 [REDACTED]
 6. 5 [REDACTED]
 6. 6 [REDACTED]
 6. 7 [REDACTED]
 6. 8 [REDACTED]
 6. 9 [REDACTED]
 6. 10 [REDACTED]
 6. 11 [REDACTED]
 6. 12 [REDACTED]
 6. 13 [REDACTED]
 6. 14 [REDACTED]
7. プロジェクト計画書
8. 工程表
9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

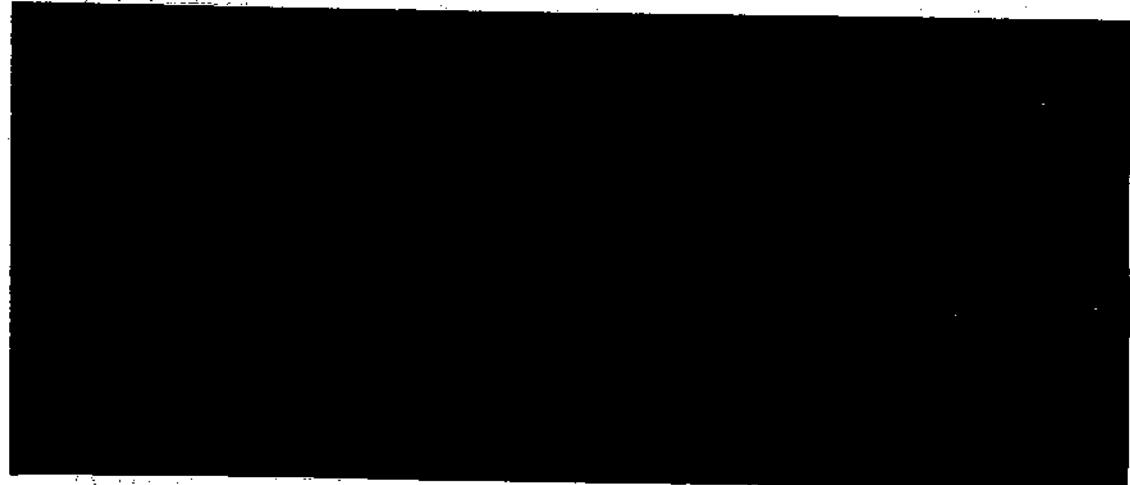
(11)

(12)

(13)

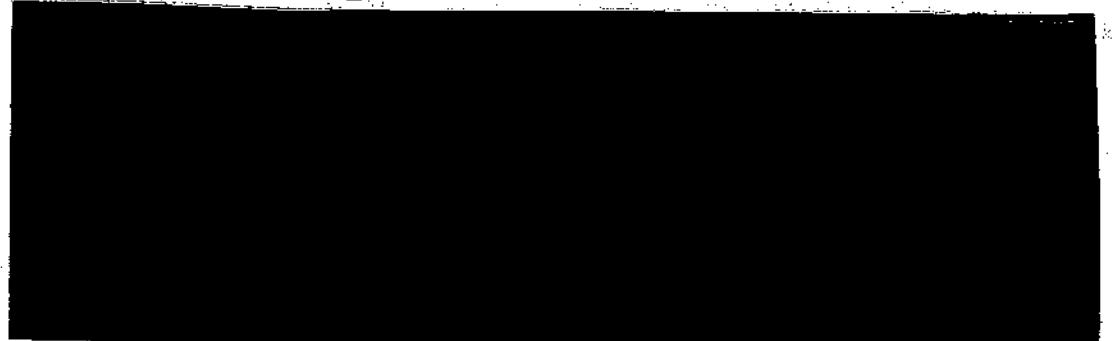
6. 實施內容

6.1

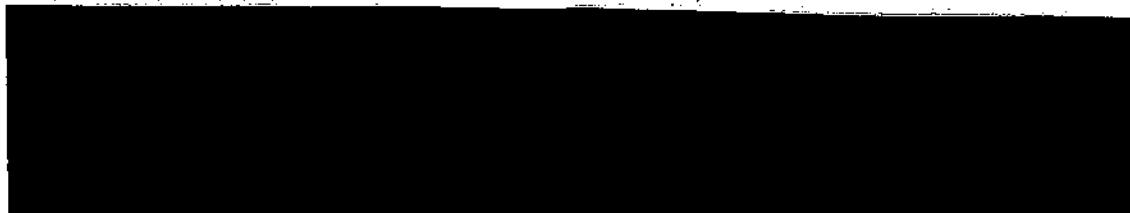


6.2

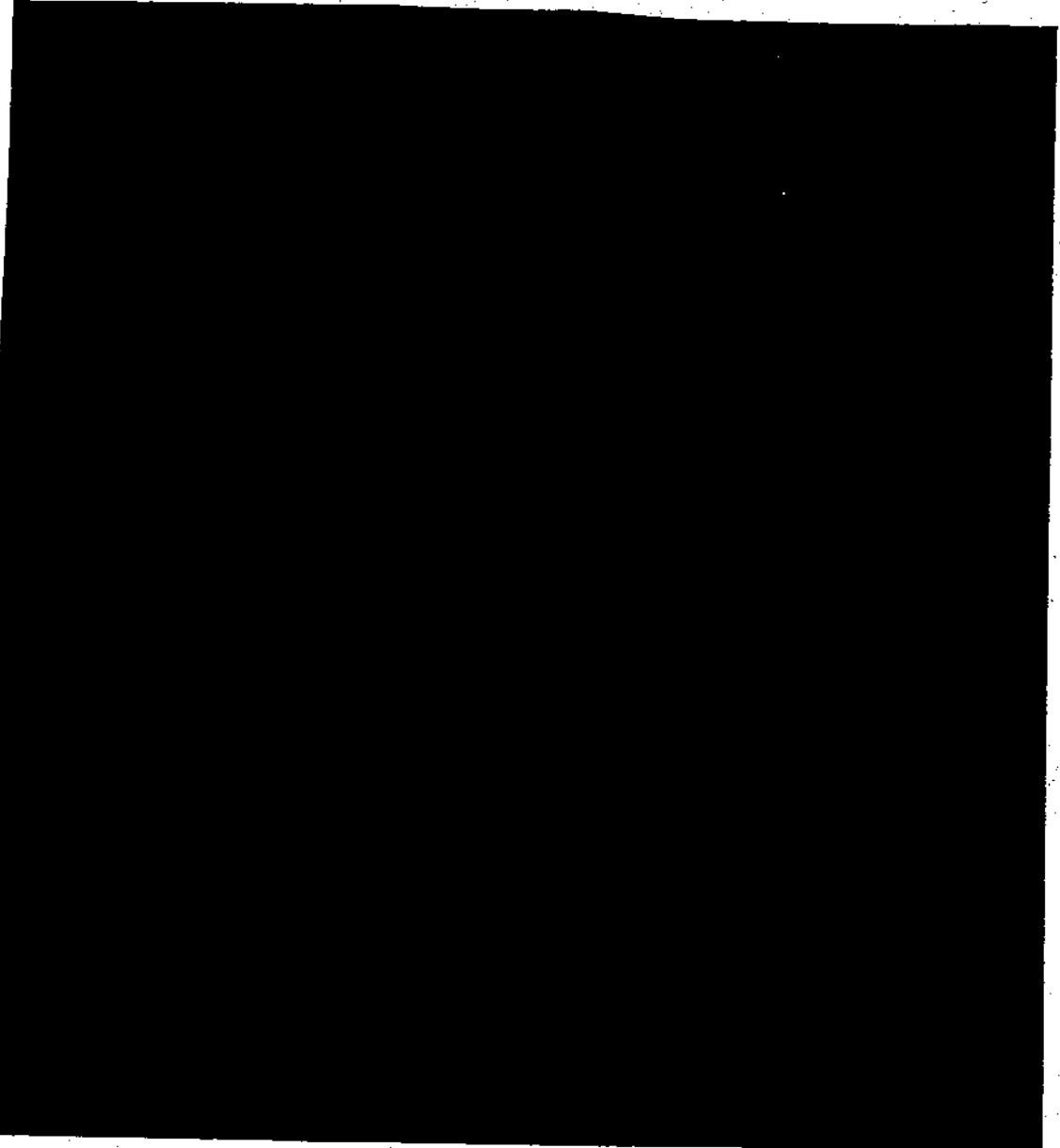
(1)



(2)



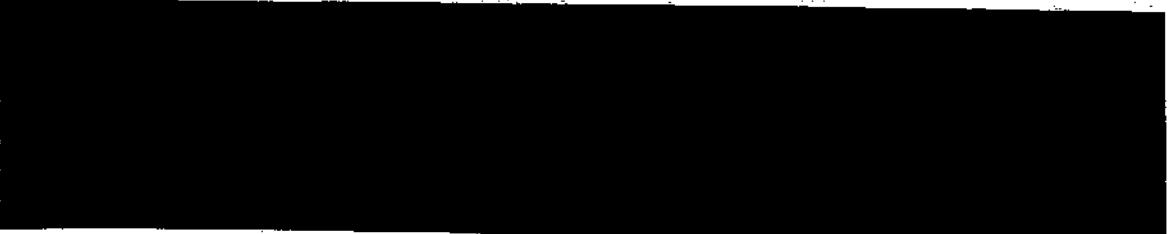
(3)



(4)

(5)

6.3



6.4



- 6.5 [REDACTED]
- 6.6 [REDACTED]
- 6.7 [REDACTED]
- 6.8 [REDACTED]
- 6.8.1 [REDACTED]
- 6.8.2 [REDACTED]

6.8.3

6.9

. 6. 10

6, 10, 1

6.10.2

6. 11

6.11.1

6.12

6.13

6.14

6.15 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確実に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

10. 納入品

本業務の成果報告書を表-2に、納入品を表-3示す。

表-2 成果報告書

	文書名	部数	納期	備考
1	年度末成果報告書	3部	各年度末	1部はCD-ROM
2	最終成果報告書	3部	最終年度の年度末	1部はCD-ROM

表-3 納入品

	納入品名	数量	納期	納地	備考
1	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	
2	[REDACTED]	1式	平成18年8月31日	[REDACTED]	納入済
3	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	
4	[REDACTED]	1式	平成18年11月30日	[REDACTED]	

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED]情報収集衛星光学3号機（以下、光学3号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学1号機（以下、光学1号機という。）、情報収集衛星レーダ1号機（以下、レーダ1号機という。）、情報収集衛星光学2号機（以下、光学2号機という。）、情報収集衛星レーダ2号機（以下、レーダ2号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学3号機は、光学衛星1機から構成され、[REDACTED]

[REDACTED]、情報収集衛星光学1号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

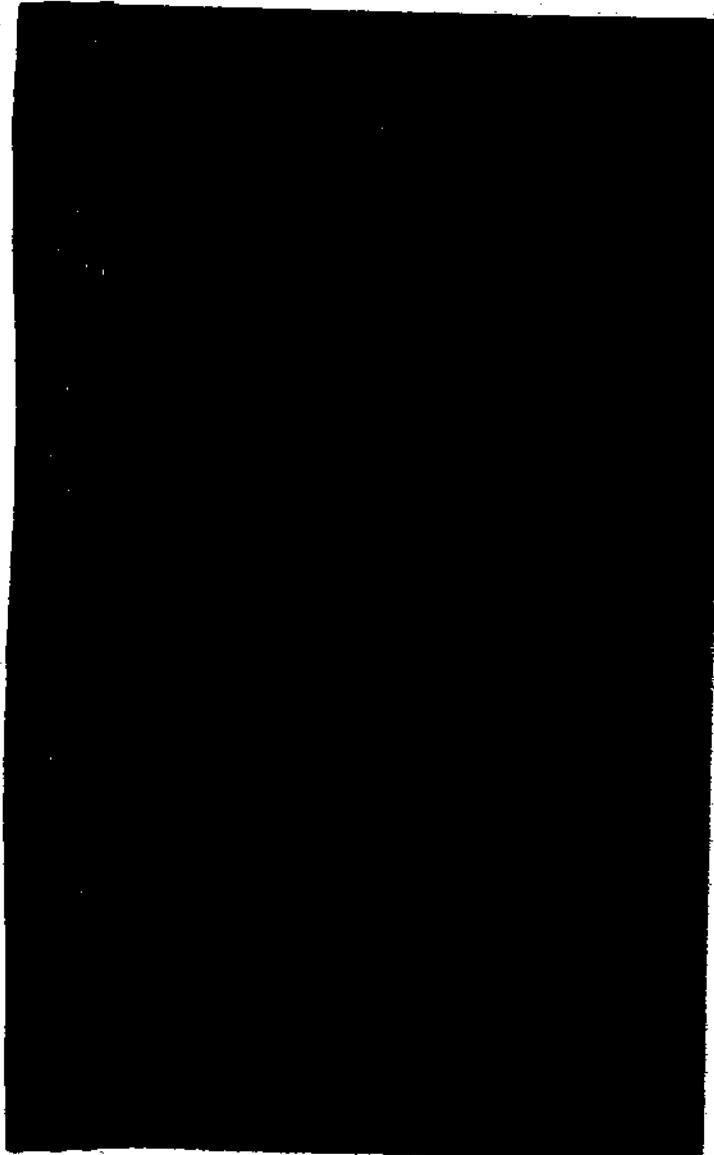
- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学3号機は[REDACTED]衛星であり、光学1号機や光学2号機との運用の共通化を考慮する。

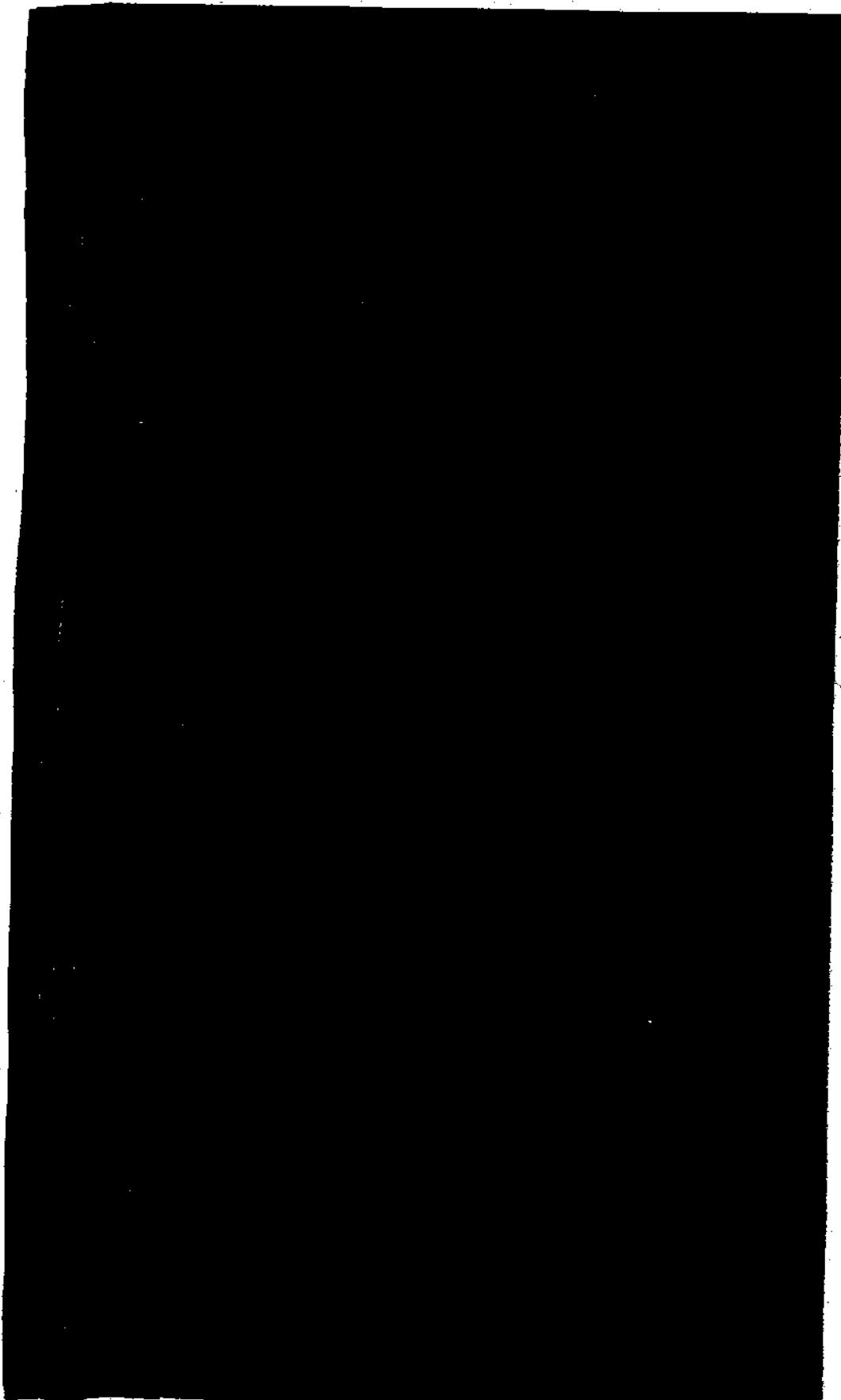
(3) [REDACTED]

[REDACTED] 特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

- (4) [REDACTED] かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。
- (5) 秘密保全について十分な対策を行う。
- (6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系







6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図－2に示す。

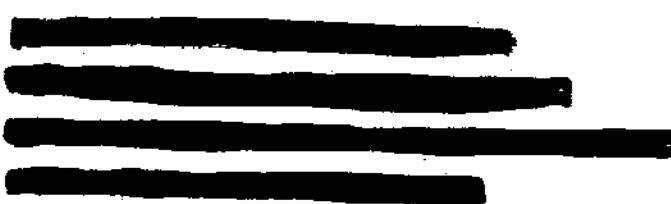
8. プロジェクト文書体系

(1)

(2)

(3)

(4)



(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

9. プロジェクト管理

- 9.1 システムエンジニアリング管理
- 9.2 進捗管理
- 9.3 コンフィギュレーション管理
- 9.4 信頼性及び品質管理
- 9.5 安全管理
- 9.6 文書／情報／コミュニケーション管理
- 9.7 周波数管理
- 9.8 調達管理
- 9.9 セキュリティ管理
- 9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じ CSICE と JAXA との打合せを開催し、状況報告等を実施する。

各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

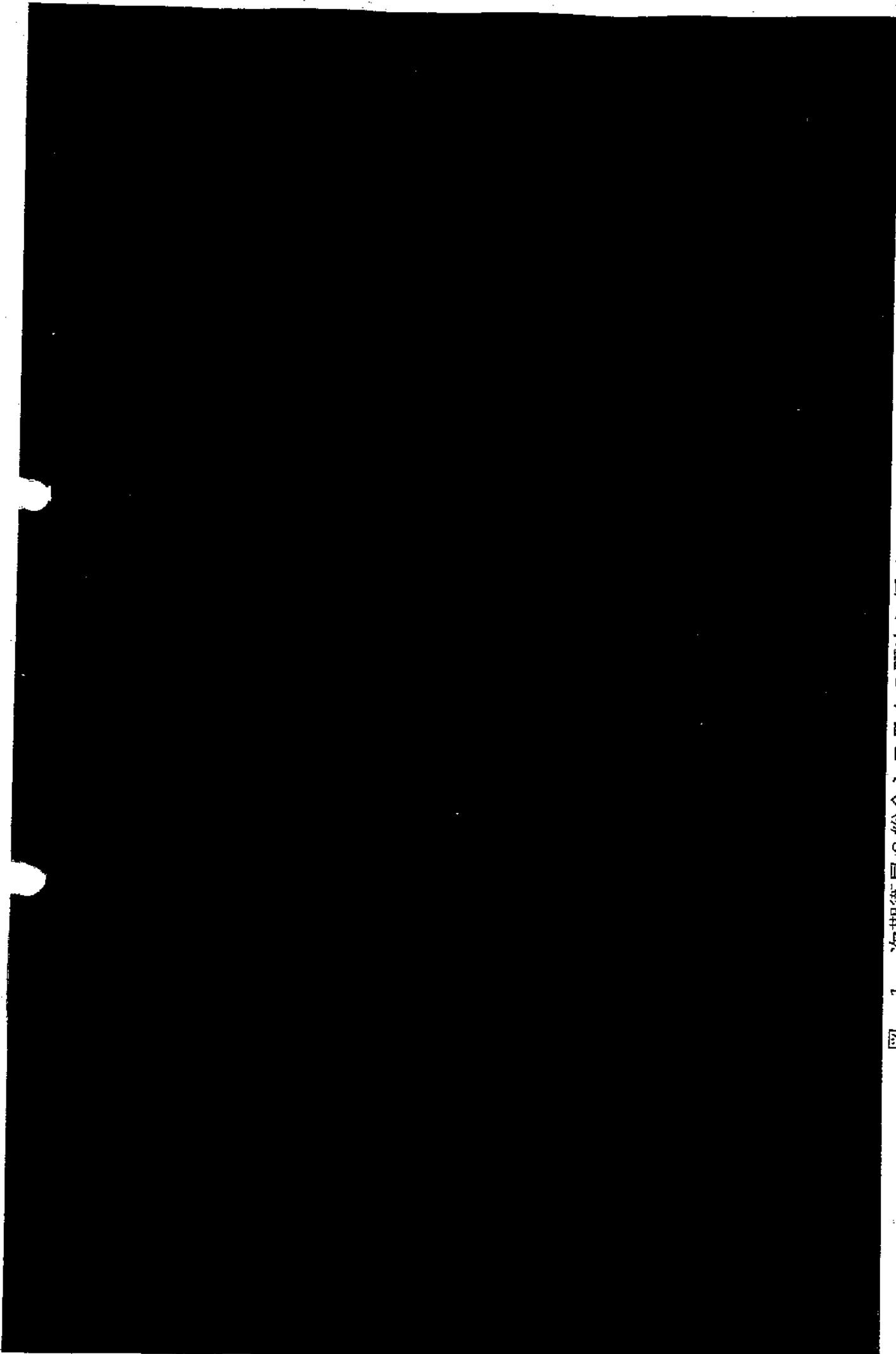


図-1 次期衛星2総合システムの研究に係るJAXA実施体制

図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1/2)

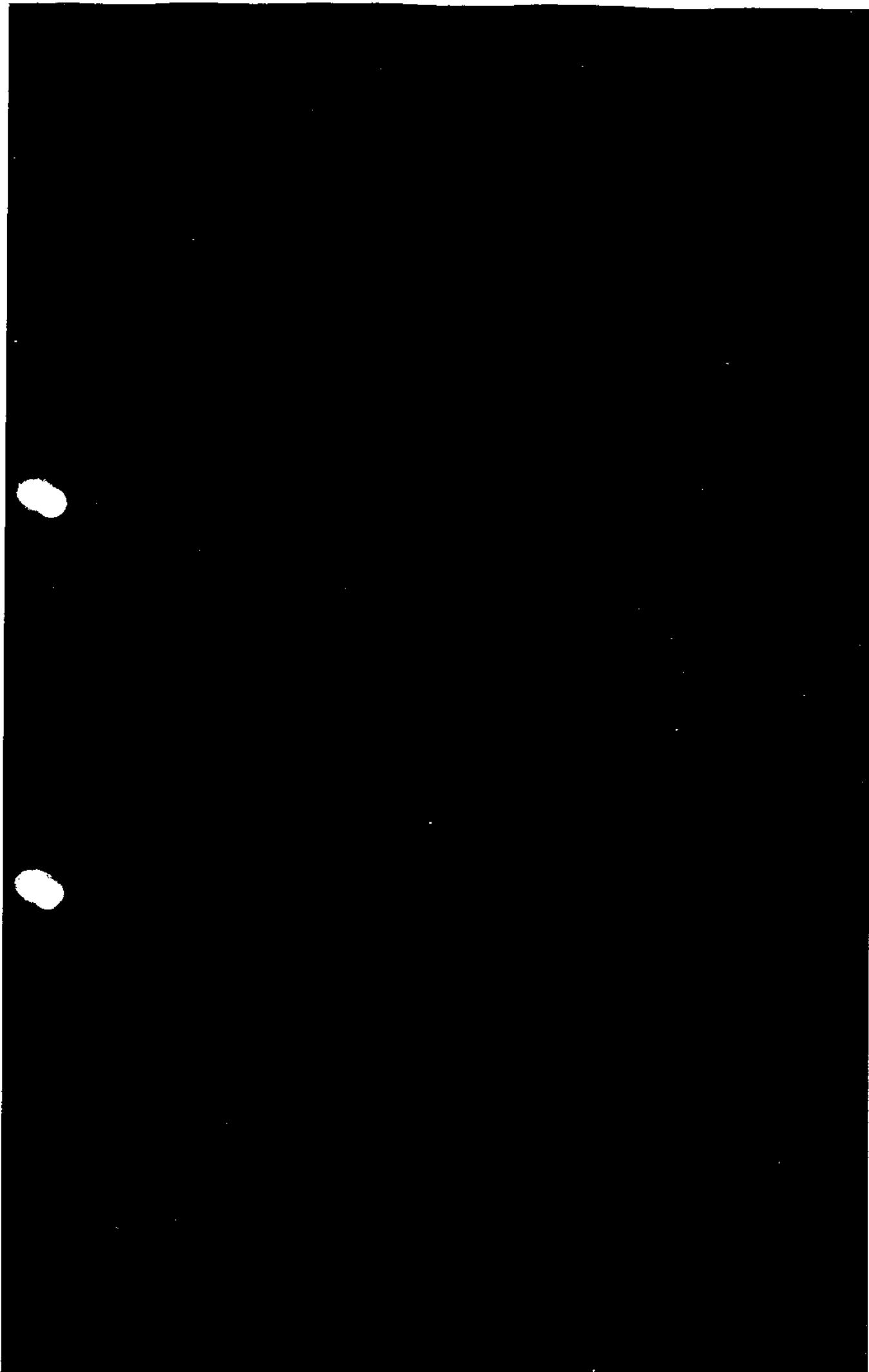
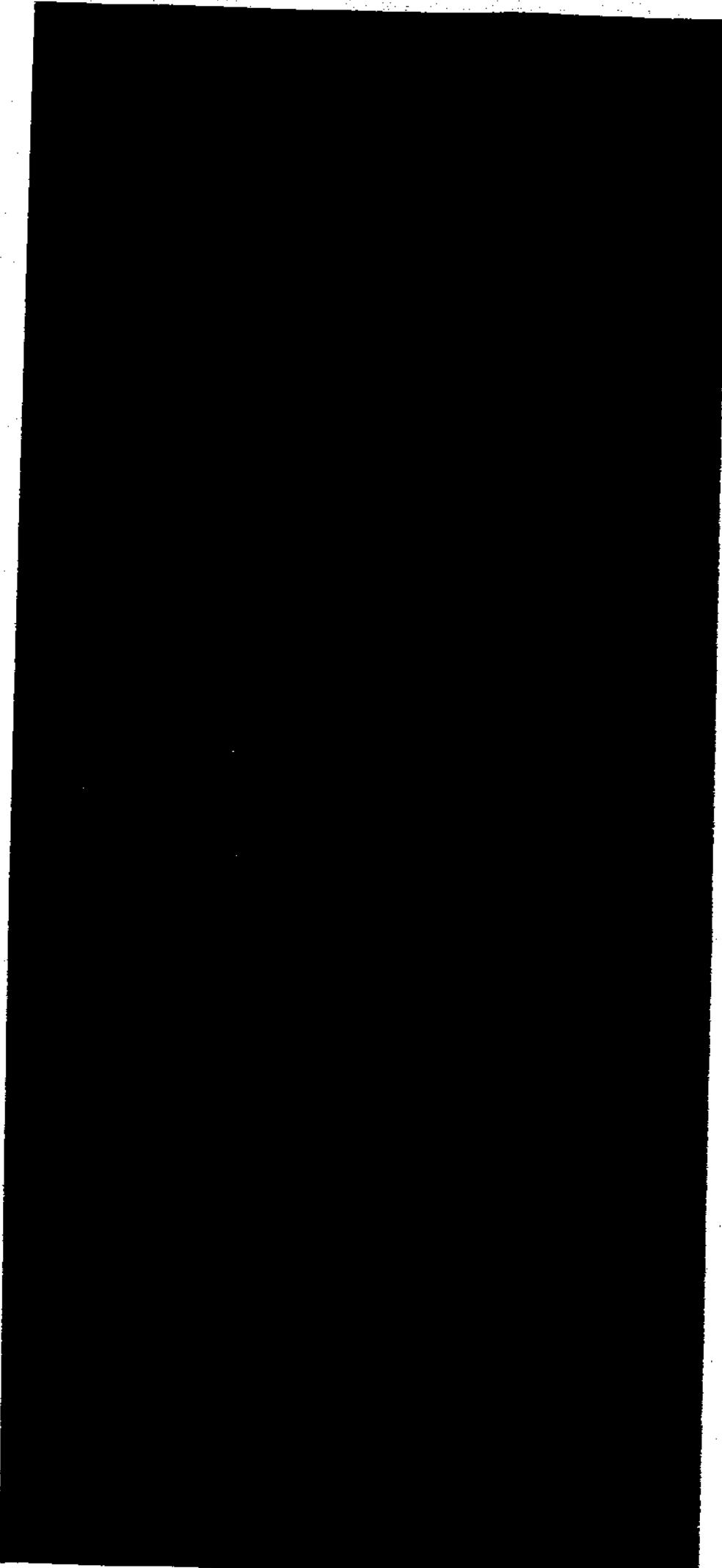


図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



平成 18 年 11 月 14 日

内閣官房内閣情報調査室
内閣衛星情報センター
管理部長 高嶋 巍殿

東京都千代田区丸の内 1-6-5
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
情報収集衛星システム開発グループ

業務実施計画書の提出

「業務委託計画書 次期衛星 2 総合システムの研究 L 改訂」に基づき、業務実施計画書を提出いたします。

記

1. 契約件名：次期衛星 2 総合システムの研究
2. 提出書類：次期衛星 2 総合システムの研究 業務実施計画書 L 改訂
3. 提出部数：3 部

276
2006.11.14

次期衛星2総合システムの研究

業務実施計画書

平成18年11月L改訂
平成18年9月K改訂
平成18年9月J改訂
平成18年4月I改訂
平成17年4月H改訂
平成17年1月G改訂
平成16年4月F改訂
平成16年3月E改訂
平成15年12月D改訂
平成15年4月C改訂
平成15年4月B改訂
平成15年3月A改訂
平成14年4月

宇宙航空研究開発機構

目次

1. 目的

2. 適用文書

3. 實施責任者

4. 實施体制

5. 實施項目

6. 實施内容

- 6. 1 [REDACTED]
- 6. 2 [REDACTED]
- 6. 3 [REDACTED]
- 6. 4 [REDACTED]
- 6. 5 [REDACTED]
- 6. 6 [REDACTED]
- 6. 7 [REDACTED]
- 6. 8 [REDACTED]
- 6. 9 [REDACTED]
- 6. 10 [REDACTED]
- 6. 11 [REDACTED]
- 6. 12 [REDACTED]
- 6. 13 [REDACTED]
- 6. 14 [REDACTED]

7. プロジェクト計画書

8. 工程表

9. 研究管理計画

1. 目的

本計画書では、宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」と言う。）が内閣官房内閣情報調査室・内閣衛星情報センター（以下「CSICE」と言う。）から受託する「次期衛星2総合システムの研究」の業務委託計画書に従い、JAXA が実施する業務の実施計画を定めることを目的とする。

2. 適用文書等

2.1 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

2.2 参考文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

3. 実施責任者

宇宙航空研究開発機構 情報収集衛星システム開発グループ

4. 実施体制

実施体制を図-1に示す。

5. 実施項目

業務委託計画書の要求に従い、JAXA が実施する作業項目は以下のとおりである。

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]
- (9) [REDACTED]
- (10) [REDACTED]
- (11) [REDACTED]
- (12) [REDACTED]
- (13) [REDACTED]

6.

6.1

6.2

(1) [REDACTED]

(2) [REDACTED]

A large rectangular area of the page has been completely redacted with a thick black marker, obscuring several lines of text.

[REDACTED]

(3) [REDACTED]

[REDACTED]

(4) [REDACTED]

[REDACTED]

(5) [REDACTED]

[REDACTED]

6: 3 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 4 [REDACTED]

[REDACTED]

6.5 [REDACTED]

[REDACTED]

6.6 [REDACTED]

[REDACTED]

6.7 [REDACTED]

[REDACTED]

6.8 [REDACTED]

[REDACTED]

6.8.1 [REDACTED]

[REDACTED]

6.8.2 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 8. 3 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 9 [REDACTED]

[REDACTED]

6. 10 [REDACTED]

6. 10. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 10. 2 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 11 [REDACTED]

6. 11. 1 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 11. 2 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 12

6. 13

6.14

6.15 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

7. プロジェクト計画書

本業務委託のプロジェクト計画書を別紙に示す。

8. 工程表

本委託業務の工程表を表-1に示す。

9. 研究管理計画

9.1 進行管理

本委託業務を円滑、かつ確實に実施するため、表-1の工程表を基に、進行管理を行う。

9.2 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

10. 納入品

本業務の成果報告書を表-2に、納入品を表-3示す。

表-2 成果報告書

	文書名	部数	納期	備考
1	年度末成果報告書	3部	各年度末	1部はCD-ROM
2	最終成果報告書	3部	最終年度の年度末	1部はCD-ROM

表-3 納入品

	納入品名	数量	納期	納地	備考
1	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	納入済
2	[REDACTED]	1式	平成18年8月31日	[REDACTED]	納入済
3	[REDACTED]	1式	平成18年10月31日	[REDACTED]	納入済
4	[REDACTED]	1式	平成18年11月30日	[REDACTED]	注

注：[REDACTED] 場所及び必要となる検査の詳細については、協議して定める。

別紙

次期衛星2総合システムの研究 プロジェクト計画書

1. 目的

本計画書は、[REDACTED] 情報収集衛星光学 3 号機（以下、光学 3 号機という。）の開発プロジェクトについて、情報収集衛星光学 1 号機（以下、光学 1 号機という。）、情報収集衛星レーダ 1 号機（以下、レーダ 1 号機という。）、情報収集衛星光学 2 号機（以下、光学 2 号機という。）、情報収集衛星レーダ 2 号機（以下、レーダ 2 号機という。）の成果を踏まえ、開発をより確実なものとし、かつ適切なリスク管理を実施するため、プロジェクトの実施方針、開発体制、スケジュール、開発管理事項等を規定するものである。

2. 適用文書

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]
- (6) [REDACTED]
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]

3. プロジェクトの概要

情報収集衛星光学 3 号機は、光学衛星 1 機から構成され、[REDACTED]

[REDACTED]、情報収集衛星光学 1 号機から大幅な性能向上を図る衛星として開発する。

なお、大幅な性能向上を図り、また開発の確実性を確保するために、実証衛星を開発し、軌道上での事前実証を行う。

4. 開発実施方針

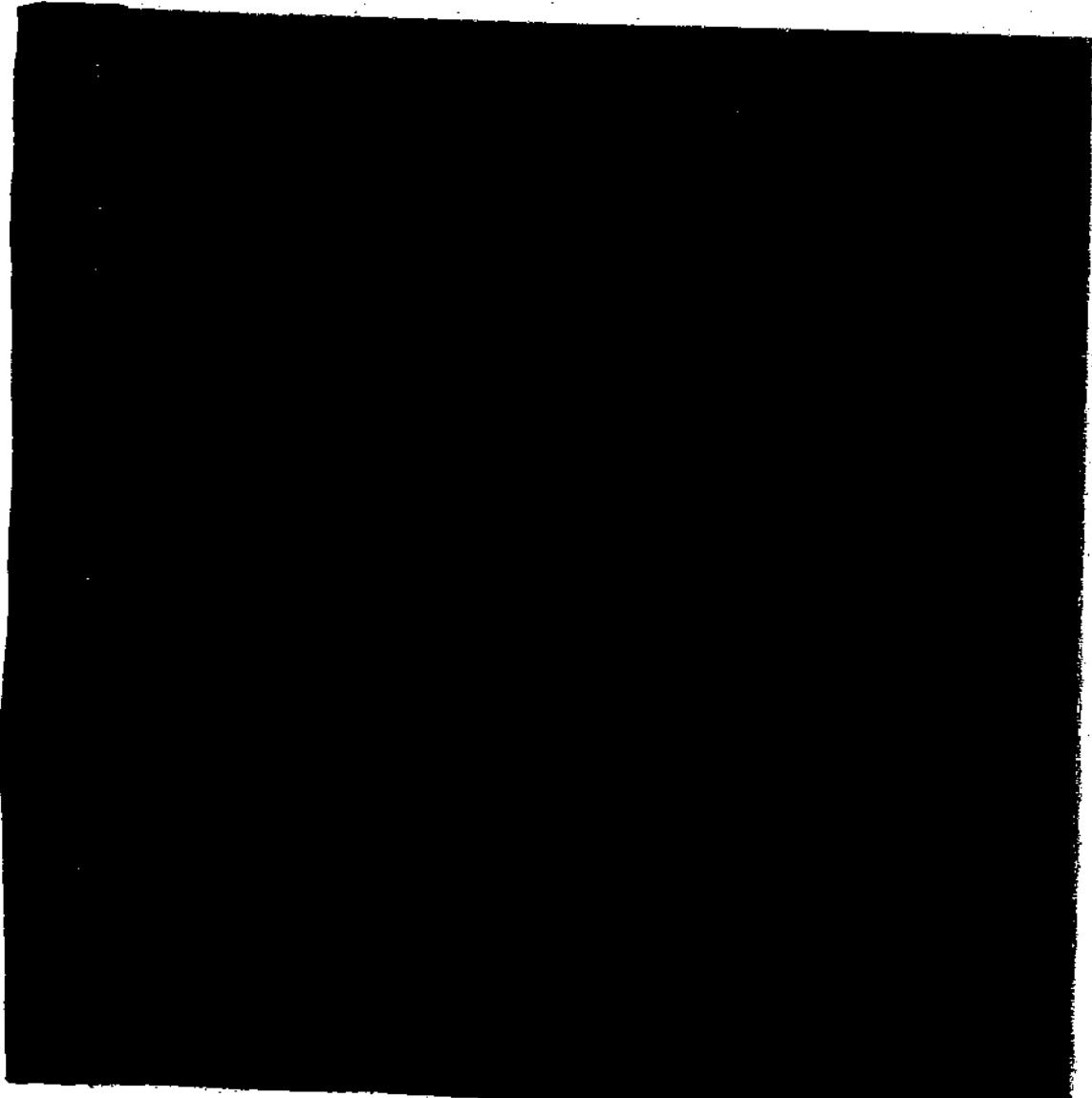
- (1) 開発を基本とし、我が国の必要に応じた自在な運用が可能となる衛星システムとする。特に情報収集衛星の利用要求を実現する上で重要な機器、部品については、極力国産化に取り組む。
- (2) 光学 3 号機は、[REDACTED] 衛星であり、光学 1 号機や光学 2 号機との運用の共通化を考慮する。

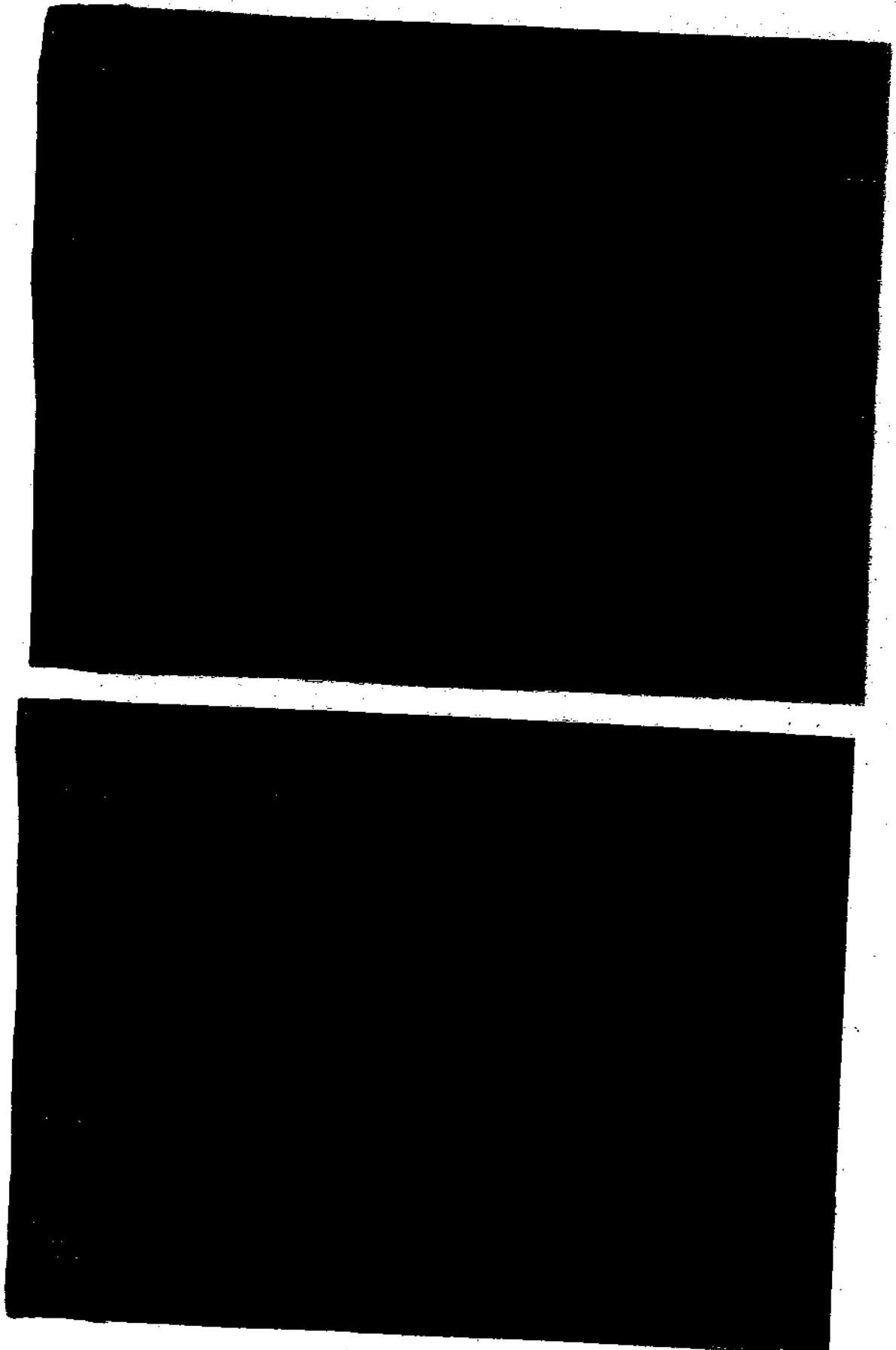
(3) [REDACTED]

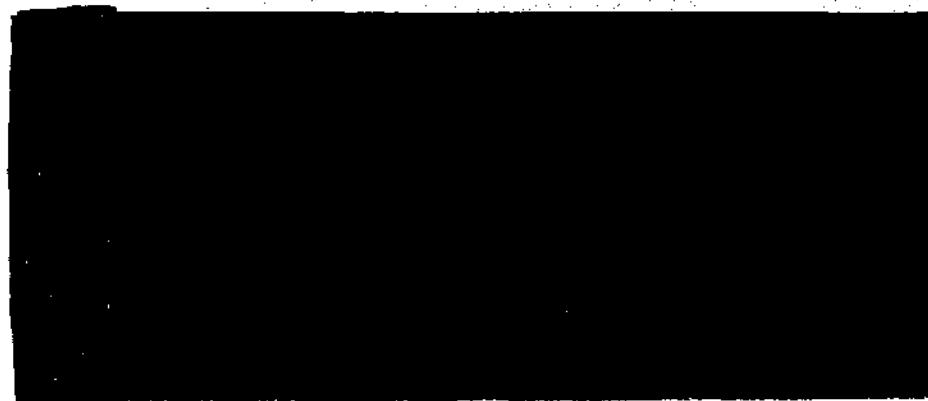
[REDACTED] 特に、光学1号機及び光学2号機での開発資産の活用に配慮する。光学1号機及び光学2号機の開発・運用を踏まえて反映すべき事項については、可能な限り光学3号機の設計、製造工程に取り込み、設計、製造面における所要の改善を図る。

- (4) [REDACTED] かつ性能向上を図る光学3号機の確実な開発のため、実証衛星による軌道上事前実証を実施する。
- (5) 秘密保全について十分な対策を行う。
- (6) 光学2号機で購入した国内調達機器の調達先を切り替える場合は、新規開発でなく確実な衛星調達が可能であること、衛星システムに対し信頼性・品質上影響を与えないこと、調達期間など総合的観点から、より合理的であることを原則とする。

5. プロジェクトの範囲及び作業体系







6. 開発スケジュール

別途提出する、最新の進捗状況を反映したスケジュールによる。

7. 開発体制

7.1 JAXA 内体制

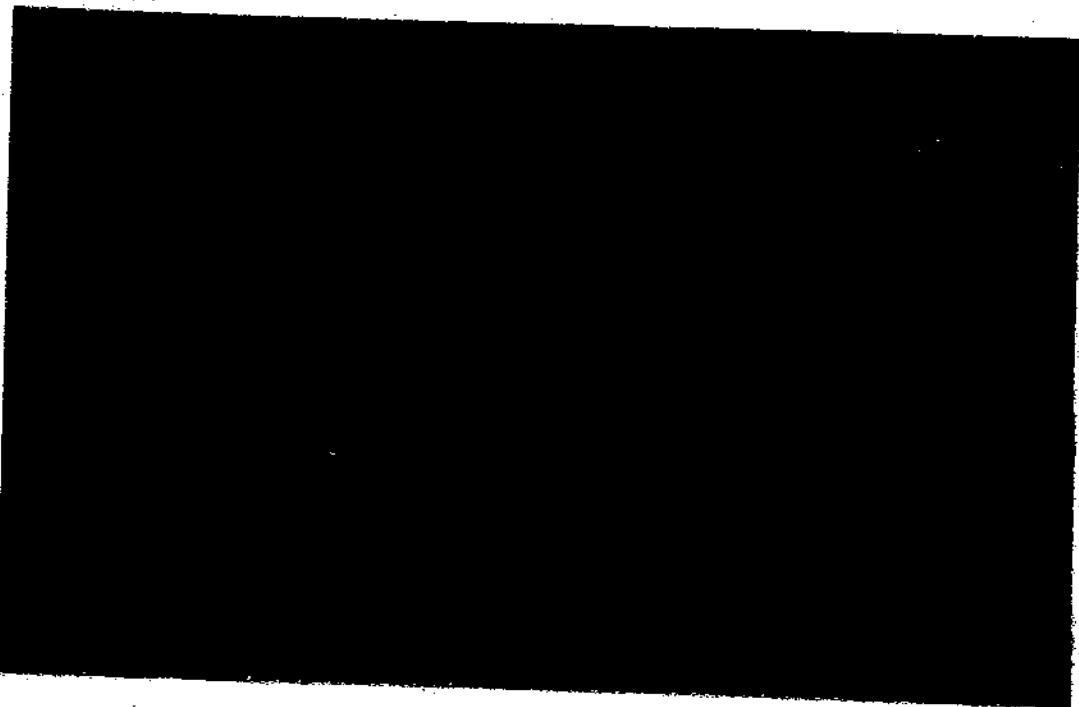
(1)

(2)

(3)

(4)

(5)



7.2 再委託先

再委託先体制（案）を図-2に示す。

8. プロジェクト文書体系

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]

(5) [REDACTED]

(6) [REDACTED]

9. プロジェクト管理

- 9.1 システムエンジニアリング管理
- 9.2 進捗管理
- 9.3 コンフィギュレーション管理
- 9.4 信頼性及び品質管理
- 9.5 安全管理
- 9.6 文書／情報／コミュニケーション管理
- 9.7 周波数管理
- 9.8 調達管理
- 9.9 セキュリティ管理
- 9.10 運用実績反映管理

10. 報告及び審査等

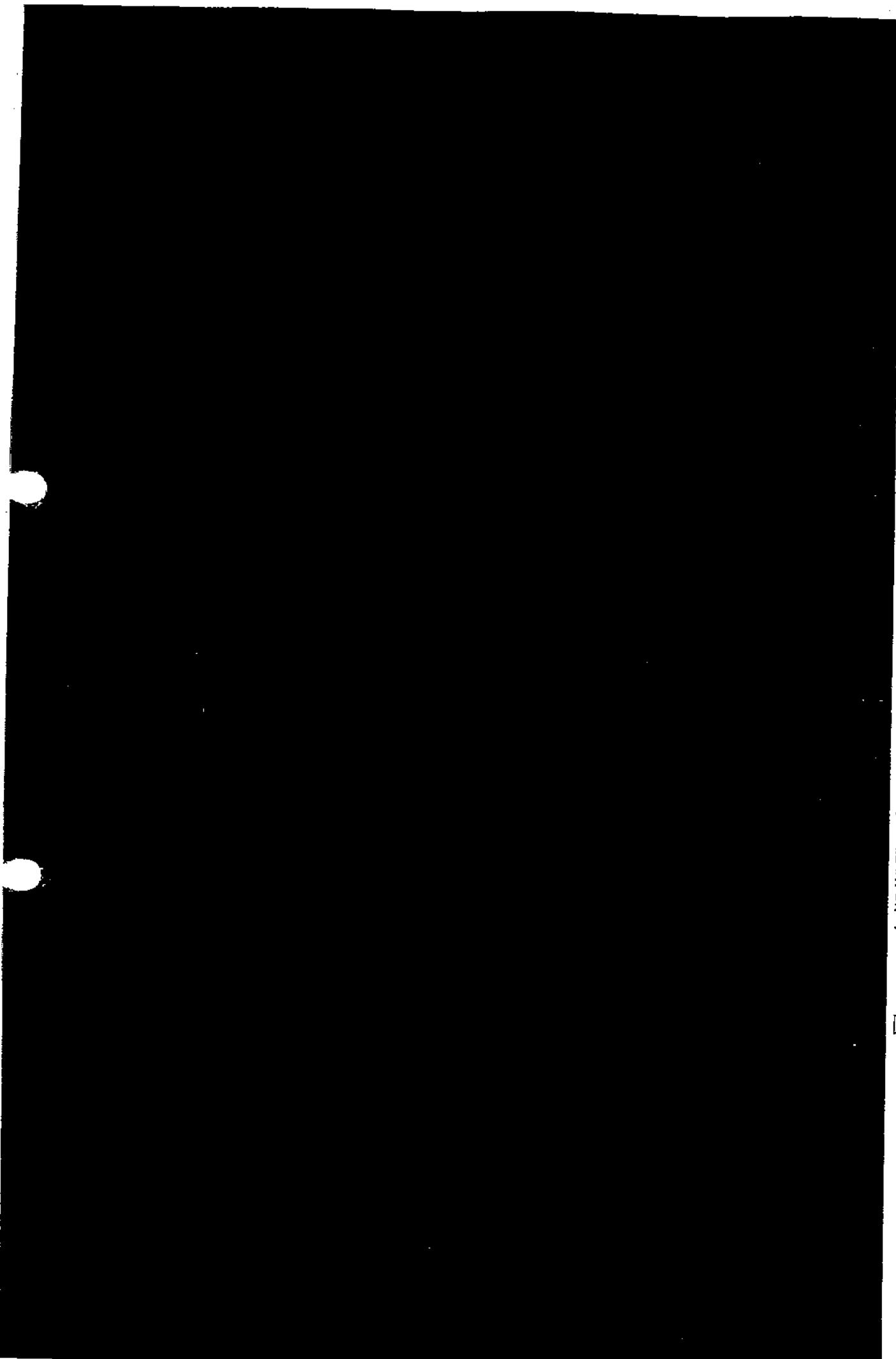
原則として、毎月1回、月例報告会を開催し業務状況を報告する。また、重要な課題、不具合等については、必要に応じ CSICE と JAXA との打合せを開催し、状況報告等を実施する。

各再委託先から提出された成果報告書についても別途提出する。

表-1 次期衛星2総合システムの研究 工程表

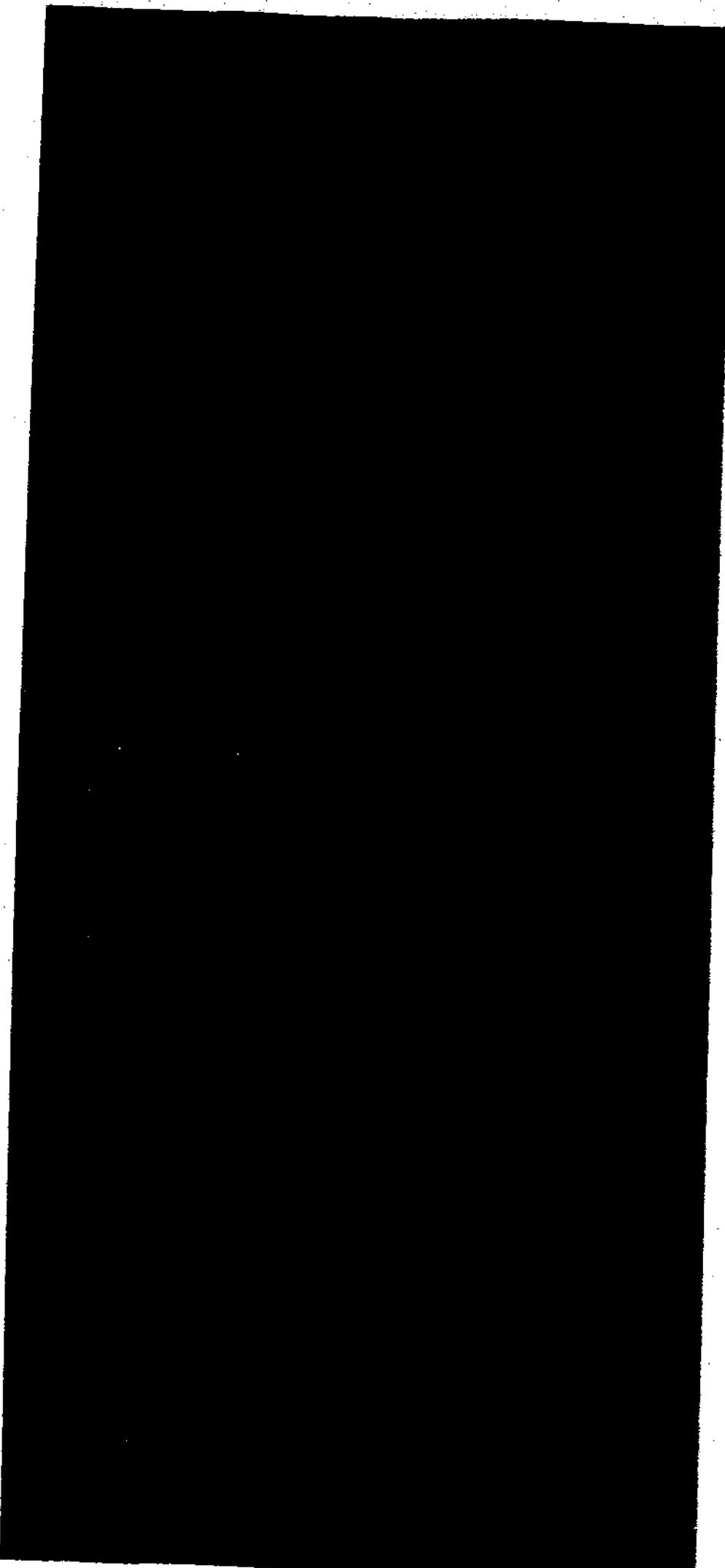
工程名	実施者	担当者	実施日	実施場所	実施内容	実施状況	実施結果	実施評価
初期調査	研究室	○	2023/01/01	会議室	研究室の現状調査	実施済み	調査報告書提出	調査結果満足
システム構造設計	開発部	○	2023/02/01	会議室	システム構造設計	実施済み	構造設計報告書提出	構造設計満足
データ収集	調査部	○	2023/03/01	会議室	データ収集	実施済み	データ収集報告書提出	データ収集満足
システム構築	開発部	○	2023/04/01	会議室	システム構築	実施済み	構築報告書提出	構築満足
システム検証	品質保証部	○	2023/05/01	会議室	システム検証	実施済み	検証報告書提出	検証満足
システム運用	運用部	○	2023/06/01	会議室	システム運用	実施済み	運用報告書提出	運用満足
システム改修	開発部	○	2023/07/01	会議室	システム改修	実施済み	改修報告書提出	改修満足
システム評価	品質保証部	○	2023/08/01	会議室	システム評価	実施済み	評価報告書提出	評価満足
システム引継ぎ	運用部	○	2023/09/01	会議室	システム引継ぎ	実施済み	引継ぎ報告書提出	引継ぎ満足
システム廃止	運用部	○	2023/10/01	会議室	システム廃止	実施済み	廃止報告書提出	廃止満足

図一 次期衛星2総合システムの研究に係る JAXA 実施体制



図一-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (1ノ2)

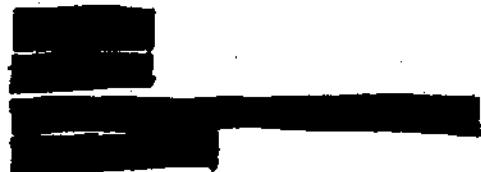
図-2 次期衛星2総合システムの研究に係る再委託先体制(案) (2/2)



2008年11月8日

行政文章の開示の実施方法等申出書

内閣情報官殿



行政機関の保有する情報の公開に関する法律第14条第2項の規定に基づき、下記のとおり申し出をします。

記

1 行政文章開示決定通知書の番号等

日付 平成20年11月4日

文章番号 閣情第436号

2 求める開示の実施の方法

行政文章の名称

- 1, 情報収集衛星システム開発規程
- 2, 情報収集衛星レーダ3号機の研究(平成18年度)
- 3, 情報収集衛星光学3号機の開発(平成18年度)
- 4, 情報収集衛星光学4号機の研究(平成18年度)
- 5, 情報収集衛星(第一世代)打ち上げ関連
- 6, 情報収集衛星レーダ3号機の研究(平成17年度)
- 7, 次期衛星2総合システムの研究(平成18年度)
- 8, 光学2号機衛星運用管制説明書
- 9, レーダー衛星運用管制説明書
- 10, 全体システム運用説明書2

種類・量

A4判222枚(うちカラー1枚) 計222枚

実施の方法

スキャナで電子化しCD-Rに複写したものの交付

以上

開示実施手数料(880円)

